様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項							
法人名	独立行政法人中小企業基盤整	立行政法人中小企業基盤整備機構						
評価対象事業年	年度評価	令和2年度(第四期)						
度	中期目標期間	令和元~5年度						

2. 評価の実施者に関する事項										
主務大臣	経済産業大臣(法人全般に関する評価)	経済産業大臣(法人全般に関する評価)								
	産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当									
法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者	長官官房総務課長 小林 浩史							
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 佐野 究一郎							
主務大臣	財務大臣(産業基盤整備業務に関する評価)									
	経済産業大臣と共同して担当									
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	政策金融課長 横尾 光輔							
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室長 伊藤 拓							

3. 評価の実施に関する事項

| 評価のために実施した手続き等については、次のとおり。

・令和3年6月7日(月)~17日(木) ユーザー22先(中小企業:10、公的支援機関:10、民間支援機関:2)への電話ヒアリングの実施

6月24日(木) 中小機構理事長ヒアリングの実施、中小機構監事ヒアリングの実施

7月 7日 (水) 外部有識者からの意見聴取の実施(経済産業省)

7月 9日(金) 外部有識者からの意見聴取の実施(財務省)

4. その他評価に関する重要事項

特になし。

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定								
評定	B:所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況						
(S, A, B, C,		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
D)		A	В	_	_	_		
評定に至った理由	項目別評定は、「事業承継・引継ぎ」がA、「生産性向上」がC、「新事業展開の促進・創業支援」がA、「経営環境の変化への対応の円滑化」がA、「業務運営の効率化に関する							
	事項」が B 、「財務内容の改善に関する事項」が B 、「その他の事項」が B となり、全体の評定は	tBとした。						

2. 法人全体に対する評価

N/ L	^ /II. ~ ¬¬¬ /¬¬	
/土	く全体の評価	
1/2/	、 	

評価項目「事業承継・引継ぎ」については、中期計画で定める2つの定量目標がいずれも達成度120%以上となっていること、経営に関する有識者からの取組を高く評価す るとの意見(※1)を勘案し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定を A とした。

評価項目「生産性向上」については、中期計画で定める4つの定量目標(※2)のうち3つの目標が達成度120%以上となっている。目標「中小企業者・支援者研修受講者 数」については、達成度65%となっているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による中小企業大学校の一時閉鎖等により受講生が得られなかった外的要因があったこ と、感染防止対策を徹底して中小企業大学校の早期研修開始、受講者の課題解決に重点を置いたオンライン研修の取組については、経営に関する有識者からの取組を高く評価 するとの意見を勘案し、当該項目の評定を C とした。

- 評価項目「新事業展開の促進・創業支援」については、中期計画で定める4つの定量目標(※3)の全てが達成度120%以上となっていること、経営に関する有識者からの 取組を高く評価するとの意見を勘案し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定を A とした。

評価項目「経営環境の変化への対応の円滑化」については、中期計画で定める2つの定量目標(※4)の全てが達成度120%以上となっていること、経営に関する有識者か らの取組を高く評価するとの意見を勘案し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評定を A とした。

「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他の事項」については、それぞれ所期の目標を達成していると認められるため、当該項目の評定 はBとした。

以上を踏まえ、法人全体の評定はBとした。

- (※1) 事業承継・引継ぎ支援に関して、民間 M&A プラットフォーマーとの連携機能を新規に実装したこと等を踏まえ、全体成約件数及び広域成約件数が過去最高だったこ とを高く評価。
- (※2) 中小企業大学校等による人材育成に関して、新型コロナウイルスの影響に伴う緊急事態宣言を受け、4~6月を休校とし、7月再開以降も受講定員を半減させたた。 め、研修受講者は目標達成に至らなかったが、県域を越えることが出来ない方向けに地域支援機関等と連携したサテライト・ゼミの拡充やコロナ禍における経営をテー マとしたオンライン研修を新規企画するなど、自主的取組が評価された。さらにITプラットフォームを活用した支援に関して、ITリテラシーのレベルが多様である 事業者に対して、適切なツールの提供としっかりしたサポート体制が構築されている点を評価。
- (※3)海外展開支援に関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から商談会のリアル開催を中止し、オンラインを全面活用して商談会を実施。商談のオンライン化 により、コミュニケーション不足が見込まれる中、事業者に対して商談のコツを事前講習する等で成約率の目標達成を高く評価。 また、ファンドの組成数のみならず、上場時の時価総額の大きい企業の割合が高いというアウトカムでも高い成果を上げている点を高く評価。
- (※4)小規模企業共済に関して、製薬会社やフリーランス協会を通じた働きかけを新規開拓することのより、10万社を超える新規加入数を達成。在籍者数も過去最大を記 録するなどの成果を高く評価。また、大規模な自然災害等への対応に関して、新型コロナウイルス感染症の影響に対する取組として、生産性革命補助金や政府系・民間 金融機関の貸付に対する利子補給により、約150万社を支援。さらに、コロナ禍中において不足する物資の供給事業者を見つけるため、機構のマッチングシステムを 活用し関東経済産業局と連携して模索したことは政府への貢献度は高いと言える。

全体の評定を行う上で|特になし 特に考慮すべき事項

3. 項目別評価における	る主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した	・成果目標のアウトプット及びアウトカムが第三者に検証可能となるよう、機構が行う各種取組に係るデータ収集等に取り組み、主務省と連携して EBPM の推進につながる具
課題、改善事項	体的な取組について今後は分析案についての具体的な分析手法や必要データ及び分析体制等について検討すること。
	・中小企業大学校の研修受講者数については、課題解決率(アウトカム)を保ちつつ、さらにオンラインの最大活用やリアルとの最適な組み合わせを進めていくことにより、全
	国の多くの事業者に研修を受講いただけるような取組を検討すること。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命	特になし
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	 ・コロナが表面化したのは令和元年度の2~3月でしたが、理事長のリーダーシップにより、各事業部にどういうことが起こりうるのかというシミュレーションとその具体的対応策作成の指示が出され、5月の段階で「事業回復計画」にまとめられ現場に周知徹底がなされた。実際に一部の現場で感染者が出ましたが、結局クラスターを発生させず、各事業が継続できたのは、初期段階での危機対応の早さと適正な判断が功を奏した結果だと思う。 ・7月に「オンライン化行動計画」を策定したと申し上げたが、こちらはどちらかというとアフターコロナを見据え、機構が今後やっていかなければいけないオンライン化、デジタル化、というものをこの機会に一気に進めると同時に、中小企業者のIT 化をどう進めるのかということでまとめられたもの。理事長がかなり力を入れて仰っていたのは「オンラインでも出来るではなくて、オンラインだから出来る」という視点で対応を求めたというものです。これについては、非常に難しいことも色々あるが、ともかく試行錯誤を繰り返して、最終的には、総合情報戦略室という組織を正式に立ち上げて、継続的にこれを実施していくというところまで持っていっていますので、この点も大きく評価したいと思う。
その他特記事項	経営に関する有識者からの意見 ・事業承継・引継ぎへの支援については、日本の中小企業政策にとっては、極めて重要な最後の一歩をうまくやってくれるようになったので大いに評価すべきと考える。 ・経営人材の育成等にある中小企業大学校について、もう少し評価を上げて良いのではないかと言うことを申し上げる。単にオンラインにしただけでなく、様々な新たな研修を企画したり、オンラインに合わせた研修を作っていったことは大幅な進化と言える。 ・海外展開支援も大変だったとは思うが、ある意味で海外支援はオンラインを全面活用して色々とプラスの面を引き出せたということで上手くやったと思われる。 ・機構は突発的な出来事に対して、柔軟かつ機動的に対応している。東日本大震災や熊本自身でも常に素晴らしい動きをしており、コロナ禍における事業者支援も本当に評価に値すると考える。 ・人的機能の有効活用による業務生産性の向上の専門家制度の見直しにより新陳代謝を図られたことについては、非常に評価されるべきと考える。 ・財務内容の改善について、2施設の売却は立派なことだと思う。施設売却は結構大変で、2つも売却できたことは評価できる。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

禄习	【1-1-3 中期目標管理法人 年	-	埧日別評	正総括え	支 棣式			
	中期計画(中期目標)		年	度評価			項目別	備考
							調書No.	
		元	2	3	4	5		
		年度	年度	年度	年度	年度		
Ι.	国民に対して提供するサービスそ	の他の業績	努の質の向	句上に関	する事項	頁		
	事業承継・引継ぎ	<u>A</u> ○重	<u>A</u> ○重				1-1	
	生産性向上	<u>A</u> O	<u>C</u>				1 - 2	
	新事業展開の促進・創業支援	<u>A</u> O	<u>A</u> O				1 - 3	
	経営環境の変化への対応の円滑化	S	A				1 - 4	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書NO.」欄には、●年度の項目別評定調書の項目別調書NO. を記載。

	中期計画(中期目標)		年度評価 項					備考
		元	2	3	4	5		
		年度	年度	年度	年度	年度		
Ⅱ. ۗ	業務運営の効率化に関する事項							
	業務運営の効率化	В	В				2 - 1	
Ⅲ. ∮	対務内容の改善に関する事項							
	財務内容の改善	В	В				3 – 1	
IV.	その他の事項							
	その他業務運営に関する重要事項	В	В				4-1	

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-1	事業承継・事業引継ぎの促進		
業務に関連する政策・施	全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等に	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、5号、23号
策	おける事業承継・事業引継ぎ支援に関する支援ノウハウの提供、支	別法条文など)	
	援上の課題への助言、事業の円滑な承継・事業再編を対象としたフ		
	アンドへの出資等。		
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】現状を放置し、中小企業・小規模事業者の廃業が急	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号 0395
度	増すると、今後10年間の累計で約650万人の雇用、約22	レビュー	
	兆円のGDPが失われるおそれがあると言われているなか、		
	「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」		
	において、10年間程度を事業承継の集中実施期間とした取組		
	の強化を掲げており、事業承継・事業引継ぎを促進していくこ		
	とは重要である。		
	【優先度:高】中小企業・小規模事業者の廃業が急増すると、日本		
	経済に多大な影響を及ぼしかねないことから、事業承継・事業		
	引継ぎの促進は最優先で取り組むべき課題である。		
	【難易度: 高】事業承継・事業引継ぎが進んでいない要因としては、		
	後継者の不足、経営者の認識不足、小規模な事業引継ぎ案件を		
	担う専門家の不在、金融機関から事業引継ぎ支援センターへの		
	つなぎや広域の事業引継ぎ案件の対応が不十分といった多種		
	多様な課題が挙げられる。これらの複合的な課題の解決に向け		
	て、事業承継・事業引継ぎニーズの一層の掘り起こしや早期・		
	計画的な取組の促し、さらには、専門家の育成、事業引継ぎ支		
	援センターへの送客、広域の事業引継ぎ案件の増加に向けた取		
	組など、幅広い対応が求められることから、達成の難易度は高		
	۱۱ _۰		

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 指標等 達成目標 基準値 元 元 2 5 5 4 (前中期目標 年度 期間最終年度 値等) 事業引継ぎにおけ 2021年度 215件 予算額(千円) 別紙3参照 別紙3参照 261件 る広域の成約件数 までに201 【基幹目標】 8年度比2倍 以上、中期目 標期間におい て、1,100

	件以上 令和2年度2									
	00件以上									
機構が支援した事	10,000	17, 443	17, 327			決算額 (千円)	別紙3参照	別紙3参照		
業承継・引継ぎ支	者以上	件	件							
援者数										
						経常費用 (千円)	別紙4参照	別紙4参照		
						経常利益 (千円)	別紙4参照	別紙4参照		
						行政コスト (千円)	別紙5参照	別紙5参照		
						従事人員数	715人の	727人の		
							内数	内数		

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

						注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加し	て記載しても差し文えない
3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評価	に係る自己評価及	び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の美	美務実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1. 事業承継・事	1. 事業承継·	1. 事業承継・事	<主な定量的指		<評定と根拠>	評定 A
	業引継ぎの促進	事業引継ぎの促	業引継ぎの促進	標>		評定: A	<評定に至った理由>
		進		【指標1-1】		根拠: 中期目標・中期計画上の指標に基づく	中期計画で定める2つの定量目標(※1)がいず
	2025年まで	2025年まで		・事業引継ぎに		数値目標2項目いずれも達成率120%以上	れも達成度120%以上となっていること、経営に
	に70歳を超え	に70歳を超え		おける広域の成		の実績を達成。	関する有識者からの取組を高く評価するとの意見
	る中小企業・小規	る中小企業の経		約件数を202		近年の中小企業事業者数の減少、経営者の高	を勘案し、中期計画における所期の目標を上回る
	模事業者の経営	営者は約245		1年度までに2		齢化の中で、事業承継・引継ぎは最も喫緊な課	成果が得られていると認められるため、当該項目
	者は約245万	万人存在し、うち		0 1 8 年度比 2		題の一つと考え、関係機関と連携して最大限の	の評定を A とした。特に、令和 2 年度に新たな取
	人存在し、うち約	約半数の127		倍以上、中期目標		取組みを引き続き実施。特に、コロナ禍におい	り組みとして、ノンネームデータベースへの民間
	半数の127万	万人が後継者未		期間において、		ては高齢の経営者の中にはコロナ禍を機に事	M&Aプラットフォーマーとの連携機能の実装、経
	人が後継者未定	定であり、現状を		1,100件以上		業を終了させることを検討する者が現れるこ	営資源引継ぎのマッチング機能の追加、後継者人
	であり、現状を放	放置し、廃業が急		とする。【基幹目		とを想定して、事業承継・引継ぎに注力した。	材バンクの全引継ぎ支援センターでの事業展開を
	置し、廃業が急増	増すると、今後1		標】([参考] 20		具体的には事業承継・事業引継ぎの促進につい	行い、マッチング機会を増大させた結果、全体成約
	すると、今後10	0年間の累計で		17年度実績:1		ては中小企業・小規模事業者が直面している事	件数、広域成約件数ともに過去最高を達成した。引
	年間の累計で約	約650万人の		00件)		業承継・事業引継ぎに関する問題を総合的に解	き続き、民間プラットフォーマーとの連携強化を
	650万人の雇	雇用、約22兆円				決するため、全国の事業引継ぎ支援センター及	図り、一層の事業承継・引継ぎの推進を期待。
	用、約22兆円の	のGDPが失わ		【指標1-2】		び地域の中小企業支援機関等における事業承	
	GDPが失われ	れるおそれがあ		• 中期目標期間		継・事業引継ぎ支援に関する支援ノウハウの提	(※1)「事業承継・引継ぎ支援者数」及び「広域
	るおそれがある	ると言われてい		において、機構が		供、支援上の課題への助言、施策情報の提供、	成約件数」の2目標。具体的な評価のポイントは以
	と言われている。	る。		支援した事業承		事業引継ぎマッチング支援の促進等に加え、事	下のとおり。
	こうした状況を	こうした状況を		継・事業引継ぎ支		業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円	「事業承継・引継ぎ支援者数」を増加させるため
	踏まえ、「新しい	踏まえ、政府は、		援者数を50,0		滑にするため、事業の円滑な承継・事業再編を	ノンネームデータベースと民間 M&A プラットフ
	経済政策パッケ	「新しい経済政		00者以上とす		対象としたファンドへの出資を行った。	オーマーとの連携機能の実装等により、全体成約
	ージ」及び「未来	策パッケージ」及		る。([参考] 20		全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の	件数、広域成約件数ともに過去最大を達成。
	投資戦略201	び「未来投資戦略		1 5 ~ 2 0 1 7		中小企業支援機関等に対しては、事業承継支援	「事業承継・引継ぎ支援者数」17,327者(目

8 | において、1 | 2018 | におい 0年間程度を事 て、10年間程度 業承継の集中実 を事業承継の集 施期間とした取 中実施期間とし 組の強化を掲げ | た取組の強化を たところ。 機構は、中小企|機構は、中小企 業・小規模事業者 | 業・小規模事業者 の事業承継・事業 が直面している 引継ぎを総合的 | 事業承継・事業引 に支援するため、一継ぎに関する問 全国の事業引継 題を総合的に解 ぎ支援センター | 決するため、全国 及び地域の中小一の事業引継ぎ支 企業支援機関等 接センター及び への支援ノウハ 地域の中小企業 ウの提供、支援上 支援機関等にお の課題への助言、一ける事業承継・事 施策情報の提供、| 業引継ぎ支援に 事業引継ぎマッ 関する支援ノウ チング支援の促 | ハウの提供、支援 進、事業の円滑な | 上の課題への助 承継・事業再編を | 言、施策情報の提 対象としたファ | 供、事業引継ぎマ ンドへの出資等」ッチング支援の を行う。

掲げたところ。 促進等を行う。ま た、事業承継・事 業引継ぎ等に対 する資金の供給 を円滑にするた め、事業の円滑な 承継・事業再編を 対象としたファ ンドへの出資を 図る。

より措置された

出資金について

は、「新型コロナ

ウイルス感染症

緊急経済対策」

令和2年度補正 予算(第1号)に

年度実績: 23, 976者) <目標水準の考 え 方> ○指標1-1に ついて 事業引継ぎの成 約件数は、201 8年度末で約1, 000件(見込 み)であり、うち 広域の成約件数 は130件(見込 み)である。事業 引継ぎに係る目 標として、中小企 業庁は「2021 年度に事業引継 ぎ支援センター における事業引 継ぎ件数2,00 0件/年|を設定 しているが、2, 000件は、20 18年度末見込 みの約1,000 件の2倍に当た ることから、広域 の成約件数につ いても、同様に2 021年度末に おいて、2018 年度末の2倍と なる260件を 目指し、中期目標 期間において計 1,100件以上 と設定する。 ○指標1-2に

ついて

能力の向上のための相談・助言、講習会を実施。 事業承継・引継ぎ支援者の支援目標10、00 0者に対し17.327者(対数値目標173. 2%)と目標を大きく上回る実績を達成した。 が伸び悩む中、成約件数を増加させるため、仕 掛案件の成約に注力。前年度にノンネームデー タベース (NNDB) に導入した「期日管理」 機能の活用度合を各引継ぎ支援センターの評 件数に占める割合も約10%向上した。

との連携機能の実装や、②引継ぎする者の土 かった。 地、建物、設備等の事業資産を承継させ有効活 用する経営資源引継ぎのマッチング機能の導 | <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 入、③後継者不在の小規模事業者と起業家をマ 援センターでの事業展開を実施。これらの取組 により、事業引継ぎ全体成約件数(前年度比1 7%增)、広域成約件数(前年度比21%增)、 ともに過去最高の実績となった。基幹目標であ る広域成約件数は目標200件に対して実績 261件(対数値目標130.5%)を達成。

コロナ禍を機とした廃業や承継の表面化を 念頭に、経営者が60歳以上の企業をターゲット など働きかけを強化。また、事業承継・引継ぎ 価すべきと考える。 支援者への支援(アウトプット)の3割をオン ラインにより実施。

支援機能拡充やオンライン活用等により目 標を上回る事業承継・引継ぎ支援者数 (アウト プット)を確保し、成約に向けたマネジメント 手法の工夫等を行った結果、広域成約件数(ア ウトカム)の増加に繋がった。

以上のように、各業務において高い水準で目 標を達成していることからA評価と判断。

標達成度173%)を達成、「広域成約件数」は2 61件(目標達成度130%)と、目標を上回る成 果が得られていると認められる。また、その過程で 得られたノウハウや法務・税制面に係る知識を、相 事業引継ぎにおいては、コロナ禍で新規相談数|談・助言、優良事例の情報共有に活用し、より一層 の中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・事業 引継ぎの促進に貢献したと認められる。

令和2年度における予算17.537百万円、決算額 価項目に新たに加えたことにより、仕掛案件の|3.248 百万円と、決算額が予算額に対して 10%以 広域成約件数が前年度比5割増以上、成約全体 上減少しているものの、これはファンドへの出資 事業において、実際のファンドからの出資要求額 また、新たな成約の可能性を高める手段とし がう算(出資約束額)を下回ったことなどによるも て、①民間のマッチング機能を更に活用すべく┃ので、実際に必要な資金の供給はなされているた NNDBへの民間M&Aプラットフォーマー | め、本項目にかかる業務に影響を及ぼすことはな

・成果目標のアウトプット及びアウトカムが第三 ッチングする後継者人材バンクの全引継ぎ支|者に検証可能となるよう、機構が行う各種取組に | 係るデータ収集等に取り組み、主務省と連携して EBPM の推進につながる具体的な取組について 今後は分析案についての具体的な分析手法や必要 データ及び分析体制等について検討すること。

<その他事項>

(経営に関する有識者からのコメント)

・事業承継・引継ぎへの支援については、日本の中 トに機構が保有する小規模事業者統合データー小企業政策にとっては、極めて重要な最後の一歩 ベースを活用して、過去最高の数のDMを送る | をうまくやってくれるようになったので大いに評

(令和2年4月	機構は、以下の取	令和元年度評価における経済産業大臣の指
7日閣議決定) に	組を通じて、事業	摘事項については、2年度に主務省と連携して
基づいて措置さ	承継・事業引継ぎ	EBPMに関する具体的な分析案について検
れたことを認識	支援機関の支援	討を実施。今後は、分析案についての具体的な
し、新型コロナウ	能力向上を図っ	分析手法や必要データ及び分析体制等につい
イルスの影響に	ている。	て検討する予定。
より業況が悪化	・地域本部の事	
した、地域の核と	業承継コーディ	
なる事業者の再	ネーターによる	
生・第三者承継を	地域の中小企業	
支援する「中小企	支援機関等向け	
業経営力強化支	講習会	
援ファンド」の創	・中小企業事業	
設に活用する。	引継ぎ支援全国	
令和2年度補正	本部による事業	
予算(第2号)に	引継ぎ支援セン	
より措置された	ター専門家向け	
出資金について	研修	
は、新型コロナウ	・中小企業事業	
イルス感染症対	引継ぎ支援全国	
策の強化を図る	本部による事業	
ために措置され	引継ぎデータベ	
たことを認識し、	ース登録機関等	
新型コロナウイ	向け研修	
ルスの影響によ	・中小企業事業	
り業況が悪化し	引継ぎ支援全国	
た、地域の核とな	本部による事業	
る事業者の再生・	引継ぎ支援セン	
第三者承継を支	ター向け高度・専	
援する「中小企業	門的相談対応	
経営力強化支援	これらの取組に	
ファンド」の拡充	よる前中期目標	
のために活用す	期間における支	
る。	援者数実績は年	
令和2年度補正	間8,000者、	
予算 (第1号及び	5年間換算では	
第2号)により実	40,000者と	
施する事業は令	なるが、その1.	
和2年度の途中	25倍に相当す	
から講じられる	る50,000者	
が、同年度及びそ	を支援すること	
 れ以降の業務実	を目指す。	

	績等報告書に実		
	施状況を記載す	<想定されるタ	k
	る。	部要因>	
		想定される外部	7F
		要因として、初年	F
		度を基準として	`
		事業遂行上必要	H.
I		な政策資源が多	S.
		定的に確保され	ı
		ること、国内の調	女
		治・経済及び世	!
		の政治・経済が多	₹
		定的に推移し、	色
		実に成長するこ	_
		と、急激な株価な	>
		為替の変動がフ	1
		いことなどを向	ΰ
		提とし、これら	H.
		因に変化があっ	
		た場合には評価	Б
		において適切り	
		考慮する。	
(1)事業承継・	(1)事業承継・	(1)事業承継・事	(1)事業承継・事業引継ぎへの支援
	事業引継ぎへの		
支援		①地域の中小企業	①地域の中小企業支援機関等への支
		支援機関等への支	援
	業支援機関等へ	援	○地域の中小企業支援機関に対する
	の支援を通じた		講習会等
滑な事業承継・事			・各地域本部等において、地域の中小
業引継ぎを促進			企業を支える支援機関や金融機関
するため、以下の		・より多くの中小	に対し、事業承継に関する支援能力
取組を行う。		企業・小規模事業	の向上や支援の仕組み作りをサポ
		者の事業承継・事	ートするための、相談・助言、講習
		業引継ぎを促進す	会を実施。
		るため、国や地域	地域本部の事業承継コーディネー
		で実施する支援施	ターによる地域の中小企業支援機
		策と連携し、地域	関等向け講習会
		の中小企業支援機	支援者数:7,809者
	機関等が能動的		講習会開催数:222回
		能動的に事業承継	
りにしているケ	を行うために必	支援を行うために	○中小企業・小規模事業者に対する専

ースが多い。ま | 要な支援能力の | 必要な支援能力の た、潜在的に事業 | 向上や継続的な | 向上や支援の仕組 承継の問題を抱 | 支援を行うため | み作りに関する相 えているにもか の仕組み作り等、 かわらず、誰にも | 地域の中小企業 | を行う。 相談せずに承継 支援機関等が抱 時期を迎えてし える支援上の課 じ、機構が支援し まい、廃業してし 題解決に向けて、 まうといった実 専門家の派遣等 | 態がある。こうし | による相談・助 | 000者以上とす た実態に対して、一言、講習会、優良一る。 地域の中小企業 事例の情報共有 支援機関等では、一等の支援を積極 相談を待ち受けし的に行う。 るだけではなく、 事業承継に係る 問題を認識して いるものの相談 をしない経営者 や事業承継に係 る問題を認識し ていない経営者 に対して率先し て声掛けを行う など、問題解決の ための支援が課 題となっている。 しかしながら、こ のような課題に ついて地域の中 小企業支援機関 等の認識が必ず しも十分ではな いことから、機構 では支援能力向 上や継続的な支 援ができる体制 構築に向けて、専 門家の派遣等に よる助言、研修、 優良事例の情報 共有等の支援を

談•助言、講習会等

これらの取組を通 た事業承継に関す る支援者数を5,

・地域の中小企業 支援機関等の支援 能力の向上のた め、中小企業・小規 模事業者の経営 者・後継者に対し 専門家を派遣し、 相談・助言等を行

•事業承継•事業引 継ぎを促進するた め、中小企業・小規 模事業者等への事 業承継の早期・計 画的な取組の必要 性に関する気付き を与えるためのツ ール等の提供を行 うとともに、施策 情報の普及・啓発 を図るためのフォ ーラム等を行う。

門家派遣

経営者・後継者等に対する専門家派 遣を通じ、事業者の円滑な事業承継 と同席する地域の中小企業支援機 関担当者への支援ノウハウの移管 を実施。

支援企業数:95先 支援回数:195回

○事業承継フォーラムの開催

事業承継を経験した経営者の取組 を参考として、円滑な事業承継を促 進するため、中小企業・小規模事業 者、支援機関等を対象としたフォー ラムを初のオンライン形式で開催。 参加者数:755人

(前年度比1.6倍)

【事例】A信用金庫

当金庫では、担当職員が取引先の事 業承継について強い問題意識を持 ち、機構に支援の要請があった。課 題は大きく分けて「事業承継支援体 制」「職員の事業承継に対する苦手 意識の払拭」の2点。

2年度はコロナウイルス感染拡大 により、多人数の講習会等が困難な 状況となったことに加え、コロナの 対応を優先せざるを得ず、事業承継 支援の優先順位が低下した。しか し、事業承継支援能力向上には継続 が重要であることから、機構から は、当金庫あてに継続的にアプロー チし、できる範囲のことでも良いの で取組を継続するよう訴えた。

支援のポイントとしては、支援スキ ル向上を目的とした個社支援への 同行や、支店ごとの小規模な講習会 を開催、支店担当者の疑問解消の場 とし、事業承継支援の取組を継続さ せた。

これにより当金庫では3年度以降

積極的に行う。	も、事業承継支援を重要課題とする	
また、事業引継	方針を継続。今後、更に多くの支店	
ぎにおいては、親	への展開、最終的には組織全体の取	
族や従業員、後継	組体制の構築を目標とし、支援を継	
者がいない中小	続していく予定。	
企業・小規模事業		
者の経営者にと「②全国の事業引」②全国の事業引継	②全国の事業引継ぎ支援センターへ	
って、M&A等の 継ぎ支援センター ぎ支援センターへ	の支援	
第三者承継が有一への支援の支援	○事業引継ぎ支援センター等への研	
効な解決策であ	修等	
るとの認識や第 後継者不足に ・後継者不足に問	・各都道府県の事業引継ぎ支援セン	
三者承継に関す 問題を抱えてい 題を抱えている中	ターに対して、中小企業事業引継ぎ	
る知識を有してる中小企業・小規一小企業・小規模事	支援全国本部として、実施体制や中	
いないために、廃模事業者に対し、業者の事業引継ぎ	小企業・小規模事業者のM&Aに関	
業してしまうと 全国の事業引継 を促進するため、	する高度・専門的な相談助言を実	
いう実態もある。 ぎ支援センター 全国の事業引継ぎ	施。	
国が都道府県ごが実施する相談・支援センター等に	中小企業事業引継ぎ支援全国本	
とに設置する中 助言及びマッチ 対して、支援能力	部による事業引継ぎ支援センタ	
小企業・小規模事 ング支援を通じ 向上のための相	一向け高度・専門的相談対応	
業者に対する一 た事業引継ぎを 談・助言、研修等を	支援者数:6,385者	
義的な支援機関 促進するため、中 実施する。また、事	・事業引継ぎ支援事業における支援	
である事業引継 小企業事業引継 業引継ぎの重要性	能力の向上のため、事業引継ぎ支援	
ぎ支援センター ぎ支援全国本部 の周知、事業引継	センターの専門家等に対して研修	
(以下「センタ」として、各地の事」ぎ支援センターの	を実施。	
一」という。)が 業引継ぎ支援セ 認知度向上及び事	中小企業事業引継ぎ支援全国本	
個々の中小企業・レターの支援能 業引継ぎ支援の担	部による事業引継ぎ支援センタ	
小規模事業者を 力向上や体制構 い手の育成等を目	一専門家向け研修	
支援しているが、 築のための助言 的として、地域の	支援者数:286者	
機構はセンター 等を実施する。 中小企業支援機関	開催数:27回	
がどのような課また、マッチン等に対して講習会	・事業引継ぎ支援の担い手育成のた	
題に直面し、それ グに至る機会を 等を実施する。	め、データベースに登録している地	
に対応するため増加させるため、これらの取組を通	域の支援機関等に対する講習会を	
に機構に対して 広域マッチング じ、機構が支援し	実施。	
どのような支援 支援に取り組む た支援者数を5,	中小企業事業引継ぎ支援全国本	
ニーズを持って とともに、事業引 000者以上とす	部による事業引継ぎデータベー	
いるかを把握す 継ぎ支援データ る。	ス登録機関等向け研修	
ることが重要で ベースの情報量	支援者数:2,847者	
ある。具体的に 及び情報の質の	開催数:34回	
は、難度の高いM 充実に向けて、相 ・事業引継ぎ支援	○事業引継ぎ支援センターの周知活	
&A案件に対応 談者数の増加に センターへの相談	動	
するため、各地の 資する広報の実 者数を増加させる	・事業引継ぎ支援センターの認知度	
センターが蓄積 施や、質の高い案 ため、ダイレクト	向上のため、ポータルサイトリニュ	

した支援情報の	件情報を保有す	メールを送付、事	ーアル、フリーペーパー制作2作	
相互共有や法務・	る地域金融機関、	例動画等の広報施	品、事例動画2本、ダイレクトメー	
税制面等を踏ま	民間仲介会社等	策の実施により、	ル (送付件数123. 9万件)、新聞	
えた高度・専門的	の民間支援機関	経営者及び地域の	広告掲載、ポスターの制作、雑誌広	
な助言への支援、	によるデータベ	中小企業支援機関	告等を実施。	
各地のセンター	ースへの案件登	等に対して幅広く		
が独力では把握	録及びマッチン	訴求する。		
が困難な、他のセ	グへの参加を促			
ンターや、地域金	す。	・事業引継ぎの促	○事業引継ぎ支援データベースの運	
融機関、民間仲介	さらに、登録民	進を図るために、	営及び新ノンネームデータベース	
会社等の民間支	間支援機関やマ	地銀・信金や民間	の稼働による効率的なマッチング	
援機関(以下「民	ッチングコーデ	のM&A仲介会社	支援体制の構築	
間支援機関等」と	ィネーター等の	等にとっても魅力	・適切な情報管理の元で事業引継ぎ	
いう。)が保有す	地域における事	的な多くの案件を	支援データベースを運営。	
る売り手側企業	業引継ぎ実務の	有する利便性・信	事業引継ぎ支援データベース登録	
と買い手側企業	担い手の育成等	頼性の高い事業引	件数:57,754件(前年度比1	
の企業情報数の	を含め、マッチン	継ぎデータベース	25.4%)	
増加や、各地のセ	グの促進に向け	を構築・運営する		
ンターが保有す	た体制整備を行	ほか、創業に係る		
る売り手側企業	う。	支援機関等と連携		
と買い手側企業	なお、事業引継	しつつ、後継者人		
の事業引継ぎの	ぎ支援センター	材バンクの効果的		
条件等に係る情	への相談案件の	な活用を促進す		
	一定割合が経営	る。		
め、民間支援機関	改善・事業再生を			
等が保有する企	必要としている	・ノンネーム情報	・登録支援機関に開示するノンネー	
業情報の的確な	現状に鑑み、中小	連絡会等を通じ、	ムデータベースの活用を促進。	
内容と鮮度の高	企業事業引継ぎ	県域をまたいだマ	ノンネームデータベース登録件数:	
		ッチング支援の強	8,907件(前年度比143.	
いったニーズが	中小企業再生支	化に取り組む。	7 %)	
ある。	援全国本部の緊			
		・以上の取組を通	・上記データベース等の活用による	
		じ、事業引継ぎに	県域をまたいだマッチング支援を	
		おける広域の成約	実施。	
		件数を200件以	事業引継ぎにおける広域の成約件	
	地の事業引継ぎ	上とする。	数:261件(前年度比121.	
	支援センターが		4 %)	
	中小企業再生支		(全体成約件数は、1,379件(前	
	援協議会に経営		年度比117.3%))	
	改善が必要な案			
	件を紹介するな		【事例】広域マッチング事例	
ウや法務・税制面	ど、双方の一層の		・映像機器の設計・製造・保守を事業	

に係る知識を相連携強化を図る。	とするB社(東京都)は、代表者が	
談・助言、研修、	高齢(70歳)となり、これまで納	
優良事例の情報	品した顧客への保守を継続するた	
共有等を通じて	めには後継者が必要と考え、東京都	
提供する。	多摩地域事業引継ぎ支援センター	
また、全国本部	に相談。	
では、各地のセン	・C氏(神奈川県)は、大学卒業後、	
ターや民間支援	総合エンジニアリング企業に技術	
機関等に寄せら	者として就職、マネージャーとして	
れている売り手・	活躍していたが、現場で技術開発を	
買い手の情報を、	続けたい想いが強く、神奈川県事業	
他のセンターが	引継ぎ支援センターに相談し、後継	
検索・閲覧等する	者人材バンクに登録していた。	
ことによって、手	・両センターが参加する会議で案件	
持ち案件のマッ	情報を共有し、マッチング支援がス	
チングに至る機	タート。専門家と連携し、譲渡契約	
会を増やすこと	締結まで支援。円滑な事業引継ぎに	
ができるよう、事	至った。	
業引継ぎ支援デ		
ータベースに掲		
載する相談企業		
数を増加させる		
とともに、全国本		
部にて注力する		
広域マッチング		
支援を推進する。		
さらに、全国本		
部では、各地のセ		
ンターの手持ち		
案件について、民		
間支援機関等が		
把握している独		
自情報も活用す		
ることでマッチ		
ングに至る機会		
を増やすため、事		
業引継ぎ支援デ		
ータベースにお		
いて民間支援機		
関等が有する企		
業情報の的確な		
内容と鮮度の高		

い情報を取り込		
むことによって、		
売り案件と買い		
案件の希望条件		
等の情報の質を		
充実させる。		
なお、業況や財		
務内容等が芳し		
くないことで現		
状のままでは売		
り手側企業とし		
ての魅力に乏し		
い相談者につい		
ては、マッチング		
先の探索の前に		
経営改善が必要		
であるため、各地		
のセンターが中		
小企業再生支援		
協議会に経営改		
善が必要な案件		
を紹介すること		
などができるよ		
う、中小企業再生		
支援全国本部と		
の一層の連携強		
化を図る。		
(2)事業承継フ (2)事業承継フ (2)事業承継フ	(2)事業承継ファンドへの出資の強	
アンドへの出資 アンドへの出資 アンドへの出資の	化	
の強化の強化強化	○中小企業経営力強化支援ファンド	
機構は、事業承地域金融機関・地域金融機関等	の組成促進	
継・事業引継ぎ等 等と連携し、事業 と連携し、事業承	・2年度補正予算により措置された	
に対する資金の 承継・事業再編を 継・事業再編を対	出資金を活用し、新型コロナウイル	
供給を円滑化す 対象としたファ 象としたファンド	ス感染症の影響による経営環境の悪	
るため、地域金融 ンドへの出資の への出資を通じて	化を背景とし、事業の承継や事業の	
機関等と連携し、強化を通じてこしこれらの円滑な進し	再編、再構築を通じて、経営基盤の	
事業承継・事業再 れらの円滑な進 展を図り、事業承	強化や事業の立て直しに取組む中小	
編を対象とした 展を図り、事業承 継・事業引継ぎ等	企業に対して投資を行う「中小企業	
ファンドへの出 継・事業引継ぎ等 に対する資金の供	経営力強化支援ファンド」への出資	
資の強化を通じ に対する資金の 給を円滑化する。	事業を創設し、ファンド運営者の公	
てこれらの円滑 供給を円滑化す 具体的には事業承	募により組成を促進。地域金融機関	

な進展を図る。	る。組成したファ 継ファンドを2フ	等と連携し、事業承継や事業再編を
· 5 / C / C / C / C / C / C / C / C / C /	ンドに対しては、アンド以上組成す	対象とした「中小企業経営力強化支
	継続的なモニタ る。	援ファンド」5ファンド(総額76
	リング等を徹底	1 億円) に対して、計260億円の
	することにより	出資契約を実施。
	ガバナンスを向	
	上させるととも	○出資実績累計
	に、各種情報提供	事業承継ファンド(中小企業経営力
	や事業引継ぎ支	強化支援ファンドを除く)
	援センターとの	・出資ファンド数累計 4ファンド
	連携等を行うこ	・ファンド総額累計 579億円
	とにより、中小企	・機構出資契約額累計 162億円
	業・小規模事業者	・2年度投資先企業数 8社
	の事業承継を支	(累計16社)
	援する。	· 2年度投資金額 5 8 億円
		(累計194億円)
		○中小企業経営力強化支援ファンド
		・出資ファンド数累計 5ファンド
		・ファンド総額累計 761億円
		・機構出資契約額累計 260億円 260億円 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		・2年度投資先企業数 0社
		・2年度投資金額 0億円
	・組成後のファン	○出資後のモニタリング・フォローア
	ドに対しては投資	ップの強化
	委員会へのオブザ	ファンド運営状況のモニタリング
	ーバー参加やファ	・出資ファンドの組合員集会への出
	ンド運営者との面	席(4回)のほか、投資委員会への
	談等を通じて、投	オブザーバー参加や投資の事前検
	資決定プロセスや	討会への参加(20回)、その他キ
	利益相反の確認、	ーマンとの随時面談等を通じファ
	投資先支援活動の	ンドごとのモニタリングシートを
	実態把握を行うな	整備、運営状況を適時・的確に把握。
	ど、継続的なモニ	
	タリング等を徹底	
	するとともに、各	
	種情報提供や事業	
	引継ぎ支援センタ	
	ーとの連携等を行	
	うことにより、中	
	堅企業、中小企業・	

小規模事業者の事		
業承継を支援す		
る。		
・ファンドからの	・ファンドからの投資報告により投	
投資後には、投資	資状況を定期的に把握するととも	
から2年経過後の hotal hotal	に、ファンドの決算資料により投資	
投資先の売上高及	先企業の財務状況等を確認し、企業	
び従業者数の増減	の成長段階を把握。必要に応じて経	
	営支援を行う部署等と機構の支援	
等を行う。	ツールの活用について情報交換。	
予算 (第 1 号) によ	○投資先企業に対する支援	
り措置された出資	(支援事例)	
	・業界を取り巻く環境が激変し、変化	
型コロナウイルス	の必要性に迫られる一方で、親族内	
	には後継者がおらず、事業承継に課	
	題を抱えていた産業用部品の製造	
7日閣議決定)に	を営む中小企業に対し、機構出資フ	
基づいて措置され	アンドが株式の取得を行って、事業	
たことを認識し、	の承継、再成長を支援。ファンドか	
新型コロナウイル	ら取締役等を派遣して、新経営体制	
スの影響により業	の下、経営管理強化を図るととも	
沢が悪化した、地	に、新規取引先の開拓、生産現場の	
域の核となる事業	見直しによる生産性の改善、物流コ	
者の再生・第三者	ストの削減等の取組みを支援。ファ	
承継を支援する	ンドからの投資後、後継者の育成に	
「中小企業経営力	取組んでおり、円滑な事業承継の実	
強化支援ファン	現を支援中。	
ド」の創設に活用		
する。	○地域毎の企業への投資状況	
・ 令和2年度補正	・2年度の事業承継ファンドの投資	
予算(第2号)によ	先合計	
り措置された出資	東京都 1 社	
金については、新	・関東地域(東京除く) 1 社	
型コロナウイルス	近畿地域 1 社	
感染症対策の強化	・その他地域 5社	
を図るために措置		
されたことを認識		
し、新型コロナウ		
イルスの影響によ		
り 業 況 が 悪 化 し		
た、地域の核とな		
	16	•

		7 + W + 0 - 1		
		る事業者の再生・		
		第三者承継を支援		
		する「中小企業経		
		営力強化支援ファ		
		ンド」の拡充のた		
		めに活用する。		
			■指摘事項への対応	
			・2年度は、主務省と連携してEBP	
			Mに関する具体的な分析案につい	
			て検討を行った。	
			今後は、分析案についての具体的な	
			分析手法や必要データ及び分析体	
			制等について検討する予定。	
			[独立行政法人通則法第28条の4	
			に基づく令和元年度評価結果の反映	
			状況の公表]	
【指標1-1】	【指標1-1】	【指標】	【指標】	
・事業引継ぎに	・事業引継ぎに		・事業引継ぎにおける広域の成約件	■事業引継ぎにおける広域の成約件数(基幹目
		ける広域の成約件	数:261件【基幹目標】	標)
	·	数:200件以上		仕掛案件の成約に向けて、ノンネームデータ
1 年度までに 2		【基幹目標】		ベース(NNDB)に導入した「期日管理」機
0 1 8 年度比 2				能の活用度合を各引継ぎ支援センターの評価
	倍以上、中期目標			項目に新たに追加。仕掛案件の広域成約件数が
	期間において、			前年度比5割増以上、成約件数全体に占める割
1,100件以上				合も約10%向上。また、マッチング機会の拡
とする。【基幹目				大のため、①NNDBへの民間M&Aプラット
	標】(新規設定)			フォーマーとの連携機能の実装、②経営資源引
([参考] 201				継ぎのマッチング機能の導入、③後継者人材バ
7年度実績:10				ンクの全引継ぎ支援センターでの事業展開を
0件)	0件)			実施。これらの取組みにより、基幹目標である
				広域成約件数は目標200件に対して実績2
				61件、対数値目標130.5%を達成。
【指標1-2】	│ 【指標1-2】	- 機構が支援した	・機構が支援した事業承継・引継ぎ支	■機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数
・中期目標期間			援者数:17,327者	全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の
		支援者数:10,0		中小企業支援機関等に対しては、事業承継支援
	支援した事業承			能力の向上のための相談・助言、講習会を実施。
	継・事業引継ぎ支			コロナ禍で対面での支援が困難なことから、オ
援者数を50,0				ンラインを積極的に活用(3割:5,225者)。
	00者以上とす			事業承継フォーラムも初のオンライン形式で
る。(新規設定)	る。(新規設定)			開催し、過去最高の参加者を記録(前年度比1.
₩ 0 (///////////////////////////////////			17	PRINCIPAL OF AND CHANGING IXVIII.

([参考] 201	([参考] 201			6倍)。事業承継・引継ぎ支援者の支援目標1
5~2017年	5~2017年			0,000者に対し17,327者、対数値目
度実績:23,9	度実績:23,9			標173.2%と目標を大きく上回る実績を達
76者)	76者)			成した。
		・事業承継ファン	・事業承継ファンド新規組成数:5本	
		ド新規組成数:2		
		本		

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-2	生産性向上						
業務に関連する政策・施	IT導入促進支援、多様な経営課題を解決するための相談・助言、	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号~6号、8号				
策	ハンズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、地域の中小企業支	別法条文など)	~15号、17号、20号、22号、24号				
	援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援、中小企業・小規						
	模事業者の連携・共同化の促進等。						
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】「2020年までの3年間で約100万社に対してI	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号 0395				
度	Tツール導入促進を目指す」という政府目標の達成に向けて、	レビュー					
	ITプラットフォームを通じたIT導入促進が重要である。ま						
	た、人手不足の環境下においては、労働生産性を向上させるた						
	め、人材育成にも積極的に取り組むことが重要である。						
	【難易度:高】生産性向上に向けた支援は、機構として新規の取組						
	となること、特にIT導入促進支援については、専門家の不在						
	や情報不足など、中小企業・小規模事業者のIT導入に向けた						
	環境が未整備である現状を踏まえると、難易度は極めて高い。						

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 基準値 元 2 5 元 5 (前中期目標 年度 期間最終年度 値等) I T プラット 中期目標期間にお 予算額(千円) 別紙3参別紙3参 445機関 1,535機関 フォームを活しいて、6,200機 用した中小企 関以上 業支援機関数 令和2年度1,2 【基幹目標】 00機関以上 6,028人 7,230人 機構が支援し中期目標期間にお 決算額 (千円) 別紙3参別紙3参 たIT導入促しいて、機構が支援 進支援者数 したIT導入促進 支援者数を10, 000人以上 令和2年度2,1 00人以上 中小企業大学 80%以上 経常費用 (千円) |別紙4参|別紙4参 97.2% 96.0% 校が実施する 照 照 研修に研修生

を派遣した企業に対して、研修部プの一年 経過後にフェ ローアップ議 金を実施し、研修工が研修内 のゼミナール で取り上げた 自社の課題研 完テーマについて、「自社に 持ち帰った課 選を解決済み、 次は取組申しと 画楽した企業 中小企業・小規 校事業者向け 及び中小企業 支援機関等向 け研修受講者 数										
修飾子の一年	を派遣した企									
経過後にフォ ローアップ調 を生薬能し、研 修生が研修内 のゼミナール で取り上げた 自社の課題研 完テーマについて、「自社に 特も帰った課 題を解決済み、 又は取組中」と 回答した企業 の比率 中小企業・小規 指事業者的け 上(元年度14,4 及び中小企業 支援機関等向 対研修受達者 数	業に対して、研									
ローアップ調査を実施し、研修生が移作ののゼミナールで取り上げた 自社の課題研究テースについて、「自社に 持ち帰った課題を解決済み、 又は坂組中」と 国答した企業の比率 中小企業・小規模事業者向け 及び中小企業 か見 上 (元年度14,4 50人以上) (元年度14,4 50人以上) (五年度14,4 50人	修終了の一年									
を全実施し、研修生が研修内のでもナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答した企業の比率で中小企業・小規模事業者向け、及び中小企業・小規模事業者向け及び中小企業・の規模事務を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	経過後にフォ									
修生が研修内 のゼミナール で取り上げた 自社の課題研 完テーマについて、「自社に 持ち帰った課 題を解決済み、 又は取組中」と 回答した企業 中小企業・小規 様事業者向け 及び中小企業・ 支援機関等向 け研修受講者 数	ローアップ調									
のゼミナール で取り上げた 自社の課題研 完テーマにつ いて、「自社に 持ち帰った課 題を解決済み、 又は取組中」と 回答した企業 の比率 中小企業・小規 と (元年度14,4) 長 (元年度14,4) 長 (50人以上) を接機関等向 け 研修受講者 数 「行政コスト(千円) 別紙 5 参 別紙 5 参 照 (英事人員数 7 1 5 人 7 2 7 人	査を実施し、研									
で取り上げた 自社の課題研 災テーマについて、「自社に 持ち帰った課 題を解決済み、 又は取組中」と 回答した企業 の比率 中小企業・小規 核事業者向け 及び中小企業 支援機関等向 け研修受講者 数	修生が研修内									
自社の課題研 完テーマについて、「自社に 持ち帰った課 題を解決済み、 又は取組中」と 回答した企業 の比率 中小企業・小規 核事業者向け 及び中小企業 支援機関等向 け研修受講者 数	のゼミナール									
 完テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と 回答した企業の比率 中小企業・小規模事業者向け 上 (元年度14,4 及び中小企業 支援機関等向 け研修受講者数 (本) 大(大(下)) 別紙 4 参照 (本) 大(大(下)) 別紙 5 参別紙 5 参照 	で取り上げた									
いて、「自社に 持ち帰った課 題を解決済み、 又は取組中」と 回答した企業 の比率 中小企業・小規 模事業者向け 及び中小企業 支援機関等向 け研修受講者 数	自社の課題研									
持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答した企業の比率 14,800人以	究テーマにつ									
題を解決済み、 又は取組中」と 回答した企業 の比率 中小企業・小規 模事業者向け 及び中小企業 支援機関等向 け研修受講者 数 1 4,800人以 上(元年度14,4 50人以上) 大 (行政コスト(千円) 別紙 4 参 照 (行政コスト(千円) 別紙 5 参 照 (作事) 別紙 5 参 照 (作事) 別紙 5 参 照 (作事) 別紙 5 参 照	いて、「自社に									
又は取組中」と回答した企業の比率 中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数 14,800人以上) 150人以上) 17,105 9,763人 人 経常利益(千円) 別紙4参照 所属 行政コスト(千円) 別紙5参照 照 従事人員数 715人727人	持ち帰った課									
又は取組中」と回答した企業の比率 中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数 14,800人以上) 150人以上) 17,105 9,763人 人 経常利益(千円) 別紙4参照 所属 行政コスト(千円) 別紙5参照 照 従事人員数 715人727人	題を解決済み、									
の比率 中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数 上 (元年度14,4 数) 人 「行政コスト(千円) 別紙5参照照 「行政コスト(千円) 別紙5参照照 「行政コスト(千円) 別紙5参照照 「行政コスト(千円) 別紙5参照照 「行政コスト(千円) 別紙5参照照 「行政コスト(千円) 別紙5参照 「日本) 「日本) 「日本) 「日本) 「日本) 「日本) 「日本) 「日本)										
の比率 中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数 上 (元年度14,4 数) 人 「行政コスト(千円)別紙5参照照 所属 (本事人員数 715人727人										
模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数 上(元年度14,450人以上) 大田	の比率									
模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数 上 (元年度14,450人以上) 大田	中小企業・小規	14,800人以	17,105 9,763人			経常利益 (千円)	別紙4参	別紙4参		
支援機関等向 け研修受講者 数	模事業者向け	上(元年度14,4	人				照	照		
け研修受講者数 (千円) 別紙 5 参 別紙 5 参 照 だ事人員数 7 1 5 人 7 2 7 人	及び中小企業	50人以上)								
数 行政コスト (千円) 別紙 5 参 照 照 従事人員数 7 1 5 人 7 2 7 人	支援機関等向									
行政コスト(千円) 別紙 5 参 別紙 5 参 照 従事人員数 7 1 5 人 7 2 7 人	け研修受講者									
照 照	数									
照 照						行政コスト(千円)	別紙5参	別紙5参		
						従事人員数	7 1 5 人	727人		

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3.	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
	2. 生産性向上	2. 生産性向上	2. 生産性向上	<主な定量的指標		<評定と根拠>	評定 C			
	少子高齢化に	少子高齢化によ		>		評定: A	<評定に至った理由>			
	よる人口減少、人	る人口減少、人手		【指標2-1】		根拠: 中期目標・中期計画上の指標に基づ	中期計画で定める4つの定量目標(※2)のう			
	手不足に対し、十	不足に対し、十分		・中期目標期間に		く数値目標4項目のうち、3項目で達成率1	ち3つの目標が達成度120%以上となってい			
	分な対応ができ	な対応ができず、		おいて、ITプラ		20%以上の実績を達成。また、コロナ禍を	る。目標「中小企業者・支援者研修受講者数」に			
	ず、中小企業・小	中小企業・小規模		ットフォームを活		想定しない当初目標値との比較では12	ついては、達成度65%となっているが、新型コ			
	規模事業者の労	事業者の労働生		用した中小企業支		0%に達しなかった1項目(中小企業者・支	ロナウイルス感染拡大の影響による中小企業大			
	働生産性は伸び	産性は伸び悩み、		援機関数を6,2		援者研修受講者数) については、「安心・安全」	学校の一時閉鎖等により受講生が得られなかっ			
	悩み、大企業との	大企業との労働		00機関以上とす		な研修の提供に実質的な目標を変更し、研修	た外的要因があったこと、感染防止対策を徹底し			
	労働生産性の格	生産性の格差が		る。【基幹目標】(新		受講者から一人の新型コロナウイルス感染	て中小企業大学校の早期研修開始、受講者の課題			

差が拡大してい 拡大している状 る状況にあり、中│況にあり、中小企 小企業・小規模事 | 業・小規模事業者 業者は生産性向 | は生産性向上の 上の課題を抱え | 課題を抱えてい ている。

ociety 5. ciety 5. 要である。

ととされたとこ

今後、更なる人 | 今後、更なる人口 口減少が見込ま | 減少が見込まれ れるなか、日本経しるなか、日本経済 済の成長のため | の成長のために には、第4次産業 は、第4次産業革 革命技術の社会「命技術の社会実 実装などにより | 装などにより中 中小企業・小規模 | 小企業・小規模事 事業者が労働生 業者が労働生産 産性を高め、「S」性を高め、「So 0 | の実現や「C | 0 | の実現や「C onnecte onnecte d Indus d Indus $tries | \sim 0 | tries | \sim 0$ 変革などを図っ | 変革などを図っ ていくことが重 ていくことが重 要である。

そのため、「新しそのため、政府 しい経済政策パーは、「新しい経済 ッケージ」及び「政策パッケージ」 「未来投資戦略」及び「未来投資戦 2018 | におい | 略2018 | にお て「生産性革命」いて「生産性革 を掲げ、日本経済 | 命」を掲げ、日本 全体の生産性の 経済全体の生産 底上げを図るこ | 性の底上げを図 ることとしたと ころ。

機構は、中小企|機構は、中小企 業・小規模事業者 | 業・小規模事業者 の生産性向上に の生産性向上に 貢献し、イノベー | 貢献し、イノベー ションや地域経しションや地域経 済の競争力強化・ 済の競争力強化・ 活性化に資する 活性化に資する 規設定)

【指標2-2】

・中期目標期間に おいて、機構が支 援したIT導入促 進支援者数を1 0.000人以上 とする。(新規設 定)

【指標2-3】

· 中小企業大学校 が実施する研修に 研修生を派遣した 企業に対して、研 修終了の一年経過 後にフォローアッ プ調査を実施し、 研修生が研修内の ゼミナールで取り 上げた自社の課題 研究テーマについ て、「自社に持ち帰 った課題を解決済 み、又は取組中」と 回答した企業の比 率を80%以上と する。(新規設定)

【指標2-4】

・中期目標期間に おいて、中小企業 大学校等による中 小企業・小規模事 業者向け及び中小 企業支援機関等向 け研修受講者数を 7.5万人以上と する。(前中期目標 期間実績(201 7年度末実績):2 策のための収容制限による研修全体の定員 とした。 の事実上▲58%激減(減少後定員:7.432 人) や県を跨がる移動等による辞退増に直 (※2)「研修受講者数」、「研修による課題解決 下回る受講者数しか達成できないことから、 期中での新たな研修の緊急企画や、研修中止|体的な評価のポイントは以下のとおり。 に対する回避策により、減少後定員比で13 | 「研修受講者数」の確保については、9,763 1. 3%に挽回。この値が実質的なアウトプ 人 (目標達成度 6 5%)。 ットの達成度と言える。なお、当初目標値と がなく通年開催すれば、受講者数は18,6

ズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、 地域の中小企業支援機関等への支援機能及 また、中小企業のIT化は支援機関の働きかけ T導入や人材育成の促進を図った。

営課題から何をIT化すればよいか「診断」、 か「選定」、③ I T化に向けた「技術的支援」、 れだけでは不十分であり、中小企業事業者の

者も発生させず、当該実質的目標を達成し│解決に重点を置いたオンライン研修の取組につ た。このような状況のもとで、研修受講者数 | いては、経営に関する有識者からの取組を高く評 については、4~6月の大学校閉鎖、3密対 | 価するとの意見を勘案し、当該項目の評定を C

面。このままの状況では減少後定員をさらに | 率 |、「I T 導入促進支援者数 | 及び「I T プラッ トフォームを活用した支援機関数」の4目標。具

新型コロナウイルスの影響に伴う緊急事態宣 の比較のために、仮にコロナ禍による定員減 | 言を受け、4~6月を休校とし、7月再開以降も 受講定員を半減させる取組を行った。コロナ禍中 04人(目標受講者数の125.7%)に相 │においても多くの中小企業大学校研修ニーズを 受け、県域を越えることが出来ない方向けに地域 牛産性向上に関しては、日本の国際競争力↓支援機関等と連携したサテライト・ゼミを拡充、 維持・向上のためには、大企業のみならず中|さらにコロナ禍における経営をテーマとしたオ 小企業事業者の生産性の向上が不可欠であし、フライン研修も新規企画した。新型コロナウイル るとの認識から、IT導入促進支援、多様な一スの影響を受けつつも上記のような丁寧な取組 経営課題を解決するための相談・助言、ハン | を実施するとともに、「研修による課題解決率」に 一ついても 96% (目標達成度 120%) を達成した。

び能力の強化・向上支援等の支援を通じてⅠ┃が重要であることから講習会等を通じて支援機 関のIT導入能力の向上を図り、「IT導入促進 コロナ禍において日本全体のIT化の遅 | 支援者数 | 7,230人(目標達成度344%)、 れが顕在化する中、中小企業全体のIT化を「ITプラットフォームを活用した支援機関数」 促進するため、 $ITプラットフォームに<math>\Omega$ 経1,535機関(目標達成度127%)達成へと つながっており、目標を上回る成果が得られてい ②どのような I Tツールを導入すればよい | ると認められる。制度を活用した支援機関からの ユーザーヒアリングにおいては、ITツールの導 ④実際の「導入」を後押し、という事業者側 │ 入時に本サービスを活用することで、I Tツール の段階に応じた支援メニューを整備し、支援 | の選択が容易になり導入につながった、信頼でき 機能を大幅に強化。新たにデジタル化応援隊 | るITツールを紹介できるようになった、支援機 1.2万件やIT導入補助金2.8万件の支 | 関としての紹介能力が向上したなどとの声があ 援を展開。また、従来の IT 化支援施策は、既 | り、中小企業・小規模事業者への I T 導入が促進 にIT化の必要性に気付いた事業者のIT化 され、「生産性革命」として日本経済全体の生産性 への取り組みを支援するものであったが、こ┃の底上げを図ることに貢献したと認められる。

IT 化を大きな流れとするためには、潜在層か │ 令和2年度における予算額488,795百万円、決 ら I T化の意識を引き出すことが不可欠で | 算額 151.340 百万円と、決算額が予算額に対して あり、この部分に新たに大きく注力すること | 10%以上減少しているものの、これは実質的には

入促進支援、多様 | 入促進支援、多様 な経営課題を解しな経営課題を解 決するための相 | 決するための相 談・助言、ハンズ | 談・助言、ハンズ オン支援、経営の一オン支援、経営の 基盤となる人材 基盤となる人材 の育成、地域の中一の育成、地域の中 小企業支援機関 | 小企業支援機関 等への支援機能 | 等への支援機能 及び能力の強化・ 及び能力の強化・ 向上支援等を行し向上支援、中小企 う。

促進等を行う。

観点から、ⅠT導|観点から、ⅠT導 業・小規模事業者 の連携・共同化の 中小企業・小規模 事業者は、働き方 改革や被用者保 険の適用拡大、賃 上げ、インボイス の導入など、相次 ぐ各種の制度変 更に継続的に対 応していく必要 があることに鑑 み、令和元年度補 正予算(第1号) により追加的に

措置された交付

金については、中

小企業•小規模事

業者の生産性向

上を図るために

措置されたこと

を認識し、中小企

業•小規模事業者

の設備投資、販路

開拓、ITツール

の導入等への支

援を行う中小企

業支援機関等へ

の助成の制度対

0.7万人(無料セ ミナー及び無料研 修含む。無料分除 くと5.6万人。)

<目標水準の考え 方>

○指標2-1につ いて

中小企業·小規模 事業者の中にはI T導入に対する苦 手意識や適切な導 入規模等を知らな いといった経営者 も多く、そのよう なITに知見がな い中小企業・小規 模事業者でも容易 にITの活用がで きるよう、使いや すいアプリや活用 事例などをITプ ラットフォームに 掲載し、快適な閲 覧性を追求すると ともに、地域の中 小企業支援機関等 と連携して積極的 な情報発信を行 う。その上で、中小 企業 · 小規模事業 者100万社に対 するIT導入促進 に向けて、その1 00万社にITプ ラットフォームを 活用した支援が届 くよう、全国の主 な中小企業支援機 関等(約2,500 機関) に対し、I T 機会を提供する診断事業の重要性に着目し、 I T経営簡易診断やその自己診断方式の I 会を拡充(前年度比1.3倍)し、支援リー に対して1,535機関(対数値目標127. 9%)を達成。ITニーズの高まりを機に働 きかけを強化したことで I T導入促進支援 | <その他事項> 者数(アウトプット)が増加し、支援内容を | (経営に関する有識者からのコメント) 充実させたことで目標を上回る支援機関数┃・経営人材の育成等にある中小企業大学校につい (アウトカム) の活用につながった。

クラスターが発生した場合、研修の縮小はおしな進化と言える。 ろか大学校研修自体が危機に瀕し、中小企業 ↓・コロナ対策を先進的に実施し、研修事業の受講 学校ではクラスターを発生させないという 「安心・安全」に目標を切り替えて、早期か ら入館時の検温、換気の徹底、2名掛けの机 に1名配置(収容者50%減)、グループワー クでのマイク・文具類の共用禁止、食堂の個 食対応、浴室の時間制入場制限等の感染対策 を徹底的に実施。この結果、7月の再開後は 研修受講者からの感染者はゼロであった。

一方で、閉鎖期間と3密対策のための収容 制限により、研修全体の定員が事実上▲5 8%と大きく減少し、減少後の定員は7,4

により、I T化を目指す中小企業事業者の全 | 複数年の事業に要する経費を当該年度の予算に 体量の増加を図った。具体的には、気づきの一括して計上したことなどによるもので、本項目 にかかる業務に影響を及ぼすことはなかった。

T戦略ナビに取り組むとともに、より難易度│<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> の高い「生産工程スマート化診断」の試行も┃・成果目標のアウトプット及びアウトカムが第三 開始。更に、今回のコロナ禍をIT導入促進 │ 者に検証可能となるよう、機構が行う各種取組に の好機ととらえ、働きかけも強化し、オンラー係るデータ収集等に取り組み、主務省と連携して インによる講習会や動画配信などにより、中 | EBPM の推進につながる具体的な取組について 小企業支援機関との距離・時間の制約による | 今後は分析案についての具体的な分析手法や必 機会損失を解消。遠隔地対象のⅠT導入講習 | 要データ及び分析体制等について検討すること。

手を拡大した。これらの取組により、機構が | ・中小企業大学校の研修受講者数については、課 支援したⅠT導入促進支援者数は目標2,1 | 題解決率(アウトカム)を確保しつつ、さらにオ 00人以上に対して7,230人(対数値目 | ンラインの最大活用やリアルとの最適な組み合 標344.2%)、ITプラットフォームを利 | わせを進めていくことにより、全国の多くの事業 用した支援機関数は目標1,200機関以上 者に研修を受講いただけるような取組を検討す ること。

- て、もう少し評価を上げて良いのではないかと言 経営人材等の育成については、中小企業大 │ うことを申し上げる。単にオンラインにしただけ 学校が年度当初の緊急事態宣言により4~ | でなく、様々な新たな研修を企画したり、オンラ 6月の3ヶ月間閉鎖。仮に、大学校施設から │ インに合わせた研修を作っていったことは大幅
- 事業者に人材育成機能を提供できないとの | 者において感染者を誰1人出すことなく、また、 危機感を持ち、「安心・安全」に研修を提供す | 業況が悪化する中小企業者に対し、迅速かつ効果 ることが最大の課題となった。そのため、大 I 的な支援を実施したことは非常に高く評価でき

応や生産性向上 の取組状況等に 応じた機動的な 実施、制度の内容 や支援策、優良取 組事例の周知・広 報並びにこれら の事業者の制度 対応や生産性向 上に係る相談対 応及び国内外へ の事業拡大やⅠ T化促進等に係 るハンズオン支 援(以下「中小企 業生產性革命推 進事業」)のため に活用する。

令和2年度補正 予算(第1号)に より追加的に措 置された交付金 については、「新 型コロナウイル ス感染症緊急経 済対策」(令和2 年4月7日閣議 決定) に基づいて 措置されたこと を認識し、新型コ ロナウイルス感 染症が事業環境 に与える特徴的 な影響を乗り越 えるため、以下の 事業のために活 用する。

- ・中小企業生産 性革命推進事業 の特別枠創設
- ・中小企業・小規模事業者のデジ

プラットフォール を業・小規模事業に の取組を実施け、5 年間での数が活用での のの機関が活用する ののはがあることを目指す。

○指標2-2について

政府目標である1 00万社に対する IT導入促進への 貢献の一つとし て、地域の中小企 業支援機関等を通 じたIT化支援に 取り組む。具体的 には、「IT導入に よる生産性向上」 に有用なIT導入 事例などの情報や コンテンツを掲載 したITプラット フォームを整備 し、地域の中小企 業支援機関等向け に同プラットフォ ームの活用方法を 説明する講習会を 開催する。講習会 では、ITに知見 のない地域の中小 企業支援機関等の 職員であっても、 プラットフォーム を活用すること で、容易かつ効果 的なIT化支援が 可能となることを

32人となった。更に、県を跨がる移動制限 等による辞退増が加わり、このままの状況で は減少後定員を更に下回る受講者数しか達 成できない事態に直面。これらの事態に対 し、期中での新たな研修の緊急企画や研修中 止に対する回避策を講じた。研修企画は、通 常は年度開始前までに行うが、令和2年度に おいてはこれに加え、期中においても緊急企 画し研修コース数を大幅に追加した。当機構 の経営人材等の育成を担当する部門におい て、最も中心となる業務は研修コースの企画 であり、現場での受講者の受け入れ業務は民 間企業に委託していることから、受講者数の 多寡自体は機構担当部門の取り組み度合い と直接連動はしない。このため、コロナ禍中 で実質的な目標を「安心・安全」に変更した が、この状況のもとで受講者数面での取り組 みを評価するとすれば、減少後の定員数か ら、新たに研修を企画し、研修中止の回避策 と併せて、どれだけ受講者数を期中に積み増 すことができたかで計測することが最も相 応しいと考えられる。この結果、受講者数を 9,763人と▲58%の減少後定員7,4 32人から、131.3%に挽回することが でき、この値が実質的なアウトプットの達成 度と言える。

なお、これを当初目標値の基準と比較する ため、コロナ禍による定員減がないと仮定す ると、受講者数は18,604人(対数値目 標125.7%)に相当する。

150本の研修の追加により、大学校閉鎖前の当初計画の研修コース数を上回り、受講者を2,341人増加した。新たな研修方式として「オンデマンド研修」も実施。また、研修中止の回避策として、大学校研修はグループディスカッション(演習:双方向)が中心のため、受講者の一部が急遽参加辞退となると、研修自体が成立しなくなるなどの懸念があった。これらの事態を回避するため、辞退を申し出る受講者にオンラインでの参加を可能としたハイブリッド研修や、オンラインを活用して会場を分散するなどの対策を

令和2年度補正 予算(第2号)に より追加的に措 置された交付金 については、新型 コロナウイルス 感染症対策の強 化を図るために 措置されたこと を認識し、業種別 ガイドライン等 に基づく中小企 業・小規模事業者 の事業再開を支 援するため、中小 企業生産性革命 推進事業の事業 再開支援パッケ ージの実施に活 用する。

 ○指標2-3について

人手不足の環境下 において労働生産 性を向上させるに は、人材育成や業 務効率化に積極的 に取り組むことが 必須である。人材 育成は中小企業・ 小規模事業者にと って重要な経営課 題の一つであり、 特に強化すべきで あるとともに、中 小企業·小規模事 業者の経営の存続 や持続的成長につ ながる点で対応が 急務となってい る。

 講じたことにより、研修40本・受講者1,043人をつなぎとめた。研修後には研修参加者の企業等での実践を促すなど、丁寧なフォローアップを実施することにより、高い課題解決率96.0%(対数値目標120.0%)を達成した。

更に、中小企業大学校のプレゼンス・認知 度の向上を図るため「中小企業大学校総長」 を設けた。

中小企業事業者・支援機関担当者のニーズ が高い実践的な研修を実施し、受講者を集め る(アウトプット)とともに研修後の丁寧な フォローアップの実施により、高い課題解決 率(アウトカム)を達成。

以上のように、各業務において高い水準で 目標を達成していることからA評価と判断。

令和元年度評価における経済産業大臣の 指摘事項については、2年度に主務省と連携 してEBPMに関する具体的な分析案につ いて検討を実施。今後は、分析案についての 具体的な分析手法や必要データ及び分析体 制等について検討する予定。

	への転換に向け	は、研修で学んだ	
	た中小企業・小規	内容を自社で実践	
	模事業者の取組	することで初めて	
	を支援するため	得られるものであ	
	に措置されたこ	ることから、効果	
	とを認識し、令和	を検証する仕組み	
	2年度補正予算	を構築するもので	
	(第1号及び第	ある。	
	2号) で措置した	具体的には、研修	
	中小企業生産性	について、「課題解	
	革命推進事業の	決済み」「課題解決	
	特別枠を改編し	に取組中」「課題解	
	た新特別枠(低感)	決に向け検討中」	
	染リスク型ビジ	「課題解決に取り	
	ネス枠)の創設の	組んでいない」の	
	ために活用する。	4 肢のうち、上位	
	令和2年度補正	2項目を回答した	
	予算(第1号、第	割合をもって、課	
	2号及び第3号)	題解決率とし、8	
	により実施する	0%以上を目指	
	事業は令和2年	す 。	
	度の途中から講		
	じられるが、同年	○指標2-4につ	
	度及びそれ以降	いて	
	の業務実績等報	目標の達成に向け	
	告書に実施状況	て、ニーズを踏ま	
	を記載する。	えた専門性の高	
		い、実践的な研修	
		を実施する。受講	
		者の的確な評価を	
		捕捉し、研修内容	
		に活かすため、無	
		料セミナー受講者	
		数は除くものとす	
		る。目標数は、前中	
		期目標期間の実績	
		を5千人上回るこ	
		とを目指す。	
		<想定される外部	
		要因>	
		想定される外部要	
		因として、初年度	
_		25	

	T		を基準として、事			
			業遂行上必要な政			
			乗返打工必要な政 策資源が安定的に			
			確保されること、			
			国内の政治・経済			
			及び世界の政治・			
			経済が安定的に推			
			移し、着実に成長			
			すること、急激な			
			株価や為替の変動			
			がないことなどを			
			前提とし、これら			
			要因に変化があっ			
			た場合には評価に			
			おいて適切に考慮			
			する。			
			<想定される外部			
			要因>			
			想定される外部要			
			因として、初年度			
			を基準として、事			
			業遂行上必要な政			
			策資源が安定的に			
			確保されること、			
			国内の政治・経済			
			及び世界の政治・			
			経済が安定的に推			
			移し、着実に成長			
			すること、急激な			
			株価や為替の変動			
			がないことなどを			
			前提とし、これら			
			要因に変化があった場合には評価に			
			た場合には評価に おいて適切に考慮			
			おいく週別に考慮する。			
(1)中小企業・(1) 由小企業.	(1) 中小企業・	ッ′ シ ∘	(1)中小企業・小規模事業者へのIT		
小規模事業者へ				導入促進支援		
のIT導入促進しの				17.10-27.42		
		支援				
中小企業・小規中						
1 ,			l l	26	1	I

	W + - - "		Т			T	
模事業者のIT 事業							
化は、コスト削しは、							
減・省力化のみな 省ラ							
らず、売上拡大・ず、							
販路拡大にも効 路打	·						
果をもたらし、中をも							
小企業・小規模事 企業							
業者の生産性向し者の							
上に貢献するもに							
	ある。						
このため、「新して							
しい経済政策パーは、							
ツケージ」及び 政第	_						
「未来投資戦略」及び							
2018」におい 略2	_						
て、3年間で中小いて							
企業・小規模事業 小金							
者の約3割に当業者							
たる約100万 当7							
社に対するIT 万礼							
ツール導入促進 Tン							
を掲げたところ。一進る							
こうした状況を一ろ。							
踏まえ、機構は、こう							
I Tプラットフ 踏っ							
オーム(2019 具体							
年度稼働予定)に 取組	組を実施する。						
よる情報提供、地					- / H / / /		
域の中小企業支し				①ITプラットフォームによる情報			
接機関等によるファ				及び地域の中小企業支援機関等に			
ITプラットフ 情幸				I Tプラットフォーム活用の促進	王		
オーム活用の促し域の				○サイトの充実	-0.11		
進、機構の支援の一援権	_	_		・元年度に構築した「ここからアフ			
ツールによるIII				サイトに、中小企業・小規模事業			
T導入促進支援 オー				容易に導入・利用できるアプリケ			
により、中小企 進		進		ョンソフト情報や、導入事例・事			
業・小規模事業者 機構				画、事業者からのよくある質問に			
のITツール導 業・				するための支援機関向けミニ動画			
入を促進し、中小の				作し、随時サイトに追加、情報発			
企業・小規模事業 野を				掲載アプリケーション:51種	重追加		
者の生産性向上 I 7				導入事例:100種追加			
に貢献する。 中小	小企業・小規模 [向上に関する経		(うち事例付き動画34種)			

事業者支援のプ | 営課題をIT導 ラットフォーム 入により解決に として、中小企 | 導くための情報 業・小規模事業者 | 等を提供するウ のIT活用の事 エブサイトとし 例、中小企業・小 て、I T導入に係 規模事業者が安しる中小企業・小規 全・安心に使える 模事業者支援の ITツール情報 | プラットフォー 等を中小企業・小 | ム (I Tプラット 規模事業者や地 フォーム)を構築 域の中小企業支し、中小企業・小 援機関等に届け 規模事業者の I ることとする。 また、地域の中小 小企業・小規模事 企業支援機関等 業者が安全・安心 による I Tプラ | に使える I Tツ ットフォームを 一ル情報等を中 活用したIT導|小企業・小規模事 入促進を支援す 業者や地域の中 るため、当該支援 | 小企業支援機関 機関等に対し、相一等に届けること 談・助言、講習会 | とする。 I Tプラ 等を行う。

T活用の事例、中 ットフォームの 一部である中小 企業,小規模事業 者が使いやすい アプリケーショ ンソフト情報等 は、先行して情報 発信を行う。

・地域の中小企 業支援機関等に よるITプラッ トフォームを活 用したIT導入 促進を支援する ため、当該支援機 関等に対し、相 談・助言、講習会 等を行う。

支援機関向けミニ動画:新規17種 ・「ここからアプリ」を中心としたサイト に、新たにWeb上で簡単に自社の経 営課題・業務課題を見える化し、IT 戦略を立案できるサイト「IT戦略ナ ビ」、専門家との3回の面談を通して、 全体最適の視点から経営課題・業務課 題を整理・見える化し、ITツールを 提案する「IT経営簡易診断」等の連 携サービスのコンテンツを追加し、サ ポート機能を充実。

- ・工場等の生産現場を確認し、課題の整 理・見える化、生産工程の自動化設備 やデジタル技術活用等を提案し、中小 企業の生産現場の効率化に向けた生産 工程スマート化診断を試行的に実施。 支援企業数26社、支援回数65回
- ・コロナ対策関連としてテレワークに関 する情報や、非対面型ビジネスモデル への転換等に関する特集記事を掲載。
- ・サイトの機能を厳選した紙媒体の I T 化支援ツールを制作。

○サイトの周知・広報・活用促進

- ・地域支援機関等サポート事業におい て、IT導入支援を重点テーマと捉え、 支援者向けIT導入支援の方法等のコ ンテンツを整備し、地域の支援機関等 に相談・助言、講習会等を実施し、広 く活用を促進。
- ・非対面の新たな取組として、オンライ ンを活用した全国の支援機関向け講習 会の実施。

これらの取組を 通じて、機構が支 援したIT導入 促進支援者数を 2,100人以上 とする。また、I Tプラットフォ ームを活用した 中小企業支援機 関数を1,200 機関以上とする。

②機構の支援ツー②機構の支援ツ ールによる I T | ールによる I T 導入促進支援 機構は、中小企・中小企業・小規 業・小規模事業者 模事業者の生産 の生産性向上に | 性向上に資する 資する IT導入 IT導入を促進 を促進するため、するため、地域中 地域中核・成長企 | 核・成長企業等に 業等に対する企 対する企業経営 業経営とITに とITに精通し 精通した専門家 | た専門家による による相談・助 | 相談・助言、ハン 言、ハンズオン支 ズオン支援によ 援による長期的 る長期的かつ一 かつ一貫した支|貫した支援を行 援、中小企業・小一う。 規模事業者及び これらの取組を 地域の中小企業 通じ、ハンズオン 支援機関等向け 支援については、 の I T関連研修、 | 派遣終了後の支 e コマース活用 | 援先に対して所 のための情報提 | 期の目標達成状 供、相談・助言等|況に関する調査 を行う。

導入促進支援

を実施し、5段階

評価において上

位2段階の評価

を得る割合を7

0%以上とし、派

遣開始から2年

ITプラットフォームのより多くの支 援機関等への浸透を目的に、機構の他 事業と連携した周知を実施。また、支 援機関の全国組織に対し、ITプラッ トフォーム活用の働きかけにより活用 を促進。

I T導入促進支援者数:7,230人 ITプラットフォームを活用した中小 企業支援機関数:1,535機関

- ②機構の支援ツールによるIT導入促進 支援
- ○IT経営簡易診断
- ・専門家との3回の面談を通して、全体 最適の観点から経営課題・業務課題を 整理・見える化し、最適なITツール の提案を実施し、中小企業・小規模事 業者のIT導入を支援。
- · 支援企業数 3 9 9 社 支援回数1,166回

(支援事例)

- IT経営簡易診断事業
- ・22年設立のコーヒーショップ。都内 2店舗で自家焙煎したスペシャルティ コーヒーを東京都の伝統工芸品でもあ る江戸切子のカップで提供するスタイ ルで店舗の差別化を推進。店舗の拡大 やネットショップの開始に伴い従業員 が増加し、給与計算やシフト作成等の 事務作業の軽減を課題として認識し、 ITの活用による解決ができないもの か模索する日々が続いた。そこで本事 業により、専門家の企業訪問によるヒ アリングと課題解決の優先順位を整 理。勤務管理、情報共有、その他の請 求業務等の負担を軽減するリーズナブ ルなクラウドサービス、SNS等のツ ールなどのIT活用による解決法の提 案を受け、今後導入に向けた検討を加

経過後の「売上	
中小企業実態基本部価のデータ を1割以上、上回 ることとする。 ・中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業を支援機関等向けの 1 T関連研修を 行う。 「実践企業数69社、支援回数609回 1 T関連研修を 行う。 「実践企業数69社、支援回数609回 1 T関連研修を 行う。 「実践企業数69社、支援回数609回 1 で表支援・変数3 4 社、所期の目標達成率1000%。 「実験中別)数略的C10育成支援事業 ・昭和28年設立のJ級金属製造主義 ・『大阪舎工会、「大阪舎工会の一般性がなった。」主義、生産所属に「工作活みとす。、非常に関係する対域、大阪舎工会の工作業を連携を表示を生きる。 ・「大阪舎工会の財産・製造工会の財産・対域、大阪の中産・製造工会の財産・対域、大阪の中産・対域、大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・対域・大阪の財産・対域・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・大阪の財産・対域・対域・対域・対域・対域・対域・対域・対域・対域・対域・対域・対域・対域・	
本調査のデータ を1割以上、上回 ることとする。 ・中小企業・小規 模事業者及び地 域の中小企業支 機機関等向けの 1 T 関連研修を 行う。 (支援事例、戦略的C I O 育成支援事業 ・昭和2 3 年設立の非統企長製造業、鈍 郵の荷法とお別の新など事業の野を拡大してきた が、15年前に導入してきたが、15年前に導入してきたが、15年前に導入してきたが、15年前に導入してきたが、15年前に導入してきたが、15年前に導入してきたが、15年前に導入してきたが、2万分の共有・活用が不十分であった。また、生産計画によりを活かせず、部署間で電程作業が発生し、整合性ある計画がです。製造ごとの原産・把握が不十分など、低効率の生産管理	
を 1 割以上、上回	
ることとする。 ・中小企業・小規模 事業者及び地域の中小企業・人規模 事業者及び地域の中小企業を支援機関等向けの I T 関連研修を 行う。 (支援率例) 職略的C I O 育成支援事業 ・昭和2 3 年設立の非鉄金展製造業・純綱の時造・溶接など等異分野で国内居構の技術力を誇り、新素材の開発にも成功するなど事業分野を拡大してきたが、15 年前に導入した主勢システムは交流から製造・出荷への一貫性がなく、データの共有・活用が不十分であった。また、生産計画に I T で活かせず、部署間で正確作業が発生し、整合性ある計画では手、製造したの原価・推程が不十分など、低効率の生産管理	l I
・中小企業・小規 複事業者及び地 城の中小企業支 援機関等向けの I T 関連研修を 行う。 (支援事例) 戦略的C I O 育成支援事業 ・昭和23年設立の非験金属製造業。純 銅の鋳造・溶接など特現分野で国内屈 指の技術力を誇り、新素材の開発にも 成功するなど事業分野を拡大してきた が、15年前に採入した素勢システム は受注から製造・出荷への一員性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画にIT を活かで ず、部署間で重復作業が発生し、整合 性数あ計画版にIT を活かで ず、部署間で重復作業が発生し、整合 性ある計画版にIT を活かで ず、部署間で重復作業が発生し、整合 性ある計画版できず、製庫ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
模事業者及び地域の中小企業支援機関等向けの I T 関連研修を 行う。 (支援金製 6 9 社、支援回製 6 0 9 回 ・ 2 年度に派遣を終了した支援企業数 3 4 社、所溯の目標達成率 1 0 0 0 0 %。 (支援事例) 戦略的 C I O 育成支援事業 ・ 昭和 2 3 年設立の非釈金 風質造業。 純 劒の鋳造・溶接など神異分野で開発にも 成功するなど 事実分野を 他次してきた が、1 5 年前に導入した基幹システム は受注から製造・出商への一貫性がなく、データの共有・活用が不十分であった。また、生産計画に I T を活かせず、部署側で直接不変生し、整合性ある計画ができず、製帯ごとの原価 把堀が不十分など、低効率の生産管理	
域の中小企業支援機関等向けの IT関連研修を 行う。 ・支援企業数69社、支援回数609回 ・2年度に派遣を終了した支援企業数3 4社、所携の目標達成率100.0%。 (支援事例) 戦略的CIO育成支援事業 ・昭和23年設立の非鉄金属製造業、維鋼の鋳造・溶接など特別分野で国内服指の技術力を誇り、新素材の開発にも成功するなど事業分野を拡大してきたが、15年前に導入した基幹システムは受注から製造・出荷への一員性がなく、データの共有・活用が不十分であった。また、生産計画にITを活かせず、部署間で重複作業が発生し、整合性ある計画ができず、製新ごとの原価担爆が不十分など、低効率の生産管理	
接機関等向けの	
1 T 関連研修を 行う。 ・ 2 年度に派遣を終了した支援企業数 3 4 社、所期の目標達成率 1 0 0 . 0 %。 (支援事例)戦略的C I O育成支援事業 ・昭和 2 3 年設立の非鉄金属製造業。純 網の鋳造・溶接など特異分野で国内屈 指の技術力を誇り、新素材の開発にも 成功するなど事業分野を拡大してきた が、1 5 年前に導入した基幹システム は受注から製造・出荷への一貫性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画に I Tを活かせ ず、部署間で重複作業が発生し、整合 性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
行う。	
(支援事例) 戦略的CIO育成支援事業 ・昭和23年設立の非鉄金属製造業。純 銅の鋳造・溶接など特異分野で国内屈 指の技術力を誇り、新素材の開発にも 成功するなど事業分野を拡大してきた が、15年前に導入した基幹システム は受注から製造・出荷への一貫性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画にITを活かせ ず、部署間で重複作業が発生し、整合 性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
・昭和23年設立の非鉄金属製造業。純 銅の鋳造・溶接など特異分野で国内屈 指の技術力を誇り、新素材の開発にも 成功するなど事業分野を拡大してきた が、15年前に導入した基幹システム は受注から製造・出荷への一貫性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画にITを活かせ ず、部署間で重複作業が発生し、整合 性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
・昭和23年設立の非鉄金属製造業。純 銅の鋳造・溶接など特異分野で国内屈 指の技術力を誇り、新素材の開発にも 成功するなど事業分野を拡大してきた が、15年前に導入した基幹システム は受注から製造・出荷への一貫性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画にITを活かせ ず、部署間で重複作業が発生し、整合 性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
鋼の鋳造・溶接など特異分野で国内屈 指の技術力を誇り、新素材の開発にも 成功するなど事業分野を拡大してきた が、15年前に導入した基幹システム は受注から製造・出荷への一貫性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画にITを活かせ ず、部署間で重複作業が発生し、整合 性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
指の技術力を誇り、新素材の開発にも 成功するなど事業分野を拡大してきた が、15年前に導入した基幹システム は受注から製造・出荷への一貫性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画にITを活かせ ず、部署間で重複作業が発生し、整合 性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
成功するなど事業分野を拡大してきたが、15年前に導入した基幹システムは受注から製造・出荷への一貫性がなく、データの共有・活用が不十分であった。また、生産計画にITを活かせず、部署間で重複作業が発生し、整合性ある計画ができず、製番ごとの原価把握が不十分など、低効率の生産管理	
が、15年前に導入した基幹システム は受注から製造・出荷への一貫性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画にITを活かせ ず、部署間で重複作業が発生し、整合 性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
は受注から製造・出荷への一貫性がな く、データの共有・活用が不十分であ った。また、生産計画にITを活かせ ず、部署間で重複作業が発生し、整合 性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
く、データの共有・活用が不十分であった。また、生産計画にITを活かせず、部署間で重複作業が発生し、整合性ある計画ができず、製番ごとの原価把握が不十分など、低効率の生産管理	
ず、部署間で重複作業が発生し、整合性ある計画ができず、製番ごとの原価性ある計画ができず、製番ごとの原価を関係を表現して、低効率の生産管理を表現して、低効率の生産管理を表現して、低効率の生産管理を表現して、	
性ある計画ができず、製番ごとの原価 把握が不十分など、低効率の生産管理	
把握が不十分など、低効率の生産管理	
把握が不十分など、低効率の生産管理	
休制に興題を拘うていた。そこで木重	
業により、業務プロセス一覧表の作成	
を通じて業務の流れを把握し、課題を	
整理。各部門のキーマンを交えた議論	
を通じて部門間の理解を深め、全体最	
適となるようにシステム・業務の双方	
を改善した「新業務フロー」が完成。	
今後これに基づくシステム開発のフェ	
ーズに移行。	
(ハンズオン支援事業全体の実績)	
・売上高の伸び率:15.6%	
・経常利益の伸び率:21.4%	
・ I Tや e コマ	
ースを活用した	
中小企業・小規模 ・無料でモールへの出店や自社サイトを	
30	

事業者の経営力 構築することを最終ゴールに置き、販 の充実を図り、生 売準備にかかわる基礎知識や写真等の 産性向上や国内 コンテンツ作成から販売開始までを支 外の販路開拓の 援する「EC実践プログラム」を開催 拡大を目指すた 開催回数:27回 め、関係団体、民 参加者数:469人 間団体等と連携 を図り、中小企 ○マッチングイベント 業•小規模事業者 ・民間EC支援事業者等(モール、カー 向けの相談・助 トASP (自社サイト)、物流、決済、 Webマーケティング、翻訳等)と中 言、セミナー、I Tサービス提供 小企業のマッチングイベントを開催。 事業者等とのマ 「EC Campオンライン2020」 ッチングイベン 来場登録者数:1,577名 ト等を実施する。 来場者数:1,034名 · 化粧品 · 化粧品関連雑貨、健康食品、 食品、生活雑貨を販売する中小企業 に、バイヤーと商談できる場と、商品 に関する生の声を聞ける場を提供 「海外ECバイヤーオンライン商談会 20201 出展者:121者 来場登録バイヤー数:269名 来場バイヤー数:119名 商談数:306件 ○EC活用支援パートナー制度 ・中小企業のEC、ITの導入等を推進 するには、支援する事業者の協力が不 可欠であることから、支援事業者をE C活用支援パートナー制度として登録 する。EC活用支援パートナー制度の 2年度末累計登録者数113社 ○EC活用支援アドバイス 原則週4回実施(国内2回・越境2回) 対面での相談 (本部)、T V 会議での相 談(地域本部)、オンライン面談または メールによる相談を実施。 アドバイス件数 193件 [内訳] 国内EC相談 110件

	排碎 E C 扫 数	
	越境EC相談 83件	
	○オンライン講座 中 1	
	・中小企業のデジタル化を推進するため	
	の最初のステップとして、幅広い層が	
	使用している動画配信インフラ「Yo	
	uTube」や、機構が運営している	
	e b i z などを活用し、中小企業・小	
	規模事業者が時間的制約なく、ITの	
	活用、実践的なEC製作ノウハウや越	
	境ECについて学習できるオンライン	
	講座を実施。	
	講座配信数:117講座(累計)	
	視聴回数:1,702,374回	
・ 令和 2 年度補 エヌな (第 1 日)	○2年度中小企業デジタル化応援隊事業	
正予算(第1号)	の実施	
により追加的に	・2年7月に事務局を決定し、早期に事	
措置された交付	業スキームを検討のうえ、民間のIT	
金については、	専門家(フリーランス、兼業・副業人	
「新型コロナウ」	材を含む)を「中小企業デジタル化応	
イルス感染症緊	援隊」として選定し、その活動を支援	
急経済対策」(令	する取組を構築し、9月から2月まで	
和2年4月7日	実施。	
閣議決定)に基づし	I T専門家登録者数: 10,068人	
いて措置された	支援実施件数:11,805件	
ことを認識し、新	支援回数:76,290回	
型コロナウイル	・また、上記事業のIT専門家や中小企	
ス感染症が事業	業・小規模事業者が活用できる、業務	
環境に与える特	に合ったアプリを探すためのツール及	
微的な影響を乗	びテレワーク課題の解決方法を探すた	
り越えるため、中	めのツール「デジタル化支援ツール」、	
小企業・小規模事	Web上で簡単に自社の経営課題・業	
業者のデジタル	務課題を見える化し、IT戦略を立案	
化対応を支援す	できるサイト「IT戦略ナビ」等の支	
るIT専門家へ	援ツールを整備・活用。	
の補助や中小企		
業・小規模事業者	・中小企業のデジタル化を推進するため	
が自ら経営課題	の最初のステップとして、ITの活用、	
を認識し、解決す	実践的なEC製作ノウハウや越境EC	
るための支援ツ	について学習できるオンライン講座を	
	32	

		1 株の勘供 / NI	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
		ール等の整備(以	実施。(再掲)	
		下「中小企業デジ		
		タル化応援隊事		
		業」)のために活		
		用する。		
	(0) (1. + 11. + 1			
(2)生産性向上		(2)生産性向上	(2)生産性向上に向けた多様な経営課	
	に向けた多様な		題への円滑な対応と経営の基盤となる人	
経営課題への円			材の育成	
	滑な対応と経営			
	の基盤となる人			
	材の育成	材の育成		
中小企業・小規模				
事業者が事業活				
動を円滑に行っ				
ていく上で直面				
する経営上の多				
様な課題に適切				
に対応し、生産性				
向上を図ってい				
くためには、中小				
企業・小規模事業				
者に対する専門				
的な相談・助言や	· ·			
経営の基盤とな	· ·			
る人材の育成が	·			
必要不可欠であ				
3.	3.			
多様な経営課題				
への相談・助言に				
	の取組を実施す			
らの取組に加え、		(a) (b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		
	①多様な経営課		①多様な経営課題への円滑な対応	
	題への円滑な対		○経営相談事業	
相談の仕組みを		応	・全国9地域本部にて日常的に経営相談	
	中小企業・小規模		を実施。	
	事業者に対する		• 経営相談件数 5 , 1 0 9 件	
	多様な経営課題		※地域本部別経営相談件数	
	への相談・助言に	·	北海道本部233件、東北本部246	
	ついては、従来か		件、関東本部649件、中部本部74	
済の競争力強化・			5件、北陸本部236件、近畿本部8	
活性化に資する	A I・I Tを活用	ス、AI・ITを	23件、中国本部726件、四国本部	

地域経済を牽引 した新たな経営 活用した新たな 生産性向上支援 | 提供する。 などの政策意義・また、IT化、販 要請が大きく、よ 路開拓、海外展 り難度・専門性の 開、成長分野参 高い分野の支援 人、事業承継・引 に重点を置き、専|継ぎ、知的財産、 門家による相談・しものづくり、製品 助言、ハンズオン 開発、営業力の強 支援を行う。 また、生産性向上上に関する経営 に資する多様な 課題を抱えるイ 経営課題解決の「ノベーションや ため、経営者、管地域経済の競争 理者及びこれら | 力強化・活性化に の候補となる人 資する地域経済 材などに対し、W を牽引するよう e b を活用した な地域中核・成長 研修や地域の中一企業等を支援す 小企業支援機関しるため、生産性向 等と連携した研 上支援などの政 修などの提供方 策意義・要請が大 法を通じて、事例しきく、より難度・ 研究や演習など 専門性の高い分 による実践的な 野の支援に重点 研修等を行う。

化等の生産性向 を置き、専門家に よる相談・助言、 ハンズオン支援 による長期的か つ一貫した支援

を行う。

するような地域 相談の仕組みを 経営相談の仕組 中核・成長企業等 構築し、効果的・ みを構築し、効果 を支援するため、 | 効率的に支援を | 的・効率的に支援 を提供する。

- 482件、九州本部291件、本部6 78件
- ・利用者の役立ち度99.5%
- ・今後の利用希望度98.8%
- ○オンライン経営相談サービス「E-S ODAN| 事業
- ・中小企業の経営者などを対象に、AI チャットボットを入り口としたオンラ インの経営相談サービス「E-SOD AN | の運用により、24時間365 日オンラインで相談に対応。
- ・機構が保有する経営相談Q&Aデータ や知識データを活用してFAQを作 成。特に、多くの相談が見込まれた「コ ロナ関連の支援策」についても重点的 に学習。
- また、A I チャットボットでは対応で きない相談には、有人チャットに切替 え、専門家によるチャットの対応によ り、課題解決を促進。
- ウェブサービスとしての展開により、 従来、外部支援を活用していなかった 層へのサービス提供を実現。
- チャットボットの利用者数5.822 人、有人チャットで395人対応。
- ・新型コロナウイルス感染症で影響を受 ける中小企業に対し、支援情報を迅速 に投入して情報を発信、問合せの多い 事項等について J-Net21の記事 作成を行うなど他のツールと連携して コンテンツを充実。

○ⅠT経営簡易診断

- ・専門家との3回の面談を通して、全体 最適の観点から経営課題・業務課題を 整理・見える化し、最適なITツール の提案を実施し、中小企業・小規模事 業者のIT導入を支援。
- ・支援企業数399社、支援回数1、1 66回

(再掲)

また、IT化、 販路開拓、海外展 開、成長分野参 入、事業承継・引 継ぎ、知的財産、 ものづくり、製品 開発、営業力の強 化等の生産性向 上に関する経営 課題を抱えるイ ノベーションや 地域経済の競争 力強化・活性化に 資する地域経済 を牽引するよう な地域中核・成長 企業等を支援す るため、生産性向 上支援などの政 策意義・要請が大 きく、より難度・ 専門性の高い分 野の支援に重点 を置き、専門家に よる相談・助言、 ハンズオン支援 による長期的か つ一貫した支援 を行う。 これらの取組を 通じ、相談・助言 については、その 利用者に対して 「役立ち度」に関 ○生産工程スマート化診断

- ・工場等の生産現場を確認し、課題の整理・見える化、生産工程の自動化設備やデジタル技術活用等を提案し、中小企業の生産現場の効率化に向けた支援を試行的に実施。
- ・支援企業数 2 6 社、支援回数 6 5 回 (再掲)

○専門家継続派遣事業

- ・知的財産、IT化、販路開拓、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、 多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取組む中小企業・ 小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施
- ・全国規模の専門家ネットワークから最適な専門家を選定し、職員と専門家でチームを編成。案件毎に、支援計画を策定し、企業の社内チームと一体的なプロジェクトチームで支援に取組み、企業の自立的な成長基盤を強化。
- 支援企業数 2 8 9 社、支援回数 2, 3 6 5 回
- ・2年度に派遣を終了した支援企業数126社、所期の目標達成率100.0%

(支援事例) 専門家継続派遣事業

・昭和16年設立のフォトスタジオ。長年培った撮影技術と近年導入した雑誌広告写真技術を融合し、高品質の写真・フォトブックの提供と新商品企画などもあり、毎年売上が7%成長中。しかし、アルバムの生産部門における生産方法は過去の慣習に固執しており生産性は低く、トータルリードタイムに課題を抱えていた。そこで、本事業により、各工程の作業時間の測定や測定データの分析からボトルネック工程を特定。ボトルネックの工程作業をビデオ撮影し、作業時間のバラツキを分析し、見える化を推進した結果、平準化率の

する調査を実施 し、5段階評価に おいて上位2段 階の評価を得る 割合を70%以 上とする。ハンズ オン支援につい ては、派遣終了後 の支援先に対し て所期の目標達 成状況に関する 調査を実施し、5 段階評価におい て上位2段階の 評価を得る割合 を70%以上と し、派遣開始から 2年経過後の支 援先の「売上高」 又は「経常利益」 の伸び率が、中小 企業実態基本調 査のデータを1 割以上、上回るこ ととする。

向上に成功。スキルマップによる多能 工化も並行して実施するなどした結 果、生産性が25%向上した。

○戦略的CIO育成支援事業

- ・ITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。
- ・支援企業数69社、支援回数609回
- ・2年度に派遣を終了した支援企業数3 4社、所期の目標達成率100.0%。(再掲)

○経営実務支援事業

- ・中小企業・小規模事業者の経営課題の 解決を図るため、大企業・中堅企業で 豊富な実務経験を積んだ経営実務支援 アドバイザーを派遣して支援を実施。
- ・支援企業数104社、支援回数717 回
- ・2年度に派遣を終了した支援企業数71社、所期の目標達成率97.1%

(支援事例)

経営実務支援事業

・昭和26年設立の金属印刷機トップメーカー。創業から培ってきた高度な要素技術とノウハウを生かし、顧客の注文に設計・製造まで一貫したオーダーメイド対応を誇る有数ブランド。しかし、主力製品の大型印刷機の製造に必要な部品は7割が社外加工品や購入品であったが、生産日程の進捗管理主体が曖昧で社外加工品の受入保管と生産進度に合わせた適確な生産ラインへの供給にロスが生じていた。そこで、本事業により、部品ごとのリードタイム調査や、置き場面積算出等により改善を行うとともに、情報共有化の仕組み

を構築し、効率的な部品供給の基盤整 備を実現。全社最適視点での部品供給 業務のあるべき姿に向け、改善を継続 ○販路開拓コーディネート事業 ・新規性の高い優れた新製品・新技術・ 新サービスを持ちながら販路開拓が困 難な中小企業・小規模事業者に対し、 マーケティング企画のブラッシュアッ プ支援を行い、首都圏若しくは近畿圏 市場を舞台とした支援を実施。 ・支援企業数187社、支援回数808 ・2年度に派遣を終了した支援企業数9 2社、所期の目標達成率100.0% (支援事例) 販路開拓コーディネート事業 ・9年設立の人材派遣業。29年からド ローンを活用した屋根点検サービスに 着手し、元年に新事業としてスタート。 この点検サービス「屋根トンボ」を安 定的な収益の柱にとして早急に育てる ことが喫緊の課題。しかし、具体的に どのようにすれば点検サービスのニー ズを抱えている顧客にたどり着けるの か、そしてこれを収益化するビジネス モデルの構築が不可欠であった。そこ で、本事業により、マーケティング企 画のブラッシュアップとプレゼン資料 を作成し、テストマーケティングを実 施。これにより、現場の実態を把握で き、ターゲットの絞り込みに成功。拡 大する点検需要のマーケットに向けた 展開の方向性が明確になったことでビ ジネスモデル構築への道筋を視界に。 (ハンズオン支援事業全体の実績) ・売上高の伸び率:15.6% ・経常利益の伸び率:21.4% ○研究開発・技術の高度化に取組むもの 37

	づく N 中小个类に対する 支援
	づくり中小企業に対する支援
	・各地域本部にものづくり支援に係る専用学なる事
	門家を配置し、研究開発・技術の高度
	化に取組むものづくり中小企業に対し
	て、戦略的基盤技術高度化支援事業(以
	下、「サポイン事業」という)を中心と
	した研究開発計画のブラッシュアップ
	支援等を実施。
	支援件数 2, 208件
	サポイン事業採択件数 66件
	・各地域本部が経済産業局等と連携しな
	がら研究開発の成果普及や事業化の促
	進等を目的としたセミナー・フォーラ
	ム・ビジネスマッチング等を開催。
	地域本部において、イベントを合計 1
	0回開催 支援企業数 62社
	・セミナーの開催にあたっては、コロナ
	禍の状況においても、オンラインを活
	用してものづくり企業への支援を実
	施。ものづくり中小企業の支援ニーズ
	に対応すべく、地域支援機関、経済産
	業局と共催による地域支援機関連携会
	議、サポイン事業管理機関向け勉強会
	等を開催し、各支援機関との連携を強
	化。
	・また、サポイン事業の個別プロジェク
	トの事業化に向けて、積極的に支援ツ
	ールを発信。
•消費税軽減税	○補助金の交付及び取得財産の処分承認
率制度の実施に	・消費税軽減税率制度の実施に伴い対応
伴い対応が必要	が必要となる中小企業・小規模事業者
となる中小企業・	に対して、複数税率対応レジの導入や
小規模事業者の	受発注システムの改修および請求書管
円滑な事業活動	理システムの改修等に要する経費の一
を支援するため、	部を補助。
複数税率対応レ	
ジの導入や受発	
注システムの改	
修等に要する経	
費の助成等を行	
う基金の運営等	
丿坐亚丷座百寸	38
	3X

を行う。

· 中小企業 · 小規 模事業者は、働き 方改革や被用者 保険の適用拡大、 賃上げ、インボイ スの導入など、相 次ぐ各種の制度 変更に継続的に 対応していく必 要があることに 鑑み、令和元年度 補正予算(第1 号) により追加的 に措置された交 付金については、 中小企業·小規模 事業者の生産性 向上を図るため に措置されたこ とを認識し、中小 企業 · 小規模事業 者の設備投資、販 路開拓、ITツー ルの導入等への 支援を行う中小 企業支援機関等 への助成の制度 対応や生産性向 上の取組状況等 に応じた機動的 な実施、制度の内 容や支援策、優良 取組事例の周知・ 広報並びにこれ らの事業者の制 度対応や生産性 向上に係る相談 対応及び国内外 への事業拡大や IT化促進等に

○ものづくり補助金の採択

- ・元年度補正予算(第1号)により、中 小企業・小規模事業者の設備投資支援 を行った。
- ・2年度補正予算(第1号)により、補助率を引き上げた「特別枠」を設け、 2年度補正予算(第2号)では、更なる補助率の引き上げ及び業種別ガイドライン等に基づいて行う感染防止対策等の取組への支援を拡充した。

また、2年度補正予算(第3号)でも 補助率を引き上げた「新特別枠」を創 設した。

どの予算においても事業実施体制を迅速に整備し、公募を開始した。

申請件数

通常枠:13,615件コロナ特別枠:14,984件

コロナ新特別枠 : 2, 400件

採択件数

通常枠:7,306件コロナ特別枠:4,597件コロナ新特別枠:963件

○持続化補助金の採択

- ・元年度補正予算(第1号)により、小 規模事業者等が取組む販路開拓支援を 行った。
- ・2年度補正予算(第1号)により、補助上限を引き上げた「特別枠」を設け、 2年度補正予算(第2号)では、補助率の引き上げ及び業種別ガイドライン等に基づいて行う感染防止対策等の取組への支援を拡充した。

また、2年度補正予算(第3号)でも 補助上限を引き上げた「新特別枠」を 創設した。

特別枠の執行に当たっては、事務局と して、公募の開始を迅速に実施し、事 業者への概算払い等、機動的に対応し 係るハンズオン 支援(中小企業生 産性革命推進事 業)のために活用 する。

• 令和 2 年度補 正予算(第1号) により追加的に 措置された交付 金については、 「新型コロナウ イルス感染症緊 急経済対策」(令 和2年4月7日 閣議決定) に基づ いて措置された ことを認識し、新 型コロナウイル ス感染症が事業 環境に与える特 徴的な影響を乗 り越えるため、中 小企業生産性革 命推進事業の特 別枠創設のため に活用する。

令和2年度補 正予算(第2号) により追加的に 措置された交付 金については、新 型コロナウイル ス感染症対策の 強化を図るため に措置されたこ とを認識し、業 種別ガイドライ ン等に基づく中 小企業 · 小規模事 業者の事業再開 を支援するため、 中小企業生産性 た。

申請件数

一般型:57,542件

コロナ特別対応型:165,011 件

採択件数

一般型:27,065件

コロナ特別対応型:70,241件

○ I T導入補助金の採択

- ・元年度補正予算(第1号)により、中 小企業・小規模事業者等が生産性向上 に資するITツールの導入支援を行っ た。
- ・2年度補正予算(第1号)により、補助率を引き上げた「特別枠」を設け、 2年度補正予算(第2号)では、更なる補助率の引き上げを実施した。 また、2年度補正予算(第3号)でも補助率を引き上げた「新特別枠」を創設した。

採択発表の回数を増やすことにより、 採択者が迅速に補助事業を開始できる ようにした。

申請件数

採択件数

通常枠:16,489件 コロナ特別枠:66,071件

コロナ特別枠:21,181件

通常枠: 6,659件

○3補助金共通

・「特別枠」、「事業再開枠」、「新特別枠」 の創設に伴う度重なる制度変更にも対 応し、事業者に対して適確に補助金事 業の周知を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特別枠への申請を主に、過年度の 実績を大幅に上回る申請があり、電話 問合せや事務処理の円滑化に当たっ た。

	革命推進事業の	○国内外ハンズオン支援
	事業再開支援パ	・元年度補正予算(第1号)により、働
	ッケージの実施	き方改革や被用者保険の適用拡大、賃
	に活用する。	上げ、インボイス導入など複数年度に
	・令和2年度補	わたり相次ぐ制度変更への対応や生産
	正予算(第3号)	性向上に係る相談対応及び国内外への
	により追加的に	事業拡大やIT化促進等に係るハンズ
	措置された交付	オン支援を行った。
	金については、新	
	型コロナウイル	○生産性革命推進事業の周知・広報
	ス感染拡大の影	・元年度補正予算(第1号)により、中
	響を受け、現下及	小企業・小規模事業者の設備投資、販
	びポストコロナ	路開拓、ITツールの導入等への支援
	の状況に対応し	を行う中小企業支援機関等への助成の
	たビジネスモデ	制度対応や生産性向上の取組状況等、
	ルへの転換に向	制度の内容や支援策、優良取組事例の
	けた中小企業・小	周知・広報を行った。
	規模事業者の取	
	組を支援するた	
	めに措置された	
	ことを認識し、令	
	和2年度補正予	
	算(第1号及び第	
	2号) で措置した	
	中小企業生産性	
	革命推進事業の	
	特別枠を改編し	
	た新特別枠(低感	
	染リスク型ビジ	
	ネス枠) の創設の	
	ために活用する。	
	②経営の基盤と	②経営の基盤となる人材の育成
	なる人材の育成	○新型コロナウイルス感染拡大を受けて
中小企業・小規模		4月から6月末まで集合型研修を中
事業者がその経		止。その間、3密対策、手指消毒、教
営力を強化し、生		室収容率の制限等の感染防止策を講
産性を向上させ		じ、受講者が安全安心して受講できる
ることを支援す		環境を整えた上で7月から研修を実
るため、経営者、		施。
管理者及びこれ		また、中小企業大学校のプレゼンス・
	れらの候補とな	認知度の向上を図るため「中小企業大

人材などに対し、る人材などに対 経営戦略、組織マーし、経営戦略、組 ネジメント、人|織マネジメント、 事・労務、マーケー人事・労務、マー ティング・営業強 | ケティング・営業 化、I T活用・業 | 強化、I T活用・ 務効率化、国の政|業務効率化、国の 策課題への対応 | 政策課題への対 など経営課題解 | 応など経営課題 決に資する実践 | 解決に資する実 的な研修を事例 | 践的な研修を事 研究や演習など|例研究や演習な を交え実施する。 | どを交え実施す 研修は、基盤となしる。研修は、基盤 る経営知識の修しとなる経営知識 得に加え、経営に一の修得に加え、経 関する分析力、洞 営に関する分析 察力、意思決定力一力、洞察力、意思 などの経営に必 | 決定力などの経 要な能力の向上 営に必要な能力 と専門知識の修 | の向上と専門知 得などとする。 研修の提供方法 する。 は、受講のための一・これらを踏ま 利便性に配慮し、えて実施する研 Webを活用し修は、次代の経営 た研修、地域の中|者を目指す経営 小企業支援機関 後継者に必要な 等と連携した研 基本的能力や知 修、地域の都市部 | 識を実践的に修 などでの研修及 | 得する経営後継 び中小企業大学|者研修、経営能力 校を活用した研 全般を向上させ 修などとする。 また、研修を受講|修、ケースメソッ した企業に対し「ド教授法を取り て経営指標など 入れ経営に関す 研修の具体的成 る分析力や意思 果の調査・分析等 | 決定力を養うこ を行い、研修の効しができる高度

ることとする。

識の修得などと

る経営管理者研 果を確認・検証す | 実践型経営力強 化コース、国の政 学校総長」を設けた。

経営戦略、組織マネジメント、人事・ 労務、マーケティング・営業強化や、 事業承継、ITを活用した生産性向上、 BCP等国の政策課題に対応した、経 営課題解決に資する実践的な研修を実

研修回数580回、受講者数7,31 7人(「中小企業大学校等の研修を通じ た支援能力の向上」との合計 研修回 数710回、受講者数9,763人)

○自社の経営課題抽出と解決策の策定を 少人数ゼミナールや課題研究を通じて 検討し、講師によるきめ細かい指導を 通して、自社の経営革新を実現する実 践力を身に付けることに重点を置いた 経営後継者研修、経営管理者研修・工 場管理者研修、高度実践型経営力強化 コースを実施。

(フォローアップ調査での課題解決例)

- ・工場管理者養成コースを受講し、歩留 り率向上に取組んだ結果、歩留まり率 目標を達成し、約650千円/月の削 減効果を達成。
- ・経営管理者研修を受講し、作業の平準 化に取組んだ結果として、残業時間は 月約38時間減少、有給休暇取得率は 58.74%から59.09%と上昇 し、生産性の向上、働き方改革に寄与。
- ○国の政策課題に対応し、経営後継者が 経営の在り方や求められる役割を学ぶ 研修、ITを活用した生産性向上を目 指す中小企業経営者等に対する研修、 事業継続計画(BCP)策定を目指す 中小企業経営者等に対する研修等を実

## 2				
中美政の中小会 等に対した人 第文会と関係に 1993年後、生 対し、今後でから 第位に 1994年 の報題をおり 6 個々名が後、特定 る様な変化は 6 位置を連出を を 1995年 2 かん。 アグイスカッションで新加し上 ならなシステム。 ・取 8 かみが活用 した研修法、Wo 1 に会話をは 1974年 2 の 1974	加えて、中小企	策課題を踏まえ		
 歌文技術事業に 準分の部後、至 かり、今後の中心 を対し、自身には の間互列を分割 を対して必能が、特定 を対して必能が、対かっ です。との認識による を指揮を2の構 移なときまる。 ・Wo b を結正 した網接にWo	業・小規模事業者	た「働き方改革」		
対に、多塚小小笠	や地域の中小企	等に対応した人		
第一小型技術報告 2.1 Tの正用に の課題 1.2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	業支援機関等に	事・労務研修、「生		
の機動となり得 の意子度を経済 を一般機関等と できる。の意子変更を整 をお聞いた。クルー ブディスカッションや前的によった。 ・We b を活用 しの前的にWe から変更との時 体などとする。 ・We b を活用 しの前的にWe かなが、 でなが同性リアルタイムのよックイ と変更したのは、We かなが、 でなが同性リアルタイムのよックイ と変更を整っての人 をが用して砂水を関すった。 (個別変数3 域の解除に向け) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対し、今後中小企	産性向上」に向け		
本の経済機関を経済するという。	業・小規模事業者	たITの活用に		
	の課題となり得	資する研修、特定		
中	る環境変化に係	の経営課題や経		
	る情報提供等を	営に関する能力		
プアイスカッションを清晰による指導かどの研修などとする。 ・Wともを活用 した耐酸は、We も会演しステム を活用して耐酸は、We も会演システム を活用し解音器 同、定義をお手型に、何参回数量 2 回、定義を対す10 の。 ・コナ村においても大利なは取組の 環境に同け 連続 10 回、に対して 2 回 (1 5 回 2 で) を 2 回 で) ・コナ村においても大利なは取組の で 2 で 2 で 2 で 2 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3	行う。	や知識を修得す		
コンや講師による指導などの研修などとから。 ・Webを活用		るために、グルー		
 合情導などの研修などとする。 ・Webを結月した研修は、Webを活用して少人数でミナール方とで発信、Webを活用して少人数でミナール方とを確認と入げる。 ・		プディスカッシ		
徐などとする。 ・We b を活用		ョンや講師によ		
・Webを活用した研修は、Web会活用して少人数ゼミナール方式で双力回動リアルタイムのオンライと音を発生し、高く 直接 コール で		る指導などの研		
した研修は、We b会議システム を活用し経音製		修などとする。		
した研修は、We b会議システム を活用し程音型 題の解決に向け 遠隔地間でディ スカッションを するゼミナール と経営管理に関 する動画を組み 合わせた研修を実施。(後継者数131人) ・ 当地域の中小企 業大接機関等と 遠接した研修で ある 1 サテライ ト・ゼミ」に加え て、地域の部が高がなど、中小企業等のアクセスを改善するが、 (機能なすのなど、) 大部に (現代) 大部の地域 本常等でも研修 など一部の地域 本常等でも研修 を実施。(領域の単し、) なた、中小企業学のアクセスを改善するため (研修回数64回、会議者数753人) た・世に) カー・世に かん の地域 本常等でも研修 など一部の地域 本常等でも研修 を実施。(研修回数100回、受 議者数1.198人)				
		・Webを活用	○Webを活用して少人数ゼミナール方	
を活用し経営課題の解決に向け ・コロナ樹においても人材育成に取組的 ・コロナ樹においても人材育成に取組的 ・コロナ樹においても人材育成に取組的 ・ コロナ樹においても人材育成に取組的 ・ 一		した研修は、We	式で双方向型リアルタイムのオンライ	
原の解決に向け 遠隔地間でディ スカッションを するゼミナール と経営管理に関 する動画を組み 合わせた研修を 行う。 ・地域の中小企 業支援機関等と 連携した研修で ある「サテライト・ゼミ」に加え で、地域の都市部 など一部の地域 本部等でも研修 を実施するため、地域の都市部など地域本部等 など一部の地域 本部等でも研修 を実施する。 ・地域の中小企 業支援機関等と 連携した研修で ある「サアライト・ゼミ」と実施。 「砂糖型数64回、没港者数755人」 また、中小企業のアクセスを改善するため、地域の都市部など地域本部等 など一部の地域 本部等でも研修 を実施する。 ・地域の中小企 業支援機関等や 企業に働きかけ、 の機関の見・ノウハクを活用し全国医 業支援機関等や 企業に働きかけ、新し回体等 からの喫豬に広づく自主研修を実施。		b会議システム	ンで行う研修を実施。(研修回数83	
		を活用し経営課	回、受講者数476人)	
スカッションを するゼミナール と経営管理に関		題の解決に向け	・コロナ禍においても人材育成に取組む	
であせまナール と経営管理に関する動画を組み合わせた研修を実施。(受講者教131人)		遠隔地間でディ	意欲のある企業に対して研修を提供す	
と経営管理に関 する動画を組み合わせた研修を行う。 ・地域の中小企 業支援機関等と 連携した研修で ある「サテライト・ゼミ」を実施 ある「サテライト・ゼミ」に加え て、地域の都市部 など一部の地域 本部等でも研修 を実施する。 ・地域の中小企 業支援機関等や 違素も数15100回,受 講者数1,198人) ・地域の中小企 業支援機関等や 企業に働きかけ、 ・機構の知見・ノウハウを活用し全回問 体や中小企業、業界団体、商工団体等 からの要請に基づく自主研修を実施。		スカッションを	るため、Web講座(2回)と研修動	
する動画を組み合わせた研修を行う。 ・地域の中小企業等のアクセスを改善するた業支援機関等と連携した研修である「サテライト・ゼミ」に加えて、地域の都市部など、地域の都市部など一部の地域本部等でも研修を実施・のの要素に働きかけ、 ・地域の中小企業支援機関等や企業に働きかけ、		するゼミナール	画(15本)を組み合わせたオンデマ	
合わせた研修を 行う。 ・地域の中小企 業支援機関等と 連携した研修で ある「サテライト・ゼミ」を実施。 の、各地域で中小企業支援機関等と連携した「サテライト・ゼミ」を実施。 (研修回数64回、受講者数755人) ト・ゼミ」に加え て、地域の都市部 など一部の地域 本部等でも研修 を実施する。 ・地域の中小企 業支援機関等や 企業に働きかけ、 ○使精の知見・ノウハウを活用し全国団 体や中小企業、業界団体、商工団体等 からの要請に基づく自主研修を実施。		と経営管理に関	ンド研修を実施。(受講者数131人)	
 ・地域の中小企業		する動画を組み		
 ・地域の中小企業支援機関等と連携した研修である「サテライト・でき」に加えて、地域の都市部など地域の都市部など地域を実施である。 ・地域の中小企業支援機関等を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を		合わせた研修を		
業支援機関等と 連携した研修で ある「サテライト・ゼミ」を実施。 (研修回数64回、受講者数755人) また、中小企業等のアクセスを改善するため、地域の都市部など地域本部等 など一部の地域 本部等でも研修 を実施する。 ・地域の中小企 業支援機関等や 企業に働きかけ、 め、各地域で中小企業支援機関等と連 携した「サテライト・ゼミ」を実施。 (研修回数64回、受講者数755人) また、中小企業等のアクセスを改善するため、地域の都市部など地域本部等 で研修を実施。(研修回数100回、受 講者数1,198人) ○機構の知見・ノウハウを活用し全国団 体や中小企業、業界団体、商工団体等 からの要請に基づく自主研修を実施。		行う。		
業支援機関等と 連携した研修で ある「サテライト・ゼミ」を実施。 (研修回数64回、受講者数755人) また、中小企業等のアクセスを改善するため、地域の都市部など地域本部等 など一部の地域 本部等でも研修 を実施する。 ・地域の中小企 業支援機関等や 企業に働きかけ、 め、各地域で中小企業支援機関等と連 携した「サテライト・ゼミ」を実施。 (研修回数64回、受講者数755人) また、中小企業等のアクセスを改善するため、地域の都市部など地域本部等 で研修を実施。(研修回数100回、受 講者数1,198人) ○機構の知見・ノウハウを活用し全国団 体や中小企業、業界団体、商工団体等 からの要請に基づく自主研修を実施。				
 連携した研修である「サテライト・ゼミ」を実施。 (研修回数64回、受講者数755人) また、中小企業等のアクセスを改善するため、地域の都市部など地域本部等でもの地域で研修を実施。(研修回数100回、受講者数1,198人) ・地域の中小企業支援機関等や企業に働きかけ、 (機構の知見・ノウハウを活用し全国団体等からの要請に基づく自主研修を実施。 				
ある「サテライト・ゼミ」に加えて、地域の都市部など地域の都市部など地域の都市部など地域を実施。(研修回数100回、受 講者数1,198人) ・地域の中小企業支援機関等や企業に働きかけ、 「研修回数64回、受講者数755人)また、中小企業等のアクセスを改善する。 「一部の地域で研修を実施。(研修回数100回、受 講者数1,198人) 「機構の知見・ノウハウを活用し全国団体等 からの要請に基づく自主研修を実施。				
ト・ゼミ」に加え て、地域の都市部 など一部の地域 本部等でも研修 を実施する。 ・地域の中小企 業支援機関等や 企業に働きかけ、 また、中小企業等のアクセスを改善するため、地域の都市部など地域本部等 で研修を実施。(研修回数100回、受 講者数1,198人) ○機構の知見・ノウハウを活用し全国団 体や中小企業、業界団体、商工団体等 からの要請に基づく自主研修を実施。				
て、地域の都市部など一部の地域を実施。(研修回数100回、受講者数1,198人) ・地域の中小企業支援機関等や企業に働きかけ、 っため、地域の都市部など地域本部等で研修を実施。(研修回数100回、受講者数1,198人) ・機構の知見・ノウハウを活用し全国団体等でや中小企業、業界団体、商工団体等からの要請に基づく自主研修を実施。				
など一部の地域 本部等でも研修 を実施する。				
本部等でも研修を実施する。 ・地域の中小企業支援機関等や企業に働きかけ、 講者数1,198人) ○機構の知見・ノウハウを活用し全国団体等からの要請に基づく自主研修を実施。				
 を実施する。 ・地域の中小企業支援機関等や 企業に働きかけ、 ○機構の知見・ノウハウを活用し全国団体等 体や中小企業、業界団体、商工団体等 からの要請に基づく自主研修を実施。 				
・地域の中小企 業支援機関等や 企業に働きかけ、 ○機構の知見・ノウハウを活用し全国団 体や中小企業、業界団体、商工団体等 からの要請に基づく自主研修を実施。			講者数1,198人)	
業支援機関等や 体や中小企業、業界団体、商工団体等 企業に働きかけ、 からの要請に基づく自主研修を実施。		を実施する。		
業支援機関等や 体や中小企業、業界団体、商工団体等 企業に働きかけ、 からの要請に基づく自主研修を実施。		114 - 4 - 41		
企業に働きかけ、からの要請に基づく自主研修を実施。				
		企業に関さかけ、	1	

Life Letter on Low Indiana.		
機構の知見・ノウ	(研修回数26回、受講者数721人)	
ハウを活用した		
自主研修を実施し、		
する。		
・Webを活用	○小規模事業者などの学習意欲の喚起や	
して小規模事業	ノウハウの習得に資する講座「ちょこ	
者などの学習意	ゼミ」をYouTubeで配信。2年	
一 欲の喚起やノウ	度は既存コンテンツの更なる活用を目	
ハウの習得に資	的として6動画をリニューアル。(累計	
するような動画	140講座公開、再生回数295,8	
を配信する。	89回)	
	(講座例)	
	・「きちんとやらなきゃ 小さな工場の	
	原価管理 その1」	
	小規模工場において考えなければなら	
	ない、製品在庫や材料在庫を含めた製	
	造原価の把握の方法について学ぶ。	
・中小企業大学	○中小企業大学校が実施する研修に研修	
校が実施する研	生を派遣した企業に対するフォローアッ	
修に研修生を派	プ調査結果	
遣した企業に対	・ゼミナール等で取り上げた自社の課題	
して、研修終了の	研究テーマについて(課題解決率)	
一年経過後にフ	解決済、取組中 96.0%	
オローアップ調		
査を実施し、研修		
生が研修内のゼ		
ミナールで取り		
上げた自社の課		
題研究テーマに		
ついて、「自社に		
持ち帰った課題		
を解決済み、又は		
取組中」と回答し		
た企業の比率を		
80%以上とす		
る。		
• 中小企業大学		
校施設での研修、		
地域本部等での		
研修、サテライ		

ト・ゼミ、Web			
を活用した研修			
等を推進し、地域			
の中小企業・小規			
模事業者、地域の			
中小企業支援機			
関等のニーズを			
把握しつつ、研修			
品質の向上を図			
るとともに、関係			
機関との協力・連			
携等の取組によ			
り研修の受講促			
進を図ることで、			
第4期中期目標			
に対応する20			
20年度の受講			
者の総数を14,			
800人以上と			
する。			
・中長期間の研	○中長期間の研修等を受講した企業と、		
修等を受講した	「中小企業実態基本調査」(中小企業庁		
企業に対し、売上	調べ)の回答企業における3年間での		
高や利益等につ	1 企業当たりの売上高・従業者数の伸		
いて、他の企業群	び率を比較。中長期間の研修等を受講		
と比較し、研修の	した企業の伸び率は売上高10.6%、		
具体的成果の調	従業員数で6.6%、「中小企業実態基		
査・分析等行い、	本調査」回答企業の伸び率は売上高1		
分析結果の確認・	0.6%、従業員数3.9%。		
検証することと			
する。			
・中小企業・小規	○中小企業・小規模事業者の課題となり		
模事業者や地域	得る政策課題、経済動向や話題性の高		
の中小企業支援	い経営手法等など環境変化に係る情報		
機関等に対し、今	を提供するセミナーを機構本部等にお		
後中小企業・小規	いて実施。(開催回数36回、受講者数		
模事業者の課題	903名)		
となり得る政策			
課題、経済動向や	○創業者やベンチャー企業、小規模事業		
話題性の高い経	者等を対象に、東京駅至近の丸の内「T		
1 ' 1	1	I	<u>'</u>

	T	Ţ		
		営手法等など環	IP*S」及びオンラインにて、知識・	
		境変化に係る情	ノウハウなどの学びに加えて、多様な	
		報提供等をセミ	参加者同士の対話と交流により「やり	
		ナーにより実施	たい」という想いに働きかけ、掘り起	
		するとともに、創	こすことに重点を置いた講座、ワーク	
		業者やベンチャ	ショップ等を実施。開催回数108回、	
		一企業、新製品・	受講者数2,375人。	
		新市場開発担当		
		者等を対象とし	○中小企業・小規模事業者向け及び中小	
		たセミナー等を	企業支援機関等向け研修受講者数合計	
		実施する。	研修回数710回、受講者数9,76	
			3人	
			研修受講者の役立ち度98.1%	
			今後の利用希望97.2%	
(3)地域の中小	 (3)地域の中小	(3)地域の中小	(3)地域の中小企業支援機関等への支	
企業支援機関等		企業支援機関等	援機能及び能力の強化・向上支援	
		への支援機能及	及IXICX U IC/1927	
		び能力の強化・向		
上支援	上支援	上支援		
工文版 生産性向上に向				
けた中小企業・小				
規模事業者の経				
営課題は、より複				
雑化、多様化、高				
度化してきてお				
り、地域の中小企				
業支援機関等に				
は、より専門的な				
知識、具体的な提				
対職、具体的な提 案能力、幅広いネ				
	ットワーク等が			
求められている。				
機構は、地域の中	·			
小企業支援機関				
等に対する施策				
情報等の提供、支				
接課題に対する			①地域の中小企業支援機関等への支援機	
相談・助言、国の			能の強化	
政策課題に則し				
た支援能力向上		化加速の由心系		
のにめの講督会、	地域の甲小企業	1)地域の中小企	1)地域の中小企業支援機関等への訪問	

う。

中小企業大学校 | 支援機関等の更 | 業支援機関等へ 等による地域の | なる支援機能及 | の訪問活動、講習 中小企業支援機「び能力の強化・向」会等を通じた支 関等の支援人材 | 上に資するため、 | 援機能及び能力 への研修等を通 | 機構の知見とノ | の強化・向上 じた地域の中小一ウハウを結集し、 企業支援機関等 地域の中小企業 ・地域の中小企 の支援機能及び 支援機関等に対 業支援機関等の 能力の強化・向上 する施策情報等 支援機能及び能 を支援する。ま | の提供、支援課題 | 力の強化・向上に た、経営課題等に | に対する相談・助 | 資するため、当該 調査・研究等を行しに則した支援能し小企業・小規模事

関する情報収集、 | 言、国の政策課題 | 支援機関等が中 カ向上のための | 業者に対して生 講習会等を行う。 産性向上のため の支援を行うに あたり、必要な知 識・能力・ネット ワーク等を把握 し、施策情報等の 提供、支援課題に 対する相談・助 言、国の政策課題 等に則した支援 能力向上のため の講習会を実施 する。

上記講習会につ いては、受講者数 を6,000人以 上とする。また、 講習会等の実施 後において、講習 会による受講機 関の課題解決率 を確認し、5段階 評価において上 位2段階の評価 を得る割合を7 0%以上とする。

活動、講習会等を通じた支援機能及び 能力の強化・向上

○地域の中小企業支援機関等の支援機能 及び能力の強化・向上

○地域の中小企業支援機関等への支援

- ・26年度改正の商工会及び商工会議所 による小規模事業者の支援に関する法 律(改正小規模支援法(平成26年法 律第95号)) に基づき、経営発達支援 事業に取組む商工会、商工会議所、コ ンサルティング機能の強化に取組む金 融機関を重点支援。
- ・地域の中小企業支援機関等を訪問等 し、支援施策情報、支援ツール等を提 供するとともに、支援機関等の支援上 の課題を聴取の上、助言等を実施。

接触先数 2,095機関

・地域の中小企業支援機関等の支援上の 課題やニーズを踏まえ、支援機関等の 担当者向けに講習会を実施。

開催回数 384回

参加者数 10,092人

役立ち度 95.2%

- ·日本商工会議所、全国商工会連合会等、 支援機関全国組織に対して情報提供等 を実施(15回)。
- ・過年度に作成した「小規模事業者の事 業計画づくりサポートブック」、「創業 サポートブック」、「地域資源を活用し た売れる商品づくりサポートブック」、 「IT利活用サポートブック」、「人手 不足対応サポートブック」については、 地域の中小企業支援機関等の担当者向 け講習会で活用普及を促進。
- ・地域の中小企業支援機関等が活用でき るツールやコンテンツ、参考になる取 組を紹介する事例集や事例動画を機構

	ホームページで公開。	
	○到字奴尚某英英士極機則。の士極	
	○認定経営革新等支援機関への支援	
	・認定経営革新等支援機関が抱える支援	
	上の課題等に対して、専門家による助 言、情報提供等を実施。	
	出張相談件数 31件	
	山城作談件数 3 1 件 ———————————————————————————————————	
	○事業分野別経営力向上推進機関への支	
	援	
	・事業分野別経営力向上推進機関が実施	
	する生産性向上の取組を普及拡大する	
	ことを目的として開催したセミナーに	
	対して講師として専門家を派遣。	
	派遣回数1回 派遣専門家延べ人数1	
	名	
2)よろず支援拠	2)よろず支援拠点全国本部事業の実施	
点全国本部事業	○よろず支援拠点への支援	
の実施	○拠点ごとのきめ細かな支援の実施	
・よろず支援拠	・本部に担当職員と専門家、地域本部に	
点の2020年	担当職員を配置し、よろず支援拠点全	
度の体制と地域	国本部として各拠点の活動支援等を実	
の実情等を踏ま	施する組織体制を整備。	
え、よろず支援拠	・中小企業の喫緊の経営課題である人手	
点の全国本部と	不足対応、労働生産性向上について、	
してよろず支援	各拠点の効果・効率的な対応をサポー	
拠点への支援体	トすることを目的に、全国本部に人手	
制等の充実、研修	不足対応広域アドバイザーを配置。各	
の実施、施策等の	拠点に寄せられている経営課題やその	
活用についての	解決のためのノウハウを整理し、「人手	
情報提供、課題へ	不足対応 活用シート集」等を策定し、	
の助言、優れた支	共有を図った。	
援事例の共有等	・全国本部専門家が担当拠点を訪問する	
を行うことによ	などして、問題の把握に努め、その解	
り、よろず支援拠	決に向けた支援を実施。また、相談に	
点が設定する事	同席し、相談対応に関する気付きにつ	
業目標を達成で	いてフィードバックを実施。なお、2	
きるよう支援を	年度においてはコロナ禍に対応し、訪	
行う。また、よろ	問に替えてTV会議システムを活用す	
ず支援拠点が実	るなど非接触の方法を積極的に導入し	
施する業務の評	て、実施。	

	価等を行う。	各拠点への巡回訪問回数 211回	
	なお、評価に際し	(TV会議システムによる代替を含む)	
	ては、拠点が活動	・相談者の獲得に課題を抱えている拠点	
	基本方針を踏ま	については、相談者が多数ある拠点の	
	えた事業計画に	取組手法を共有するとともに、当該拠	
	基づき、行動指針	点の所在する都道府県等の関係機関に	
	に従いながら事	対し協力を要請。	
	業を遂行してい	・元年度の評価結果等に基づき要改善点	
	るかをフォロー	がある拠点に対して、全国本部専門家	
	し、適切に評価を	が拠点を訪問するなどして、改善計画	
	実施する。	の策定やその実施のための課題整理、	
	よろず支援拠点	解決のための支援を実施。	
	への研修につい	・支援スキル向上、支援ノウハウの共有	
	ては、受講者数を	化等を目的として各拠点が実施する研	
	600人以上と	修等に専門家を派遣する「サポーター	
	する。また、研修	派遣事業」を実施。同事業では、経営	
	の実施後におい	改善等をテーマに、サポーターを含め	
	て、研修による受	て複数拠点のコーディネーター等が参	
	講機関の課題解	加し意見交換も行う勉強会も実施。	
	決率を確認し、5	サポーター派遣回数 8回	
	段階評価におい	・各拠点の支援ネットワークの強化を図	
	て上位2段階の	るため、スポーツ庁、知財総合支援窓	
	評価を得る割合	口、社会保険労務士会、全国生活衛生	
	を70%以上と	営業指導センター等との連携促進を支	
	する。	援。	
		・中小企業再生支援全国本部、中小企業	
		事業引継ぎ支援全国本部との連携につ	
		いては、過年度指摘事項であった3全	
		国本部の連携の具体化策として、適時	
		の情報提供等を通じて各事業の理解を	
		促し、各地の再生支援協議会や事業引	
		継ぎ支援センターとの連携促進を支	
		援。	
		○環境変化等を踏まえ支援に役立つ実践	
		的な研修の実施	
		・各拠点のチーフコーディネーター等を	
		対象にした全国研修を実施。2年度の	
		事業実施方針の浸透に加えて、国の政	
		策であるローカルベンチマーク活用や	
		知的財産活用、機構施策であるITプ	
		ラットフォームや事業継続力強化支援	
'	·	49	

等、最新の施策情報を提供し、各拠点	
の円滑な運営を支援。	
全国研修2回、受講者数281人、	
役立ち度81.9%	
・新任チーフコーディネーター(及び着	
任予定者)を対象に、着任以降に適切	
に拠点運営及び相談対応を行うことが	
できるよう、全国本部職員及び専門家、	
サポーターを講師とした研修を実施。	
2年度新任チーフコーディネーター研	
修	
受講者数1人、役立ち度100.0%	
3年度新任チーフコーディネーター研	
修	
受講者数5人、役立ち度100.0%	
・新任コーディネーターを対象にした導	
入研修を実施。	
新任コーディネーター研修2回、	
受講者数108人、役立ち度92.1%	
・「生産性向上」「コロナ禍対応」等、政	
策要請に基づくテーマ別の研修を実	
施。完全オンライン方式を導入し、全	
国本部専門家が講師・ファシリテータ	
ーを務めるとともに、当該分野の支援	
ノウハウを有するコーディネーターの	
参加も得て、双方向のディスカッショ	
ン形式で実施した。	
テーマ別研修9回、受講者数143人、	
役立ち度88.3%	
・コーディネーターが、よろず支援拠点	
事業のモデルとなった支援機関等にお	
ける支援ノウハウを学び、適切に相談	
者への相談対応及び課題解決提案を行	
う支援能力を向上させることを目的と	
したOJT研修を実施。(板橋区立企業	
活性化センター) OJT研修2回、	
受講者数23人、役立ち度100%	
・サポーター派遣事業の中で拠点の支援	
ノウハウ習得等を目的とした研修を実	
施。	
サポーターによる研修8回、	
受講者数181人、役立ち度98.1%	
50	

・本部専門家が拠点を訪問した際に課題 解決のための研修を実施。 全国本部専門家による研修17回 受講者数213人、役立ち度99.3% ・拠点単位で実施する、拠点運営の基本 的な事項に対応する研修については、 TV会議システムを活用したオンライ ン形式を取り入れ、より効率的な運営 に努めた。 TV会議システムによる拠点別研修8 受講者数87人、役立ち度88.8% ・研修の実施にあたっては、現状の問題 に気づきを与えられるよう、カリキュ ラムに事例研究やディスカッションを 適宜盛り込むとともに、先進的な拠点 の取組の共有化を実施。相談者数の増 加策や拠点マネジメント力の向上等に 向けた活動を後押しした。 ・上記研修実績の累計 研修回数50回、受講者数1,042 人、役立ち度92.3%、課題解決率 87.2% なお、上記研修の他、中小企業の喫緊 の経営課題である人手不足対応、生産 性向上について、各拠点に配置された 人手不足対応アドバイザーの取組状況 の把握、ノウハウの共有化を通じた支 援力の向上を図ることを目的に、全国 本部の人手不足対応広域アドバイザー による情報交換会をブロック単位で実 人手不足対応アドバイザー情報交換会 6 回 参加者数53人 ○各拠点の広報支援 ・よろず支援拠点と他の支援機関との連 携促進のため、商工団体、金融機関等 の全国組織を通じたPRを実施したほ か、支援機関向けセミナー等において よろず支援拠点事業を紹介。 51

・機関誌等でよろず支援拠点をPRして もらう等の連携を促進。(全国中小企業 団体中央会「中小企業と組合」、金融専 門紙「ニッキン」等) ・よろず支援拠点の成果事例集を作成 (51事例) し、関係機関に配布(6 7先、10,000部)。併せて、機構 ホームページで公開。 ・よろず支援拠点事業の理解促進を図る ため、ホームページで支援事例や支援 実績等の情報を適宜発信。特に2年度 においては、新型コロナウイルス感染 拡大による緊急事態宣言等に対応し て、各拠点においても相談時間・方法 等が変則的になったことから、タイム リーな情報更新を実施。 ・金融庁とも連携して、全国信用金庫協 会、全国信用組合中央協会を通じた金 融機関向け説明会を開催し、よろず支 援拠点との連携や利活用方法について 解説し、PRを実施。 ○各拠点の評価の実施 ・2年度評価方針を策定及び評価委員会 を全国本部に設置し、各都道府県のよ ろず支援拠点事業を受託している実施 機関及びチーフコーディネーターへの ヒアリングや実績確認により定性的・ 定量的な観点から評価を実施。 ・評価にあたっては、顧客満足度調査及 び地域の支援機関による拠点の役立ち 度調査を実施。その結果については、 評価に活用するだけでなく、各拠点に フィードバックすることにより各拠点 の業務改善に向けた取組を促進。

○よろず支援拠点の実績(参考)

(前年度326,584件)

上記の支援等通じて、よろず支援拠点 の実績、特に相談対応件数が大きく向

相談対応件数 432,640件

		・来訪相談者数 114,020人	
		・米訪相談有数 114,020人 (前年度139,368人)	
		・顧客満足度 94.0%	
		(前年度94.0%)	
		(用) 十及 5 4 . 0 /0)	
②中月	·企業大学 ②中小企業大学	②中小企業大学校等の研修を通じた支援	
校等の)研修を通 校等の研修を通	能力の向上	
じた支	で援能力の じた支援能力の b	○新型コロナウイルス感染拡大を受けて	
向上	向上	4月から6月末までの集合型研修を中	
地域の)中小企業 ・都道府県や地	止。その間、3密対策、手指消毒、教	
支援機	後関等の支 域の中小企業支	室収容率の制限等の感染防止策を講	
援人材	に対し、実 援機関等の職員	じ、受講者が安全安心して受講できる	
践的な	、研修と国 等に対し、支援人	環境を整えた上で7月から研修を実	
の政策	意課題に対 材の育成及び支	施。	
応した	☆ 一番 できます は できます は できまる は しゅう しゅう は しゅう しゅう は しゅう しゅう は しゅう しゅう は しゅう	都道府県や地域の中小企業支援機関等	
う。研	修の実施に目的とした実践	の職員等に対し、支援人材の育成及び	
当たっ	ては、中小的な研修や政策	支援能力の向上を目的とした実践的な	
企業・	小規模事業 課題に対応した	研修や政策課題に対応した研修を、新	
者の成	功事例、機 研修を実施する。	型コロナウイルスの感染防止策を講じ	
構や地	域の中小 研修の実施に当	た上で、実施。	
企業支	₹援機関等 たっては、中小企	研修回数130回、受講者数2,44	
の支援	受事例等を 業・小規模事業者	6人(「経営の基盤となる人材の育成」	
取り力	れた研修の成功事例等を	との合計 研修回数710回、受講者	
教材を	開発し、実 取り入れた研修	数 9 , 7 6 3 人)	
践的な	☆研修を行┃教材を開発し、演┃		
う。	習等を交えた実	○中小企業のIT化支援に関する相談対	
	践的な研修をす	応能力を向上させるため、I T化の相	
	るとともに、IT	談ケースをもとに、対応方法、支援方	
	活用の内容も含	法について演習を交えて習得する研修	
	む生産性向上支	やIT活用による生産性向上の事例研	
	援、販路開拓支	究等を交えた研修を実施。	
	援、事業承継など		
	の政策課題に対	○中小企業の事業承継、BCP策定に関	
	応した研修も実	する相談対応力や支援手法習得のた	
	施する。	め、演習等を交えた研修を実施。	
		○創業者が策定するビジネスプランの評	
		価ポイントや効果的な支援手法を事例	
		研究等を交えながら学ぶ研修を実施。	
	· 中小企業等経	○研修教材等の開発	
	営強化法(平成1	・中小企業経営改善計画策定支援研修の	
, !	,	53	

	1年法律第18	演習用ケース教材を開発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	号) 第26条に規	
	定する認定経営	○中小企業等経営強化法における経営革
	革新等支援機関	新等支援機関として認定を受けるため
	の中小企業支援	に必要な専門的知識や実務経験に関す
	能力の向上のた	る認定申請の資格要件を付与するため
	めの研修を実施	の中小企業経営改善計画策定支援研修
	する。	を実施。(研修回数10回、受講者数3
	・中小企業等経	3 6人)
	営強化法におけ	
	る経営革新等支	○研修による具体的な成果
	援機関の認定に	・東京校の「地域新事業創出支援の進め」
	必要となる中小	方」を受講。特産品・サービス開発な
	企業経営改善計	どに関し、講師の経験に基づいた詳細
	画策定支援研修	な仮説設定や消費者のペルソナ設定の
	を実施する。	考えついて学ぶことができ、また発注
		者側のロールプレイングも体験できた
		ことは、現在、自身が進めているプロ
		ジェクトで有効活用できる内容であっ
		た。
	・地域の中小企	○中小企業・小規模事業者向け及び中小
	業・小規模事業	企業支援機関等向け研修受講者数合計
	者、地域の中小企	(再掲)
	業支援機関等の	研修回数710回、受講者数9,76
	ニーズを把握し	3人
	つつ、研修品質の	研修受講者の役立ち度98.1%
	向上を図るとと	今後の利用希望 9 7. 2%
	もに、関係機関と	
	の協力・連携等の	
	取組により研修	
	の受講促進を図	
	ることで、第4期	
	中期目標に対応	
	する2020年	
	度の受講者の総	
	数を14,800	
	人以上とする。	
	(再掲)	
②情報巾套	集・提供 ③情報収集・提供	③情報収集・提供の積極的な推進
の積極的な		○中小企業景況調査
▼ノバ東イ堅Hリノ。	2.1万人二 人人(名)(応日1,9.1円/元	54

	中小企業·小規模	・中小企業・小規	・約19,000社の中小企業を対象に
	事業者の経営環	模事業者の景気	四半期毎に業況判断、売上高、経常利
	境や業況の把握、	動向を業種別・地	益等の動向を産業別・地域別等に把握
	支援事例や先進	域別に把捉する	する「中小企業景況調査」を実施し、
	事例の成功要因	ための「中小企業	全国及び地域別の結果を公表。
	等に関する調査・	景況調査」を行う	・調査結果は、中小企業白書に活用され
	研究を行い、中小	ほか、政策課題や	たほか、日本銀行、総務省統計局、地
	企業・小規模事業	支援のあり方に	方公共団体等に提供。
	者や地域の中小	関する調査を実	提供先数 1,538機関
	企業支援機関等	施しWeb等で	
	に対し、中小企	の情報提供を行	○政策課題や支援のあり方に関する調査
	業•小規模事業者	う。	・中小企業の経営課題に関する最新の情
	の経営課題に即		報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に
	応するために必		関する調査研究を実施。また、機構の
	要な情報提供を		業務に関する政策課題や、施策の有効
	行う。		性に関する調査研究を実施。
			(調査研究テーマ)
			・新型コロナウイルス感染症が企業経営
			に及ぼす影響に関する調査
			・新型コロナウイルス感染症の中小・小
			規模企業影響調査(2年5月度)
			・新型コロナウイルス感染症の中小・小
			規模企業影響調査(2年6月度)
			・新型コロナウイルス感染症の中小・小
			規模企業影響調査(2年7月度)
			・新型コロナウイルス感染症の中小小
			売・サービス業への影響調査
			・26年度までに作成した中小企業診断
			士養成課程向けのケース教材について
			は、中小企業診断士養成研修で活用の
			ほか、教育機関等に提供。
			提供回数 17回
(4) 中小企業・	(4) 中小企業·	(4) 中小企業・	(4) 中小企業・小規模事業者の連携・
小規模事業者の	小規模事業者の	小規模事業者の	共同化、経営の革新、産業集積活性化の
連携・共同化、経	連携·共同化、経	連携・共同化、経	促進
営の革新、産業集	営の革新、産業集	営の革新、産業集	
積活性化の促進	積活性化の促進	積活性化の促進	
中小企業・小規	①高度化事業の	①高度化事業の	① 高度化事業の推進(都道府県等と連
模事業者の生産	推進(都道府県等	推進(都道府県等	携・協働した診断・助言と資金支援)
性向上のための	と連携・協働した	と連携・協働した	○制度の普及・PR及び現地支援

連携・共同化、経|診断・助言と資金|診断・助言と資金 営の革新の取組 支援) 支援を行う。

に対し、機構は、 都道府県等と連 ・都道府県等と 高度化事業の周|携・協働して、中|連携・協働して、 知・支援能力向上 | 小企業・小規模事 | 中小企業・小規模 研修の強化やこ | 業者の生産性向 | 事業者の生産性 れまでの事業で 上等のための連 向上等のための 培ったノウハウ | 携・共同化、経営 | 連携・共同化、経 を最大限活かす の革新を資金面 営の革新を資金 ことを通じて、新一から支援する。そ一面と経営支援の 規案件の組成促 のため、中小企 面から支援する。 進を図るととも | 業・小規模事業 | 特に、中小企業・ に、都道府県等と | 者、地域の中小企 | 小規模事業者の 連携して事業成 | 業支援機関等へ | 経営課題の解決 果向上のための | の事業周知活動 | に向けた高度化 診断・助言と資金 | の強化、都道府県 | 事業実施事例を 等の診断等の支 発信するなど事 また、中心市街 | 援能力向上のた | 業周知活動を強 地・商店街等が地 めの研修等の充 化するとともに、 域社会・経済に果 | 実を図るほか、こ | 都道府県等を対 たす役割を踏ま れまでに培った 象とした診断等 え、これらの活性 | 診断等の経験と | の支援能力向上 化の支援を行う。 ノウハウを最大 のための研修等 限に活かし、事業を企画・開催し、 計画の構想段階 中小企業者・小規 から都道府県等 | 模事業者が高度 と連携し相談・助し化事業を円滑に 言等を積極的に 実施できるため

> また、貸付先の経しまた、高度化事業 営状況を把握す の利用が見込ま ることにより、経 れる中小企業・小 営支援が必要な 規模事業者に対 貸付先に対してしては、事業構想 は、都道府県等と一の初期段階から 連携し、相談・助|都道府県、中小企 言及び専門家の | 業団体中央会等 派遣等を行い、経一の中小企業支援 営状況の改善に|機関、商工中金等 努める。

組成する。

支援)

行い、新規案件を一の基盤整備を図

の金融機関等と 連携して説明会、 説明会・研修の実施

- ・支援機関職員を対象とした東京校での 研修において、高度化事業の貸付制度 について講義。
- ・ 支援機関職員、中小企業組合等に対し て現地またはWebにより高度化事業 の説明会を開催(計7回)。
- ○都道府県と連携した診断・助言の実施
- ・実施計画作成等についての診断・助言 を実施(支援件数24件、支援先18 先、支援日数73人日)。

○個人・法人保証に依存しない債権保全

3年2月に、個人・法人保証を劣後さ せ債務者から要請があった場合に限定 するよう「都道府県の債権保全に係る 運用指針」等を改正するとともに、当 面の措置として金融機関保証のみの場 合には貸出利率を軽減できるよう準則 の改正を実施。

- ○2年度貸付実績
- ○一般高度化事業

貸付決定額 18.4億円、貸付決定 先17先

資金交付額 32.9億円、資金交付 先19先

- ○地域中小企業応援ファンド事業及び農 商工連携型地域中小企業応援ファンド 事業の継続について
- これまで地域における創業や新たな需 要喚起に応える新商品開発等に大きく 貢献してきた両ファンドは29年度以 降、順次、当初10年間の償還期限が 到来。
- ・29年度から2年度に満期を迎えた6 9ファンドのうち、35ファンドが事 業継続。ファンド原資の7~8割を高 度化資金より貸付。

相談助言、専門家 の派遣を実施す るなど、構想の具 体化から事業実 施計画の策定ま でを支援し、案件 組成につなげる。 事業者が策定し た事業計画に対 しては相談助言・ 診断助言、経営サ ポート事業等を 通じてブラッシ ュアップや計画 どおりの事業実 現を支援する。

- ・2年度は最後の継続県2県(栃木県及び兵庫県)の継続処理を実施。
- ・地域中小企業応援ファンド(農商工連 携型地域中小企業応援ファンド含む) に係る貸付規模1,389.2億円を 確保。

○小規模企業者等設備貸与事業の着実な 実施

- ・小規模企業者等に対する設備貸与制度 (割賦・リース事業)の実施に必要な 財源の一部として、14道府県に対し て26億円を貸付け。
- ・小規模企業者等に対して、361件、48.7億円の設備貸与(割賦・リース)を決定。

○貸付先へのフォローアップ体制と経営 支援

○成果調査の実施

- ・貸付後一定期間(3年)経過した利用 者に対する事業目的の達成度、有効度、 満足度に関する高度化成果調査を実 施。
- ・28年度貸付先に対するアンケート調査結果

目的達成度85.7%(2年度訪問8 先による結果)

(事業者の声)

- ・事業者は「生産能力の向上」や「施設・ 設備の拡張」などを目的に高度化事業 を実施。「組合の求心力や組合員の結束 力が高まった」「知名度や信用力が向上 した」等、事業者の経営課題の解決が 図られたなどの調査結果を得た。
- ・成果調査対象先のうち、組合運営上懸念の1先(福岡市青果物流)につき、 課題解決に向けて情報提供等を行い支援。

②中心市街地、	商
店街等への支援	受
中心市街地•商	i店
街等が地域社会	<u></u>
経済に果たす	役
割を踏まえ、こ	れ
らの活性化の	支
援を行う。	

②中心市街地、商 店街等への支援 ・中心市街地や 商店街等が抱え る課題の解決を 支援するため、そ の解決に資する 情報提供を行う。 さらに、必要に応 じ、中心市街地活 性化協議会等に 対して、外部専門 家を派遣し適切 な助言等を行う ほか、中心市街地 や商店街の活性 化に資する個別 事業等に対し、事 業の実効性を高 めるため、職員や 外部専門家で構 成するプロジェ クトチームによ る支援を行う。

- ②中心市街地、商店街等への支援
- ○情報提供
- ○中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会(以下「協議会」)の設立、運営について相談等の対応や情報提供等を行い、支援。

○相談等対応

中心市街地活性化協議会、商工会議所、 地方公共団体、まちづくり会社等から の相談受付(相談等対応件数175件)

○ホームページ等による情報提供 協議会支援センターホームページへの 掲載並びにメールマガジンの配信等に より、中心市街地活性化協議会の運営 や中心市街地活性化に資する情報を提 供(公式ホームページのビュー数 326,506件)。

○ネットワーク構築支援

i) ブロック交流会

自立的な協議会活動に資するため、各地域の協議会が課題や問題点を共有し解決に向けた意見交換を行うとともに、協議会間のネットワークの形成を促進するため、各地域において勉強会を実施(3回、参加者数191人)。

ii) 全国交流会

各地域の協議会活動の促進を図るために、全国交流会を実施(2回、参加者数100人。※オンラインで開催)

- ○協議会等に対する職員・専門家による 巡回助言
- ・基本計画等に関して組織・運営体制、 都市機能における位置づけ、地域住民 のニーズ等の観点からヒアリング・調 査や必要な助言等を実施(支援地域数

		7 2 地域)。	
		○専門家の派遣等による助言等	
		○中心市街地商業活性化に向けた各種の	
		取組に対する勉強会・セミナー等の開	
		催支援(セミナー型)、個別事業計画等	
		に関するプロジェクトによる継続支援	
		(プロジェクト型)、特定課題解決のた	
		めの専門家派遣を実施。	
		○セミナー型	
		• 支援地域数8地域、実施回数10回	
		・参加者数290人	
		○プロジェクト型	
		・支援地域数3地域	
		(支援事例:岐阜県高山市)	
		・高山市本町三丁目地区のエリアマネジ	
		メント構想を実現するため、地域の事業	
		者の巻き込み方策、実施事業の計画等	
		の策定について支援を行った。	
		○専門家派遣	
		・協議会の抱える様々な課題に対応する	
		ため、機構登録の専門家を中心市街地	
		活性化協議会等に対して派遣。	
		支援先数16地域、支援日数48日	
		アドバイスの役立ち度100.0%	
)その他	③その他	
	産業用地事業	・地方公共団体や関係機関と連携して、	
	おける残用地	首都圏及び域内企業を中心に、設備投	
	ついては、地方	資の動きのある企業へ、企業誘致活動	
	:共団体、関係機	を実施し、5区画2.8~クタールを	
	と連携しなが	譲渡(賃貸からの譲渡も含む)。	
	企業誘致活動		
	行い、一層の企		
	:立地を実現す		
** ** ** ** ** ** ** ** ** *			
		■指摘事項への対応	
	I I	59	l

【指標2-1】 ・中別 目標期間 ・中別 目標期間 ・ 中別 目標期間 ・ において、I T ブ ラットフォーム を活用した中小 を活用した中小 を活用した中小企業支 接機関数 を6,200機関 を6,200機関 以上とする。【基 会目標】 (新規設 定) 「指標2-2] ・中期 目標期間 において、機構が 定) 「指標2-2] ・中期 目標期間 において、機構が 支援した I T 薄 入促進支援者者数 を1,200人以上 入促進支援者者数 を1,000人以上とする。(新 規設 を1,000人以上とする。(新 規定) 「指標2-2] ・中期 目標期間 において、機構が 支援した I T 薄 入促進支援者者数 を1,000人以上とする。(新 規設定) 「指標2-2] ・機構が支援した I T 薄 入促進支援者者数 を1,000人以上とする。(新 規設定) 「指標2-2] ・機構が支援した I T 薄 入促進支援者者数 を1,000人以上とする。(新 規設定) 「指標2-2] ・機構が支援した I T 導 入促進支援者者数 を1,000人以上とする。(新 規設定) 「おいて、機構が 支援した I T 導 入促進支援者者数 を1,000人以上とする。(新 規設定) 「おいて、機構が 支援した I T 導 入促進支援者者数 を1,000人以上とする。(新 規設定) 「おいて、接続が 支援した I T 導 入促進支援者者数 を1,000人以上と対して I スの人 な と1,000人以上と対して I スの人 な と2,000人以上と対して I スの人 な な に 大調・一下の人とは実後者 I の の ス 実験を達成した。 ・ 窓口相談の役 5 度 : 9 9 . 5 % ・ ハンズオン支援における支援充金乗の 、 北部におり取り、 I を I を I を I を I を I を I を I を I を I				・令和2年度は、主務省と連携してEBPMに関する具体的な分析案について検討を行った。 今後は、分析案についての具体的な分析手法や必要データ及び分析体制等について検討する予定。 「独立行政法人通則法第28条の4に基づく令和元年度評価結果の反映状況の公表]	
において、I T ブラットフォーム を活用した中小企業文 を活用した中小企業文 を活用した中小企業文 接機関数 を全、200機関 以上とする。 I 基 幹目標] (新規設 定) 【指標2-21 ・中期目標期間 において、接縛が 支援した I T 導入促進 支援者数 を10,000人 以上とする。 (新規設 定) 【指標2-21 ・中期目標期間 において、接縛が 支援した I T 導入促進 支援者数 を10,000人 以上とする。 (新規設 を10,000人 以上とする。 (新規設定) 「おいて、投縛が 支援した I T 導入促進 支援者数 を10,000人 以上とする。 (新規設定) 「おいて、投縛が 支援した I T 等入促進 支援者数 を10,000人 以上とする。 (新規設定) 「おいて、投縛が 支援した I T 等入促進 支援者数 を10,000人 以上とする。 (新規設定) 「おいて、投縛が 支援した I T 等入促進 支援者数 を10,000人 以上とする。 (新規設定) 「おいて、投縛が 支援した I T 等入促進 支援者数 を10,000人 以上とする。 (新規設定) 「おいて、投縛が 支援した I T 等入促進 支援者数 を10,000人 以上とする。 (新規設定) 「おいて、投縛が 支援した I T 等入促進支援者 数:7,230人 による第号とたく表情用した I T 等入促進支援者 を対した I T 等入促進支援者 は関連を2,100人以上に対して 7,230人 対数値目標344、2%と大きく目標を上回 る実績を達成した。 ・窓口相談の役 立ち度:7.0%以 上 ・窓口相談の役 立ち度:9.9.5% ・ハスズオン支持における支援先企業の 課題解除本:9.9.3%					■ITプラットフォームを活用した中小企
ラットフォーム ラットフォーム を活用した中小 を活用した中小 を活用した中小 を表支援機関数 1、2 2 2 2 2 4 4 2 2 3 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 2 3 3 3 4 3 3 3 4 2 3 3 3 4 3 3 4 3 3 3					
企業支援機関数				幹目標】	ITプラットフォームに、「診断」、「選定」、
を 6, 2 0 0 機関 以上とする。 【基 幹目標】	を活用した中小	を活用した中小	援機関数:1,2		「技術的支援」、「導入」という中小企業事業
以上とする。【基 幹目標】(新規設 定) 【指標2-2】 ・中期目標期間 において、機構が 支援した I T 導入促進 支援者数: 2, 1 〇 0 人以上とする。(新 規設定) 「機構が支援した I T 導入促進 を 10, 0 0 0 人 以上とする。(新 規設定) 「機構が変援した I T 導入促進 を 10, 0 0 0 人 以上とする。(新 規設定) 「機構が支援した I T 導入促進 支援者数: 2, 1 ○ 0 人以上 ・地域 の 10 0 0 人 以上とする。(新 規設定) 「機構が支援した I T 導入促進 支援者数: 2, 1 ○ 0 人以上 ・地域 の 10 0 0 人 以上とする。(新 規設定) 「機構が支援した I T 導入促進 支援者数: 2, 1 ○ 0 人以上 ・地域の 1 0 0 0 人 以上とする。(新 規設定) 「機構が支援した I T 導入促進 支援者数: 2, 1 ○ 0 人以上 ・ 2 0 0 機関、以上に対して、「下導入促進支援者数	企業支援機関数	企業支援機関数	00機関以上【基		者側の段階に応じた支援メニューを整備し、
常日標】(新規設 定)			幹目標】		
(上標型 - 2] ・中期目標期間において、機構が支援した1 T 導入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) ・機構が支援した1 T 導入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) ・ 空口相談の役立ら度:99.5%・ 小ンズオン支援に対しる支援・1 T 導入促進支援者を					
【指標2-2】 ・中期目標期間において、機構が支援した I T 導入促進支援者数を 1. T ブラットフォームの活用支援機関数は目標 1,200機関以上に対し1,535機関、対数値目標127.9%を達成。 ・ 中期目標期間において、機構が支援した I T 導入促進支援者数を 2.1 で 2 を接した I T 導入促進支援者数を 2.0、000人以上とする。(新規設定) ・ 地構が支援した I T 導入促進支援者数を 2.0、000人以上とする。(新規設定) ・ 地構が支援した I T 導入促進支援者数を 2.0、00人以上 2 を 2 の 0 人以上とする。(新規設定) ・ 徳福政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政政					
【指標2-2】 ・中期目標期間において、機構が支援した I T導入促進 支援者数 と I T導入促進 支援者数 と I T導入促進支援者数 を I 0,000人以上とする。(新規設定) 「規設定) ・窓口相談の役立ち度:99.5% ・窓口相談の役立ち度:99.5% ・次ズオン支援における支援先企業の課題解除率:99.3%	足)	定)			
【指標2-2】 ・中期目標期間において、機構が支援した I T 導入促進支援者数で					
【指標 2 − 2】					
 ・中期目標期間において、機構が支援した I T導入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) ・中期目標期間において、機構が支援した I T導入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) 					
・中期目標期間において、機構が支援した I T導入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) 大促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) 数:7,230人 I Tプラットフォームを活用した I T導入促進を支援するため、地域の中小企業支援機関のに講習会等を広く展開。オンラインによる講習会や動画配信などにより、中小企業支援機関との距離・時間の制約による機会損失を解消。遠隔地対象の I T導入保進支援者は目標2,100人以上に対して7,230人、対数値目標3,100人以上に対して7,230人、対数値目標3,100人以上に対して7,230人、対数値目標3,100人以上に対して7,230人、対数値目標3,100人以上に対して7,230人、対数値目標3,44.2%と大きく目標を上回る実績を達成した。 ・窓口相談の役立ち度:99.5%・ハンズオン支援における支援先企業の課題解決率:99.3% ・窓口相談の役立ち度:99.3%					
において、機構が 支援した I 丁導 入促進支援者数 を10,000人 以上とする。(新 規設定) 「大変 日相談の役 を10,000人 以上とする。(新 規設定) 「大変 日相談の役 立ち度:70%以 上 「大変 日相談の役 立ち度:70%以 上 「大変 日相談の役 立ち度:70%以 上 「大変 日相談の役 立ち度:70%以 上 「大変 日相談の役 立ち度:70%以 上 「大変 日相談の役 ではまり、中小企 業支援機関との距離・時間の制約による機会 損失を解消。遠隔地対象の I 丁導入健進支援者は 目標2,100人以上に対して7,230人、 対数値目標344.2%と大きく目標を上回 る実績を達成した。 「窓口相談の役立ち度:99.5% ・ハンズオン支援における支援先企業の 課題解決率:99.3%					
支援したIT導 支援したIT導 入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) 規則向けに講習会等を広く展開。オンラインによる講習会や動画配信などにより、中小企業支援機関との距離・時間の制約による機会損失を解消。遠隔地対象のIT導入講習会を拡充(前年度比1.3倍)し、支援リーチを拡大。機構が支援したIT導入促進支援者は目標2,100人以上に対して7,230人、対数値目標344.2%と大きく目標を上回る実績を達成した。 一窓口相談の役立ち度:99.5% ・次ンズオン支援における支援先企業の課題解決率:99.3%			• ' '	数:7,230人	
 入促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) 人促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) 人促進支援者数を10,000人以上とする。(新規設定) (新規設定) (新規をを解消。遠隔地対象のIT導入促進支援者は目標2,100人以上に対して7,230人、対数値目標344.2%と大きく目標を上回る実績を達成した。 ・窓口相談の役立ち度:99.5%・ハンズオン支援における支援先企業の課題解決率:99.3% ・窓口相談の役立ち度:99.3% 					
を10,000人 以上とする。(新 規設定)			0 0 人以上 		
以上とする。(新 規設定) 以上とする。(新 規設定) 以上とする。(新 規設定) 「規設定) 「一般では、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一をは、 「一は、 「					
規設定) 規設定) 拡充 (前年度比1.3倍) し、支援リーチを 拡大。機構が支援したIT導入促進支援者は 目標2,100人以上に対して7,230人、 対数値目標344.2%と大きく目標を上回 る実績を達成した。 ・窓口相談の役立ち度:99.5% ・ハンズオン支援における支援先企業の 課題解決率:99.3%		·			
拡大。機構が支援したIT導入促進支援者は 目標2,100人以上に対して7,230人、 対数値目標344.2%と大きく目標を上回 る実績を達成した。 ・窓口相談の役立ち度:99.5% ・ハンズオン支援における支援先企業の 課題解決率:99.3%					
・窓口相談の役立ち度:70%以上 ・窓口相談の役立ち度:99.5% ・窓口相談の役立ち度:99.3%	., ., ., .,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			拡大。機構が支援したIT導入促進支援者は
・窓口相談の役 立ち度:70%以上 ・窓口相談の役立ち度:99.5% ・ハンズオン支援における支援先企業の 課題解決率:99.3%					目標2,100人以上に対して7,230人、
・窓口相談の役立ち度:99.5% 立ち度:70%以上 ・次ンズオン支援における支援先企業の課題解決率:99.3%					対数値目標344.2%と大きく目標を上回
立ち度:70%以上 ・ハンズオン支援における支援先企業の課題解決率:99.3%					る実績を達成した。
立ち度:70%以上 ・ハンズオン支援における支援先企業の課題解決率:99.3%			・密口相談の犯	・突口相誂の怨立た座・QQ 50/	
上 課題解決率:99.3%					
・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			・ ・ハンズオン支	・ハンズオン支援における支援先企業の	

		援における支援	「売上高」又は「経常利益」の伸び率	
		先企業の課題解	売上高の伸び率:15.6%	
		決率:70%以上	経常利益の伸び率:21.4% (参考指標)	
		ハンズオン支	・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁	
		援における支援	調べ)結果による中小企業(法人)の	
		先企業の「売上	売上高等の状況(29年度調査と2年	
		高」又は「経常利	度調査の比較)	
		益」の伸び率:中	売上高の伸び率:10.6%	
		小企業実態基本	経常利益の伸び率:12.3%	
		調査のデータを		
		1割以上、上回る		
【指標2-3】	【指標2-3】	・中小企業大学	・中小企業大学校が実施する研修に研修	■中小企業大学校が実施する研修に研修生
• 中小企業大学	• 中小企業大学	校が実施する研	生を派遣した企業に対して、研修終了の	を派遣した企業に対して、研修終了の一年経
	校が実施する研		一年経過後にフォローアップ調査を実施	過後にフォローアップ調査を実施し、研修生
修に研修生を派	修に研修生を派	遣した企業に対	し、研修生が研修内のゼミナールで取り	が研修内のゼミナールで取り上げた自社の
遣した企業に対	遣した企業に対	して、研修終了の	上げた自社の課題研究テーマについて、	課題研究テーマについて、「自社に持ち帰っ
して、研修終了の	して、研修終了の	一年経過後にフ	「自社に持ち帰った課題を解決済み、又	た課題を解決済み、又は取組み中」と回答し
一年経過後にフ	一年経過後にフ	オローアップ調	は取組中」と回答した企業の比率:96.	た企業の比率
	オローアップ調		0 %	■中小企業大学校等による中小企業・小規模
	査を実施し、研修			事業者向け及び中小企業支援機関等向け研
	生が研修内のゼ			修受講者数
	ミナールで取り			中小企業大学校が年度当初の緊急事態宣
	上げた自社の課			言により4~6月の3ヶ月間閉鎖。大学校で
	題研究テーマに			はクラスターを発生させないという「安心・
	ついて、「自社に			安全」に目標を切り替え。早期から各種感染
	持ち帰った課題			対策に取り組んだ結果、7月の再開後は受講
	を解決済み、又は			者からの感染者ゼロ。期中に研修の緊急企画
取組中」と回答し				や研修が中止にならないようハイブリッド
	た企業の比率を	0%以上		研修の導入やオンラインを活用した会場分
80%以上とす				散等の回避策を講じることにより受講者数
る。(新規設定)	る。(新規設定)			を9,763人(対数値目標65.9%、減
				少後の定員比131.3%)まで挽回。コロ
【指標2-4】		中工人类上兴	○由↓△₩→冶林林)ァトz由↓△₩	ナ禍による定員減がないと仮定すると、受講 ****は18 604 1 (****** 185
・中期目標期間		・中小企業大学	○中小企業大学校等による中小企業・小	
		校等による中小	規 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	7%)に相当。研修後には丁寧なフォローア 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	業大学校等による中小企業・小規		模事業者向け及び中小企業支援機関等向は研修受講者教士のころの2人	
		者向け及び中小	け研修受講者数:9,763人	業等での実践を促し、高い課題解決率96.
	模事業者向け及			0%(対数値目標120.0%)を達成した。
	び中小企業支援機関等点は死体			
	機関等向け研修	数:14,800	61	

受講者数を7.5	受講者数を7.5	人以上		
	万人以上とする。			
(前中期目標期				
間実績(2017				
年度末実績):2				
0.7万人(無料				
セミナー及び無				
料研修含む。無料				
分除くと5.6万				
人。))	人。))			
		・地域の中小企	・地域の中小企業支援機関向け講習会に	
		* 地域の中が正 業支援機関等向	よる受講機関の課題解決率:100.0%	
		未文仮機関寺内 け講習会による		
		受講機関の課題		
		解決率:70%以		
		上		
	_			
		・地域の中小企	・地域の中小企業支援機関等向け講習会	
	걸	業支援機関等向	の受講者数:10,092人	
	l i	け講習会の受講		
	<u> </u>	者数:6,000		
		人以上		
		よろず支援拠	・よろず支援拠点向け研修による受講機	
		点向け研修によ	関の課題解決率:87.2%	
	Ž	る受講機関の課		
	是	題解決率:70%		
	Ţ	以上		
		・よろず支援拠	・よろず支援拠点向け研修の受講者数:	
	5	点向け研修の受	1, 042人	
	章	講者数:600人		
	Ţ	以上		

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-3	新事業展開の促進・創業支援							
業務に関連する政策・施	イノベーションや地域活性化の担い手の創出・成長などイノベーシ	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、5号、					
策	ョンや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、新たな成	別法条文など)	6号、9号、15号、21号、24号					
	長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンド							
	の組成、インキュベーション施設の入居企業に対する新事業創出に							
	向けた事業化の促進等、地域中核企業等の創出のためのベンチャー							
	企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツー							
	ル等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援等。							
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】国内の少子高齢化や市場縮小等により、国内市場を	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号 0395					
度	取り巻く環境が変化するなか、中小企業・小規模事業者が成長・	レビュー						
	発展していくためには、海外需要を獲得することがより重要で							
	ある。また、日本の開業率の向上や日本経済を牽引するイノベ							
	ーションの担い手であるベンチャー企業の創出に向けた貢献							
	を図るため、地域を牽引する中小企業の創出が重要である。							
	【難易度:高】海外企業との取引は、コスト、言語、商習慣、各種							
	規制、法務、税務の問題など、海外市場独特の参入障壁から難							
	易度が高い。また、ベンチャー企業の創出についても、上場に							
	至る年数は企業によりバラつきがあることや経済変動に左右							
	されることから、難易度が高い。							

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット(アウトカム)情報 指標等 達成目標 基準値 元 2 元 2 5 5 年度 年度 年度 年度 (前中期目標 年度 年度 年度 年度 年度 年度 期間最終年度 値等) 別紙3参別紙3参 中小企業・小規模事 中期目標期間 40.1% 30.8% 予算額(千円) 照 照 業者と海外企業と において毎年 の商談会終了後の 度6%以上増 成約率 加させ、最終 年度に成約率 【基幹目標】 20%以上 令和2年度1 7%以上 海外展開支援企業 中期目標期間 決算額(千円) 別紙3参別紙3参 5,202社 5,368社 数 照 照 において2万 社以上

	令和 2 年度 4,000社									
機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価 総額が50億円以	の同割合を、 2割以上、上	5	. 6割	4. 7割			経常費用(千円)	別紙4参照	別紙 4 参照	
上となる割合の平均 起業支援ファンド 及び中小企業成長	において40	1	0本	1 2本		_	経常利益(千円)	別紙4参照	別紙4参照	
支援ファンド新規 組成数	本以上 令和2年度8 本以上					_	行政コスト (千円)		別紙 5 参	
							従事人員数	照 715人 の内数	照 727人 の内数	

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
. 新事業展開の	3. 新事業展開	3. 新事業展開の	<主な定量的指		<評定と根拠>	評定 A
進・創業支援	の促進・創業支	促進·創業支援	標>		評定: A	<評定に至った理由>
	援		【指標3-1】		根拠: 中期目標・中期計画上の指標に基づく	中期計画で定める4つの定量目標(※3)の
「なる人口減少、	更なる人口減		・中期目標期間		年度目標4項目全てにおいて達成率120%	が達成度120%以上となっていること、経営
内市場の縮小	少、国内市場の		において、中小企		以上の実績を達成。	する有識者からの取組を高く評価するとの意
:踏まえると、中	縮小を踏まえる		業・小規模事業者		機構では、イノベーションの促進や地域経済	勘案し、中期計画における所期の目標を上回
企業・小規模事	と、中小企業・		と海外企業との		の競争力強化・活性化の観点から、新事業展開	果が得られていると認められるため、当該項
食者が成長・発展	小規模事業者が		商談会終了後の		の促進・創業支援が極めて重要との認識で、中	評定をAとした。
ていくために	成長・発展して		成約率(商談継続		小企業事業者の海外展開やベンチャー・スター	特に、商談会事業においてはコロナ禍にお
は、新たな事業展	いくためには、		中を含む。)を毎		トアップの強力な支援を行った。具体的には、	も海外展開支援ニーズは堅調であったが、こ
目や需要の取り	新たな事業展開		年度6%以上増		中小企業・小規模事業者の国内外での販路開拓	でのリアル開催ができないため、オンライン
込みが必要とな	や需要の取り込		加させ、最終年度		を支援するWebマッチングサイトによるビ	を実施。参加する中小企業者に対して、オンラ
っており、これら	みが必要となっ		に成約率20%		ジネスマッチング、これと連動した展示会・商	交渉のテクニック研修を設けるなど、企業の
の企業が成長分	ており、これら		以上とする。【基		談会の実施、中小企業・小規模事業者の e コマ	ズに応じた研修内容をタイムリーに企画・提供
~の展開や成	の企業が成長分		幹目標】(新規設		ース活用のための支援、成長が見込まれる中小	き続き、コロナ禍を踏まえ、中小企業・小規模
長著しい海外市	野への展開や成		定)		企業・小規模事業者が行う新事業展開への支援	者への効果的な支援となるオンライン商談会
場等を獲得し新	長著しい海外市				等を行った。また、イノベーションの担い手の	画・実施を期待。
こな付加価値を	場等を獲得し新		【指標3-2】		創出に資する観点から、中小企業・小規模事業	

創出することを│たな付加価値を 支援することに 創出することを より、第4次産業 | 支援することに 革命技術の社会 より、第4次産 実装による「So|業革命技術の社 c i e t y 5. | 会実装による 0 | の実現や「C | 「Societ onnecte | y 5.0 | の実 d Indus 現や「Conn tries | $\sim D$ | ected I 変革などを図っ ていくことが重leslへの変革 要である。

そのため、特に海しくことが重要で 外展開においてしある。 は、「未来投資戦」そのため、政府 略2018 におしは、特に海外展 いて、2020年 開においては、 までに中堅・中小 企業等の輸出額 | 2018 | にお 及び現地法人売 いて、2020 上高の合計額2 年までに中堅・ 010年比2倍 中小企業等の輸 を目指すこと及し出額及び現地法 び中小企業の海 | 人売上高の合計 外子会社保有率 | 額2010年比 を 2 0 2 3 年ま 2 倍を目指すこ でに、2015年 と及び中小企業 比で1.5倍にす | の海外子会社保 ところ。

ることを掲げた 有率を2023 年までに、20 こうした状況を 15年比で1. 踏まえ、機構は、 5倍にすること 海外企業とのビ を掲げたとこ ジネスマッチン ろ。 グを推進するな こうした状況を どイノベーショ 踏まえ、機構 ンや地域経済の一は、イノベーシ 競争力強化・活性|ョンや地域経済 化に資する観点 の競争力強化・ から、国内外での「活性化に資する 販路開拓を支援 | 観点から、中小

ndustri

などを図ってい

「未来投資戦略

· 中期目標期間 において、海外展 開支援企業数を 2万社以上とす る。(2015~ 2017年度実 績:1.1万社)

【指標3-3】

機構が出資し たファンドの投 資先の中期目標 期間における上 場時の時価総額 が50億円以上 となる割合の平 均が、新興市場全 体の同割合を、2 割以上、上回るこ ととする。(新規 設定)(「参考]2 $0.1.4 \sim 2.0.1$ 7年平均:1.8 割)

【指標3-4】

• 中期目標期間 において、起業支 援ファンド及び 中小企業成長支 援ファンド新規 組成数(事業承継 ファンドを除 く。) を40本以 上とする。(前中 期目標期間実績 (2017年度 末実績):537 ァンド (うち、第 4期中期目標期 間には対象とし ない事業承継フ

者へのリスクマネー供給を円滑化するための 新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模 事業者に投資を行うファンドの組成、機構が保 有するインキュベーション施設の入居企業に 対する成長分野への参入及び新事業創出に向し的な評価のポイントは以下のとおり。 けた事業化の促進、地域中核企業等の創出のた 用した資金調達及び事業提携等の実現に向け する支援施策・成功事例等に関する情報提供、 起業の準備者へのAI・ITを活用した情報提 供・助言、中小企業大学校施設を活用した創業 者の育成等を実施した。

海外展開支援に関しては、コロナ渦において も販路確保等のため年間を通じて支援ニーズ 商談会では対面方式での開催が不可能となる など大きな影響を受けた。これらの逆境に対│出に貢献したと認められる。 し、オンラインを全面活用することで、支援リ は地域本部の所在しない県の企業からの相談 割合が向上し、CEO商談会でも、海外企業の 参加国数を増加させるとともに、首都圏以外か の幅を拡大。オンラインの弱点に対しては、成 談にフルアテンドさせてディスカッションを ファシリテートしたり、②事業者に事前にオン 業間での事前情報交換を仲介することなどに では1日の商談数が減少してしまうため、これ ある。 を日数増でカバーする努力も実施。

また、(独) 国際協力機構との業務連携を締│<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 結するほか、日本政策金融公庫と共同パンフレ 了後の成約率は目標17%以上に対して30. 8%(対数値目標181.1%) という高い

(※3)「海外展開支援先企業数」、「商談会終了後 の成約率」、「ファンドの新規組成数」及び「上場時 の時価総額が50億円以上となる割合の平均が新 | 興市場全体の同割合を上回る割合 | の4目標。 具体

「海外展開支援先企業数」は、5,368社(目 めのベンチャー企業等に対する支援ネットワ 標達成度134%) であったが、単に中小企業・小 一クの構築と機構の多様な支援ツール等を活 │ 規模事業者の海外展開支援先企業数を増やすだけ ではなく、Webマッチングサイトでの事前商談 た支援、創業者及び地域の創業支援機関等に対し期間を長く設定し、商談会の面談候補企業の探索 (海外企業から日本企業への逆指名) の割合を高 める工夫を行い、オンライン(Web)とリアル(商 談会) を連動させることで、より高い次元の商談の 場を提供した。

その結果、「商談会終了後の成約率」30.8% (目標達成度181%)達成へとつながっており、 は堅調であった一方で、渡航制限によりCEO│中小企業・小規模事業者が成長分野への展開や成 | 長著しい海外市場等を獲得し、新たな付加価値創

また、新たな成長発展を目標とする中小企業・小 ーチの拡大への転換を図った。海外展開相談で | 規模事業者、地域中核企業等に投資を行うファン ドとして、令和2年度に新たに「ファンド新規組成 | 数| 12本(目標達成度150%)を達成した。 | 組成したファンドに対しては、活動の実態把握等 ら参加企業が半数以上となるなど、マッチング「による継続的なモニタリングを徹底し、この結果 「上場時の時価総額が50億円以上となる割合の 約率を確保するため、①機構専門家を個々の商 | 平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合」が 4.7割(目標達成度280.0%)となった。VC ファンドは、過去最大規模の組成(出資約束額:1, ライン商談のコツを研修したり、③商談する企 | 168億円)を実現。ファンド全体においても組成 規模(同:2,240億円)に加え、単年度損益(3 より、商談を活性化。④時差が大きい国との間 | 09億円)、累積損益(536億円)が過去最高で

・成果目標のアウトプット及びアウトカムが第三 ットを作成するなど、他の支援機関との連携に│者に検証可能となるよう、機構が行う各種取組に より支援企業を発掘。海外展開支援先企業数は | 係るデータ収集等に取り組み、主務省と連携して 目標4,000社以上に対して、5,368社 \mid EBPM の推進につながる具体的な取組について (対数値目標134.2%)を達成。商談会終 | 今後は分析案についての具体的な分析手法や必要 データ及び分析体制等について検討すること。

するWebマッ 企業・小規模事 チングサイトに 業者の国内外で よるビジネスマ | の販路開拓を支 ッチング、これと | 援するWebマ 連動した展示会・| ッチングサイト 商談会の実施、e によるビジネス コマース活用の「マッチング、こ ための支援、成長 | れと連動した展 が見込まれる中一示会・商談会の 小企業・小規模事 | 実施、中小企 業者が行う新事|業・小規模事業 業展開への支援 | 者の e コマース 等を行う。

また、日本の開業 まれる中小企 率は、微増傾向で|業・小規模事業 はあるものの4 者が行う新事業 ~ 5%で推移し、 | 展開への支援等 直近の2016 | を行う。 年度に5.6%ま 令和2年度補正 で改善するも、 「開業率10%」により追加的に を目指す」とする | 措置された交付 日本再興戦略に | 金については、 掲げる目標の達|「新型コロナウ 成に向け、より一一イルス感染症緊 層の取組が不可|急経済対策」(令 欠となっている。 | 和2年4月7日 そのため、「未来 | 閣議決定) に基 投資戦略201 づいて措置され 8 においては、 たことを認識 創業支援等によし、中小企業デ り、健全な新陳代|ジタル化応援隊 謝を促していく 事業に活用す ことを掲げたと る。(再掲) ころ。特に、イノ | 令和2年度補正 ベーションの担 | 予算(第1号) い手であるベン により実施する チャー企業につ 事業は令和2年 いては、企業価値 | 度の途中から講

活用のための支 援、成長が見込 予算(第1号) 又は時価総額が│じられるが、同 10億ドル以上 年度及びそれ以 アンド11本を 含む。)

<目標水準の考 え方>

○指標3-1に ついて

商談会を通じて、 海外での販路開 拓や現地拠点の 設立の実現を支 援する。商談内容 には、製品販売以 外に、合弁会社設 立、代理店契約、 技術提携、製造委 託なども含まれ、 成約まで数年要 することもある ため、商談継続も 含めた目標値と して、20%以上 を目指す難易度 の高い目標であ る。

○指標3-2に ついて

基幹目標の達成 に向け、中小企 業•小規模事業者 の海外展開への 取組を補完・支援 するため、機構の 海外展開支援ツ ールの複合的な 活用促進を図る。 海外展開を初め て志す者への相 談対応から、海外 との取引開始に 至るまで一貫し

たハンズオン支

支援先企業の巻き込みにより、海外展開に意欲 のある企業(アウトプット)を引き出し、リア ルに近い商談環境の創出等により高い成約率 (アウトカム) に繋がった。

中小企業・小規模事業者・地域中核企業等の 成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化 |・起業・創業・成長支援については、世の中の平均 組成総額は1,168億円と過去最大規模の組 | 援してきたというところも評価すべきである。 成を行い、ベンチャー・中小企業事業者へのリ スクマネー供給の円滑化を図るための民間資 金の呼び水効果としての役割を発揮。機構が出 資したファンド事業全体においても組成規模 に加え、単年度損益、累積損益が過去最高。ま た、メガベンチャーの輩出には、未上場の段階 での資金供給の拡大が不可欠であることから、 ファンド規模の大型化に注力。VCファンドの 平均組成額は過去最高の97億円となった。新 たな GP 発掘のため、GP 候補者との面談を強 化(前年度比1.2倍)。機構ファンド投資先 企業に対しては、専門家派遣やインキュベーシ ョン等との複合支援にも注力した。更に、機構 ファンド投資先企業から、ユニコーン企業2社 を輩出することに成功。IPO数はリーマンシ ョック後最多の20社となった。出資対象分野 としては、政府の戦略に則って、一般には民間 資金が供給されにくい研究開発型分野への投 資に注力。過去最高となる6本・185億円の 出資約束を実施し、本分野の民間投資をリー ド。これらの取組により、新規組成数は、目標 8本以上に対し、12ファンド(対数値目標1 50.0%)を達成。機構が出資したファンド の投資先の中期目標期間における上場時の時 価総額が50億円以上となる割合の平均が、新 興市場の同割合を上回る4.7割(対数値目標 235.0%) に繋がった。政策意義の高いフ ァンドへの出資(アウトプット)に際し、ファ ンド規模の拡大やGPに対する目利き力等を 通じて、大きく成長する企業の輩出(アウトカ ム)に成功。

以上のように、各業務において高い水準で目

(経営に関する有識者からのコメント)

- ・海外展開支援も大変だったとは思うが、ある意味 で海外支援はオンラインを全面活用して色々とプ ラスの面を引き出せたということで上手くやった と思われる。
- 等に関しては、起業支援ファンド・中小企業成 | 値と比べても良いと言うべきところではないかと 長支援ファンド (以下、VCファンド) 全体の ┃ 思われるが、ユニコーン企業 2 社をしっかりと支

となる、未上場べ 降の業務実績等 援を行う。基幹目 標を達成していることからA評価と判断。 ンチャー企業(ユー報告書に実施状 標に寄与する重 要性を鑑み、20 ニコーン) 又は上 | 況を記載する。 場ベンチャー企 また、日本の開 $1.5 \sim 2.0.1.7$ 令和元年度評価における経済産業大臣の指 業の創出を20 業率は、微増傾 年度の実績であ 摘事項については、2年度に主務省と連携して 23年までに2 向ではあるもの る1.1万社の単 EBPMに関する具体的な分析案について検 0 社創出という | の4~5%で推 年度平均3,80 討を実施。今後は、分析案についての具体的な 移し、直近の2 0社の5年間換 分析手法や必要データ及び分析体制等につい 目標を掲げた。 こうした状況を 016年度に 算である1.9万 て検討する予定。 踏まえ、機構は、 5.6%まで改 社を上回ること イノベーション | 善するも、「開業 を目指す。 や地域活性化の 率10%を目指 担い手の創出・成一す」とする日本 ○指標3-3に 長などイノベー | 再興戦略に掲げ ついて ションや地域経 る目標の達成に ベンチャー支援 済の競争力強化・ 向け、より一層 強化に係る政府 活性化に資する一の取組が不可欠 目標として、「企 業価値又は時価 観点から、新たな | となっている。 成長発展を目標 | そのため、政府 総額が10億ド とする中小企業・は、「未来投資戦 ル以上となる、未 小規模事業者に 略2018 に 上場ベンチャー 投資を行うファーおいては、創業 企業(ユニコー ンドの組成、イン 支援等により、 ン) 又は上場ベン キュベーション | 健全な新陳代謝 チャー企業を2 023年までに 施設の入居企業 | を促していくこ に対する新事業 とを掲げたとこ 20社創出|があ 創出に向けた事 ろ。特に、イノ 業化の促進等、地 ベーションの担 一方、機構の役割 は、メガベンチャ 域中核企業等の | い手であるベン 創出のためのべ チャー企業につ ーの創出に直接 ンチャー企業等しいては、企業価 的に貢献するこ に対する支援ネ 値又は時価総額 とではなく、地域 ットワークの構|が10億ドル以 を牽引していく 築と機構の多様 | 上となる、未上 にふさわしい中 な支援ツール等 場ベンチャー企 小企業の創出に を活用した資金 | 業(ユニコー 向けて、創業初期 調達及び事業提一ン)又は上場べ のベンチャー企 携等の実現に向 | ンチャー企業の 業等に対して資 けた支援を行う。 | 創出を2023 金面及び経営面 また、創業者及び 年までに20社 から支援すべく、 地域の創業支援 創出という目標 ファンドへの出 機関等に対する を掲げた。 資を通じてリス 67

支援施策•成功事	こうした状況を	クマネーの供給	
例等に関する情	踏まえ、機構	の円滑化や経営	
報提供、起業の準	は、イノベーシ	支援の促進を図	
備者へのAI・I	ョンや地域活性	ることにある。	
Tを活用した情	化の担い手の創	地域を牽引して	
報提供・助言等を	出・成長などイ	いく中小企業の	
行う。	ノベーションや	規模は一般的に	
	地域経済の競争	時価総額50億	
	力強化・活性化	円程度と言われ	
	に資する観点か	ていることを踏	
	ら、中小企業・	まえ、「機構が出	
	小規模事業者へ	資したファンド	
	のリスクマネー	の投資先の中期	
	供給を円滑化す	目標期間におけ	
	るための新たな	る上場時の時価	
	成長発展を目標	総額が50億円	
	とする中小企	以上となる割合	
	業・小規模事業	の平均が、新興市	
	者に投資を行う	場全体の同割合	
	ファンドの組	を、2割以上、上	
	成、機構が保有	回る」ことを目指	
	するインキュベ	す。なお、新興市	
	ーション施設の	場全体とは、JA	
	入居企業に対す	SDAQスタン	
	る成長分野への	ダード、マザー	
	参入及び新事業	ズ、JASDAQ	
	創出に向けた事	グロース、アンビ	
	業化の促進、地	シャス、セントレ	
	域中核企業等の	ックス、Q-BO	
	創出のためのべ	ARDの6市場	
	ンチャー企業等	をいう。	
	に対する支援ネ	○指標 3 - 4 に	
	ットワークの構	ついて	
	築と機構の多様	機構からの出資	
	な支援ツール等	が民間資金の呼	
	を活用した資金	び水となり、ベン	
	調達及び事業提	チャー企業、中小	
	携等の実現に向	企業等へのリス	
	けた支援、創業	クマネーの供給	
	者及び地域の創	となることを目	
	業支援機関等に	指す。経済環境の	
	対する支援施	変動によって、フ	

策・成功事例等 アンドの組成本 に関する情報提供、起業の準備者へのAI・IT する状況下において、機構は安定 Tを活用した情報提供・助言、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成を してリスクマネーの供給を行うため、前中期目標期間と同等の本数を目標とする。	
供、起業の準備 者へのAI・I Tを活用した情報提供・助言、 中小企業大学校施設を活用した 創業者の育成を する状況下において、機構は安定してリスクマネーターの供給を行うため、前中期目標をある。	
者へのAI・I いて、機構は安定 Tを活用した情報提供・助言、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成を してリスクマネーの供給を行うため、前中期目標財間と同等の本数を目標とする。	
Tを活用した情報提供・助言、中小企業大学校的設定活用した。 してリスクマネーの供給を行うため、前中期目標的表面である。 施設を活用した創業者の育成を 期間と同等の本数を目標とする。	
報提供・助言、 中小企業大学校 施設を活用した 創業者の育成を ーの供給を行う ため、前中期目標 期間と同等の本 数を目標とする。	
中小企業大学校 ため、前中期目標 施設を活用した 期間と同等の本 創業者の育成を 数を目標とする。	
施設を活用した 期間と同等の本 創業者の育成を 数を目標とする。	
al業者の育成を 数を目標とする。	
行う。	
<想定される外	
想定される外部	
要因として、初年	
度を基準として、	
事業遂行上必要	
な政策資源が安し	
定的に確保され	
ること、国内の政	
治・経済及び世界	
の政治・経済が安	
定的に推移し、着した。	
実に成長するこ	
と、急激な株価や	
為替の変動がな	
いこと、海外にお	
ける輸入規制、外	
資規制の改善な	
ど輸出環境の整	
備が進むことな	
どを前提とし、こ	
れら要因に変化し、およった場合に	
があった場合に	
は評価において	
a	
(1) 販路開拓・ (1) 販路開拓・ (1) 販路開拓・海 (1) 販路開拓・海外展開文援 海外展開支援 海外展開支援 今展開支援 ○Webマッチングサイト「J-Go	
版路開拓・海外展 販路開拓・海外展 ・優れた製品、技 odTech (ジェグテック)」	
開による中小企 開による中小企 術、サービス等を ・2年度は中小企業2,310社(累	
業・小規模事業者 業・小規模事業者 有する国内中小企 計19,980社)、大手企業93	
の成長・発展を支の成長・発展を支業・小規模事業者 社 (累計596社)、海外企業31	
沙风及"光成艺文 沙风及"光成艺文 亲"小风侯事亲有	

援するため、中小 | 援するため、中小 | と国内外企業を繋 企業・小規模事業 | 企業・小規模事業 | 者の国内外での | 者の国内外での | グサイト「 J - G 販路開拓を支援 | 販路開拓を支援 | o o d T e c h するWebマッ するWebマッ チングサイトに チングサイトを を運営し、国内外 よるビジネスマ | 運営し、優れた製 | 企業とのWebを 拓の実現性を一 ス等情報の検索、 ための情報提供、「情報交換等のW」用を促進する。 相談・助言、民間 | ebマッチング の I T サービス | 支援を行う。ま 提供事業者等とした、販路開拓の実 のマッチング、W 現性を一層高め ebサイトを活しるため、Webマ 用した商品の一一ッチングサイト 括プロモーショ | と連動した展示 ン等を行う。 加えて、機構の海しう。なお、展示会・

外展開支援機能 | 商談会等におい を強化するとと ては、AI・IT、 もに、知財を活用 | 医療・介護分野な した海外展開支 どの国内の成長 援における独立 分野に注力する 行政法人工業所 | など中小企業・小 有権情報・研修館 規模事業者の販 との連携、中小企 路開拓に向け工 業・小規模事業者 | 夫を図る。 における高度外 また、中小企業・ ・また、海外展開の

会・商談会等を行

ッチング、販路開 | 品、技術、サービ | 活用したビジネス マッチングを推進 層高めるための | 自社情報の大手・ | する。各種Web Webマッチン | 中堅企業、中小企 | コンテンツの充実 グサイトと連動 | 業・小規模事業 | や登録企業による した展示会・商談 | 者、海外企業への | 情報発信の促進、 会、中小企業・小 | 発信、登録企業間 | SNSを活用した 規模事業者の e | での新規取引や | 情報発信の強化等 コマース活用の | 提携等に関する | によりサイトの活

ぐWebマッチン

(ジェグテック)」

国人材活用時の | 小規模事業者の | 実現性をより一層 独立行政法人日 | e コマース活用 | 高めるため、W e 本貿易振興機構 | 等による国内外 | b マッチングサイ (以下「日本貿易 | の販路開拓を促 | トと連動して、日 振興機構」とい「進するため、情報 本の中小企業・小 う。) や専門機関 | 提供、相談・助言、 | 規模事業者のパー

6社(累計7,660社)を新規登 録し、Webマッチング件数8,6 30件を実現。

- ・海外展開支援として、中小企業が海 外企業から注目されるよう自社ペ ージの充実及び英語ページ作成支 援、海外企業とのマッチングサポー トを実施(支援数1,867社)
- ・マッチング件数の増加を図る為、管 理者画面の機能を整理し、支援機関 に自機関の支援先への活用支援を 行ってもらい (ログイン件数1,2 69件/月を実現(対前年度13 1%)) 効率的な運営を進めたほか、 経済産業局と連携し新型コロナウ イルス対策に係る医療物資・機器の 製造支援・協力等に関するWebマ ッチングを513件実現した。

また、利用者へのアンケート等を通 して、海外展開の意向がある企業に 対して専門家がヒアリング、アドバ イス等のサポートを行うことで更 なる活用の促進と新たな支援先企 業の開拓を図った。

サイトとしては、トップページを全 面的に見直し、特集ページへの遷移 などをわかりやすくリニューアル した他、特定の技術を持つ企業を紹 介するページの公開や、法人情報ペ ージに動画を掲載できるように改 修する等、各種Webコンテンツの 充実を図りサイトの活用を促進し た。

○海外企業との商談会等を積極的に

・新型コロナウイルス感染拡大の影 響により、海外企業の招聘を実施せ ず、日本の中小企業の現地進出や製 造委託、販路拡大等でパートナーと なりえる海外企業とのオンライン

へのつなぎ、地域 | 民間の I T サー | トナーとなる海外 の中小企業支援 ビス提供事業者 企業との事業連携 機関等との連携・ 等とのマッチン を促進するための 協働など、他機関 | グ及びWebサ | 商談会等を、30 とも連携して海 | イトを活用した | 0 社以上を対象に 外展開を積極的 商品の一括プロ 開催する。具体的 に支援する。日本 | モーション等を | には、海外政府機 貿易振興機構と「行う。 は、定期的に連絡 | 加えて、中小企 | 海外企業選定、W 調整を行って連 | 業・小規模事業者 | e b マッチングサ 携の強化を図り、「がそのリスクに「イトを活用した商 一層効果的な海 | 対応しつつ、競争 | 談の事前コーディ 外展開支援につ|力のある製品、技|ネート、商談会に なげていく。ま 術、サービス等を おける通訳等サポ た、必要に応じて | 活かした海外展 | ート及び商談後の 海外に展開でき | 開を行うことに | フォローアップを るポテンシャル 対し、海外展開に 実施し、商談継続 がある中小企業・ | 関する相談・助 | 中を含めた成約率 小規模事業者を一言、研修、さらに一を17%以上とす 日本貿易振興機 中小企業・小規模 る。 構へ紹介すると 事業者の海外現 ともに、経営相談地での企業情報 などの支援が必 の展開やマッチ 要な中小企業・小一ングなどを通じ 規模事業者を日 た海外グループ 本貿易振興機構|調査の実施等に から紹介を受け より積極的に支 るなど、両機構の一援する。 機能を踏まえた 支援の実施に当 連携を強化する。 たっては、機構の

海外展開支援機 能を強化すると ともに、知財を活 用した海外展開 支援における独 立行政法人工業 所有権情報 · 研修 館との連携、中小 企業,小規模事業 者における高度 外国人材活用時 の独立行政法人 関等の協力による

商談会を実施。また、商談会開催に 併せ、海外展開等を目指す日本の中 小企業者に対し、業種別の各国の最 新市場や海外企業とのオンライン 商談での注意点等を説明するビジ ネスセミナーを開催。より多くのマ ッチング機会を提供するよう、ま た、より地域の中小企業者のニーズ に応えたものとなるよう、地域本 部、金融機関などとの連携も強化し て実施。

日本企業の商談会等参加者数 296社 商談件数 730件

商談成約率 30.8% オンラインビジネスセミナー参加 者数

241名(2回)

<開催一覧>

開催月	商談会等	海外企業数	日本企業数	商談件数
6 月	ベトナム Web商 談会	49 社	52 社	75 件
8	タイWe	23	41	85
月	b 商談会	社	社	件
1 0 月	医療機器 C E O 商 談会 (オン ライン)	34 社	45 社	132 件
1 1 月	インドネ シアW e b商談会	10 社	10 社	12 件
2 月	先端産業 CEO商 談会(オン ライン)	31 社	75 社	240 件

日本貿易振興機 構(以下「日本貿 易振興機構」とい う。) や専門機関 へのつなぎ、地域 の中小企業支援 機関等との連携・ 協働など、他機関 とも連携して海 外展開を積極的 に支援する。日本 貿易振興機構と は、定期的に連絡 調整を行って連 携の強化を図り、 一層効果的な海 外展開支援につ なげていく。ま た、必要に応じて 海外に展開でき るポテンシャル がある中小企業・ 小規模事業者を 日本貿易振興機 構へ紹介すると ともに、経営相談 などの支援が必 要な中小企業・小 規模事業者を日 本貿易振興機構 から紹介を受け るなど、両機構の 機能を踏まえた 連携を強化する。

3 月	バイオテ クノロジ 一商談会 (オンラ イン)	3 社	4 社	4件
3 月	フードテ クノロジ ーCEO 商談会(オ ンライン)	18 社	69 社	182 件
合計		168 社	296 社	730 件

[開催事例]

- ○タイ企業(自動車や機械、電子部品等)とのオンライン商談会を開催(8月)
- ・タイ工業省及び信金中央金庫と連携し、日本企業とのオンライン商談を実施。日本企業40社が参加し、85件の商談を実施。
- 信金中央金庫による「J-Good Tech (ジェグテック)」の登録 促進等も実施。
- ○元年度開催予定だった医療機器 C E O 商談会をオンラインにて開催 (10月)
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、元年度の医療機器CEO商談会の開催を中止。元年度参加予定だったドイツ、タイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア、シンガポール(以下海外6カ国と記す))の海外企業を中心にオンライン商談会を実施。日本企業45社、海外6カ国34社が参加し、132件の商談を実施。
- ○8カ国との先端産業CEO商談会をオンラインにて開催(2月)
- ・ドイツ、カナダ、シンガポール、マ レーシア、インドネシア、フィリピ

ン、タイ、ベトナム(以下海外8カ 国と記す)より海外企業が参加し、 航空機分野、ロボット・自動化技術 分野を対象としたオンライン商談 を実施。日本企業75社、海外8カ 国31社が参加し、240件の商談 を実施。

・商談会前に、在日カナダ大使館と連携し、カナダオンラインセミナーを開催。カナダの航空機産業の最新事情、航空機産業で活躍するカナダ企業による日本企業との連携における期待等について講演(参加者128名)。

○フードテクノロジーCEO商談会 をオンラインで開催 (3月)

- ・ベトナム、台湾、ミャンマー、タイ、 インドネシア(以下海外5カ国・地域と記す)の企業とのオンライン商 談会を実施。対象分野を食品産業とした開催は初。日本企業69社、海外5カ国・地域18社が参加し18 2件の商談を実施。
- ・商談会前に食品産業におけるDX の取組やオンライン商談のコツを テーマとしたオンラインセミナー を開催(参加者113名)。

○マッチングイベントの実施

・事業化や販路拡大等を目指す中小 企業に対して、販売先・業務提携先 等の開拓を支援するマッチングの 場として、中小企業総合展等を開 催。

○マッチングの成果

・新価値創造展2020オンライン 実施後、概ね2ヶ月時点に具体的な 成約に至った割合(2年度開催)
・・・成約企業率7.5%
(回答212社のうち16社成約)

中事や外支展開具Ⅰ野長中事ととの関係をはいるのでは、というのでは、というのでは、というのでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいののでは、いいのでは、い

優れた製品、技術、 …成約件数率31.5% サービス等を展示 (商談203件のうち64件成約) し、販売先・業務提 携先などとのマッ 件)を含まない。 チングを促進する 「中小企業総合 展」等を実施する。 ための取組 また、Webでの ○新価値創造展2020オンライン バーチャル展示を ·会期:2年12月1日~18日 実施し、マッチン ・会場:オンライン展示会(会期中ロ グの促進を図る。 グイン可能なウェブサイト) ・出展者数:322社・機関 ・来場者数:5,999人(延べ13, 806人) 用いて相談・商談対応を実施)。 ・コネクテッド・インダストリーズ、 覧者)の誘引を実施。 (3分野・29カテゴリー) 【産業・技術】

- ○開催概要及び効果的な事業実施の

- ・優れた製品・技術・サービスを保有 する中小企業のほか、中小企業支援 機関、中小企業の製品等開発の先進 事例企業などが出展(出展者情報ペ ージに製品等情報・動画・関連資料 を掲載し、ニュース情報やプレゼン 動画を投稿。オンライン商談機能を
- 未来投資戦略などの重点項目や要 素技術による分類を踏まえて新価 値創造展2017より設定してい る3分野29カテゴリーの出展者 に対し、より効果的なマッチング機 会を提供するため、分野別出展者一 覧や検索機能、関連出展者表示機能 で来場者からのアクセスを確保し た。また、生産性革命・DX・BC P・ニューノーマル・SDGsをメ インテーマとしたオンラインセミ ナー (事前収録動画) や先進事例を 紹介する特別展示企画により、オン ライン展示会サイトへの来場者(閲

生産技術、新素材、IoT、ロボッ トに関する12カテゴリー

【海底 污礼】	I
【健康、福祉】	
健康、医療、予防、介護に関する7 カテゴリー	
【環境、社会】	
環境、防災、社会・地域課題に関す	
る10カテゴリー	
・リアル展示会に出展を予定してい	
た支援機関11機関と、機構の海外	
展開支援担当がオンライン展示会	
会場内に相談ブースを設け、出展	
者・来場者からの各種相談対応を実	
施。また、機構専門家がオンライン	
相談機能を用いた相談・マッチング	
支援対応を実施。	
○中小企業総合展 in Gift	
Show 2021	
·会期:3年2月3日~5日	
・会場:東京ビッグサイト 南4ホー	
1L	
(「第91回東京インターナショナ	
ル・ギフト・ショー春2021」会	
場内 主催:株式会社ビジネスガイ	
ド社)	
・出展者数:90社(総合展ゾーン、	
うち35社はパネル出展)	
・雑貨・クラフト等ギフトに関する地	
域性豊かな優れた製品等を保有す	
る中小企業が出展対象。	
・民間専門展示会ウェブサイト等と	
は別に、中小企業総合展特設ウェブ	
サイトとガイドブックを制作し、出	
展者と出展商材の検索・紹介ページ	
で総合展ゾーンとしてバイヤー誘	
致を実施。	
・新型コロナウイルス感染症による	
緊急事態宣言下での展示会開催と	
なるため、出展者・関連事業者等の	
名簿管理や飛沫防止・手指消毒等の	
感染防止対策を徹底して会場対応	
を実施。	
艺术地。	I I

・展示会事前支援として、展示会でのバイヤー対応や展示方法、業界最新情報等の事前収録動画によるセミナー、オンラインでのVMD相談および機構他事業で制作する展示会関連動画を特設ウェブサイトの出展者専用ページで提供。 ・会場ではバイヤー注目を得るための出展商材集合展示や、通訳支援、総合展ゾーン内での海外展開相談、招聘バイヤーによる巡回商談、機構経営支援部連携による商品評価アドバイスを併せて実施し、総合展出展者のマッチングを支援。

○中小企業総合展 in FOODEX 2021

- ·会期:3年3月9日~12日
- ・会場:幕張メッセ 7ホール (「FOODEX JAPAN 2 021」会場内 主催:一般社団法 人日本能率協会)
- ・出展者数:59社(総合展ゾーン、 うち6社はパネル出展)
- ・食品・飲料に関する地域性豊かな優れた製品等を保有する中小企業が 出展対象。
- ・民間専門展示会ウェブサイト等とは別に、中小企業総合展特設ウェブサイトとガイドブックを制作し、出展者と出展商材の検索・紹介ページで総合展ゾーンとしてバイヤー誘致を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症による 緊急事態宣言下での展示会開催と なるため、出展者・関連事業者等の 名簿管理や飛沫防止・手指消毒等の 感染防止対策を徹底して会場対応 を実施。
- ・展示会事前支援として、展示会での バイヤー対応や展示方法、業界最新 情報等の事前収録動画によるセミ

・ITやeコマー スを活用した中小 企業・小規模事業 者の経営力の充実 を図り、生産性向 上や国内外の販路 開拓の拡大を目指 すため、関係団体、 民間団体等と連携 を図り、中小企業・ 小規模事業者向け の相談・助言、セミ ナー、ITサービ ス提供事業者等と のマッチングイベ ント等を実施す る。

ナー、オンラインでのVMD相談および機構他事業で制作する展示会関連動画を特設ウェブサイトの出展者専用ページで提供。

・会場ではバイヤー注目を得るため 出展者商材組合せによる創作レシ ピをフードコーディネータが実演 提供するキッチンスタジオ、出展者 による商材プレゼンと試食提供、通 訳支援、機構専門家による海外展開 相談、招聘バイヤーによる巡回商 談、機構経営支援部連携による商品 評価アドバイスを併せて実施し、総 合展出展者のマッチングを支援。

○ I T・E C活用支援事業

○セミナー・ワークショップ

・無料でモールへの出店や自社サイトを構築することを最終ゴールに置き、販売準備にかかわる基礎知識や写真等のコンテンツ作成から販売開始までを支援する「EC実践プログラム」を開催

開催回数: 27回 参加者数: 469人

○マッチングイベント

・民間EC支援事業者等(モール、カートASP(自社サイト)、物流、決済、Webマーケティング、翻訳等)と中小企業のマッチングイベントを開催。

「EC Campオンライン202 0|

来場登録者数···1, 577名 来場者数···1, 034名

・化粧品・化粧品関連雑貨、健康食品、 食品、生活雑貨を販売する中小企業 に、バイヤーと商談できる場と、商 品に関する生の声を聞ける場を提 供

「海外ECバイヤーオンライン商 談会2020」 出展者:121者 来場登録バイヤー数:269名 来場バイヤー数:119名 商談数:306件 ○EC活用支援パートナー制度 ・中小企業のEC、ITの導入等を推 進するには、支援する事業者の協力 が不可欠であることから、支援事業 者をEC活用支援パートナー制度 として登録する。EC活用支援パー トナー制度の2年度末累計登録者 数113社 ○オンライン講座 ・中小企業のデジタル化を推進する ための最初のステップとして、幅広 い層が使用している動画配信イン フラ「YouTube」や、機構が 運営しているebizなどを活用 し、中小企業・小規模事業者が時間 的制約なく、ITの活用、実践的な EC製作ノウハウや越境ECにつ いて学習できるオンライン講座を 実施。 講座配信数:117講座(累計) 視聴回数:1,702,374回 ○EC活用支援アドバイス 原則週4回実施(国内2回・越境2 回) 対面での相談(本部)、TV会 議での相談(地域本部)、オンライ ン面談またはメールによる相談を 実施。 アドバイス件数 193件 [内訳] 国内EC相談 110件 越境EC相談 83件 ・競争力のある製 ○専門家による助言 78

品、技術、サービス 等を活かした海外 展開を目指す中小 企業 · 小規模事業 者を支援するた め、相談・助言、セ ミナーの開催、情 報提供等を行い、 海外進出や国際取 引等を行う上での 経営上の課題解決 に努める。事業の 実施に際しては、 成功事例の創出を 意識した伴走型の 海外展開ハンズオ ン支援を行うとと もに、支援機関と 連携した支援を充 実させ、特に、独立 行政法人日本貿易 振興機構、地域の 中小企業支援機 関、民間団体等と の連携・協働に取 り組む。

 ・海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施。

アドバイス件数5,158件アドバイス企業数2,948社役立ち度99.7%

- ○海外展開ハンズオン(長期支援)
- ・海外展開を検討する中小企業に対して、そのプランを具現化するために支援計画を作成し、海外事業計画 策定から海外現地での商談・調査等 についてアドバイスを実施。

実施企業数:61社 うち現地同行支援社数:0社

- ○都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との連携
- ・国際取引や海外展開における留意 点等について、都道府県等中小企業 支援センター、金融機関等との共催 または機構主催で海外展開セミナ ーを開催し、海外展開を目指す中小 企業等に対して情報提供を実施。

セミナー回数30回参加人数2,432人役立ち度91%

- ○支援機関との連携
- ・令和2年6月に(独)国際協力機構 (JICA)と業務連携を締結する ほか、日本公庫とは共同パンフレッ トを作成するなど、他の支援機関と の連携により、支援企業を発掘

4,000社以上 とする。
・中小企業の海外 〇中小企業・小規模事業者の海外展開
展開等に係る円滑 への取組を促進するため、海外ビジ
な事業環境作りにネスの専門家によるアドバイス、商
向け、日本との間 談会など各種支援ツールを提供し、
で中小企業政策へ 5,368社の海外展開支援を実
の国際協力に関すした。
るニーズが高まっ
ている海外の中小 ○中小企業の海外展開等に係る事業
企業支援機関や国 環境の整備
際協力機関等に対・海外政府や政府支援機関等との往
して、機構の支援 来ができない中、国内における海外
プウハウの提供や 機関へのアクセスニーズに対応す
中小企業支援の仕 る為、オンライン会議システム等を
組み作りへの協力 活用しつつ、海外16ヵ国の在京大
などの連携・交流 使館の商務・中小企業担当部局を含
を進める。 む新たに24の政府機関を訪問(オ)
ンライン会議)等行い関係構築・拡
一
・政府機関等との交流や、(独) 国際
協力機構(JICA)の企画する研
修ミッションの受入については、往
来が困難となったことから新たに
オンライン用コンテンツを作成し
て実施した。
【JICA研修ミッション受入回
数・人数】
【13回·133名(前年度15回·
164名)]
・中小企業庁等からの要請に基づき
産油国への政策協力として実施し
ている、サウジアラビア企業向け研
修を、渡航が困難となったことから
オンラインにより実施。学習管理シ
ステム(LMS)を使用したオンデ
マンド型講義形式とし、受講者が個
人で取組める演習、テストを組み合
わせたコンテンツを新たに開発。受
講期間に余裕を持たせ、受講者が都
合に合わせて受講できるなどオン

	ラインの特徴を活かした研修にし	
	た結果、終了後のアンケートにおい	
	て役立ち度が前年度比1.3倍に向	
	上した。	
	・日本台湾交流協会と台湾日本関係	
	協会で締結している中小企業協力	
	に関する覚書に基づき、日台中小企	
	業協力会合を事務局として開催(2	
	年11月)。初めてのオンライン会	
	合であったため、台湾側の要請に応	
	じ準備会合を開催する等円滑な会	
	合の実施に努めた。	
	・経済産業省とロシア連邦経済発展	
	省とで締結している中小企業に関	
	する協力覚書に基づきオンライン	
	開催された中小企業協力日露会合	
	において、コロナ禍における日本の	
	中小企業支援施策について情報発	
	信。両国の情報交換の一助となっ	
	た。	
	・初めてのオンライン開催となった	
	APEC中小企業作業部会におい	
	て日本の中小企業政策等について	
	情報発信を行い、相互理解に貢献し	
	た。	
・令和2年度補正	・中小企業のデジタル化を推進する	
予算 (第1号) によ	ための最初のステップとして、ITの	
り追加的に措置さ	活用、実践的なEC製作ノウハウや越	
れた交付金につい	境ECについて学習できるオンライ	
ては、「新型コロナ	ン講座を実施。	
ウイルス感染症緊	(再掲)	
急経済対策」(令和		
2年4月7日閣議		
決定)に基づいて		
措置されたことを		
認識し、中小企業		
デジタル化応援隊		
事業に活用する。		
(再掲)		
1	01	1

(2)新事業展開 | (2)新事業展開 | 場開拓等への支 場開拓等への支 開拓等への支援

支援を行う。

地域中核・成長企 地域中核・成長企 し、事業計画の策 | などに注力する。 支援を行うとと | 業のリソースを | 力する。 もに、機構の支援 | 活用し、事業計画 | 支援の実施に当た ツールを組み合 | の策定から販路 |

な支援を行う。

(2)新事業展開 による新たな市 | による新たな市 | による新たな市場

•地域中核•成長企 業等が行う新事 | 業等が行う新事 | 業等が行う新事業 業展開を支援す┃業展開を支援す┃展開を支援する。 る。特に、地域かる。特に、地域かり特に、地域から全 ら全国展開、更に│ら全国展開、更に│国展開、更には海 は海外展開を目│は海外展開を目│外展開を目指す新 指すものや地域 指すものや地域 商品・新サービス 経済への波及効 | 経済への波及効 | の開発や既存商品 果が高いと考え | 果が高いと考え | の改良、着地型観 られるものなど | られるもの、A | 光・インバウンド に注力する。支援 | I・IT、医療・ | など地域経済への の実施に当たっ | 介護分野などの | 波及効果が高いと ては、民間企業の 国内の成長分野 考えられるもの、 リソースを活用 | に関連するもの | AI・IT、医療・ 介護分野などの国 定等から販路開 | 支援の実施に当 | 内の成長分野に資 拓まで一貫した | たっては、民間企 | するものなどに注

っては、多岐にわ わせた総合的な | 開拓まで一貫し | たる分野の専門家 た支援を行うと「等の知見を活用し ともに、機構の支したハンズオン支援 援ツールを組み | 等により事業計画 合わせた総合的 の策定や事業化に 向けた支援を実施 する。また販路開 拓においても、支 援先企業に適した 流通チャネルを持 つ民間企業との連 携拡充を図り、機 構の支援ツールを 組み合わせた総合 的な支援を行う。

- (2)新事業展開による新たな市場開 拓等への支援
- ○地域中小企業・成長企業等が行う新 事業展開への支援
- ○多岐にわたる分野の専門家等の知 見を活用
- ・新事業展開を行う支援先企業の事 業遂行上の課題を解決するため、商 品企画・マーケティング、販売・営 業管理、情報システム・IT、知的 所有権などの知見を有したアドバ イザーを派遣。

派遣社数・回数:112社・356

(支援事例)

・ドライブレコーダーの本体側でハ イビジョン動画とWeb用動画を 同時生成し、クラウド上に格納。そ れを管理者が直接閲覧することで、 異常運転をリアルタイムで察知し、 運転者に対する適切な指示が可能 となるシステムの開発・販売支援を 行った。

アドバイザー派遣では販売強化を 目的に、ITツールを活用した、情 報コミュニケーションの円滑化に よる社内体制の構築及び開発プロ ジェクトの自律的なマネジメント を支援。

- ○機構の支援ツールを組合せた総合 的支援
- 新事業展開を行う支援先企業に対 して、ハンズオン支援との連携支援 を行い、企業の成長促進を図るため の総合支援を実施。

ハンズオン支援活用企業数:122 社

(専門家継続派遣事業:22社、販 路開拓コーディネート事業:10 社、経営実務支援事業:16社、戦 略的CIO育成支援派遣事業: 4 社、IT経営簡易診断:70社) ・コロナ禍での影響が特に大きい観 光事業者への支援として、既存のリ ソースや支援ツールの組み合わせ やリアルとオンラインを活かした 支援を試行。変化する旅行・観光へ の意識やニーズをしっかりと捉え、 ウィズコロナ・ポストコロナを見据 えて既存事業を再構築するととも に、中長期的視野に立った新たな戦 略を、ウェビナー、オンライン相談、 商談アドバイス、アドバイザー派遣 により構築していく支援を実施。 ○販路開拓における民間企業との連 携拡充 ・大手百貨店、高級スーパー、大手食 品卸等の民間企業を「地域活性化パ ートナー」として登録し、新商品・ 新サービスの首都圏等における販 路開拓の機会(商談会・展示会の開 催等)を提供。商談会時には、商品 の合否だけでなく商品改良のアド バイスも行う商品評価・ブラッシュ アップを併せて実施。 コロナ禍等、変化する支援ニーズに 対応するため、ITサービス業や通 販、クラウドファンディング等、パ ートナー分野を拡充・強化するとと もに、オンラインを活用した企画を 実施。 地域活性化パートナー企業登録数 139社(2年度新規登録24社) 地域活性化パートナー活用による 支援企画数:21件、支援企業数: 561社 (企画事例) 「虎ノ門オンラインアドバイス」

・地域活性化パートナーの知見・ノウ ハウの有効活用やコロナ対応の取 組として、パートナーと機構による 商品開発や販路開拓に関する課題 解決に向けたワンポイントアドバ イスをオンラインにて実施する「虎 ノ門オンラインアドバイス」を開 始。また、他の販路マッチング企画 と組み合わせて実施することによ る効果的な支援を実施。 支援企業数53社

(企画事例)

「ヒットをねらえ!地域のおすすめセレクション2021」

・コロナ禍を受け、出展者は会場不在、商品のみ展示し、来場者とオンライン接続にて商品説明・商談を行う「リアルとオンラインのハイブリッド型」で実施。出展カテゴリーは、観光・雑貨・食品の3分野とした。出展者募集においては、一般公募も行い、支援対象を拡大。出展者に対して、事前ウェビナー及びフォローアップウェビナーを実施。オンライン展示に向けた動画作成支援やバイヤーのコメント、業界の動向等を出展者にフィードバック。

出展企業数:114社 オンライン商談数:241件 商談希望やサンプル希望:273件

(支援事例)

・幅広い年代層をターゲットに木製・ 紙材の立体パズルの商品企画、開 発、生産を行う企業に対し、新商品 の販路開拓支援の一環として、オン ラインアドバイス及びパートナー 企業である雑誌社とのマッチング 支援を実施。オンラインアドバイス では、プレスリリースやメディアへ のプレゼン資料の作成支援を行っ

		た。その結果、日本初の月刊グッズ
		専門雑誌「モノ・マガジン」に掲載
		され、認知度の向上に寄与。また、
		発売後1週間で既に複数の一般ユ
		ーザーからの購入申込だけでなく、
		小売最大手の流通グループのカタ
		ログ掲載の打診などB t o Bの反
		響もあり、販路開拓の実現にも寄
		与。
(3)起業・創業	* - (3)起業・創業・ (3)起業・創業・	(3)起業・創業・成長支援
成長支援	成長支援 成長支援	
	の日本の開業率の	
	の 日本の開業率の	
	の「PTでロ本経済」 ノーを牽引するイノ	
	担 ベーションの担	
	担 ベーションの担	
	創「チャー企業の創」	
	剧 プヤー企業の剧	
	構しを図るため、機構し	
	小 は、具体的に以下 は、の取組な実施士	
	域一の取組を実施す	
中核企業等へ		
リスクマネー		
	る ①中小企業・小規 ①中小企業・小規	①中小企業・小規模事業者・地域中核
	成 模事業者・地域中 模事業者・地域中	企業等の成長段階に応じたリスクマ
	と 核企業等の成長 核企業等の成長段	ネー供給の円滑化等(起業支援ファン
	小 段階に応じたリ 階に応じたリスク	ド、中小企業成長支援ファンドの組成
	域 スクマネー供給 マネー供給の円滑	促進等)
	投一の円滑化等(起業 化等(起業支援フ	
	ン 支援ファンド、中 ァンド、中小企業	
	が 小企業成長支援 成長支援ファンド	
	キ ファンドの組成 の組成促進等)	
ュベーション		
設の入居企業	に 成長初期段階の ・中小企業・小規模	○ベンチャー・中小企業の成長を支援
対する成長分	野 ベンチャー企業 事業者、地域中核	するファンドの組成促進
への参入及び	新 や成長分野の参 企業等へのリスク	・「成長戦略フォローアップ」、「健康・
事業創出に向	け 入等の新事業展 マネー供給を円滑	医療戦略」、「まち・ひと・しごと創
た事業化の促進	[、 開、海外展開、健 化するため、新規	生総合戦略」などに位置付けられた
地域中核企業	等 康・医療分野の事 のファンドを運営	政策課題を踏まえ、健康・医療分野
の創出のため	の 業展開など、新た しようとする者等	のファンドや産学連携に注力する
ベンチャー企	業 な成長発展を目 に対し、制度説明	ファンドなど政策的意義の高いフ

等を行う。

等に対する支援 | 標とする中小企 | や活用事例に関す ンドに対しては、|組成する。

ガバナンスを向 上させるため、出 資ファンドごと の投資活動の実 熊把握等による 継続的なモニタ リングを徹底す

ファンドからの 投資後に投資先 企業のIPO達 成状況、新規のフ ァンド運営者へ の出資状況、地域 ごとの企業への 投資状況及び投 資先の具体的成 果の調査・分析等 を行う。 また、産業競争力

強化法(平成25

年法律第98号)

ネットワークの | 業・小規模事業 | る情報提供等を行 構築と機構の多 者、地域中核企業 うことを通じて出 様な支援ツール | 等に投資を行う | 資先候補の発掘に 等を活用した資 ファンドを組成 | 努めることによ 金調達及び事業 し、中小企業・小り、成長初期段階 提携等の実現に 規模事業者、地域 のベンチャー企業 向けた支援を行 中核企業等への や成長分野への参 う。また、創業者 リスクマネー供 入等の新事業展 及び地域の創業 | 給を円滑化する。 | 開、海外展開、健 支援機関等に対 ファンドへの出 康・医療分野の事 する支援施策・成 | 資に当たっては、 | 業展開など、新た 功事例等に関す | ファンド組成の | な成長発展を目標 る情報提供、起業│政策的意義とフ│とする中小企業・ の準備者へのA | アンドの事業採 | 小規模事業者、地 I・I Tを活用し | 算性の確保に考 | 域中核企業等に投 た情報提供・助言 | 慮したファンド | 資を行う政策的意 出資を行う。ま | 義の高いファンド た、組成したファ を8ファンド以上

ァンドの組成に注力。12件のファ ンドへ新たに出資し、計343.5 億円の出資契約を実施。機構が呼び 水となり民間資金の出資を促進(フ ァンド総額1,168,3億円を実 現、約3.4倍の呼び水効果)。ベン チャー・中小企業へのリスクマネー 供給に貢献。新たなGP発掘のた め、GP候補者との面談を強化(7 5 社)。

○起業支援ファンド

・ I T 分野、健康・医療分野、大学発 等のシード・アーリーステージを中 心とするベンチャー企業を支援す るファンド(総額664.4億円) に対して計163.5億円の出資契 約を実施。

(健康・医療ファンドの組成)

• 日本発の医療機器を開発するベン チャー企業の創出、及び海外ベンチ ャー企業と日本の大手企業との橋 渡しを行うことで、医療機器開発の エコシステムを構築することを目 指すファンド(総額99億円)に対 して25億円の出資契約を実施。

(産学連携ファンドの組成)

・京都大学をはじめとする全国の研 究機関等における最先端技術を利 活用するベンチャー企業に投資す るファンドや慶應義塾大学をはじ めとする大学、研究機関の研究成果 や人材を活用するベンチャー企業 に投資するファンドなど産学連携 に注力するファンド(総額245億 円) に対して計50億円の出資契約 を実施。

○中小企業成長支援ファンド

・アーリーステージからレイタース

に規定する新た な規制の特例措 置の適用を受け て新事業活動を 行う者が必要と する資金の借入 等、投資事業計画 の認定を受けた ベンチャーファ ンドの借入、地域 再生法(平成17 年法律第24号) に規定する地方 活力向上地域等 特定業務施設整 備計画、中小企業 等経営強化法(平 成11年法律第 18号) に規定す る経営力向上計 画並びに生産性 向上特別措置法 (平成30年法 律第25号) に規 定する新技術等 実証計画及び革 新的データ産業 活用計画の認定 を受けた事業者 の借入等に対す る債務保証を行 う。なお、金融機 関を中心に制度 の周知を行う。

テージまで幅広く対象とし、新事業 展開等により新たな成長・発展を目 指す地域の中小企業・ベンチャー企 業を支援するファンド(総額504 億円)に対して計180億円の出資 契約を実施。

(健康・医療ファンドの組成)

・創薬や再生医療を含むバイオ・ヘルスケア分野の事業に取組むベンチャー企業に対して投資する2ファンド(総額224億円)に対し計80億円の出資契約を実施。

(社会課題解決に資するテック系ベンチャー企業に投資するファンドの組成)

・社会課題解決に資する革新的技術 を有するテック系ベンチャーに投 資を行い、地方から世界へ飛躍する 企業を創出することを目指すファ ンド(総額75億円)に対し30億 円の出資契約を実施。

○出資実績累計

- ○起業支援ファンド
- 出資ファンド数累計 125ファンド

(うち清算結了済77ファンド(組合員の地位譲渡を含む)、清算手続中5ファンド)

- ファンド総額累計 3,924億円
- ·機構出資契約額累計 1,198億 円
- · 2 年度投資先企業数 182社(累計3,379社)
- ・2年度投資金額(追加投資額も含む)268億円(累計2,216億円)
- · 2 年度株式公開企業数 12社(累計183社)

	○中本人坐中巨士極っていた(事業ネ	
	○中小企業成長支援ファンド (事業承	
	継ファンドを除く)	
	・出資ファンド数累計 120ファ ンド	
	(うち清算結了済35ファンド(組 合員の地位譲渡を含む)、清算手続	
	中2ファンド)	
	・ファンド総額累計 9,016億円	
	・機構出資契約額累計 2,563億	
	円	
	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
	計1,851社)	
	・ 2 年度投資金額(追加投資額も含	
	む) 680億円(累計6,110億	
	円)	
	・2年度株式公開企業数 19社(累	
	計102社)(※)	
	(※) うち8社 (累計では29社)	
	は起業支援ファンドとの重複投資	
	先	
)	
	○起業支援ファンド、中小企業成長支	
	援ファンド(事業承継ファンドを除	
	() 合計	
	出資ファンド数累計 245ファ	
	ンド	
	(うち清算結了済112ファンド	
	(組合員の地位譲渡を含む)、清算	
	手続中7ファンド)	
	・ファンド総額累計 12,941億	
	円	
	機構出資契約額累計 3,761億	
	円	
	・2年度投資先企業数 323社(累	
	計5,230社)	
	・2年度投資金額(追加投資額も含	
	む) 948億円(累計8,327億	
	円)	
	・2年度株式公開企業数 23社(累	
	計256社)	
・ファンドへの出	○外部有識者等の意見を踏まえた迅	
	88	

資に当たっては、 民間資金の呼び水 としての役割に徹 しつつリスク分散 を考慮し事業採算 性の確保を図るた め、ファンド運営 者の投資実績、投 資先企業に対する 経営支援実績等を 重視したうえで外 部有識者等の意見 を踏まえた迅速か つ適切な審査を行 い、投資対象企業 の成長ステージ・ 業種、ファンド運 営者の投資手法・ エグジット戦略、 組成時期などの面 で多様なファンド に出資を行う。

組成後のファン ドに対しては投資 委員会へのオブザ ーバー参加やファ ンド運営者との面 談等を通じて、投 資決定プロセスや 利益相反の確認、 投資先支援活動の 実態把握を行うな ど、継続的なモニ タリング等を徹底 するとともに、フ アンド運営者に対 して機構の支援ツ ールや他の中小企

速かつ適切な出資審査

- ・29年度に審査プロセスの見直し を行い導入した事前審査(書面審 査)においては、要件の確認に加え、 外部専門家から意見を聴取し、提案 内容の妥当性等について審査を実 施するとともに、概ね1ヶ月で結果 の通知を実行。
- ・事前審査通過者に対する本審査に おいては、監査法人による現地調査 を行うとともに、外部有識者からな る出資先候補評価委員会を開催(8 回/事業承継ファンド・再生ファン ド含む)。出資提案を受けているファンド組成計画等について、出資決 定の参考とするための意見を聴取 し、出資を決定。
- ○外部有識者によるファンド事業評 価・あり方の検討
- ・外部有識者からなるファンド出資 事業評価・検討委員会を開催(1 回)。ファンド出資事業の実績と取 組について説明。事業評価と課題に ついて意見を聴取。
- ○出資後のモニタリング・フォローア ップの強化(事業承継ファンドを除 く)
- ○ファンド運営状況のモニタリング
- ・既存ファンドの組合員集会への出席(106回)のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加(332回)、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。
- ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料により投資 先企業の財務状況等を確認し、企業

業支援機関等の有	の成長段階を把握。必要に応じて経	
対なツール等の情	営支援を行う部署等と機構の支援	
報提供を行うこと	ツールの活用について情報交換。	
で、投資先企業の		
事業成果の向上に	○ファンドクローズに向けた具体的	
つなげる。	な取組	
2,21, 0	・モニタリングシート (ファンドクロ	
	ーズ管理用)を活用し、終期の近い	
	ファンドについて、計画的なクロー	
	ズが行われるよう、半年毎のモニタ	
	リングを実施。	
	・2年度中にベンチャーファンド3	
	件、がんばれ!中小企業ファンド1	
	件、中小企業成長支援ファンド1件	
	のファンドクローズ手続きを完了。	
	V// / V I / ト ハ アルルで と / L J 。	
	○ファンド運営者等に対する情報提	
	供等	
	・機構が実施するJapan Ve	
	nture Awards∜FA	
	STERのピッチイベント、海外企	
	業とのビジネス商談会等の開催情	
	報等について、ファンド運営者13	
	9 社に対しメールマガジンを配信	
	(年間16回)。	
	・地域本部等機構の支援先企業の情	
	報や、日本政策金融公庫及び商工組	
	合中央金庫の支援策情報等を提供。	
	○投資先事例の収集・発信	
	・出資ファンドの投資先企業5社に	
	対しヒアリング調査を行い、成功事	
	例としてとりまとめ、2年度中に4	
	社をホームページに公開し、支援ノ	
	ウハウを共有。	
	○投資先企業に対する支援	
	・モニタリングを通じて投資先企業	
	の実態把握を強化。ファンド運営者	
	との投資先企業に係る情報共有と	
	連携支援への取組を推進。	

・ファンド投資先における2年度専門家継続派遣事業の活用企業3社、販路開拓コーディネート事業の活用企業3社。
・「中小企業総合展」(「新価値創造展2020」)に出展したファンド投資先5社、「新価値創造NAVI」に登録したファンド投資先28社。・機構が運営するインキュベーション施設に入居するファンド投資先は28社(いずれも清算結了済ファンドか

(いずれも清算結了済ファンドからの投資先を除く)。

(起業支援ファンドを活用した支援 事例)

・機械やソフトウェアでの代替は困難とされてきた複雑な業務をAIでサポートして省力化することで社会課題への解決に貢献するベンチャー企業に、機構出資ファンドがリードインベスターとして資金を提供。ファンド運営会社は取締役を派遣し、同社の毎週開催される経営会議への参加をはじめ、営業戦略に応じた顧客紹介、IPOに向けた証券会社との交渉支援などにより同社をサポート。会社設立から約4年後にIPOを果たすまでに事業を拡大。

(中小企業成長支援ファンドを活用 した支援事例)

・接骨院の経営支援を行う接骨院ソ リューション事業と保険代理店や 金 融商品仲介業を行う金融サー ビス事業を展開する企業に対して、 同社のIPOを支援するため、機構 出資ファンドがリードインベスタ ーとして出資。ファンド運営者は取 締役を派遣し、資本政策の立案支援 や新規事業の立ち上げに際して、事

・ファンドからの 投資後に投資先企 業のIPO達成状 況、新規のファン ド運営者への出資 状況、地域毎の企 業への投資状況な どの調査・分析等 を行う。また、成果 目標として、IP Oを達成した投資 先企業の上場時の 時価総額(公開価 格ベース)が50 億円以上となる割 合が、新興市場全 体の同割合を2割 以上、上回ること とする。ただし、I POの達成状況や 上場時の時価総額 については経済状 況に大きく影響を 受けるため、前年 度の実績も含めた 2ヵ年度の実績に より評価するもの とする。

業連携候補先の紹介、事業連携に関する会議への参加・フォローを実施し、新規事業の成長に貢献。また、社内規程の作成や、主幹事証券の選定など、上場準備に向けた管理体制の構築を支援し、2年にIPOを実現。

○投資先企業の成長

- ○株式公開企業数(IPO数)
- ・株式公開企業数(IPO数)23社 (累計256社)
- ・2年度の国内新興市場IPO企業 数は91社となっており、そのう ち、機構出資ファンドから投資を受 けて上場を果たした企業数は19 社。国内新興市場における機構出資 ファンドの投資先の割合は20. 9%。

(IPO事例)

・クラウド型CX(顧客体験)プラットフォームの提供などのSAAS事業を展開するベンチャー企業に対し、機構出資ファンドがリードインベスターとして複数回出資。同社は、27年3月にサービスを正式リリースし、その後、SAAS事業における各サービスは継続的に成長し、29年9月期から2年9月期の3年間における売上高の年平均成長率は70.3%を実現するなど、順調に事業を成長させ、上場時の時価総額(公募価格ベース)が500億円を超えるまでに成長。2年12月に東証マザーズに上場。

○地域毎の企業への投資状況

- ・2年度の起業支援ファンド、中小企 業成長支援ファンド(事業承継ファ ンドを除く)の投資先 合計
- 東京都 219社(累計2,86 2社)

- ・関東地域(東京除く)21社(累計 588社)
- · 近畿地域 18社(累計589 社)
- ・その他地域 37社(累計841 社)
- ○「大学発ベンチャー表彰2020」 では、機構出資ファンドの投資先企 業の代表者が、6賞のうち科学技術 振興機構理事長賞を含む2賞を受 賞。
- ○「Japan Venture A wards 2021」において機 構の出資ファンド投資先企業の経 営者が経済産業大臣賞を受賞した ほか、計6者が各賞を受賞。

(特に断りがない場合は、起業支援ファンドには旧ベンチャーファンドを、中小企業成長支援ファンドには、旧がんばれ!中小企業ファンド・事業継続ファンド・地域中小企業応援ファンドをそれぞれ含む)

○債務保証業務

- ・債務保証業務の周知を図るため、金融機関等への債務保証制度の説明、 業務ニーズ把握等情報収集を延べ 11回実施。
- ・経済産業省と債務保証業務のあり 方について情報交換を実施、今後の 各制度存廃判断の際の方針を固め た。
- ・事業者から具体的な相談対応先1 件。新事業活動円滑化債務保証、特 定新事業開拓投資事業円滑化債務 保証、地方活力向上地域等特定業務 施設整備事業円滑化債務保証、経営 力向上促進債務保証、新技術等実証 円滑化債務保証、及び革新的データ

· 産業競争力強化 法(平成25年法 律第98号) に規 定する新たな規制 の特例措置の適用 を受けて新事業活 動を行う者が必要 とする資金の借入 等、投資事業計画 の認定を受けたべ ンチャーファンド の借入、地域再生 法(平成17年法 律第24号) に規 定する地方活力向 上地域等特定業務

施設整備計画、中 産業活用円滑化債務保証の申込み 小企業等経営強化 なし。 法に規定する社外 高度人材活用新事 業分野開拓計画及 び経営力向上計画 並びに生産性向上 特別措置法(平成 3 0 年法律第 2 5 号) に規定する新 技術等実証計画及 び革新的データ産 業活用計画の認定 を受けた事業者の 借入等に対する債 務保証を行う。審 査については、制 度の政策目的を踏 まえつつ適切に行 ②インキュベー ②インキュベーシ ②インキュベーション施設における ション施設におコン施設における ハイテクベンチャー支援 けるハイテクベ ハイテクベンチャ ー支援 機構が保有する・機構が保有する ○入居者のニーズ・課題に対応した支 インキュベーシ インキュベーショ ョン施設の入居 ン施設の入居企業 ○インキュベーションマネージャー 企業に対し、施設 に対し、施設に常 による支援 に常駐するイン 駐するインキュベ 施設数 29施設 キュベーション ーションマネージ ・入居者数 504者 マネージャーが | ャーがベンチャー インキュベーション施設における ベンチャーキャーキャピタル、大企 支援活動の一環としてセミナー、ワ ピタル、大企業、業、大学及び地域 ークショップ、勉強会等を実施。 大学及び地域の一の中小企業支援機 開催回数111回、延べ参加者数 中小企業支援機 関等と連携し、資 3, 537人 関等と連携し、資金調達・人材確保・ 入居者等に対するコーディネート 金調達・人材・販|販路開拓・経営ノ 支援を1,919件実施 路・経営ノウハウ ウハウ等の経営課 等の経営課題解 題に対する相談・ ○機構の支援ツール等の活用 決のために多様 助言、機構の持つ ・入居企業に対して、専門家派遣、機

ンチャー支援

な支援ツールを 多様な支援ツール

構出資ファンドからの投資、マッチ

促進を行う。

活用した総合的 を活用した総合的 な支援を行い、成しな支援を行い、成 長分野への参入 長分野への参入や や新事業創出に 新事業の創出等に 向けて、事業化の一向けて、事業化の 促進を行う。

> 地域のベンチャー 支援機関等と連携 しながら支援ネッ トワークの強化す ることにより、イ ンキュベーション 施設におけるソフ ト支援の一層の充 実を図る。

これらの取組みを 通じ、退去企業の 施設退去時におけ る売上計上率を7 0%以上とする。 また、施設退去後 2年経過後の支援 先の売上高及び従 業者数の増減率、 資本規模、地域へ の定着状況等の調 査・分析等を行う。

ングイベントへの出展等、機構の支 援ツールを活用して支援(専門家継 続派遣・経営実務支援・販路開拓コ ーディネート事業の活用企業6社、 ファンドの投資先企業28社、中小 企業総合展等ビジネスマッチング イベントへの出展企業27社)。

○他機関と連携した支援

- ・ 地方公共団体や地域支援機関等が 実施する展示会への出展、補助金・ 助成金の獲得、大学研究者とのマッ チング等を支援。
- 「BioJapan 2 0 2 0」に、 「中小機構ブース」として入居企業 等27社とともに出展。機構ブース 出展社全体で1,254件のマッチ ング(名刺交換数)、商談引き合い 200件。

○ベンチャー・新事業開拓への社会的 関心の創出・連携構築

- ・年間のメディア掲載数781件。入 居企業の持つ技術力、新規製品への 注目向上に貢献。
- ・ベンチャーキャピタルや事業会社 等の投資機関及びクラウドファン ディング事業会社等の投資仲介機 関との連携により、投資受入金額 7,061百万円、銀行等の金融機 関との連携により、融資借入金額 1,616百万円の資金調達に貢
- ・入居企業4社が2年度内に5億円 以上のエクイティでの大型資金調 達を実施し、IPOに向け事業を加 速。他にも、大学ファンド等、国内 外のベンチャーキャピタルや事業 会社から出資を受けるなど、入居企 業に多くの投資機関が注目。

○支援の質の向上に向けた取組

・インキュベーションマネージャー
のスキル向上、情報・支援ノウハウ
の共有化、支援ネットワークの強化
等を図るため、BIソフト支援会議
を計4回開催。
CH THMIE
○他のベンチャー支援機関等とのネ
ットワーク強化
○機構の広域ネットワークを活用し、
各地域で機構インキュベーション
施設をハブとして、特徴的な支援リ
ソースを保有するベンチャー支援
機関等と連携した効果的・効率的な
支援、支援対象企業の拡大を実施。
(ネットワーク強化による支援事例)
・柏の葉地域に医療機器ベンチャー
創出エコシステムを形成するため、
東大柏ベンチャープラザがハブと
なり、医療機関の国立がん研究セン
ター東病院をはじめとした9機関
と連携し、医療機器関係者が日常的
にマッチングが可能となるネット
ワークの構築を目指してセミナー
やベンチャーピッチによるマッチ
ングを実施 (機構インキュベーショ
ン施設入居・卒業企業1社を含む機
構支援先企業11社が参加者36
3人に向けてピッチ登壇。)。

- ○売上計上化達成企業の輩出
- · 売上計上化達成企業数65社、売上 計上化率87.8%

(入居企業に対する支援事例)

・微細藻類3000株による機能性素材の効率的な生産技術開発を目指す東京大学発ベンチャーに対して、迅速な法人設立のために、法人設立前から支援を開始。研究開発や試験プラント設置のための資金確保、展示会出展や国内外の個別マッ

チングによる事業連携先の探索を 注力支援。資金面ではVCからの調 達が実現し業容を拡大中にあり、販 路面ではIMネットワークから他 のBI施設の関係先であった化粧 品会社とのマッチングをセット、双 方の希望が重なりNDAを締結、事 業連携に向けた協議が始まってい る。SDGsに関心が高い企業等か らの引き合いも多く、継続支援によ り微細藻類の産業利用への実現が 期待できる。

・IPS細胞から特殊な血球を分化 させる独自技術を用いた感染症研 究、医薬開発における評価のプラッ トフォーム開発を行う京都大学発 ベンチャーに対して、アクセラレー ション事業 (FASTAR) を活用 した支援を実施した結果、複数の事 業テーマに優先順位をつけて整理、 開発の実現性を高めるよう事業計 画書を修正。また補助金等申請資料 作成については難解な技術を簡潔 明快に表現する工夫等の支援から、 サポインをはじめ複数の補助金の 獲得に成功。今後、新型コロナウイ ルス含め新たな感染症等に対して も、この血球が新薬・ワクチン開発 を加速させることが期待できる。

(施設退去時と施設退去後2年経過 後の比較)

・29年度にインキュベーション施設を退去した企業の売上高平均伸び率は13.3%、従業者数平均伸び率は5.5%、資本金平均伸び率は1.5%(売上高平均984百万円→1,115百万円、従業者数平均38.2人→40.3人、資本金181百万円→184百万円)、地域への定着率は70.1%)

援を行う。

③ベンチャー支 ③ベンチャー支援

将来の地域中核 将来の地域中核 企業等の創出のた 企業等の創出のしめ、ベンチャーキ ため、地域のベンヤピタル、アクセ チャー企業等にプレーター、大企 対し、ベンチャー|業、成功起業家、大 キャピタル、アク|学及び地域の中小 セラレーター、大 企業支援機関等と 企業、成功起業 | の支援ネットワー 家、大学及び地域 クを構築する。地 の中小企業支援 域のベンチャー企 機関等との支援|業等に対し、資金 ネットワークを | 調達及び事業提携 構築するととも | 等の実現に向けた に、機構の多様な | 経営課題の解決を 支援ツール等を 図るため、構築し 活用することに「た支援ネットワー より、資金調達及一クと機構の多様な び事業提携等の 支援ツール等を組 実現に向けた支 み合わせた相談・ 助言、セミナー、マ ッチング等による 複合的な支援を行

> 機構が保有する もの以外のインキ ュベーション施設 等に集積するベン チャー企業の事業 化促進等支援ニー

(参考指標)

·「中小企業実態基本調査」(中小企業 庁調べ) 結果による中小企業(法人) の売上高等の状況(29年度調査と 2年度調査の比較) 売上高平均318百万円→352 百万円(10.6%増) 従業者数平均15.5人→16.1 人(3.8%増)

③ベンチャー支援

○アクセラレーション事業(FAST AR)

・将来のユニコーン及び上場ベンチ ャーや、地域中核企業に成長し得る ベンチャー及び中小企業を全国か ら発掘し、短期間集中支援を行う事 業を実施。

2年度は、一次公募・二次公募併せ て58社の応募の中から、17社を 採択とし、昨年度からの継続案件2 6社を含め計370回の支援を実 施。また、元年度採択企業27社が 投資家向けにプレゼンテーション を行うピッチイベントを2回開催 し、マッチングを促進。(参加者計 346名)

ズに応えるためイ		
ンキュベーション		
マネージャー派遣		
等支援を行う。		
④創業に対する ④創業に対する情	④創業に対する情報提供・助言等	
情報提供・助言等 報提供・助言等	○JVA(Japan Ventur	
創業者及び創業・起業事例として	e Awards)	
を支援する地域 模範的な経営者等	・創業の啓発と促進に向けて、モデル	
支援機関等に対しを発掘・表彰する	となる起業家を表彰する「Japa	
して、支援施策・事業(Japan	n Venture Award	
成功事例等に関 V e n t u r e	s 2021」を実施。応募176	
する情報提供を Awards)を	人の中から、経済産業大臣賞、科学	
行う。 行うとともに、創	技術政策担当大臣賞及びJVCA	
A I・I Tを活用 業機運の向上やア	特別奨励賞、中小企業庁長官賞、中	
し、起業の準備者 ントレプレナーシ	小機構理事長賞など、計10人のベ	
への情報提供・助 ップの醸成に向け	ンチャー企業経営者を表彰。これに	
言を行うとともして、セミナー等に	加えて、ベンチャーキャピタリスト	
に、地域の創業支しより創業やベンチ	奨励賞を表彰し、ベンチャー企業に	
援機関等を適切 ャー企業の取組事	対して成長支援の実績を挙げてお	
に紹介するなど、 例を紹介する。	り、今後一層の活躍が期待されるキ	
より効果的な起	ャピタリストについて応募者4人	
業を促す。	の中から3人を表彰。	
また、中小企業大	・アントレプレナーシップの醸成及	
学校東京校を創	び、チャレンジ精神の普及を目的	
業者の育成を行	に、支援機関と支援を受けたベンチ	
う地域の拠点と	ャー企業経営者によるパネルディ	
し、創業者への施	スカッション、VCと投資先起業家	
設提供と企業経	によるパネルディスカッション、グ	
営経験者等によ	ローバルベンチャーの日本法人元	
る相談・助言等を	社長の講演を行った。	
一体的に行う。	オンライン視聴者の参加者 9 4 4	
	人、参加者の満足度90.9%	
・A I・I Tを活用	○A I を活用した起業支援チャット	
し、起業の準備者	ボットによる情報提供	
への情報提供・助	・起業関連情報を学習したAIによ	
言を行うととも	る起業相談チャットボット「起業ラ	
に、地域の創業支	イダーマモル」をコミュニケーショ	
	99	l

援機関等を適切に	ソアプリエ I N E トで海田を宝族	
探機関帯を週別に 紹介する。	ンアプリLINE上で運用を実施。 LINEの累計友だち登録者数	
稲川 9 る。	85,558人(3年3月末)に対	
	して、起業に関する情報提供や相談	
	対応(相談者数33,532人)、事	
	業計画書作成支援(事業コンセプト	
	作成機能利用者数7,726名)を	
	実施。	
	・登録者に対して、地域の創業支援機	
	関等の起業に関するセミナー・イベ	
	ント情報を配信し、参加を誘発。	
・中小企業大学校	○中小企業大学校東京校施設の一部	
東京校施設の一部	での創業者の育成	
を、創業者の育成	・中小企業大学校東京校施設の一部	
を行う地域の拠点	で、創業者の育成を行う地域の拠点	
として運営し、支	(BusiNest)を運営し、創	
援運営内容の充実	業者等への支援を実施。	
化を図り、創業者	・起業者等を招聘して、創業者支援・	
への施設提供と企	会員支援のイベントを開催。昨年か	
業経営経験者等に	ら継続して、東京校と連携した創業	
よる相談・助言等	者支援イベントや会員を対象とし	
を一体的に行う。	たビジネススキルアップ講座 (販路	
	開拓、IT活用、デザイン)を実施。	
	・東京校の「中小企業支援担当者等研	
	修(上級)」において担当部署と連	
	携して創業支援の研修を年1回実	
	施。	
	・IT活用やブランディング構築、広	
	告物等のデザイン制作を担う専門	
	家を配置することで入会希望者及	
	びイベント参加者の増加を図る体	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	・卒業会員への継続支援メニューと	
	して支援機関(一般社団法人東京都	
	中小企業診断士協会三多摩支部)と	
	連携し、フォローアップセミナーを	
	開催。	
	・延べ会員数526者 会員数:12	
	3者(3年3月末)	
	・スペース利用率 約64.9%(3	
	8. 9/60スペース)	

		・2015年度まで機構が実施した 創業促進補助金に 係る事業に関し実	 ・セミナー107回参加者数:1,090人 ・相談会 43回参加者数:70 人 ・交流会 12回参加者数:96人 ・創業促進補助金に係る事業に関し実績管理等を適切に実施。 		
		績管理等を行う。	■指摘事項への対応 ・令和2年度は、主務省と連携してE BPMに関する具体的な分析案に ついて検討を行った。 今後は、分析案についての具体的な 分析手法や必要データ及び分析体 制等について検討する予定。 [独立行政法人通則法第28条の 4に基づく令和元年度評価結果の 反映状況の公表]		
業・小規模事業者 と海外企業と海外企業と 商談会終での 成約率(商談継を 中を含む。) と上とせ、最終年度 に成約率20% 以上とする。【基	において、中小企 業・小規模事業者 と海外企業との 商談会終了後の	事業者と海外企業 との商談会終了後 の成約率(商談継 続中を含む。):1 7%以上【基幹目	【指標】 ・中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率(商談継続中を含む。):30.8%【基幹目標】	■海外展開支援企業数 コロナ禍で従来の支援方式の実施が不可能 な中、オンラインを全面活用することで、逆境 を支援リーチの拡大へに転換。海外展開相談で は地域本部の所在しない県の企業からの相談 割合が向上し、CEO商談会でも、海外企業の 参加国数を増加させるとともに、首都圏以外 から参加企業が半数以上となるなど、マッチン グの幅を拡大。また、(独)国際協力機構と の業務連携を締結するほか、日本政策金融公庫 と共同パンフレットを作成するなど、他の支	
		・海外展開支援企 業数:4,000社	・海外展開支援企業数:5,368社 101	援機関との連携により支援企業を発掘。海外展開支援先企業数は目標4,000社以上に対して5,368社(対数値目標134.2%)を達成した。海外企業との商談会に際しては、	

開支援企業数を | 開支援企業数を | 以上 2万社以上とす 2万社以上とす る。(2015~ る。(2015~ 2017年度実 2017年度実 **績**:1.1万社) | **績**:1.1万社) 【指標3-3】 【指標3-3】 機構が出資した ・機構が出資し ・機構が出資し ファンドの投資先 たファンドの投 | たファンドの投 | の上場時の時価総 資先の中期目標 | 資先の中期目標 | 額が50億円以上 期間における上 | 期間における上 | となる割合:新興 場時の時価総額 | 場時の時価総額 | 市場全体の同割合 が50億円以上が50億円以上を2割以上、上回 となる割合の平 | となる割合の平 | 均が、新興市場全 均が、新興市場全 体の同割合を、2 体の同割合を、2 割以上、上回るこ 制以上、上回るこ ととする。(新規 ととする。(新規 設定)(「参考]2|設定)(「参考]2 $0 \ 1 \ 4 \sim 2 \ 0 \ 1 \ 0 \ 1 \ 4 \sim 2 \ 0 \ 1$ 7年平均:1.8 7年平均:1.8 割) 割) 【指標 3 - 4 】 【指標3-4】 ・起業支援ファン 中期目標期間 | ・中期目標期間 | ド及び中小企業成 において、起業支 | において、起業支 | 長支援ファンド新 援ファンド及び | 援ファンド及び | 規組成数 (事業承 中小企業成長支 中小企業成長支 継 ファンドを除 援ファンド新規 | 援ファンド新規 | く。):8本以上 組成数(事業承継 組成数(事業承継 ファンドを除 ファンドを除 く。) を40本以 | く。) を40本以 上とする。(前中 | 上とする。(前中 期目標期間実績|期目標期間実績 (2017年度)(2017年度 末実績):537 | 末実績):537 アンド(うち、第一アンド(うち、第 4期中期目標期 4期中期目標期

成約率を確保するため、①機構専門家の商談ア テンド割合の増強、②不慣れな事業者へのオ ンライン商談のコツ研修、③商談する企業間で の事前情報交の仲介などにより、商談を活性 化。④時差による1日の商談数減少を日数増で カバーする対策も実施。商談会終了後の成約 率は目標17%以上に対して30.8%(対数 値目標181.1%)という高い水準で目標を 達成。

移動平均方式採用)

援ファンド(事業承継ファンドを除

く)の組成数:12本

- 機構が出資したファンドの投資先 ■機構が出資したファンドの投資先の上場時 の上場時の時価総額が50億円以上 | の時価総額が50億円以上となる割合が新興 となる割合の平均が、新興市場全体の「市場全体の同割合を2割以上、上回る。
- 同割合を上回る割合:4.7割(但し、)■起業支援ファンド及び中小企業成長支援フ アンド新規組成数

「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月 21日閣議決定)の「官民ファンドについては、 効率的かつ効果的な活用を進めつつ(略)具体 的な取組みを着実に進める」並びに、第2期「ま ち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年1 2月20日閣議決定)に掲げられた「マーケッ ト規模が十分でない地域や未来技術などによ る新たなイノベーション創出を推進する地域 企業に対して、官民一体となったリスク性資金 の供給を促進しなどの政策課題を踏まえ、新規 組成数は目標8本以上に対し、研究開発型分野 を含む政策的意義の高い12本(対数値目標1 ・起業支援ファンド、中小企業成長支 | 50.0%)を新たに組成。起業支援ファンド・ 中小企業成長支援ファンド(以下、VCファン ド)全体の組成総額は1,168億円と過去最 大規模の組成を行い、ベンチャー・中小企業事 業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るた めの民間資金の呼び水効果としての役割を発 揮。メガベンチャーの輩出には、未上場の段階 での資金供給の拡大が不可欠であることから、 ファンド規模の大型化に注力。VCファンドの 平均組成額は過去最高の97億円となった。機 構が出資したファンドの投資先の中期目標期 間における上場時の時価総額が50億円以上 となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を 上回る割合は4.7割(対数値目標235. 0%)という高い水準で目標を達成した。

ない事	事業承継フド11本を	間には対象としない事業承継ファンド11本を含む。))	・インキュベーション施設の退去企 業の施設退去時に おける売上計上 率:70%以上	・インキュベーション施設の退去企 業の施設退去時における売上計上率: 87.8%	■債務保証(財務省共管業務) 債務保証業務の周知を図るため、本部及び地 域本部において、債務保証制度を利用する金 融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を 中心に、制度説明や業務ニーズ把握等情報収 集を延べ11回実施。また、経済産業省が立ち 上げた債務保証制度に係る検討会において各 制度毎の状況を共有し、その結果、今後の改善 策として、利用実績に応じた各制度存廃判断の 方針を固めた。今後についても経済産業省と連 携を取りつつ、各制度の見直し時に合わせて、 適切に対応を行っていくこととする。	
-----	------------	----------------------------	--	--	---	--

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報		

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-4	経営環境の変化への対応の円滑化									
業務に関連する政策・施	将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度及び連鎖	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、							
策	倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共	別法条文など)	4 号、6号、9 号、13号、15号、16号、18 号、19 号							
	済制度の確実な運営、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にあ									
	る中小企業・小規模事業者の事業再生を促進する支援等を実施。									
	東日本大震災及び大規模な自然災害等への対応については、国の政									
	策展開と連携しつつ、これまでの知見とノウハウを活用し機動的に									
	復興・再生を支援。									
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号 0395							
度		レビュー								

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプッ	D主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	元	2	3	4	5		元	2	3	4	5
		(前中期目標期	年度	年度	年度	年度	年度		年度	年度	年度	年度	年度
		間最終年度値											
		等)											
小規模企業共済制	中期目標期間	前期中期目	3.3%	7.0%				予算額(千円)	別紙3参	別紙3参			
度の在籍率	終了時におい	標期間末の							照	照			
【基幹目標】	て、前中期目	在籍率49.											
	標期間終了時	9 %											
	より5%ポイ												
	ント以上向上												
	令和元年度												
	1%ポイント												
	以上向上												
小規模企業共済制	中期目標期間		8, 319	7, 524				決算額 (千円)	別紙3参	別紙3参			
度の委託機関等へ	において、2		件	件					照	照			
の支援件数	万件以上												
	令和元年度												
	4,000件												
	以上												
								経常費用 (千円)	別紙4参	別紙4参			
									照	照			
								経常利益 (千円)	別紙4参	別紙4参			
									照	照			
								行政コスト (千円)	別紙5参	別紙5参			

				照	照		
			従事人員数	7 1 5 人	7 2 7 人		
				の内数	の内数		

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評価	iに係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4.経営環境の変	4. 経営環境の	4. 経営環境の変	<主な定量的指	4.経営環境の変化への対応の円滑化	<評定と根拠>	評定 A
化への対応の円	変化への対応の	化への対応の円滑	標>		評定: S	<評定に至った理由>
滑化	円滑化	化	【指標4-1】		根拠: 中期目標・中期計画上の指標に基づく	中期計画で定める2つの定量目標(※4)の全て
経営資源の確保	経営資源の確保		• 中期目標期間		数値目標の小規模企業共済制度に関する2項	が達成度120%以上となっていること、経営に関
等が困難な中小	等が困難な中小		終了時におい		目に加え、2年度においては新型コロナウイル	する有識者からの取組を高く評価するとの意見を
企業・小規模事業	企業・小規模事		て、小規模企業		ス感染症や大規模災害への対策に機動的・臨機	勘案し、中期計画における所期の目標を上回る成
者にとって、必ず	業者にとって、		共済制度の在		応変に対応したことが特筆される。	果が得られていると認められるため、当該項目の
しも事業者の責	必ずしも事業者		籍率を、前中期		小規模企業共済制度においては、より多くの	評定を A とした。引き続き、小規模企業共済の普
めに帰すること	の責めに帰する		目標期間終了		小規模事業者に認知し活用して貰うため、新規	及推進を期待。
のできない経済	ことのできない		時より5%ポ		加入者の獲得に重点を置いた加入促進活動を	
的社会的環境の	経済的社会的環		イント以上向		引き続き強力に展開。元年度に顧客重視へ改編	(※4)「小規模企業共済における委託機関等への
変化が経営を著	境の変化が経営		上させる。【基		した地域本部の縦割り業務の打破による複合	支援件数」及び「小規模企業共済の在籍率」の2月
しく不安定にす	を著しく不安定		幹目標】(新規		的アプローチ (複数分野の同時持ち込み) を更	標。具体的な評価のポイントは以下のとおり。
るおそれがある。	にするおそれが		設定)([参考]		に深化させ、より金融機関等の関心を引き付け	「委託機関等への支援件数」7,524件(目標達
中小企業・小規模	ある。		2017年度		た。委託機関等への支援件数は目標4,000	成度188%)を達成した。また、委託機関が共済
事業者が経営環	中小企業・小規		末実績:46.		件に対し、7,524件(対数値目標188.	の加入促進キャンペーンを行う場合、事前に中小
境の変化に対し	模事業者が経営		8 %)		1%)を達成。顧客層拡大のため、民間企業の	機構から職員を派遣して説明会を実施するとま
円滑に対応し、経	環境の変化に対				取引先やフリーランス協会等、従来以外のルー	に、分かりやすい資料の提供等を実施した。これら
営の安定が図ら	し円滑に対応		【指標4-2】		トによる新たな市場開拓にも注力。加入に関す	の取り組みの結果、前年度を上回る新規加入件数
れるようにする	し、経営の安定		・中期目標期間		る問い合わせに、チャットボットの活用を促し	を達成し、在籍者数は機構発足以降で最大となっ
ため、機構は、将	が図られるよう		において、小規模		たことで利用数が増加(前年度比2.3倍)。	ており、「小規模企業共済の在籍率」も7%向上し
来の事業の廃止	にするため、機		企業共済制度の		小規模企業数が年間10万社以上のペースで	(目標達成度350%)、目標を大きく上回る成身
等に備えるため	構は、将来の事		委託機関等への		減少を続ける中、前年度を上回る新規加入件数	が得られ、経営資源の確保等が困難な中小企業・小
の小規模企業共	業の廃止等に備		支援件数を2万		(10.5万件)を達成。また、コロナ支援措	規模事業者の経営環境の安定化に大きく貢献し
済制度及び連鎖	えるための小規		件以上とする。		置として、特例緊急経営安定貸付(無利子貸付)	た。
倒産の防止のた	模企業共済制度		(新規設定)([参		を5月に創設。契約者の資金繰りに貢献(東日	また、年度当初に想定していなかった大規模な
めのセーフティ	及び連鎖倒産の		考]前中期目標期		本大震災時の約10倍:8,268件) すると	自然災害等への対応として、新型コロナウイルス
ネットである中	防止のためのセ		間実績(2017		ともに、脱退件数減少にも寄与。在籍者数(1	感染症の影響に対する取組を行った。
小企業倒産防止	ーフティネット		年度末実績):役		52.7万人) は過去最大となり、在籍率も前	生産性革命補助金や政府系・民間金融機関の貨
共済制度の確実	である中小企業		員等による委託		年度を上回る伸び (+3.3%→+3.7%)	付に対する利子補給により、約150万社を支援
な運営、両共済制	倒産防止共済制		機関等への訪問		を実現し、過去最高(56.9%)の数値とな	さらに、コロナ禍中において不足する物資の供給
度の基幹システ	度の確実な運		件数473件)		った。前中期目標期間終了時より2%ポイント	事業者を見つけるため、機構のマッチングシスラ
ムの大規模な改	営、両共済制度				以上の目標に対し、7.0%ポイント以上向上	ムを活用し関東経済産業局と連携して模索。
修への着手、自主	の基幹システム		<目標水準の考		(対数値目標350.0%)と高い水準で目標	

的な努力だけで一の大規模な改修 は対応が困難な一への着手、自主 状況にある中小│的な努力だけで 企業・小規模事業 | は対応が困難な 者の事業再生を | 状況にある中小 促進する支援等 企業・小規模事 を行う。

また、東日本大震 を促進する支援 災及び大規模な | 等を行う。 自然災害等への また、東日本大 対応については、一震災及び大規模 国の政策展開と「な自然災害等へ 連携しつつ、これ一の対応について までの知見とノ は、国の政策展 ウハウを活用し開と連携しつ 機動的に復興・再一つ、これまでの 生を支援する。

業者の事業再生

知見とノウハウ を活用し機動的 に復興・再生を 支援する。

令和2年度補正 予算(第1号) により追加的に 措置された交付 金及び補助金に ついては、「新型 コロナウイルス 感染症緊急経済 対策」(令和2年 4月7日閣議決 定)に基づいて 措置されたこと を認識し、以下 の事業のために 活用する。

新型コロナウ イルス感染症の 影響を受けてい る中小企業・小 規模事業者 • 個 人事業主(事業 性のあるフリー え方>

○指標4-1に ついて

機構発足以降 の在籍率につい て、対前年度比の 増減率が年平均 1%ポイントで あることを踏ま え、毎年度1%ポ イントずつ向上 させることを目 指す。なお、機構 が直接コントロ ールできない脱 退者数によって も左右される在 籍率を一定割合 で向上させるこ とを目標とする ことは困難を伴 うことから、達成 の難易度は高い。

○指標4-2に ついて

加入促進に当 たって、従来は、 機構の役員や地 域本部長による 訪問(トップセー ルス)を中心と し、これを実績と して計上してき たが、第4期中期 目標期間におい ては、在籍率をさ らに向上させる ため、職員等によ る委託機関等へ の訪問及び説明 会の開催、業界団 を達成。委託機関である地域金融機関等への働 り、在籍率の向上(アウトカム)に繋がった。

(3.5兆円)に基づく事業として、生産性革 │ かかる業務に影響を及ぼすことはなかった。 命推進事業におけるものづくり・持続化・IT 導入各補助金のコロナ特別枠(4,000億 < 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 円)、政府系·民間金融機関(都道府県経由) 施。更に、年度末からは事業再構築補助金(1 ナ禍対応およびポストコロナに向けた課題解 決に大きく貢献した。中小企業事業者に対する 情報面の支援に関しては、コロナ禍に苦しむ中 小企業事業者に対して網羅的かつ利用者のニー・機構は突発的な出来事に対して、柔軟かつ機動的 るまでのコロナ禍支援情報を能動的に収集、提|事業者支援も本当に評価に値すると考える。 供。全国の利用者が各々の関心地域に応じた情 報を入手できる我が国唯一の情報源として、政 府機関のみならず民間プラットフォーマーか ら活用されるなど、大きな成果を得た。マスク・ 消毒液・人工呼吸器等の医療関係物資の不足に

更に、近年頻発する大規模災害に対しても機 動的に対応。令和2年7月豪雨では、人吉市、 八代市、球磨村において、仮設店舗を整備。特 別相談窓口を開設するとともに、復興支援アド バイザーも派遣(50社)。中小企業大学校人 吉校の施設を地元自治体に開放し、相談所等を 設置するなど、国の政策展開と連携を図り被災 地域での迅速な支援を行った。新たな取組みと しては、強靱化対策事業を開始。経済産業大臣 及び内閣府特命担当大臣(防災)が臨席したシ ンポジウムや各地でセミナー・ワークショップ

対しては、関東経済産業局と連携し、不足する

物資の供給事業者をWebマッチングサイト

「J-GoodTech」(ジェグテック)を

用いて探索(513件)。社会的問題の解決に

貢献した。

令和2年度における予算額3,628,939百万円、決 きかけを強化(アウトプット)したこと等によ | 算額 1.860.673 百万円と、決算額が予算額に対して 10%以上減少しているものの、これは実質的には また、2年度は新型コロナウイルス感染症対 | 複数年の事業に要する経費を当該年度の予算に一 策に積極的に対応。期中に組まれた補正予算 | 括して計上したことなどによるもので、本項目に

・成果目標のアウトプット及びアウトカムが第三 からの貸付の3年間実質無利子化(1兆8,4 | 者に検証可能となるよう、機構が行う各種取組に 50億円)、事業承継と再生両面でのコロナ対 | 係るデータ収集等に取り組み、主務省と連携して 応型ファンド(650億円)等による支援を実 | EBPM の推進につながる具体的な取組について 今後は分析案についての具体的な分析手法や必要 兆1,485億円)への着手を行うなど、コロ | データ及び分析体制等について検討すること。

<その他事項>

(経営に関する有識者からのコメント)

ーズに応じた情報発信を行うべく、J-Net | に対応している。東日本大震災や熊本自身でも常 2.1 を利用して府省庁から市町村レベルに至 | に素晴らしい動きをしており、コロナ禍における

 ランス含む) に	体等の新規チャ	を展開(100回)。個社支援だけでなく、複
対する、株式会	ネルの発掘等の	数企業から構成される連携体の事業継続力強
社日本政策金融	取組もこの対象	化計画の策定支援にも注力した。2年度は東日
公庫・株式会社	に加えることと	本大震災の復興期間10年の節目に当たり、今
商工組合中央金	し、新たに設定し	後の自立化した支援を促進するため、地元支援
庫等の融資分の	た。	機関の巻き込み(帯同支援等)の強化や全国的
利子補給	<想定される外	な販路確保のため e コマース支援を実施。各種
・新型コロナウ	部要因>	イベントやメディアでの特集でこれまでの成
イルス感染症の	想定される外部	果等について総括するとともに、今後の機構の
影響を受けてい	要因として、初年	支援についても発信した。
る中小企業・小	度を基準として、	このほか、連鎖倒産の防止のためのセーフテ
規模事業者・個	事業遂行上必要	ィネットである中小企業倒産防止共済制度の
人事業主(事業	な政策資源が安	確実な運営、自主的な努力だけでは対応が困難
性のあるフリー	定的に確保され	な状況にある中小企業・小規模事業者の事業再
ランス含む)に	ること、国内の政	生を促進する支援等を実施し、経営環境変化へ
対する、都道府	治・経済及び世界	の円滑な対応を行った。
県等の制度融資	の政治・経済が安	以上のように、コロナ禍で通常業務の遂行が
分の利子補給	定的に推移し、着	困難な中、コロナ対策や大規模災害への支援を
• 認定経営革新	実に成長するこ	求める多くの中小企業・小規模事業者の声に応
等支援機関によ	と、急激な株価や	えることに尽力。基幹目標で達成率200%を
る、新型コロナ	為替の変動がな	超え、各業務においても高い事業成果を得てい
ウイルス感染症	いこと、不可抗力	ることから、S評価と判断。
の影響を受ける	によるアクシデ	
中小企業・小規	ントが発生しな	
模事業者向けの	いことなどを前	令和元年度評価における経済産業大臣の
経営改善計画等	提とし、これら要	指摘事項については、2年度に主務省と連携し
の策定支援の強	因に変化があっ	てEBPMに関する具体的な分析案について
化	た場合には評価	検討を実施。今後は、分析案についての具体的
• 再生計画策定	において適切に	な分析手法や必要データ及び分析体制等につ
の指導・助言、	考慮する。	いて検討する予定。
専門人材の紹		
介・派遣等を通		
じた中小企業再		
生支援協議会の		
強化		
・新型コロナウ		
イルス感染症の		
影響を受ける中		
小企業・小規模		
事業者の経営相		
談対応等を行う		
支援機関等向け		

の古田ウドは		I	
の専門家派遣			
・感染症対策			
含む中小企業			
靱化対策とし			
行う事業継続			
強化計画等の			
定支援、普及	啓		
発			
令和2年度補			
予算(第2号			
により追加的			
措置された補			
金及び出資金			
ついては、新			
コロナウイル			
感染症対策の			
化を図るため			
措置されたこ			
を認識し、以			
の事業のため	12		
活用する。			
・新型コロナ			
イルス感染症			
影響を受けて			
る中小企業・			
規模事業者・			
人事業主(事			
性のあるフリ			
ランス含む)			
対する、株式			
社日本政策金			
公庫・株式会			
商工組合中央			
庫等の融資分			
利子補給の拡			
・新型コロナ			
イルス感染症			
影響を受けて			
る中小企業・			
規模事業者・			
人事業主(事			
性のあるフリ	-		

		, ,	1
ランス含			
対する、			
県等の制			
分の利子	甫給の		
拡充			
・新型コ	ュナウ		
イルス感			
影響を受	ナ、過		
大な債務	を抱え		
た中小企	業の再		
生を図る	こめの		
中小企業	事生フ		
アンドの	広充		
令和2年	度補正		
予算(第	3号)		
により追	川的に		
措置され	き補助		
金につい	ては、		
令和2年	7月豪		
雨におい	て被害		
を受けた	也域の		
中小企業	・小規		
模事業者	り復		
旧・復興	と図る		
ために措	置され		
たことを	忍識		
し、当該	事業者		
に対する	まりわ		
い再建資			
補給事業	りため		
に活用す	5.		
令和2年	度補正		
予算(第	1号、		
第2号及	が第3		
号) によ) 実施		
する事業	ま令和		
2年度の			
ら講じら	1る		
が、同年			
それ以降	り業務		
実績等報			
実施状況	を記載		

する。		
(1)小規模企業 (1)小規模企業 (1)小規模企業	(1)小規模企業共済制度及び中小企	
共済制度及び中 共済制度及び中 共済制度及び中小		
小企業倒産防止 小企業倒産防止 企業倒産防止共済		
共済制度の確実 共済制度の確実 制度の確実な運営		
な運営な運営		
将来の事業の廃 小規模企業共済 ・小規模企業共済	・元年11月策定の「2年度加入促進	
止等に備えるた 制度及び中小企 制度の政策的な意	計画」に基づき、関係省庁、地方公	
めの小規模企業 業倒産防止共済 義及び安定的な運	共団体、地域支援機関、中小企業団	
共済制度及び連 制度の加入促進 営の観点から、2	体、金融機関等と連携、以下の加入	
鎖倒産の防止の については、加入 020年度におけ	促進活動を実施した結果、小規模企	
ためのセーフテ┃促進に特に重点┃る在籍率につい	業共済制度・中小企業倒産防止共済	
ィネットである┃を置く地域や期┃て、加入対象者数	制度共に加入目標件数及び前年度	
中小企業倒産防┃間を定めるとと┃及び脱退者数等を	実績を上回る成果を達成。小規模企	
止共済制度につ もに、代理店・委 踏まえたうえで、	業共済においては、2年度末の在籍	
いては、機構が毎 託団体等 (以下 前期中期目標期間	率は56.9%となり、前期中期目	
年度策定する加 「委託機関等」と 末の在籍率を2%	標期間末49.9%を7.0%ポイ	
入促進計画に基 いう。)の顧客特 ポイント以上向上	ント向上。	
づき、加入促進に 性を踏まえた加 する。		
取り組む。特に、入促進計画を毎		
小規模企業共済 年度策定し、これ ・小規模企業共済	・コロナ禍において、委託機関を直接	
制度は、より多く に基づいた活動 制度及び中小企業	訪問することが困難な状況にあり、	
の小規模事業者 を着実に実施す 倒産防止共済制度		
に利用してもら る。特に、小規模 に係る2020年		
う政策的な意義 企業共済制度は、 度加入促進計画を		
の観点や制度の より多くの小規 策定し、地方公共		
安定的な運営の 横事業者に利用 団体、地域の中小		
観点などから、加してもらう政策 企業支援機関等の		
入対象者数及び 的な意義の観点 協力の下、期間加		
脱退者数等を勘しや制度の安定的し入促進運動(加入		
案して前期中期 な運営の観点な 促進強調月間、確 日標 # 問 まの 本 しばなる		
目標期間末の在 どから、加入対象 定申告期運動等)、	委託機関の関心を引き付けるため	
籍割合を第4期 者数及び脱退者 地域別加入促進運中期日標期間末 数签な勘案して 動(エデル数送の		
中期目標期間末 数等を勘案して 動(モデル都道府にないて向して 煎期中期日標期 周海動・教書部海		
において向上さ 前期中期目標期 県運動、都市部運	野の紹介)を実施。また、コロナ支	

せるために、新規 | 間末の在籍割合 | 動等)、代理店・委 支援を行う。

ついて、政策要請 | 在籍率の向上に | 極的に実施する。 への迅速な対応 | 向けた支援を行 | 等を含む事業継 う。 性向上及び運営 | 共済事業運営の | とする。

着手する。

年度末までにシ | 着手する。

き、積極的に加入 | 標期間末におい 促進を行うとと て向上させるた もに、代理店・委一めに、新規加入に 託団体等(以下 重点を置き、積極 | いう。)に対し、新 | 行う。委託機関等 | を図る。 規加入件数の増上に対し、制度の意 加による在籍率 | 義、施策としての | 制度の普及及び加

上と顧客の利便 | 小企業倒産防止 | として、業務フロ への迅速な対応 | ともに、大規模な | 上と顧客の利便 | 主体としての生 具体的には、シスト産性向上を目的 テム化構想・計画 として、業務フロ の策定を早急に 一の見直しによ 行い、業務フロー」り業務の効率化・

加入に重点を置 | を第4期中期目 | 託団体等(以下「委 託機関等」とい う。) へのトップセ ールスなどを実施 し、両共済制度の 「委託機関等」と「的に加入促進を」普及及び加入促進

• 小規模企業共済

の向上に向けた | 重要性を普及さ | 入促進による在籍 せるための説明 率の向上を図るた また、小規模企業 | 会等の開催や効 | め、委託機関、関係 共済事業及び中 | 果的な加入促進 | 機関等に対し、制 小企業倒産防止 | 事例の情報提供 | 度説明会の開催や 共済事業運営の | など新規加入件 | 効果的な加入促進 基幹システムに│数の増加による│策の横展開等を積 こうした取組を通 じ、小規模企業共 続性の観点並び | また、小規模企業 | 済制度の委託機関 に事務品質の向 | 共済事業及び中 | 等への支援件数を 4,000件以上

主体としての生 基幹システムに ・加入者の認知媒 産性向上を目的 | ついて、政策要請 | 体調 査等を実施 し、その結果を今 一の見直しによ | 等を含む事業継 | 後の加入促進施策 り業務の効率化・|続性の観点並び|の企画・立案、実施 合理化を行うと | に事務品質の向 | の際に反映させる ことで、より効率 システム改修に | 性向上及び運営 | 的・効果的な加入 促進を実施する。

・顧客層拡大のた 及び業務・システー合理化を行うとしめ、対象者が多い ム要件の定義を | ともに、大規模な | 業種に向け、加入 決定し、2023 システム改修に 促進を実施する。

ステム開発に着 | 具体的には、シス | ・具体的には、引き

援措置として特例緊急経営安定貸 付(無利子貸付)を5月に創設し、 積極的に委託機関へ案内を実施。結 果、委託機関等への支援件数は、年 度目標4,000件に対し、7,5 24件を達成。

- ・より効率的・効果的な加入促進を実 施するため、小規模企業共済制度に ついては、27年8月より加入者へ の認知媒体調査を実施(回答数 2 年度: 2, 464件、累計9, 42 3件)。また、中小企業倒産防止共 済制度については、3年1月より加 入者への認知媒体調査を実施(回答 数 2年度: 2,819件)。これに 基づき、新たな加入促進手法及び広 報を検討。調査項目の見直しも実
- ・顧客層拡大のため、フリーランス協 会や製薬会社の協力のもと開業医 の会合において、オンラインで制度 説明を実施。
- ・昨年度に引き続き、農業者への加入

とする。

に要する経費に 進捗段階に応じ ついて、運営費交 | 妥当性、安全性、 るとともに、中小しることとする。 を行っていく。

進捗段階に応じ の策定を早急に ーゲットに作成し て妥当性、安全 行い、業務フロー た動画を活用して 性、効率性等を確し及び業務・システー加入促進を展開す 認する体制を構 | ム要件の定義を | るとともに、農業 築し、進めること | 決定し、2023 | 者、飲食サービス 年度末までにシ | 業等の者に対して また、小規模企業 | ステム開発に着 | も積極的な普及活 共済事業の運営 | 手する。その際、 | 動を行う。

いことを基本と て、機構外の専門 進を図るため、パ する運営を行う 家による確認体 ンフレット等の配 べく取組を進め 制を構築し、進め 布、関係機関等の |発行する広報誌や 企業倒産防止共 また、小規模企業 専門誌、メールマ 済事業において | 共済事業の運営 | ガジン等を活用し も同様の運営を│に要する経費に│た広報を積極的に 行えるか、その方 | ついて、運営費交 | 実施するととも 策も含めて検討 | 付金に依拠しな | に、動画配信等イ |いことを基本と| ンターネットを活 する運営を行う用した広報を実施 べく取組を進め、する。

> 施策への活用を |・チャットボット 行うとともに、中一の利用促進を通じ 小企業倒産防止して、加入対象者の 共済事業におい | 利便性の向上によ ても同様の運営 | り、さらなる加入 を行えるか、その「促進等を図る。

機構の運営費交

付金の効果的な

方策も含めて検

討を行っていく。

手する。その際、 テム化構想・計画 | 続き会社役員をタ ・上記のほか、制度 付金に依拠しな | 効率性等につい | の普及及び加入促

- 促進活動を強化するため、農業従事 者に直接制度説明を実施するとと もに、農業従事者と接点の多い I A 職員等に制度説明を実施。
- また、飲食業へのアプローチを試 み、全国飲食業生活衛生同業組合連 合会(通称:全飲連、会員数約8万) の地方ブロック会議等の席上で、小 規模企業共済の説明会を実施。
- ・制度の周知・普及については、パン フレット等広報資料の関係機関へ の配布、関係機関等の広報誌(紙)、 専門誌(紙)に両共済制度の紹介広 告や記事掲載を実施。
- ・地域本部では委託団体等の職員に 対して共済の説明動画のYouT u b e 配信なども実施。
- ・また、従来より活用している「マン ガでわかる小規模企業共済制度」パ ンフレットに事業承継編を追加。
- ・前年度より引き続き、5地域本部に おいて、インターネット広告を実施 し、加入対象者に対する直接的な広 報活動を積極的に実施。
- 小規模企業共済制度及び中小企業 倒産防止共済制度の新規加入や掛 金の増額等に24時間いつでも問 い合わせができるチャットボット の利用者が堅調に増加。
- · 小規模企業共済利用者数 2年度: 67,044人(元年度:29,5 17人)
- 中小企業倒產防止共済利用者数 2年度: 32, 118人(元年度: 8,442人 ※元年11月から開 始・集計)
- ・コンタクトセンター営業時間外の 利用が約2割と、平日・日中に電話 をかけることが難しい契約者や加 入希望者の利便性向上につながっ

'		
	ている。	
却从此然	11年 - 初始老婦の利用性の更わり出し	
契約者等の		
性の更なる向		
び業務効率化		
理化のため、		
フローを見直		
ともに、大規		
システムの改		
向け、システ		
構想・計画及		
件定義の策定		
手する。	の事例	
	(事例 1)	
	具体的な加入促進策を策定し、積極	
	的に加入促進を実施する団体・金融	
	機関に対し、インセンティブを与え	
	る特別手数料制度を引き続き実施。	
	特別手数料制度の周知により、特に	
	積極的に制度普及等の連携協力を	
	働きかけた地銀、信金等金融機関に	
	よるエントリーを推進。その結果、	
	金融機関経由の新規加入が伸長。	
	(元年度54,941件→2年度5	
	5,722件(前年度比1.4%向	
	上))	
	(事例 2)	
	認知媒体調査の結果で「制度を知っ	
	たきっかけ」は、税理士・会計士か	
	らの紹介(26.0%)が多いこと	
	から、税務団体の一つであるTKC	
	と連携を密にし、TKCの各地域会	
	へ訪問し、制度のPRを積極的に実	
	施。	
	/шо 	
	・上記の活動により、2年度の実績	
	は、小規模企業共済制度の新規加入	
	件数が105、237件(元年度1	
	04,004件)、中小企業倒産防	
	止共済制度の加入件数が64,47	
	0件(元年度53,552件)と中	
ı	113	

			小企業倒産防止共済制度について は前年度を大幅に上回る実績を達成。 ・小規模企業共済金等支払件数52, 672件、共済金等支払金額5,3 69億円、掛金等収入7,161億 円 ・中小企業倒産防止共済貸付件数1 51件、貸付額26億円
(2)中小企業・	 (2) 中小企業・	(2)中小企業・小	(2)中小企業・小規模事業者の事業
小規模事業者の	小規模事業者の	規模事業者の事業	再生等への支援
事業再生等への	事業再生等への	再生等への支援	
支援	支援		
中小企業再生支	①中小企業・小規	①中小企業・小規	①中小企業・小規模事業者の再生支援
援全国本部とし	模事業者の再生	模事業者の再生支	
て、機構は、自主	支援	援	
的な努力だけで	中小企業再生支	· 中小企業再生支	○中小企業再生支援協議会(以下「再
は経営再建が困	援全国本部とし	援全国本部(以下	生支援協議会」という。)による中
難な状況にある	て、中小企業・小	「再生支援全国本	小企業・小規模事業者への経営改
中小企業・小規模	規模事業者の事	部」という。) とし	善・事業再生支援活動に対する中小
事業者が適切な	業再生に貢献す	て、全国の中小企	企業再生支援全国本部(以下「再生
事業再生等の支	る。具体的には、	業再生支援協議会	支援全国本部」という。)による再
援を受け、その活	自主的な努力だ	(以下「再生支援	生支援協議会支援事業の実施。
力の再生が促進	けでは経営再建	協議会」という。)	
されるよう事業		に対して、質の高	○再生支援協議会に対する助言・支援
再生の支援体制		い相談・助言、専門	事業
を強化する取組		家の派遣、支援体	・再生支援全国本部は、複雑化する再
を実施する。支援		制のPDCAサイ	生案件に効率的・効果的に対応する
に当たっては、中		クル構築に関する	ための、具体的な解決策の提案など
小企業・小規模事		支援、先進事例や	を行い、自主的な努力だけでは経営
業者に対する一		案件情報の収集・	再建が困難な状況にある中小企業・
義的な支援機関		提供など、再生支	小規模事業者が適切な事業再生の
である中小企業		援全国本部による	支援を受けられるよう、全国47再
再生支援協議会		支援の中でニーズ	生支援協議会に対して19名の高
(都道府県ごと	への事業再生支	が高い、複雑化す	度な実践的知識・経験等を有する専
に設置)が個々の	援に対し、質の高	る再生案件に効率	門家を通じて、相談・助言等による
中小企業・小規模		的・効果的に対応	支援を実施。
事業者を支援す	施するほか、中小	するための、具体	・PDCAサイクルを構築し、支援の
る上で、どのよう	企業再生支援協	的な解決策の提案	質の向上を図るため、窓口相談の一
な課題に直面し、	議会に対し、専門	などを行い、再生	次対応企業からアンケートハガキ
それに対応する	家の派遣、支援体	支援協議会事業を	2,464枚を回収した他、一次対

してどのような | イクル構築に関 | 関数が多数に上 を活用したネッ るケース、株主とトワークシステ の権利調整が難 ムの提供と情報 航するケース、支一分析等による支 援対象がグルー | 援ノウハウの集 | プ会社のケース | 約・共有や業務の | 部の再生支援協議 などの困難かつ 効率化に関する 複雑な再生案件 | 支援、中小企業再 | 助言による再生支 が近年増加して | 生支援協議会の | 援協議会の課題解 おり、これらに効 支援能力を向上 決率を70%以上 率的・効果的に対 | させるための専 | とする。 応するため、各地 | 門家等に対する | の中小企業再生 | 研修を実施する。 | の支援能力を向上 支援協議会が企 これらに加え、全 させるための専門 業の再生支援を | 国の地域金融機 | 家等に対する研修 通じて蓄積した | 関、商工団体、士 | については、各支 支援情報の相互 | 業団体等との対 | 援現場に戻った受 共有や法務・税制 | 話を通じ、事業再 | 講者が複雑化する 面での高度な再 | 生等の支援に係 | 再生案件への対応 生手法に係る専 る普及・啓発・連 に役立つよう、実 門的な助言が必 | 携・協働を行うと | 践的な内容を取り 要とのニーズがしともに、中小企業し ある。これらを踏 | 再生支援協議会 | る。 まえ、中小企業再一が他の関係支援 生支援全国本部 | 機関と積極的に | 議会に対して、統 は、全国の中小企 支援制度を相互 業再生支援協議 | 活用できるよう、| 準を明示し、IT 会が行う中小企 | 各関係支援機関 | を活用したネット 業・小規模事業者 | の全国組織等と への事業再生支 | の意見交換や勉 | 提供することによ 援に対し、質の高 | 強会を行う。ま | り、情報分析等に い相談・助言を実 た、事業引継ぎ支 よる支援ノウハウ 施するほか、中小 | 援センターへの | の集約・共有や業 企業再生支援協 | 相談案件の一定 | 務の効率化に関す 議会に対し、専門│割合が経営改善・│る支援を強化す

ために機構に対 制の P D C A サ 通じて、自主的な 努力だけでは経営

支援ニーズを持 する支援、先進事 再建が困難な状況 っているかを把 | 例や案件情報の | にある中小企業・ 握することが重 | 収集・提供、統一 | 小規模事業者が適 要である。具体的 | 的な事業運営基 | 切な事業再生の支 には、取引金融機 | 準の明示や I T | 援を受けられるよ うにする。

- 再生支援全国本 会に対する相談・
- 再生支援協議会 上げたものとす
- ・また、再生支援協 一的な事業運営基 ワークシステムを

応企業、二次対応企業、金融機関、 外部専門家等に対し再生支援協議 会事業に対する外部評価アンケー トを実施し、再生支援協議会の活動 実績等の集計・分析・評価を行い、 中小企業庁、各経済産業局、認定支 援機関、再生支援協議会にフィード バックを実施。

- ・再生支援協議会からの要請による 高度な案件への対応として外部専 門家派遣は実績無し。
- ・再生支援全国本部の相談・助言によ る再生支援協議会の課題解決率8 9.3%
- ・中小企業再生支援協議会事業にか かる業務効率化システム(ITを活 用したネットワークシステム) 利用 の満足度は、68.0%
- ○研修・セミナー・会議の実施
- ・再生支援協議会のプロジェクトマ ネージャー及びサブマネージャー に対し、再生支援協議会が果たすべ き役割・現状、新型コロナ特例リス ケジュール(以下「特例リスケ」と いう。)及び再チャレンジ等の支援 に係る解説、先行的取組事例のノウ ハウ共有、グループワークなど実践 的な研修を計5回実施(申込者数3 32人、役立ち度92.0%)。
- 各地の再生支援協議会事業の円滑 化を図るため、全国47再生支援協 議会のプロジェクトマネージャー 及びサブマネージャーが一堂に会 する実務者会合を1回開催。全国の 再生支援協議会の活動状況等の実 績や新たな再生支援策の説明等を 行い、再生支援協議会事業の適切な 運営支援を実施。2年度はオンライ ン配信により開催し、120人がラ イブ視聴、再生回数600回を記
- ・再生支援セミナーは不開催。

家の派遣、支援体 事業再生を必要しる。 を行う。

強化法(平成25 年法律第98号) 第134条第2 項に規定する認 定支援機関を通 じて中小企業・小 規模事業者によ る経営改善・生産 性向上の取組を 支援する。

さらに、地域金融 機関等と連携し た再生ファンド を組成すること で、中小企業再生 支援協議会との 連携・協働による 中小企業·小規模 事業者の事業再 生の取組に貢献 する。

制のPDCAサーとしている現状 題の解決に寄与|

一層の連携強化

を図る。

・さらに、全国の地 イクル構築に関しに鑑み、中小企業 域金融機関、商工 する支援、I Tを | 再生支援全国本 | 団体、士業団体等 活用したネット | 部と中小企業事 | への積極的な訪 ワークシステム | 業引継ぎ支援全 | 問、アプローチに の提供と情報分 | 国本部の緊密な | よる対話を通じて 析等による支援 連携が取れる体 事業再生等の支援 ノウハウの集約・ 制での事業マネーに係る普及・啓発・ 共有や業務の効 | ジメントを行う | 連携・協働を行い、 率化に関する支 | とともに、各地域 | より早期での相 援等を実施する。 において中小企 談・持込みの促進 加えて、全国の地 | 業再生支援協議 | に努める。また、再 域金融機関等と 会が事業引継ぎ チャレンジ支援の の対話を通じ、事 | 支援センターと | 定着化と経営者保 業再生等の支援 | 連携・協働して中 | 証ガイドライン単 に係る普及・啓 | 小企業・小規模事 | 独型の一層の普及 発・連携・協働等 | 業者が抱える課 | に努める。

・また、再生支援協 また、産業競争力 | するよう、双方の | 議会が他の関係支 援機関と積極的に 支援制度を相互活 用できるよう、各 関係支援機関の全 国組織等との意見 交換や勉強会を行 う。特に、経営改善 支援センターによ る経営改善支援と は一体的・協働的 な支援に注力する とともに、事業引 継ぎ支援センター との連携を促進 し、経営者が抱え る事業再生以外の 課題の解決にも寄 与する。

> • 令和 2 年度補正 予算(第1号)によ り追加的に措置さ れた交付金につい

○特例リスケ、再チャレンジ支援、経 営者保証ガイドライン単独型の普及

- 再生支援協議会の一次相談対応実 績は特例リスケ相談の増加を受け、 前年度の約2.5倍となり過去最多 の5、580件に対応。この内、特 例リスケは4,518件と81. 0%を占める。新型コロナウイルス による影響が長引く経済的状況を 勘案し再度利用を認める等の運用 を改善。
- ・早期に事業清算を決断して新事業 に再挑戦する経営者を支援するた め再生支援全国本部では再チャレ ンジ支援の手続明確化や新様式の 運用開始を行い、研修の2回開催等 により普及。2年度の再チャレンジ 支援は116件。
- ・経営者保証ガイドライン単独型の 取組についても推進し、再生支援協 議会におけるガイドラインを適用 した2年度の支援件数は189件。 単独型は52件。

○経済産業大臣への報告

・産業競争力強化法に基づき、元年度 再生支援協議会事業の評価を実施、 結果を取りまとめ、経済産業大臣に 報告。

	ては、「新型コロナ		
	ウイルス感染症緊		
	急経済対策」(令和		
	2年4月7日閣議		
	決定) に基づいて		
	措置されたことを		
	認識し、再生計画		
	策定の指導・助言、		
	専門人材の紹介・		
	派遣等を通じた中		
	小企業再生支援協		
	議会の強化のため		
	に活用する。		
②中小企業・小規	②中小企業・小規	②中小企業・小規模事業者の経営改善	
模事業者の経営	模事業者の経営改		
改善	善善善		
経営改善の取組	・認定経営革新等	○経営改善計画策定支援事業	
を必要とする中	支援機関が中小企	・財務状況などに経営上の課題を抱	
小企業・小規模事	業・小規模事業者	える企業から債務を抱えるものの	
業者が行う経営	の依頼を受けて実	今後の飛躍のため事業改善を行い	
改善計画策定を	施する経営改善計	たいという企業まで、様々なニーズ	
支援することに	画策定支援事業及	の中小企業・小規模事業者の経営改	
より経営改善・生	び早期経営改善計	善を行うための施策として、機構が	
産性向上の取組	画策定支援事業の	各認定支援機関(各認定支援機関に	
を支援する。	利用申請受付け等	おいて、経営改善支援センター(以	
	の業務を行う経営	下「センター」という。)を設置。)	
	改善支援センター	への委託事業として実施。	
	や経営革新等支援	・センター向けに制度紹介のリーフ	
	機関等に対して、	レットを制作し、全国の再生支援協	
	統一的な判断に資	議会や地域本部を通じて普及し、活	
	する事業運営基準	用を促進(2年度の経営改善計画策	
	の整備、効率的な	定支援事業(以下「405事業」と	
	業務運営方法の提	いう。) に係る利用申請受付1,1	
	案、適切な助言・指	98件。早期経営改善計画策定支援	
	導等を行う。	事業に係る利用申請受付1,405	
		件)。	
	• 令和 2 年度補正	・コロナ禍で経営改善支援センター	
	予算 (第1号) によ	事業の利用は前年度より減少とな	
	り追加的に措置さ	ったが、405事業の再度利用や、	
	れた補助金につい	特例リスケの出口対策として特例	

ては、「新型コロナ リスケモニタリング期間中の利用 ウイルス感染症緊 の制度化等、時勢に応じた見直しを 急経済対策」(令和 実施。 2年4月7日閣議 決定) に基づいて 措置されたことを 認識し、認定経営 革新等支援機関に よる、新型コロナ ウイルス感染症の 影響を受ける中小 企業・小規模事業 者向けの経営改善 計画等の策定支援 の強化のために活 用する。 ③再生ファンド | ③再生ファンドに ③再生ファンドによる事業再生支援 による事業再生 よる事業再生支援 支援等 ○中小企業再生ファンドの組成促進 地域金融機関等 | • 再生支援協議会 ・地域のニーズに応じた中小企業再 と連携して再生 等との連携の下、 生ファンドの組成及び活用を促進。 ファンドを組成 地域金融機関、信 また、令和2年度補正予算により中 し、中小企業再生 用保証協会、ファ 小企業再生ファンドに係る出資金 支援協議会との ンド運営者に対し が措置されたことを受けて、ファン 連携・協働により て制度説明や先進 ド運営者の公募により組成を促進。 中小企業・小規模 事例に関する情報 地域金融機関、信用保証協会、中小 事業者の事業再 提供等を行うとと 企業再生支援協議会と連携した中 生の取組に貢献しまに、既存ファン 小企業再生ファンド4ファンド(総 する。組成したフトの投資進捗及び 額310.5億円)に対して169 ァンドに対して 新規ファンドに対 億円の出資契約を実施。 は、継続的なモニーする事業再生ニー タリング等を通 | ズの把握を踏ま ○組成及び活用の促進等のための地 じて運営面での一え、中小企業再生 域金融機関、都道府県、再生支援協 ガバナンスを向 ファンドの組成促 議会等との面談数 上させるととも 進を行い、中小企 に、各種情報や機 業・小規模事業者 ・地域金融機関との面談数 21件 構支援ツールの一の事業再生の取組 ・ファンドの組成会議や組合員集会 提供等を行うこしに貢献する。 における促進2件 とにより、投資先 (出席機関数 合計28) 企業の再生を支 地域金融機関11、都道府県1、再

生支援協議会1、中小企業支援機関

援する。

また、産業競争力 強化法に規定す る事業再編や事 業再生を図るた めの借入等、農業 競争力強化支援 法(平成29年法 律第35号) に規 定する事業再編 や事業参入を図 るための借入等 及び中小企業等 経営強化法に規 定する事業再編 投資計画の認定 を受けたファン ドの借入に対す る債務保証を行 う。なお、金融機 関を中心に制度 の周知を行う。

組成後のファン ドに対しては投資 委員会へのオブザ ーバー参加やファ ンド運営者との面 談等を通じて、投 資決定プロセスや 利益相反の確認、 投資先支援活動の 実態把握を行うな ど、継続的なモニ タリング等を徹底 するとともに、フ アンド運営者に対 する再生事例の紹 介や機構支援ツー ルの情報提供等を 通じて、事業成果 の向上につなげ る。

他15

- ・出資ファンド数累計 65ファンド(うち清算結了済31ファンド、清算手続中1ファンド)
- ・ファンド総額累計 2,209億円
- ·機構出資契約額累計 1,014億 円
- · 2年度投資先企業数 24社(累計 608社)
- ・2年度投資金額(追加投資額も含む)61億円(累計1,277億円)
- · 2 年度再生完了先企業 5 7 社 (累 計 4 4 6 社)

(参考) 再生完了企業の雇用者数2,900人(累計25,526人)

○ファンドに対するモニタリングと 情報提供

- ○ファンド運営状況のモニタリング
- ・既存ファンドの組合員集会への参加(20回)のほか、ガバナンスの強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加(57回)するとともに、キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。
- ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等を把握。

(支援事例)

・取引先の国内生産の縮小に伴う受 注減少や他業界への新規参入によ る不採算取引の増加に伴い、赤字が 続き、債務超過が拡大していた自動 車部品等の製造を営む会社に対し て、機構出資ファンドが出資及び融

資により投資を行い、同社の事業ス ポンサーと連携し、ハンズオン支援 を通じて事業再生を支援。ファンド は外部人材の招聘等による組織体 制の強化、外部専門家と連携した原 価管理、製品別採算分析による取引 条件改善、取引先と連携した原価低 減プロジェクト等の実行を支援。損 益の黒字化を図れたことから、事業 スポンサーによる子会社化により 事業再生を完了。 ○ファンドクローズに向けた具体的 な取組み ・モニタリングシート (ファンドクロ ーズ管理用)を活用し、終期の近い ファンドについて、計画的なクロー ズが行われるよう、半年毎のモニタ リングを実施。 ・2年度中に中小企業再生ファンド 9件のファンドクローズ手続きを 完了。 ○ファンド運営者に対する情報提供 ・11先のファンドに対して、組合員 集会等において、「全国の中小企業 再生ファンドの概況」を情報提供。 (合計130のLPが参加。) 4先のファンドのGPと再生ファ ンドのハンズオン支援等に係る意 見交換を実施。 ・かかる取組等により中小企業・小規 模事業者に対する支援の質の向上 に寄与。 ○投資先企業の存続状況 これらの取組に よる成果の目標 ・2年度期首での投資先企業184 は、ファンドから 社のうち期末での存続企業184 の投資先企業の存 社(存続率100.0%) 続とし、その達成 状況を把握するた ○支援終了企業の雇用維持率 120

め、投資先企業の 存続率等の調査・ 分析を行う。

- 産業競争力強化 法に規定する事業 再編や事業再生を 図るための借入 等、農業競争力強 化支援法(平成2 9 年法律第 3 5 号) に規定する事 業再編や事業参入 を図るための借入 等及び中小企業等 経営強化法に規定 する事業再編投資 計画の認定を受け たファンドの借入 に対する債務保証 を行う。審査につ いては制度の政策 目的を踏まえつつ 適切に行う。
- 令和 2 年度補正 予算 (第2号) によ り追加的に措置さ れた出資金につい ては、新型コロナ ウイルス感染症対 策の強化を図るた めに措置されたこ とを認識し、新型 コロナウイルス感 染症の影響を受 け、過大な債務を 抱えた中小企業の 再生を図るための 中小企業再生ファ ンドの拡充のため

- ・2年度支援終了企業57社の雇用 維持率89.9%
- ・2年度支援終了企業のうち雇用を 7割維持した企業数53社(当該企 業の割合93.0%)

○債務保証業務

- ・債務保証業務の周知を図るため、金融機関等への債務保証制度の説明、 業務ニーズ把握等情報収集を延べ 11回実施。(再掲)
- ・経済産業省と債務保証業務のあり 方について情報交換を実施、今後の 各制度存廃判断の際の方針を固め た。(再掲)
- ・事業者からの具体的な相談対応先 2件。産業競争力強化法に規定する 事業再編及び事業再生円滑化債務 保証、農業競争力強化支援法に規定 する事業再編及び事業参入促進債 務保証、並びに中小企業等経営強化 法に規定する事業再編投資円滑化 債務保証の申込みなし。

		に活用する。		
(2) 七相掛ね白	(2) 七担掛み台	(2) 七相掛ね白	(2) 十相構な白殊巛字篇。の機動的	
(3)大規模な自 然災害等への機	(3)大規模な自然災害等。の機	(3)大規模な自	(3)大規模な自然災害等への機動的な対応	
動的な対応	動的な対応	然災害等への機動	^{ょれ心} ①東日本大震災の復興・再生支援	
東日本大震災に	①東日本大震災	的な対応 ①東日本大震災の	○条種メディアに対する情報発信	
より被災した地			○台種グノイノ に対する情報発信 地元のシンポジウムで東北本部長	
域について、機構		・「復興・創生期間」	が講演し、機構の復興支援事業の成	
は、東日本大震災		後における東日本	果やBCP策定の必要性等につい	
		大震災からの復興	て説明。また、機構のこれまでの復	
の特別の財政援		の基本方針(令和	興支援の概要、支援先企業のインタ	
		元年12月20日	ビューを新聞特集にて掲載。	
する法律(平成2		閣議決定)を踏ま	- : CMFH113/K1 = C13 -740	
3年法律第40		え、地域により復	○仮設施設整備事業	
号) などの関係法		興の異なる進捗状	仮設施設の整備状況(完成ベース)	
		況に合わせ機構の	市町村 53市町村	
政策展開と連携		知見とノウハウを	・案件数 累計648案件	
して、その復興の		最大限活用し、被	・区画数 累計3,639区画	
		災した地域及び中	・面積 累計230,069㎡	
		小企業・小規模事	·現事業者数 97事業者(前年同期	
中でも特に原子	での出口を目指	業者の復興と自立	比149者減)	
力災害により深	し、その復興の進	化に貢献する。	•現従業員数 850人(前年同期比	
刻な被害を受け	捗度と歩調を合		773人減)	
た福島の復興・再	わせた支援を展			
生について、引き	開する。	・東日本大震災に	○仮設施設有効活用等支援事業(助	
続きその求めら	その中でも特に	対処するための特	戏)	
れる役割を果た	原子力災害で深	別の財政援助及び	・機構が整備し、市町村に譲渡した仮	
し、中小企業・小	刻な被害を受け	助成に関する法律	設施設について、復興の促進と仮設	
		(平成23年法律	施設の有効活用を図るため、一定の	
	生について、機構	第40号)に基づ	要件を満たした場合、市町村に対し	
する。		き著しい被害を受	て仮設施設の移設、撤去等に係る費	
		けた中小企業・小	用を助成。	
		規模事業者等のた		
		めの工場・事業場・	○支援実績(交付決定ベース)	
		店舗等の仮設施設	・撤去事業 13事業 542百万	
ノウハウを活用	1 十 フ	については、福島	円	

して、機動的に支	県の避難指示区域	
援を行う。	等が設定された地	
	域等において引き	
	続き整備する。ま	
	た、機構が整備し	
	た仮設施設の有効	
	活用(移設・撤去	
	等)に係る支援を	
	一定の要件のもと	
	継続して行う。	
	・十分な活動がで	○震災復興支援アドバイザー派遣事
	きるようになった	業
	地域支援機関を支	被災中小企業者等の経営課題に対
	援することで間接	応した支援を実施
	的により多くの東	・東日本大震災で被災した岩手県・宮
	日本大震災で被災	城県・福島県の津波浸水地域及び福
	した岩手県・宮城	島県の避難指示区域等の被災中点
	県・福島県の津波	企業者等並びに被災地域の地方な
	浸水地域及び福島	共団体及び支援機関に対して震災
	県の避難指示区域	復興支援アドバイザーを派遣し、
	等の中小企業・小	災中小企業者等の経営課題等に対
	規模事業者を支援	する助言及び地域経済の再生並び
	するために、これ	に復興まちづくりに向けた計画の
	ら地域支援機関を	策定等の支援を1,461回実施
	一層強力に支援す	○支援実績
	る。	・新規支援先数 184先
	・東日本大震災に	派遣回数 1,461回(被災中点
	より被災した岩手	企業者等:1,026回、地方公共
	県・宮城県・福島県	団体等:435回)
	の津波浸水地域及	派遣人日数 834.5人日(被災
	び福島県の避難指	中小企業者等:395.5人日、均
	示区域等の中小企	方公共団体等:439人日)
	業・小規模事業者	・役立ち度 96.1%
	等に対する専門家	・震災に係る経営相談件数 (出張相詞
	の派遣等を通じた	を含む) 1,184件
	相談・助言につい	
	ては、被災中小企	(支援事例)
	* 1. 日本中***	短点目中公定次条头 於小事条本:

業・小規模事業者

からのニーズにも

応えつつ、地域支

援機関が国の「復

- 宮 バ福 小 ī公 製災 被 対 だび ĪΟ 施。
- 小口 共
- 災 地
- 談

(支援事例)

・福島県内で運送業を営む事業者が、 原発被災後の市場環境激変を受け、 飲食店経営に新たに挑戦するにあ たり、震災復興支援アドバイザーが 開業に向けた基礎知識、従業員教育、売上管理、新メニュー開発など 一貫した支援を実施。

これにより、開業前に適切な収支計 画を作成することができ、スムーズ に事業立ち上げを行うことができ た。また、開業後も継続して支援を 行うことにより、店舗運営のノウハ ウを定着させ、事業を軌道に乗せる ことが出来た。

・原発被災後の移転等に伴い多くの 従業員が離職した。福島県内で金属 加工業を営む事業者に対し、震災復 興支援アドバイザーが新規採用し た人材及び後継者への現場での実 践を通じた研修会や社内環境改善 の助言を実施。

ここで策定した事業計画により、当 社の今後の事業展開や営業方針が 明確になり、販売機会の増加に繋が った。また、収益性管理の仕組み構 築により、原価見直しや販売重点製 品の特定が行えるようになった。

○市町村等への支援内容

- ・被災した商工会、商工会議所からの 要請に応じて、現地で定期的に出張 相談窓口を開設(派遣人日数151 人日、相談件数509件)。
- ・その他地方公共団体及び支援機関 等が実施する経営相談会やセミナ 一等への講師派遣等を実施。
- ・今後の自律化した支援を促進すべ く、地元支援機関の巻き込み(帯同 支援等)を強化。

(支援事例)

・地元事業者に「事業承継」に関する 重要性の浸透及び取組に対する意 識を啓発させるため、商工会と連携 し、震災復興支援アドバイザーが講 師となり、会員向け事業承継セミナ

・特に事業再開し たものの販路の新 たな開拓が課題と されている小売業 を中心とした岩手 県・宮城県・福島県 の被災中小企業・ 小規模事業者に対 して販路開拓支援 事業を実施するこ とにより、被災地 の本格復興を支援 する。販路開拓支 援として、被災中 小企業 · 小規模事 業者が出展する展 示会を開催し、同 展示会に出展した 被災中小企業・小 規模事業者の5 0%以上が前年度 以上の売上を達成 するよう取組む。

一(3回)開催。その後、経営指導 員同席のもと、震災復興支援アドバ イザーが会員企業3社に対し、事業 承継計画立案の支援を実施し、経営 指導員のスキルアップ及び地域企 業の後継者承継意識醸成につなが った。

○商業復興支援

- ・商業施設運営会社等の要請に応じて、職員及び震災復興支援アドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、商業施設を核とした復興の構想・計画・運営に対する支援を29回実施。
- ○被災地向け販路開拓支援事業 販路開拓イベントの実施
- ・被災中小企業者等の販路回復や販売力向上を目的とした催事販売会を東京、横浜、大阪の百貨店で開催。
- ・また、被災中小企業者等の商品力向 上を目的としたテストマーケティ ング販売会を首都圏の既存店舗食 品売場等で開催。
- ・さらに、被災中小企業者等の新たな 販路として、電子商取引(eコマース)に関する小売サイトバイヤーと のマッチング商談会、実践セミナー、体験型ワークショップ等をオン ラインで開催。
- ・これらの販路開拓イベント開催にあたり、催事自体の新型コロナウイルス感染症対策については万全を期した。また出展・出品事業者にはオンラインを利用した説明会や商談会のリモート化の実施、販売会での消費者等へ3密対策など、新型コロナウイルス感染症対策下での実践的な経験知を提供するとともに、職員及び震災復興支援アドバイザーが出展・出品事業者へのヒアリン

グ、助言を実施し、イベント出展・ 出品に向けたブラッシュアップと 出展・出品後のフォローアップを順 次実施。

○支援実績

- ・催事販売会 102者出展
- ・テストマーケティング販売会 68者出品
- ・マッチング商談会 300者参加

(支援事例)

- ・伝統漆器の製造・販売を手掛ける岩 手県内の被災事業者による新商品 の販路開拓にあたり、震災復興支援 アドバイザーが商品のブランド化、 顧客ターゲットの整理、アプローチ 方法について助言。この取組によ り、伝統技術をしっかりと踏襲しつ つ、漆器の"新たな価値"を提供す る新たなブランドの開発に成功。高 級ファッション誌のオンラインショップにも採用されるなど、e コマ ースで販売する試みにつながって いる。
- ○展示会に出展した被災中小企業・小規模事業者のうち、前年度以上の売上を上げた者の割合 78.3% (2年度/元年度比)
- ○福島の産業復興の加速化への取組 福島相双復興官民合同チームへの参 画
- ・国・福島県・民間からなる「福島相 双復興官民合同チーム」の創設に伴 い、機構は「国」の一員として同チ ームの事業者支援グループに参画。 同チームは総勢約280名の体制 で福島県内(福島、南相馬、いわき) 及び東京都内の計4支部に駐在し、 被災事業者に6,916回訪問。

への個別訪問等を		
通じて実態の把握		
等を行うととも		
に、これをきっか		
けとして、事業再		
開や自立化に向か		
って再スタートを		
果たそうとする意		
欲のある被災中小		
企業・小規模事業		
者に対し、機構の		
知見、ノウハウを		
活かし多様な支援		
策を提供していく		
ことで福島の産業		
復興の加速化に貢		
献する。		
・このほか原子力	○警戒区域等地域の復興に向けた賑	
災害で深刻な被害	わい回復支援事業	
を受けた福島の復	・原子力発電所事故に伴い、警戒区域	
興・再生について、	等に設定された福島県の12市町	
機構に求められる	村を対象に、住民の帰還や賑わいの	
役割を果たすこと	回復を通じて、地元中小企業者等の	
で、被災中小企業・	活性化を図るための復興イベント	
小規模事業者等の	を実施するために必要な経費を助	
事業再開と自立化	成する事業については、関係市町村	
に貢献する。	に周知・意向確認を行ったが、コロ	
	ナ禍から実施を見送ることとなっ	
	た。	
・これらの取組を	○これらの取組の結果、仮設施設に入	
通じて、仮設施設	居していた被災中小企業・小規模事	
に入居していた被	業者等が、恒常的な店舗等での事業	
災中小企業・小規	継続に転換した割合 74.4%	
模事業者等が、恒		
常的な店舗等での		
事業継続に転換し		
た割合を50%以		
上とする。		
東日本大震災で	○二重債務問題への対応	

被害を受けた中小 企業・小規模事業 者等の二重債務問 題に対応するた め、2011年度 に設立された産業 復興機構への出資 等を行う。加えて、 産業復興機構の運 営者に対する事務 経費の支援、産業 復興相談センター の再生計画策定支 援 · 債権買取支援 を受けた被災中小 企業・小規模事業 者等に対して利子 補給を行う財団に 助成を行う基金の 運営を行う。

産業復興機構 (ファンド) へ出資等 ・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の二重債務問題に対応する ため、県及び地域金融機関との共同 出資により5県(岩手・宮城・福島・ 茨城・千葉)で設立した産業復興機 構(総額370億円)に対し、1. 7億円を出資。(機構出資契約額2 96億円)

(債権買取実績)

債権買取先数 0 先 (累計 3 3 5 先)

債権買取額 0億円(累計206億円)

- ・組合員集会への参加(3回)のほか、 ガバナンスの強化のため、投資委員 会にもオブザーバー参加(2回)す るとともに、その他運営者との随時 面談等を通じ、運営状況を適時・的 確に把握。
- ○各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援
- ・各産業復興機構の運営者に対する 事務経費の支援について、交付要領 に基づき助成を実施。

助成件数20件助成金額37百万円

- ○中小企業再生支援協議会の再生計 画策定支援等を受けた被災中小企業 者等に対して利子補給を行う基金の 運営
- ・中小企業再生支援協議会(産業復興 相談センター)の支援を受けて事業 再生を図る被災中小企業者等に対 して、旧債務(再生計画等の対象と なる債務)に係る利子の補てんを行 うための基金を創設し、その運営体 制を整備。

原の利田県人を審申して初東中小 金素格等に同手に認を実施。 ・ 表際実績 利力権治学 医・		<u>.</u>	
・ 日本政策金融公		県の財団法人を経由して被災中小	
・日本政策金融公		企業者等に利子補給を実施。	
・日本政策企職公 単等の東日本人類 災後興特別貸付等 を受けた被災中小 企業・小規由事業 者等に対して利子 物給を行う財団等 に助成を行う蛋金 の運営を行う。 に助成を行う場合の の運営を行う。 に助成を行う場合の に助成を行う場合の の運営を行う。 に助成を行う場合の の運営を行う。 に助びを行う。 に助びを行う。 に助びを行う。 に助びを行う。 に助びを行う。 に助びを行う。 にしていた対象中心を実際を、一旦 原たにす事業者であって新たに事業を開始するのが高を体験の にしていた対象中心を実施を行うための基金を機能の観収しその 運貨制制を提幅。 所の財団よ人等を採申して数失力 小金業者等に低子補給を実施。 で変度が 対す補給額 4 百万円 ・東日本大電災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災値解が で変度、に対している数字 小金業等を対象 とするを受けた 中小企業等を対象 とするを受けた 中小企業等を対象 とする数別によりの実施 を関係して、一般の直接、体体に、音楽展、若手 点が減度、体体に、音楽展、若手 点が減度、体体に、音楽展、若手 点が減度、体体に、音楽展、若手 点が減度、体体に、音楽展、だら を変している数字を対して、 ・被災の強度、体体に、音楽展、若手 点が減度、体体に、音楽展、若手 点が減度、体体に、音楽展、若手 点が減度、体体に、音楽展、だら なの支援を描続する。 る。 を指続するなり、100円の 質性が悪。 ・被災面接及び財団は実施する質ら を否といるであるが、100円の 質性が悪。 ・被災面接及び財団は実施する質ら を否との助けるかを実施(対象是 2 えて外、11年11年21人)。 ・東日大量災では各を受けた中小 全でする他のからの受け、 条件を表が、40億階額子とより情		・支援実績	
 ・ 日本政策金融公 庫等の東日本人類 災後関時別貸付等 を受けた被災中小 企業・小規編事業 若等に対して利子 補給を行う動団等 に助成を行う書金 の適度を行う。 ・ 直接を確認を受けるの場合では の適度を行う。 ・ 東上本大議災に 上のたび、大きなるを構作が を表した事業を対象 として、個人後3年毎到子総合を うたがの景を振伸に制設し、その 連絡体制を金属。 原の即団が人をを積しして被災中 小企業者等に利丁権給を実施 ・実接実績 利士権給報 731年 利士権総報 731年 利士権総報 731年 利士権総報 731年 利士権総報 731年 利士権総 (福度)、 に対 を表して通路・設備を競争 を対 を対 を対 の変現中企業施産・設備を競争 を対 を対 を対 を対 を対 を対 の変現の企業施産・設備を競争 を対 を対 を対 を対 を対 を対 を対 を対 を対 を対		利子補給件数 6件	
原等の東日本大震 災疫 興時別技付等 を受けた被決中小 企業・小規模事業 者等に対して利子 雑給を行う配金 の運営を行う。 の運営を開かてる中心企業者等と最 として、得入後3年即利・確給を行 うための基金を機構に向設し、その 運営体制を破傷。 県の財団法人等を進由して被災中 小企業者等に利・指給を実態。 ・支援と 利・存給体数 784件 利・育治中数 784件 利・育治中数 784件 利・育治中数 784件 利・育治中数 784件 利・育治中数 784件 利・育治・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・		利子補給額 57百万円	
## 第一次 対応 現代 現代 関係			
(後 実 特別 登付等	・日本政策金融公	○東日本大震災復興特別貸付等への	
を受けた被災中小 会業・小規模事業 者等に対して利子 補給を行う即団等 に助成を行う甚全 の運営を行う。 「連営を行う。 の運営を行う。 「東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 として、旧及後期・小企業者等を対象 として、旧及後期・小企業者等を対象 として、旧及後期・小企業者等を対象 として、旧及後期・小企業者等を対象 として、他及の財団法人等を経由して被災中 小企業者等に利子制能を行うための基金を機構に測設し、その 適営体制を整備。 県の財団法人等を経由して被災中 小企業者等に利子制能を実施。 支援実績 科子補能領 40万円 ・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する資付制度 への支援を継続する。 「破疫・温度」に指定、青寿県、岩手県、に対する28年度から累計1、402、36円の資付・あた。27度以上に対して表現して対します。21億円の資付を返。 ・被災道県が「大阪主年度は43たの支援を継続する。」 を成り直接、は同道、青寿県、岩手県、に対する28年度から累計1、402、36円の資付・55、2年度は43たの事業所に対し、32、1億円の資付を返。 ・が災道県及び財団が実施する貸付 寄査への助責能力を実施(対象県2 県、7年、7日引21人)。 ・東日本大震災とは、1000年ので、1000年の対象があための行行・条件合政先への領途関子などの措	庫等の東日本大震	対応	
	災復興特別貸付等	利子補給を行う基金の運営	
著等に対して利子 補給を行う財団等 に助成を行う基金 の運営を行う。 地、または計画区域等に平実所を有 していた製災中心変者等や、一旦 療業した事業者であって新たに事 業を開始する中心介業者等を対象 として、供入後3年間利于補給を実施。 支援実績 利子補給解 784件 利子補給解 784件 利子補給解 784件 利子補給解 784件 利子補給解 784件 利子補給解 784件 利子補給 784件 利子補給 6度計 の変差 変数主義 (3セク機付)の実施 ・ 複数音を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。3番馬の貸付。102 3番馬の貸付。102 3番馬の貸付。23年度から集計1,102 3番馬の貸付。302 第、3な馬、花島県、子事院)に対 する23年度から集計1,102 3番馬の貸付。102 3番馬の貸付。102 3番馬の貸付。3、2年度は43 先の事業者に対し、32.1億目の 資付表認。 ・ 被災道県及び財団が実施する貸付 常者への助言協力を実施(対象県2 駐、7先、7日計21人)。 来日本大震災で被害を受けた中小 企業の後旧の支援のための呼称。 条件介数先への債運発すなどの情	を受けた被災中小	・日本政策金融公庫及び商工組合中	
## 報知の 1 年 1 日本	企業・小規模事業	央公庫が行う「東日本大震災復興特	
に助成を行う基金 の運営を行う。 一次、または計画に攻等に事業所を有していた放果中小企業者等や、一旦 廃業した事業者であって新たに事 業を開始する中小企業者等を対象 として、借入後3年間利子権給を行 うための基金を機構に創設し、その 避営体制を整備。 原の財団法人等を経由して被災中 小企業者等に利予権給を実施。 ・支援実績 利子権給解 4百万円 ・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災追県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 「意味見、活薬見、ご業し、対 実施する貸付制度 への支援を継続する。 「会域県 本人の大きを対象 とする被災追県が 実施する貸付制度 、おり、2年度は33年のの実行は33年のの時付、35、2年度は33年の明行は55、2年度は33年の明行は35年の明行は35年の時付、36、2年度は33年の申行が表達。 ・被災道東及び財団が実施する貸付 審査への助言協力を実施(対象県2県、7年、7日計21人)。・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への循環適手などの措	者等に対して利子	別貸付」等の借入行う被災中小企業	
の運営を行う。 していた被災中小企業者等や、一旦 原業した事業者であって新たに事 素を開始する中小企業者等を対象 として、借入後を開助して競災中 小企業者等に利了維給を実施。 ・支援実績 利丁結給性数 784件 利丁結給権 4百万円 ・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 を残しては、後災6道県、(礼施道、音森県、岩手県、宮城県・道島県、(礼施道、音森県、岩手県、宮城県・道島県、(北海道、音森県、岩手県、宮城県・道島県、(北海道、音森県、岩手県、宮城県・道島県、(北海道、音森県、岩手県、宮城県・道島県、(北海道、音森県、岩手県、宮城県・道島県、大業県)、大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大会・大	補給を行う財団等	者等のうち、事業所が全壊又は流	
原業した事業者であって新たに事業を関節する中小企業者等を対象として、借入後3年間利子補給を行うための基金を機構に創改し、その選定体制を整備。 県の財団法人等を経由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 ・支援実績 利子補給件数 784件 利子補給を数 784件 利子補給解数 4百万円 ・政任を受けた中小企業等を対象とする後9首別の実施・政策6 5頃、に対 6 5頃、に対 6 5頃、に対 5 6 5 2 4 5 6 6 5 5 6 5 6 5 6 6 5 6 6 6 6 6 6 6	に助成を行う基金	出、または計画区域等に事業所を有	
業を開始する中小企業者等を対象 として、借入後3年間利予請給を行 うための基金を機構に創設し、その 運営体制を整備。 県の財団法人等を経由して被災中 小企業者等に利予補給を実施。 ・支援実績 利予補給解類 4百万円 ・東日本大震災に より被害を対象 ・ 被災6道県・心臓道、青森県、岩平 中小企業を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続す る。 毎日の代付、うち、2年度は43 先の事業者に対し、32.1億円の 貸付・高速。 ・ 被災道県及び財団が実施する貸付 審査への助言協力を実施(対象県2 県、7先、7日計21人)。 ・ 東日本大震災で被害を受けた中小企業等の後旧の支援のための貸付、 条件合数先への償還着すなどの指	の運営を行う。	していた被災中小企業者等や、一旦	
として、伴入後3年間利子補給を行 うための基金を機構に創設し、その 運営体制を整備。 県の財団法人等を経由して被災中 小企業者等に利于補給を実施。 ・支援実績 利子補給額 4百万円 ・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 る。 ・変援を継続する。 ・被災61億県・行業県・に対すする23年度から累計1,402.3億円の貸付。方6,2年度は43 先の事支者に対し、32.1億円の貸付。活成。第年度は43 先の事者に対し、32.1億円の貸付添認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協りを実施(対象県2県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還額予などの措		廃業した事業者であって新たに事	
うための基金を機構に創設し、その 運営体制を整備。 県の財団法人等を経由して被災中 小企業者等に利子補給を実施。 ・支援実績 利子補給額 4百万円 ・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続す る。 ・被災6道県、化海道、青森県、岩手 県、宮城県、福島県、千葉県)に対 する23番度から累計1,402. 3億円の貸付。うち、2年度は43 先の事業者に対し、32.1億円の 貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付 審査への助言協力を実施(対象県2 県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の復口の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの措		業を開始する中小企業者等を対象	
運営体制を整備。 県の財団法人等を経由して被災中 小企業者等に利子補給を実施。 ・支援実績 利子補給料数 4百万円 ・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 る。 ・被災6道県(北海道、青春県、岩手 県、宮城県、福島県、下業県)に対 する23年度から累計1、402. 3億円の賃付。あた。2年度は43 先の事業者に対し、32.1億円の 貸付承認。 ・被災道県及び昭団が実施する貸付 審査への助言協力を実施(対象県2 県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の復旧の支援のための貸付、 条件合致先への衡遷猶予などの指		として、借入後3年間利子補給を行	
県の財団沈人等を経由して被災中 小企業者等に利子補給を実施。 ・支援実績 利子補給件数 784件 利子補給額 4百万円 ・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 ・被災を継続する。 ・被災道県及び財団が実施する貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還額下などの措		うための基金を機構に創設し、その	
小企業者等に利子補給を実施。 ・支援実績 利子補給件数 784件 利子補給額 4百万円 ・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 る。 ・被災6道県といいのでは、140円の貸付。うち、2年度は43 先の事業者に対し、32.1億円の貸付。35、2年度は43 先の事業者に対し、32.1億円の貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象界2県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの指		運営体制を整備。	
 ・ 支援実績 利子補給件数 784件 利子補給額 4百万円 ・ 東日本大震災により被害を受けた 中小企業等を対象 ・ 被災6道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、干業県)に対 実施する貸付制度 への支援を継続する。 ・ なり、329年度は43年の事業者に対し、32.1億円の貸付。多ち、2年度は43年の事業者に対し、32.1億円の貸付承認。 ・ 被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、7先、7日計21人)。 ・ 東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの措 		県の財団法人等を経由して被災中	
利子補給件数 784件 利子補給額 4百万円 ・東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とする被災道県が実施する貸付制度への支援を継続する。 ・被災を継続する。 ・被災を継続する。・被災を継続する。・被災を継続する。・被災を変した中のでは、32.1億円の貸付。力の支援を経続する。・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、7先、7日計21人)。・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの措		小企業者等に利子補給を実施。	
・東日本大震災に より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 「被災・運動の宣行・変に、 を変に、 を変に、 のででは、 を変に、 のででは、 を変に、 のででは、 を変に、 のででは、 のでいる。 のでは、 のでは、 のでいる。 のでは、 のででは、 のでは、 の		• 支援実績	
・東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とする被災道県が実施する貸付制度への支援を継続する。 ・被災6道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、干葉県)に対する23年度から累計1,402.3億円の貸付。うち、2年度は43先の事業者に対し、32.1億円の貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、7先、7日計21人)。・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの措		利子補給件数 784件	
より被害を受けた 中小企業等を対象 とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 ・被災6道県(北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県)に対する23年度から累計1,402.3億円の賃付。うち、2年度は43先の事業者に対し、32.1億円の貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、7先、7日計21人)。・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの措		利子補給額 4百万円	
中小企業等を対象とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 ・被災6道県(北海道、青森県、岩手 県、宮城県、福島県、千葉県)に対 する23年度から累計1,402. 3億円の貸付。うち、2年度は43 先の事業者に対し、32.1億円の 貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付 審査への助言協力を実施(対象県2 県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の復旧の支援のための貸付、 条件合致先への償還猶予などの措	・東日本大震災に	○被災中小企業施設·設備整備支援事	
とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 場、宮城県、福島県、千葉県)に対する23年度から累計1,402. 3億円の貸付。うち、2年度は43 先の事業者に対し、32.1億円の貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの措	より被害を受けた	業(3セク貸付)の実施	
とする被災道県が 実施する貸付制度 への支援を継続する。 場、宮城県、福島県、千葉県)に対する23年度から累計1,402. 3億円の貸付。うち、2年度は43 先の事業者に対し、32.1億円の貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの措		·被災 6 道県(北海道、青森県、岩手	
実施する貸付制度 への支援を継続する。	とする被災道県が	県、宮城県、福島県、千葉県)に対	
ち。	実施する貸付制度	する23年度から累計1,402.	
貸付承認。 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施(対象県2県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧の支援のための貸付、条件合致先への償還猶予などの措	への支援を継続す	3億円の貸付。うち、2年度は43	
・被災道県及び財団が実施する貸付 審査への助言協力を実施(対象県2 県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の復旧の支援のための貸付、 条件合致先への償還猶予などの措	る。	先の事業者に対し、32.1億円の	
審査への助言協力を実施(対象県2 県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の復旧の支援のための貸付、 条件合致先への償還猶予などの措		貸付承認。	
県、7先、7日計21人)。 ・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の復旧の支援のための貸付、 条件合致先への償還猶予などの措		・被災道県及び財団が実施する貸付	
・東日本大震災で被害を受けた中小 企業等の復旧の支援のための貸付、 条件合致先への償還猶予などの措		審査への助言協力を実施(対象県2	
企業等の復旧の支援のための貸付、 条件合致先への償還猶予などの措		県、7先、7日計21人)。	
条件合致先への償還猶予などの措		・東日本大震災で被害を受けた中小	
		企業等の復旧の支援のための貸付、	
置を継続して柔軟に実施。		条件合致先への償還猶予などの措	
		置を継続して柔軟に実施。	

	・原子力発電所事	○特定地域中小企業特別資金貸付(原	
	故によって甚大な	発事故対策) の実施	
	影響を被る中小企	・福島県に対して、同県の原発事故に	
	業、小規模事業者	より甚大な影響を被る中小企業等	
	等を対象とする福	に対して、福島県内の移転先や避難	
	島県が実施する貸	区域が解除された地域等での事業	
	付制度への支援を	継続・再開に必要な事業資金を貸し	
	継続する。	付ける融資制度の財源の一部を貸	
		付(23年度からの累計 703	
		億円の貸付)。	
		・23年度からの累計936先の事	
		業者に対し、156.1億円の貸付	
		決定。うち2年度は、5先の事業者	
		に対し66百万円の貸付決定。	
②大規模な自然	②大規模な自然災	②大規模な自然災害等への対応	
災害等への対応	害等への対応		
大規模な自然災	・大規模な自然災	○特別相談窓口等の設置	
害等が発生した	害等が発生した場	・以下の災害について、速やかに特別	
場合には、機構の	合には、関係機関	相談窓口等を設置するなどして、被	
知見とノウハウ	と連携をとり機構	災中小企業の要望に対処するため	
を結集し、中小企	の知見とノウハウ	の体制を整備し、相談を受け付け	
業•小規模事業者	を結集し、中小企	た。機構・関係各機関の災害支援施	
等への支援を国	業・小規模事業者	策等の情報提供を実施。また、前年	
の政策展開と連	等への支援を国の	度から引き続き設置している窓口	
携し機動的に行	政策展開と連携し	においても、相談等の対応を実施。	
う。	機動的に行う。	令和2年7月3日からの大雨によ	
		る災害(令和2年7月豪雨)	
		7/6 九州本部	
		7/8 関東本部・中部本部	
		7/16 中国本部	
		7/29 東北本部	
		令和2年台風第14号による災害	
		10/12 関東本部	
		令和2年12月16日からの大雪	
		による災害	
		12/17 関東本部	
		令和3年1月7日からの大雪によ	
		る災害	
		1/8 東北本部	
		1/12 関東本部・北陸本部	

令和3年福島県沖を震源とする地 震による災害 2/15 東北本部 令和3年栃木県足利市における大 規模火災にかかる災害 2/25 関東本部 令和3年新潟県糸魚川市における 地滑りに関する災害 3/5 関東本部 【新型コロナウイルスに関する経 営相談窓口】 2年度実績 1,333件 【令和2年7月3日からの大雨に よる災害(令和2年7月豪雨)によ る災害に係る特別相談窓口】 2年度実績 2件 ○令和2年7月豪雨の復興支援 復興支援アドバイザー派遣事業 ・被災中小企業・小規模事業者等の経 営課題に対して、熊本地震時に活躍 した復興支援の実績を有する専門 家のノウハウを活用した支援を実 被災中小企業・小規模事業者等に対 して復興支援アドバイザーを派遣 し、被災中小企業・小規模事業者の 経営課題についての助言の他、支援 機関等からの派遣要請に応じ補助 金申請に伴う説明会・勉強会・相談 会等に対応。 また、地元自治体に中小企業大学校 人吉校の体育館、駐車場等を開放 し、災害対策の相談所等の設置。被 災事業者の利便性を図った。 • 支援実績 支援回数 50回 派遣人日数 28.0人日 (支援事例) 九州経済産業局の依頼により、商工 131

会議所で実施された個別相談会に専門家を派遣。

令和2年7月豪雨にて被災した建 設業者が、浸水により損害を受けた 機材の修復を目的として、「なりわ い再建支援補助金」の相談のため来 所。対象設備は償却済みであり、本 補助金の補助対象にならないこと が判明したものの、従来から販路拡 大に課題を抱えていたため、販路拡 大への取組を明確化させるととも に「持続化補助金(令和2年7月豪 雨型)」の活用を助言。助言内容を 商工会議所の指導員と共有し、商工 会議所での継続支援につなげた。

○仮設施設整備支援事業(助成)

- ・被災した地域において、被災中小企業・小規模事業者等が早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業・小規模事業者等が入居する仮設施設を整備する費用を助成する事業を実施。
- ・支援にあたっては、整備等費用の助成だけではなく、これまでの復興支援で蓄積した機構の知見とノウハウを最大限活用し、職員による被災中小企業・小規模事業者等の事業活動再開に向けた助言、仮設施設整備手法に係る助言を併せて実施。
- ・支援実績(交付決定ベース)助成市町村 2市1村助成事業数 4事業 405百万円

○販路開拓支援

・新価値創造展2020や中小企業 総合展 in FOODEX20 21において、出展料免除等の支援 を実施。

• 令和元年台風第 19号災害により 被災した宮城県・ 福島県・栃木県・長 野県の中小企業・ 小規模事業者等の 求めに応じ、専門 家の派遣等を通じ た相談・助言を行 う。また、被災した 地方公共団体から の求めに応じ、地 方公共団体が整備 する仮設施設に対 する技術支援及び 整備等費用の助成 を行う。

○広報活動

- ・機構の復興支援策をホームページ やプレスリリースにより提供する とともに特設サイトを公開。
- ○令和元年台風第19号災害の復興 支援

特別相談窓口等の設置

- ・【令和元年台風第19号による災害に係る特別相談窓口】
- 2年度実績 2件
- ○令和元年台風第19号災害の復興 支援
- ○復興支援アドバイザー派遣事業
- ・被災中小企業・小規模事業者等の経営課題に対して、東日本大震災等における復興支援の実績を有する専門家のノウハウを活用したアドバイスを実施。
- ・元年11月から被災中小企業・小規模事業者等に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業・小規模事業者の経営課題についての助言の他、支援機関等からの派遣要請に応じ補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等に対応。
- 支援実績支援回数 92回派遣人日数 47.5人日

(支援事例)

福島県で婦人ニット製品を製造している事業者が、台風19号の影響により製造設備に甚大な被害を受けた。事業承継を行った直後の被災であり、復興支援アドバイザーを派遣し、新社長に対し経営戦略構築及び経営管理手法の習得へ向けた助言を実施。また、コロナ禍の影響を考慮した利益目標の立案の支援も

実施し、計画経営の道筋を立てた。 長野県北部で印刷業を営む事業者 が、台風第19号の影響により被 災、甚大な被害を受けた。コロナ禍 の影響も相まって経営状況も思わ しくなく、資金繰りの相談を受け た。今後の資金調達に向けた戦略を 検討するとともに、現時点で真に必 要な資金調達額はどの程度か等、具 体的な事業計画の見直しを進める べきとアドバイス。地元支援機関が サポートし、今後の中長期計画、事 業計画その他融資計画について検 討を進めていくこととなった。 ○仮設施設整備支援事業(助成) ・被災した地域において、被災中小企

・被災した地域において、被災中小企業・小規模事業者等が早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業・小規模事業者等が入居する仮設施設を整備する費用を助成する事業を創設し周知・意向確認を行ったが、自治体からの要請はなかった。

○販路開拓支援

- ・新価値創造展2020や中小企業 総合展 in FOODEX20 21において、出展料免除等の支援 を実施。
- ○平成30年7月豪雨災害の復興支 揺
- ○復興支援アドバイザー派遣事業
- ・被災中小企業・小規模事業者等の経 営課題に対して、豊富な支援実績を 有する専門家のノウハウを活用し たアドバイスを実施。
- ・被災中小企業・小規模事業者等に対 して復興支援アドバイザーを派遣 し、被災中小企業・小規模事業者の 経営課題について助言を行った。

専門家の派遣等を	
通じた相談・助言	・支援実績
を行う。	支援回数 12回
	派遣人日数 12人日
	(七点本内)
	(支援事例)
	・平成30年7月豪雨(西日本豪雨)
	で甚大な被害を受けた広島県の自
	動車部品等製造を営む4事業者(1
	グループ) に対して復興支援アドバ
	イザーを派遣し、12回にわたり復
	興計画に基づくものづくり支援(生
	産性向上等)アドバイスを実施。災
	害からの復興に差し掛かかるも、新
	型コロナウイルスの影響による生
	産調整、売上減少に見舞われたた
	め、並行してコロナ対策等のアドバ
	イスも行った。
• 令和元年台風第	○令和元年台風19号に係る被災中
19号により被災	小企業施設・設備整備支援事業(3セ
した中小企業・小	ク貸付)の実施
規模事業者等を対	·被災3県(宮城県·福島県·栃木県)
象とする宮城県・	に対して37.1億円を貸付。9先
福島県・栃木県が	の事業者に対し、2.4億円の貸付
実施する貸付制度	承認
への支援を行う。	・県、財団に対し個別案件に係る相談
(の大阪と1) グ。	対応、規程整備に向けた支援や運用
	方法についての助言、財団の貸付に
	係る管理事業費の支援などを実施。
・平成30年7月	○平成30年7月豪雨に係る被災中
豪雨により被災し	小企業施設・設備整備支援事業(3セ
た中小企業・小規	ク貸付)の実施
模事業者等を対象	・被災3県(岡山県・広島県・愛媛県)
とする岡山県・広	に対して200.5億円を貸付。2
島県・愛媛県が実	0 先の事業者に対し、1 2. 3 億円
施する貸付制度へ	の貸付承認。
の支援を継続す	・県、財団に対し個別案件に係る相談
る。	対応、規定に係る運用方法について
	の助言などを実施。

- ・熊本地震により被災した中小企業・小規模事業者等を対象とする熊本県が実施する貸付制度への支援を継続する。
- ・機構が有する中 小企業支援機関等 とのネットワーク と緊密な連携関係 及びこれまで培っ てきた経営支援ノ ウハウを活かし、 中小企業·小規模 事業者による事業 継続力強化計画及 び複数の中小企 業・小規模事業者 による連携事業継 続力強化計画の策 定支援を行うとと もに、これらの策 定を支援する人材 の育成、中小企業・ 小規模事業者等に 対する積極的な情 報提供•普及啓発 活動に取り組む。

- ○熊本地震に係る被災中小企業施設・ 設備整備支援事業(3セク貸付)の 実施
- ・熊本県に対して385.4億円を貸付。2年度は、29の事業者に対し、26.3億円の貸付承認。
- ・熊本県及び財団が実施する貸付審 査への助言協力を実施(6先、6日 計18人))

○情報提供及び普及啓発

・自然災害や感染症等に対する事前 対策への関心を喚起して取組を促進するため、先行企業の事例や計画 策定に係る説明のコンテンツを制作し、ポータルサイトにて掲載・公 開して情報を発信。また、強靱化の 重要性を伝えるため、実体験に基づいた講演等によるシンポジウムを 実施。

【シンポジウム】

プレWebセミナー285名視聴第1回765名視聴第2回720名視聴合計1,770名視聴

- ○施策等の理解や事前対策の取組の 促進
- ・強靱化の取組の重要性や、国の事業 継続力強化計画認定制度を含めた 施策等の理解を促進するためのセ ミナーを実施。また、知識・ノウハ ウを提供することで事前対策の取 組、「事業継続力強化計画・連携事 業継続力強化計画策定」を促進する ためのワークショップを実施。

セミナー(50回) 891名参加 ワークショップ(50回) 464名参加

合計 (100回) 1,355名参加 ○強靱な企業経営を図るための連携 事業継続力強化計画の策定支援 ・他の事業者との連携を目指す事業 者や、連携する事業者組織を対象と する連携事業継続力強化計画の認 定を目指す連携体等に対し、事業継 続力強化支援等に精通した専門家 を派遣して、連携事業継続力強化計 画の策定支援を実施。 連携事業継続力強化計画の策定支 援件数 186件 • 令和 2 年度補正 ○新型コロナウイルス感染症特別貸 予算(第1号)によ 付等への対応 り追加的に措置さ ○利子補給を行う基金の運営 れた交付金及び補 (新型コロナウイルス感染症特別利 助金については、 子補給事業) 「新型コロナウイ ·日本政策金融公庫、沖縄振興開発金 ルス感染症緊急経 融公庫、商工組合中央公庫及び日本 済対策」(令和2年 政策投資銀行が行う「新型コロナウ 4月7日閣議決 イルス感染症特別貸付」等の貸付に 定) に基づいて措 より借入を行った中小企業者等の 置されたことを認 うち、売上が一定の水準以上減少し 識し、以下の事業 た中小企業者等を対象として、借入 のために活用す 後3年間利子補給を行うための基 金を機構に創設(3,370億円) • 新型コロナウイ し、その運営体制を整備。 ルス感染症の影響 中小企業者等に直接利子補給を実 を受けている中小 施。 企業 · 小規模事業 者·個人事業主(事 • 利子補給申請件数 業性のあるフリー 525,511件 ランス含む) に対 • 交付決定件数 する、株式会社日 475,043件 本政策金融公庫, ・交付決定(補給)額 株式会社商工組合 79,351百万円 中央金庫等の融資 分の利子補給

1	1	I	
	the miles and the second	O dee Till 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	・新型コロナウイ	○新型コロナウイルス感染症制度融	
	ルス感染症の影響	資への対応	
	を受けている中小	○利子補給を行う基金の運営	
	企業・小規模事業	(新型コロナウイルス感染症制度融	
	者・個人事業主(事	資利子補給事業)	
	業性のあるフリー	・信用保証協会を有する都道府県及	
	ランス含む)に対	び4市(横浜市、川崎市、名古屋市、	
	する、都道府県等	岐阜市)が実施する制度融資により	
	の制度融資分の利	借入れを行った中小企業者等を対	
	子補給	象として、借入後3年間利子補給を	
		行うための基金を機構に創設(1	
		5,127億円)し、その運営体制	
		を整備。都道府県等を経由して利子	
		補給を実施。	
		・交付決定自治体数 46自治体	
		・交付決定額 約66,392百万円	
	・新型コロナウイ	○新型コロナウイルス感染症の影響	
	ルス感染症の影響	を受ける中小企業・小規模事業者の	
	を受ける中小企	経営相談対応等を行う支援機関等	
	業・小規模事業者	向けの専門家派遣	
	の経営相談対応等	・新型コロナウイルス感染症の影響	
	を行う支援機関等	を受ける中小企業・小規模事業者の	
	向けの専門家派遣	経営相談対応等を実施する支援機	
		関等に対し、中小企業診断士、税理	
		士、企業経営や店舗経営の経験者等	
		の専門家を無料で派遣。	
		相談対応の専門家派遣実績	
		354人	
		相談対応した事業者実績	
		583社	
	感染症対策を含む	○感染症対策を含む中小企業強靱化	
	中小企業強靱化対	対策として行う事業継続力強化計	
	策として行う事業	画等の策定支援、普及啓発	
	継続力強化計画等	・中小企業者に早期の気付きと行動	
	の策定支援、普及	を促すため、インターネット広告、	
	啓発	ラジオスポットCM、新聞広告等を	
		実施。また、中小企業者に感染症対	
l .	I I		l

- ・令和2年度(第2号) りょうに (第2号) りょうに (第2号) がった (第2号) が

策や台風、地震等の自然災害等への 事前の対策に知見をもつ支援人材 を中小企業者に対して派遣し、感染 症を含む自然災害等へ備えるため の事業継続力強化計画策定支援を 実施。

事業継続力強化計画策定支援件数 646件

- ○新型コロナウイルス感染症特別貸 付等への対応
- ○利子補給を行う基金の運営 (新型コロナウイルス感染症特別利 子補給事業)
- ・日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央公庫及び日本政策投資銀行が行う「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等の貸付により借入を行った中小企業者等のうち、売上が一定の水準以上減少した中小企業者等を対象として、借入後3年間利子補給を行うための基金を機構に創設(3,370億円)し、その運営体制を整備。

中小企業者等に直接利子補給を実施。

- 利子補給申請件数525,511件
- · 交付決定件数 4 7 5, 0 4 3 件
- · 交付決定(補給)額 79,351百万円
- ○新型コロナウイルス感染症制度融 資への対応
- ○利子補給を行う基金の運営(新型コロナウイルス感染症制度融 資利子補給事業)
- ・信用保証協会を有する都道府県及 び4市(横浜市、川崎市、名古屋市、 岐阜市)が実施する制度融資により 借入れを行った中小企業者等を対

子補給の拡充	象として、借入後3年間利子補給を	
	行うための基金を機構に創設(1	
	5,127億円)し、その運営体制	
	を整備。都道府県等を経由して利子	
	補給を実施。	
	・交付決定自治体数 46自治体	
	・交付決定額 約66,392百万円	
	(再掲)	
	○新型コロナウイルス感染症に係る	
	支援施策の横断的な情報発信	
	○関係省庁や関係機関、地方公共団体	
	等の支援情報の発信	
	・ J - N e t 2 1 内に開設した特設ページに、府省庁や関係機関、地方	
	公共団体等の支援情報を集約して	
	掲載。特に地方公共団体の情報は、	
	従来の都道府県、政令指定都市等に	
	加え、市町村まで情報を拡充するこ	
	とで、内閣官房や経済産業省等の政府機関や民間プラットフォーマー	
	から、全国の利用者に対し、各々の	
	関心地域に応じた情報を提供でき	
	る我が国唯一の情報源として活用	
	された。その結果、閲覧数は1, 1 5 0 T h 、	
	50万セッション (前年度411万	
	セッション)と大幅に増加。	
・令和2年度補正	○令和2年7月豪雨災害への対応	
予算 (第3号) によ	○なりわい再建資金利子補給事業	
り追加的に措置さ	・なりわい再建支援事業を活用し復	
れた補助金につい	旧する被災事業者等に対して、政府	
ては、令和2年7	系金融機関による特別貸付及び熊	
月豪雨において被	本県による制度融資により借入れ	
害を受けた地域の	を行った中小企業者等を対象とし	
中小企業・小規模	て、借入後3年間の利子相当額を、	
事業者の復旧・復	熊本県を経由して利子補給を実施	
興を図るために措	する制度を創設。	
置されたことを認		
識し、当該事業者	○事業再構築補助金	
に対するなりわい	経済社会の変化に対応するための	
1	140	I

	ı	マヰ゚゚゚ゕゕ゙゚゙ゕ゙゚゙゙゙゙゙ゕゕ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	ı			
		再建資金利子補給		事業再構築に意欲のある中小企業		
		事業のために活用		等を支援することに着手。		
		する。		- Us Market		
				■指摘事項への対応		
				・令和2年度は、主務省と連携してE		
				BPMに関する具体的な分析案に		
				ついて検討を行った。		
				今後は、分析案についての具体的な		
				分析手法や必要データ及び分析体		
				制等について検討する予定。		
				[独立行政法人通則法第28条の		
				4に基づく令和元年度評価結果の		
				反映状況の公表]		
	【指標4-1】	【指標】		【指標】		
・中期目標期間	・中期目標期間	・小規模企業共済			■小規模企業共済制度の在籍率:前中期目標期	
		制度の在籍率:前			■小児侯正来共貨前及の任稿率・前下朔日保知 間終了時より2%ポイント以上向上(基幹目	
		中期目標期間終了		ント向上【基幹目標】	標)	
		時より2%ポイン		クト同工【番軒口伝】	^(宗) ■小規模企業共済制度の委託機関等への支援	
	前中期目標期間	_			一小	
		_			「Tダ 全国304万の小規模事業者をターゲット	
ポイント以上向				・小規模企業共済制度の委託機関等		
上させる。【基幹	_	制度の委託機関等		への支援件数:7,524件	こし、より多くの小焼候事業有に小焼候正業祭	
	目標』(新規設定)	の支援件数:4,		7, 524日	得に配加し個別して負うため、初焼加入省の後 得に重点を置いた加入促進活動を引き続き強	
([参考] 201	([参考] 201				付に重点を置いた加入促進行動を引き続き強 力に展開。元年度に顧客重視へ改編した地域本	
7年度末実績:4		000件以上			部の縦割り業務の打破による複合的アプロー	
					手(複数分野の同時持ち込み)を更に深化させ、	
6.8%)	6.8%)				より金融機関等の関心を引き付けた。委託機関	
【指標4-2】	【指標4-2】				等への支援件数は目標4,000件に対し、7,	
・中期目標期間					524件(対数値目標188.1%)を達成。	
において、小規模					コロナ支援措置として新たに創設した特例緊	
企業共済制度の					急経営安定貸付(無利子貸付)は、契約者の資	
委託機関等への	·				金繰りに貢献するとともに、脱退件数減少にも	
					寄与。新規加入件数(10.5万件)が、前年	
	件以上とする。				黄字。利児加八仟数(10.3万仟)が、前午 度実績を上回り、在籍者数(152.7万人)	
(新規設定)([参	(新規設定)([参				及 実 視 を 工 回 り 、 任 精 自 数 (1 3 2 .	
考]前中期目標期					度を上回る伸び (+3.3%→+3.7%) を	
間実績(2017					度を上回る仲の (+3.3%→+3.7%)を 実現し、過去最高 (56.9%) の数値となっ	
年度末実績):役					天祝し、過去取同(30.9%)の数値となり た。前中期目標期間終了時より2%ポイント以	
一貫等による委託					上の目標に対し、7.0%ポイント以上向上(対	
機関等への訪問					数値目標350.0%)と高い水準で目標を達	
	(株数473件)				成。	
「一」「一一」「一一」	口数せ10円/				PA0	

	■債務保証(財務省共管業務)
	債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域
	本部において、債務保証制度を利用する金融機
	関(都市銀行、地方銀行、信用金庫等)を中心
	に、制度説明や業務ニーズ把握等情報収集を延
	べ11回実施。また、経済産業省が立ち上げた
	債務保証制度に係る検討会において各制度毎
	の状況を共有し、その結果、今後の改善策とし
	て、利用実績に応じた各制度存廃判断の方針を
	固めた。今後についても経済産業省と連携を取り、
	りつつ、各制度の見直し時に合わせて、適切に
	対応を行っていくこととする。
	(再掲)
• 再生支援全国本	・再生支援全国本部の再生支援協議
部の再生支援協議	会に対する相談・助言による再生支
会に対する相談・	援協議会の課題解決率:89.3%
助言による再生支	
援協議会の課題解	
決率:70%以上	
・東日本大震災復	・東日本大震災復興支援で整備した
興支援で整備した	仮設施設に入居していた被災中小
仮設施設に入居し	企業・小規模事業者等が、恒常的な
ていた被災中小企	店舗等での事業継続に転換した者
業・小規模事業者	の割合: 74.4%
等が、恒常的な店	
舗等での事業継続	
に転換した者の割	
合:50%以上	
・東日本大震災復	・東日本大震災復興支援で整備した
興支援で整備した	展示会に出展した被災中小企業・小
展示会に出展した	規模事業者のうち、前年度以上の売
被災中小企業・小	上を上げた者の割合:78.3%
規模事業者のう	2 2 2 0 /C 6 3 6 1 0 . 0 /0
5、前年度以上の	
売上を上げた者の	
割合:50%以上	
	た理由を明記しただ」「主か評価と博」や「类数字簿」欄については、複数の項目にまたがってましめて記載することが可能

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
2-1	業務運営の効率化に関する事項					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業 ―				
度		レビュー				

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	元	2	3	4	5	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報
	運営費交付金の効率	毎年度平均で前年		▲ 3.5%	▲ 3.3%				
	化	度比1.05%以上							
		の効率化							

3	. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評価	西に係る自己評価及び主務 	5大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人	の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	限りあるリソー	限りあるリソー	限りあるリソー			<評定と根拠>	評定 B	
	スのなか、以上に	スのなか、以上に	スのなか、以上に			評定: A	<評定に至った理由>	
	述べた国民に対	述べた国民に対	述べた国民に対			根拠: コロナ禍により第1四半期に史上最	業務運営の効率化に関する事項については、以	
	して提供するサ	して提供するサ	して提供するサ			悪の景況マインドにあった中小企業事業者	│ │下の点で組織運営の効率化・適正化に取り組んで	
	ービスを的確に	ービスを的確に	ービスを的確に			を立ち直らせる必要性に直面。一方、年度当	いる点を評価した。	
	提供し、効率的か	提供し、効率的か	提供し、効率的か			初からの緊急事態宣言の発令により、従来の	・運営費交付金を充当して行う業務について、目標	
	つ着実に成果を	つ着実に成果を	つ着実に成果を			対面(リアル)を基本とした支援手段では中	(毎年度平均前年度比1.05%以上の効率化)を	
	上げていくため	上げていくため	上げていくため			小企業事業者の支援を求める声に応えるこ	上回る効率化(▲3.5%)を図った。	
	に、理事長による	に、理事長による	に、理事長による			とが困難であり、支援手段の在り方を抜本的	・各地域本部の所管エリアに関わらず、支援利用者	
	リーダーシップ、	リーダーシップ、	リーダーシップ、			に見直す必要が生じた。これを受け、7月末	側が距離の近い地域本部でもサービスを受けられ	
	トップマネジメ	トップマネジメ	トップマネジメ			に全機構で「オンライン化行動計画」を策定		
	ントの下、以下の	ントの下、以下の	ントの下、以下の			し、コロナ禍中にも通用するよう支援手段を	・専門家派遣事業において、時代のニーズに対応し	
	取組を持続的に	取組を持続的に	取組を持続的に			拡大。ほぼすべての事業にオンラインを導入	 た専門家を積極的に登用するべく雇用制度等を見	
	推進していく。	推進していく。	推進していく。			することで、機構で開催するイベントのう	直し、専門家の新陳代謝を促進。	
						ち、43%をオンライン化するなどリアルで	自己評価書では評定Aであったが、本項目は困	
						は開催困難であったものを可能とした。ま	 ↓ 難度の高い目標には設定されておらず、評価の時	
						た、オンラインにより距離・時間の制約を超		
						えて支援のリーチを拡大するとともに、オン	的な根拠があるとは判断できなかった。	
						ラインとリアルの長所を組み合わせるハイ		
						ブリッド型も展開し、オンライン支援による		
						課題の解決にも取組んだ。支援にあたり、多		
						様な中小企業事業者等とのよりセキュアな	<その他事項>	

通信のため、外部との専用オンライン会合シ (経営に関する有識者からのコメント) ステムを導入し、業務の電子化を推進した。 ・人的機能の有効活用による業務生産性の向上の 情報発信の強化による支援施策の利用促|専門家制度の見直しにより新陳代謝を図られたこ 進については、コロナ禍において支援情報の│とについては、非常に評価されるべきと考える。 発信を強化した結果、①J-Net21の閲 覧数、②機構HPの閲覧数、③メルマガの新 規登録数、④SNSのフォロワー数、⑤メデ ィアへの掲載件数、いずれも過去最高の実績 を達成。 業務運営の観点では、顧客重視の支援を推 進すべく地域本部からの遠隔地で2つの経 済圏に跨がっている地域(三遠南信地域、嶺 南地域)については、地域本部の所管エリア の原則に関わらず、利用者側の選択により2 つの地域本部からの支援を可能とした。ま た、オンラインのメリットを最大限活かして 遠隔地支援を行うには、対面での関係構築や 信頼性の確保と組合せることが効果的と考 え、①エリアマネージャ(常駐職員)の配置、 ②長期出張、③都道府県担当制により人的リ ーチを拡大するとともに、地域プレゼンスの 強化を図った。 更に、人的機能の有効活用として、専門家 制度を見直し、部門横断的な活用を促進。ま た、時代のニーズに合ったスキルを有する専 門家を登用し新陳代謝を促進するべくルー ルを見直し、専門家を入れ替えた。元年度に 実施した地域本部の顧客別への組織再編の 機能を更に深化させて、業務の生産性を向 上。地域のパートナーとして元年度に創設し た中小企業応援士が地元経済団体の会合、ラ ジオ番組、自身のSNS等で機構事業を自ら PRするなどの発信を開始。 コロナ禍で苦境にある中小企業事業者に 対し、機構が一体となってほぼすべての事業 にオンラインを導入し、支援を届けることに 成功。更に、オンラインとリアルの長所を組 み合わせるハイブリッド型の工夫やオンラ インのメリットを最大限活かした遠隔地支 援のための地域プレゼンスの強化など、顧客 重視の視点からオンラインを活用した支援 をより深化させたことからA評価と判断。 144

1. 顧客重視

(1)顧客重視の 業務運営

・顧客重視を第一 促進と支援の質しを図る。

の向上を図る。 に提言すること 業務を改善する

1. 顧客重視

(1)顧客重視の 業務運営

・中小企業・小規 一とし、中小企 | 模事業者や地域 業・小規模事業者 | の中小企業支援 | の中小企業支援 や地域の中小企│機関等が時間・距 業支援機関等が | 離・コストの制約 | 離・コストの制約 時間・距離・コストを越えてアクセト トの制約を越え | スできるよう A | スできるよう A てアクセスでき | I · I Tを活用 | るようAI・IT し、358万の中 | を活用し、358 小企業・小規模事 小企業・小規模事 万の中小企業・小 | 業者に対する支 | 業者に対する支 規模事業者に対 接施策のより一 する支援施策の | 層の利用促進と | 層の利用促進と より一層の利用 支援の質の向上 支援の質の向上

・支援現場にお ・業務運営の効 | ける地域や中小 | 例にとらわれな 率化を図りつつ | 企業・小規模事業 | い柔軟な発想に 実効性のある質 | 者のニーズの吸 | の高い支援を実 い上げを行い、顧 的に推進するこ 現するため、現場 | 客視点で支援の | ととし、制度・業 主義を徹底し、現 規場ニーズに即 務の改善や新た 場ニーズの吸い した前例にとら な施策に反映す 上げを行い、不断 | われない柔軟な | るため、支援現場 に制度・業務を改 | 発想による取組 | における地域や 善するとともに、| や支援施策への | 中小企業・小規模 経済産業大臣等 | 反映を積極的に | 事業者のニーズ に対し、現場の 推進することと の吸い上げを行 「気付き」を迅速|し、不断に制度・|

1. 顧客重視

(1)顧客重視の 業務運営

・中小企業・小規 模事業者や地域 機関等が時間・距 を越えてアクセ I・ITを活用 し、358万の中 |援施策のより一 を図る。

・顧客視点で前 よる取組を積極

1. 顧客重視

(1) 顧客重視の業務運営

- ・コロナ禍により第1四半期に史上 最悪の景況マインドにあった中 小企業を立ち直らせる必要性に 直面。7月末に全機構で「オンラ イン化行動計画」を策定し、コロ 段を拡大。ほぼすべての事業にオ ンラインを導入。
- スを届けるため、地域本部の顧客 別への組織再編(元年度)の機能 を、以下により更に深化。業務の 生産性をさらに向上。
- 会の開催
- ②現場支援における ベテランと若手職員 の組合せによるOJT
- した顧客ニーズの事業別担当 者への迅速な伝達
- ・高い専門性と支援意欲を持つ外部 専門家を登録・活用し、機構全体 としての専門性・多様性の確保・ 強化を実施。

(2年度末登録数:2,975人) より顧客ニーズに応えるため、専 門家制度を見直し、部門横断的な 活用の促進および時代のニーズ に合ったスキルを有する専門家 の登用を容易にした。

■顧客重視の業務運営

オンラインにより距離・時間の制約を超え て支援のリーチを拡大するとともに、オンラ インとリアルの長所を組み合わせるハイブ リッド型も展開。

(再掲)

元年度に実施した地域本部の顧客別への ナ禍中にも通用するよう支援手│組織再編の機能を、更に深化。個々の職員が、 同じ属性の顧客に複合的な支援サービスを 届けることができるよう、①他分野について ・個々の職員が複合的な支援サービ の勉強会の開催、②若手職員のOJT、③顧 客ニーズの事業別担当者への迅速な伝達な どにより、組織力の向上に努めた。

高度な専門性故に事業部門毎に分化して いた専門家制度を、複合支援などの部門横断 ①各地域本部内での他分野勉強 | 的な活用をしやすくするよう見直し。また、 時代のニーズに合ったスキルを有する専門 家を登用し新陳代謝を促進するべくルール を見直し、専門家を入れ替えた。

地域のパートナーとして元年度に創設し ③支援履歴の共有化による収集 | た中小企業応援士を2年度に64名追加、合 計147名。これらの中小企業応援士が自ら 地元経済団体やラジオなどで機構事業の発 信を開始。また、このような活動を後押しす べく、中小企業応援士との意見交換会を16 回開催。

で施策の改善やしとともに、経済産

反映を図る。 ・広域的な実施 | を迅速に提言す 体制を効果的か ることで施策の つ効率的に運用 改善や新たな施 し、機構自らがカー策への反映を図 バーできていな | り、実効性のある い中小企業・小規 | 質の高い支援の 模事業者への支 | 実現を目指す。 援の拡大やより 効果的・効率的な |・顧客重視を第 |・顧客重視を第 体、地域の中小企 する。 業支援機関、民間 企業等と連携・協

う。

新たな施策への|業大臣等に対し、 現場の「気付き」

支援の提供など | 一とし、地域本部 | 一とし、経営方針 の観点から、引き | 等をはじめとし | の徹底及び組織 続き政府関係機 | た広域的な実施 | 全体に関わる重 関、独立行政法 | 体制を、効果的か | 要課題への対応 人、地方公共団 つ効率的に運用 を行う。また、そ のために必要な 組織体制の見直 しを図る。

働を図るととも ・機構自らがカ に、既存の連携先一バーできていな のみならず、これ | い中小企業・小規 らの中の新たな | 模事業者への支 機関との連携・協|援の拡大やより 働について模索 効果的・効率的な していくことで、 支援の提供など 中小企業・小規模 | の観点から、引き 事業者に対し機 | 続き政府関係機 動的な支援を行 関、独立行政法 人、地方公共団 体、地域の中小企 業支援機関、民間 企業等と連携・協 働を図るととも ・政府関係機関、 に、既存の連携先 | 独立行政法人、地 のみならず、これ 方公共団体、地域

らの中の新たな | の中小企業支援 機関との連携・協|機関、民間企業、 働について模索 NPO等の多様 することで多様 な支援の担い手 な支援の担い手 等とのネットワ

- ・地域パートナー (経営者等) とし て元年度に創設した中小企業応 援士を64名追加(合計147 名)。応援士が地元経済団体の会 合、ラジオ番組、自身のSNS等 で機構事業をPRするなどの発 信を開始。
- ・応援士からの発信を後押しすべ く、応援士との意見交換会を開催 (16回、78名)。
- ・顧客重視の体制整備として、新型 コロナ施策の一つである利子補 給事業に対応するため「新型コロ ナウイルス対策無利子化助成金 事業室」を設置。また、中小企業 大学校のプレゼンス・認知度の向 上を図るべく「中小企業大学校総 長」(再掲)、両共済制度のオンラ イン化を促進するべく「共済制度 オンライン化推進室」を設置し た。
- ・中小企業のSDGsへの取組み支 援のため、令和3年3月に「中小 企業SDGs応援宣言」を発表す るとともに、中小企業SDGs推 進本部を設置。また、3月に近畿 経済産業局と事業構想大学院大

と協力し、「中小企業の ためのSDGs活用ガイドブッ ク」を作成・公表。

- ○地域プレゼンスの強化
- ベント等の開催も当該地域本部│れない可能性があるため、顧客重視の視点か

■地域プレゼンスの強化

○経済圏が重複する遠隔地への対 | 地域本部からの遠隔地の中には、2つの経 済圏に跨がっている地域(静岡・愛知・長野 ・顧客重視の観点から、地域本部の │ の接点である「三遠南信地域」は関東・中部、 所管エリアに関わらず、利用者の | 福井県西部の「嶺南地域」は北陸·近畿の両 選択により隣接する2つの地域 | 経済圏をカバー) に対し、地域本部の管轄工 本部からの支援を可能とした。イ┃リアで区切ると支援ニーズに十分に応えき

ークを強化し、機 構はその専門的	ークを強化し、機構はその専門はその専門を活かして、これらの関係・協働を一層強化する。

間で協力して実施。

- ・具体的には、長野県、静岡県、愛りの支援を可能とした。 間)を対象に実施。
- 域プレゼンス機能」強化
- の関係構築、信頼性確保を組合わる部を拡大。 せた対応を強化。
- ・具体的には、地域本部からのアク セスが困難な地域に、以下の方式 により人的リーチ拡大し、効率的 に遠隔地支援を行う体制を整備。
- ①エリアマネージャ (常駐職員) の配置

北関東、山陰の2地域を対象 に職員を常駐させ、支援ニーズ に対応。

②長期出張

東北日本海側、新潟県、静岡県、 長崎県を対象に長期間出張し、 職員常駐に準ずる形で集中的 に対応。

- ③都道府県担当制 都道府県担当制を関東本部、近 畿本部以外へも拡大。
- ○地域ニーズに対応した事業展開 (創意工夫による地域本部独自の 取組)
- ○業務運営の効率化を進めつつ、関 係機関との協力、独自の創意工夫に より地域ニーズに対して質の高い 支援を展開。

[北海道本部]

・包括協定を締結している信金中央

ら利用者側の選択により2つの地域本部か

知県にまたがる三遠南信地域(関 また、時間・距離を超えられるというオン 東本部及び中部本部間)、福井県 | ラインのメリットを最大限活かして遠隔地 嶺南地域(北陸本部及び近畿本部│支援を行うには、対面での関係構築や信頼性 の確保と組合せることが効果的と考え、地域 本部からのアクセスが困難な地域に、3つの ○オンラインを活かすリアルの「地 | 方式で人的リーチを拡大。①山陰、北関東に はエリアマネージャとして常駐職員を1人 ・距離・時間の成約の打破というオ↓ずつ配置②常駐に次いで集中対応が必要な ンラインのメリットを最大限活 | 地域には長期出張で対応できるようルール 用した遠隔地支援のため、対面で を見直し③都道府県担当制を採用する地域 金庫(北海道支店)との共催による道内信用金庫8庫向け及び(株)日本政策金融公庫(国民事業)道内支店向けにWeb説明会を、それぞれ11月と2月に実施。IT経営簡易診断、ジェグテック、E-SODAN、企業ライダーマモル等、ITツールを活用した支援に係る連携体制を強化。

[東北本部]

・元年度に引続き地域支援機関とのネットワーク構築による連携モデル構築を進展。東北食品輸出オンライン商談会の実施、みやぎ・せんだい連携会議(7機関で構成)による支援施策紹介動画等のWeb配信等を通じ、オンラインによる支援手法を確立。また、コロナ禍で打撃を受けている観光産業の需要回復を目指し、喜多方市と連携した支援モデル構築に着手。

[関東本部]

・「伴走型支援のニューノーマルを 考える」と題した支援機関向け I T利活用セミナーをオンライン で開催。オンライン相談・セミナ ーの仕組みづくり及び事業者に 対する I T利活用の支援事例共 有の他、チャット機能を活用した 双方向のパネルディスカッショ ンを行い、コロナ禍における支援 機関の連携の在り方を議論し、伴 走型支援及び支援機関の連携を 促進。

[中部本部]

・三遠南信地域に対する支援機能強 化のため、三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)と連携 し、「三遠南信のキラリと光る事業マッチング SENArio (シナリオ)」を実施。支援機関と協働し、アイデアソン形式による意見交換会を開催する等、参加中小企業17社間の事業マッチングを促進。漸進的なビジネスアイディアの創出等に寄与。

[北陸本部]

・テレワークが浸透していない5月に「リモートワーク活用による新しい働き方Webセミナー」を実施(申込み多数により1日の実施予定を3日間に変更し、100人が受講)。テレワーク導入における課題整理(セキュリティ、運用等)、モチベーション向上、テレワーク環境下で「稼ぐ力」を高めるセールス手法等、導入効果を挙げる方法を解説。参加者へのハンズオン支援、研修等に繋がった。

[近畿本部]

・近畿経済産業局及び事業構想大学院大学と協働し、「中小企業のためのSDGs活用ガイドブック」を作成。SDGsに取組むことが中小企業経営の持続性に繋がることを啓発するとともに、近畿圏でSDGsに取組む企業事例の紹介及び経営に取込むための具体的な手順・手法について解説。広く公表し、SDGs経営を普及。

[中国本部]

・リアルとオンラインのハイブリッド開催により、ハンズオン支援事業大会を開催(会場58名、Web配信196名参加)。生産性向上、工場へのIoT導入、新市場

進出と事業承継、といった近時の 経営課題に係る観点から支援事 例を報告。イベントの模様は動画 に収め、中国本部のホームページ に掲載し、中小企業者等へ情報提 供。

[四国本部]

・品質管理体制構築と経営戦略策定 に取組んだ企業を事例にハンズ オン支援セミナーを実施。金融機 関7行、支援機関4機関、支援活 用検討中企業4社が参加。事例企 業からは社長と取組メンバー2 名が登壇し、具体的な取組内容、 成果を上げるまでの過程の報告 を通じ、中長期的な経営課題に取 組む企業の支援ノウハウを共有。

[九州本部]

- ・(一社) 九州ニュービジネス協議会 及び福岡市との共催により、「九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト『ビジネスプラン作成講座』」をWeb配信により開催。九州各県から学生28名、教員5名が参加し、グループディスカッション、前年度受賞者によるトークセッションを実施した。機構は、セミナー開催の運営、講師として中小企業アドバイザーを派遣し、ビジネスプラン作成に向けた講義及びアドバイスを行った。
- ○関係機関との連携・協働の強化
- ○金融庁・金融機関との連携強化
- ・金融庁及び財務局との連携を引続き強化。具体的には、次のとおり、 各財務局長等への企業業務説明 を実施し、連携の推進を依頼。

(金融庁主催)	
9月:財務事務所長会議(金融	
庁主催) 10月:財務局・財務事務所担当	
者業務説明会(財務省主催) 1.0.日、財務日理財政長会業(会	
12月:財務局理財部長会議(金	
融庁主催)	
・金融機関の全国団体((一社)全国	
信用金庫協会、(一社)全国信用組	
合中央協会)との連携を強化。具	
体的には、次のとおり、機構の施	
策情報を定期的に提供。	
6月:ITプラットフォーム「デ	
ジタル化支援ツール」、E-SO	
DAN、新価値創造展2020出	
展者募集、海外ECバイヤー商談	
会2020出展者募集、海外ビジ	
ネスナビ、TIP*S、新型コロ	
ナウイルス感染症に係る共済制	
度の特例措置について情報提供	
9月:中小企業に対する強靱化支	
援(中小企業強靱化シンポジウム	
開催他)、災害対策チャット相談、	
I Tプラットフォーム「ここから	
アプリ」、中小企業デジタル化応	
援隊事業、医療機器CEO商談	
会、ジェグテック、海外展開ハン	
ズオン支援、EC相談オンライン	
面談開始、中小企業総合展 i n	
Gift Show 2021,	
中小企業総合展 in FOO	
DEX 2021、新型コロナウ	
イルス感染症特別利子補給事業、	
新型コロナウイルス感染症制度	
融資利子補給事業について情報	
提供	
12月: I T戦略ナビ、中小企業	
デジタル化応援隊事業、E-SO	
DAN、経営相談アドバイザー派	
造、フードテクノロジーCEO商	
談会、先端産業CEO商談会、E	
C活用支援アドバイス及びEC	
「日本文後)下ハイへ及びとし 151	

実践プログラム、中小企業大学校 経営後継者研修(第42期)募集 開始、経営改善支援センター、T IP*Sについて情報提供 3月:IT戦略ナビ、よろず支援 拠点成果事例集、ITプラットフ オーム「ここからアプリ」、EーS ODAN、経営相談アドバイザー 派遣、ジェグテック、中小企業大 学校2021年度研修受講開始、 事業引継ぎ支援センター」への リニューアル、起業相談チャット ボット「起業ライダーマモル」に ついて情報提供

○業務提携の締結

・2年度における新たな業務提携締結機関15機関

金融機関等3機関

(三井住友海上保険(株)、鹿児島信 用金庫、

三重県信用保証協会)

支援機関等11機関

(「スタートアップ・エコシステムの形成に向けた支援に関する協定」(9機関協定:(独)国際協力機構、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、国立研究開発法人化学技術振興機構、国立研究開発法人化学技術振興機構、国立研究開発法人機構、(独)日本貿易振興機構、(独)情報処理推進機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、(株)みらい創造機構、名古屋中小企業投資育成(株)、(独)国際協力機構(個別締結:海外展開支援))

大学1機関(金沢大学)

	・業務提携締結機関(累計)346
	機関
	等72機関、大学13大学、地方
	公共団体22機関、海外支援機関 等16機関
	守 1 0 (放)
(2)機構の認知 (2)機構の認知 (2)機構の認知	(2)機構の認知度向上による支援
度向上による支 度向上による支 度向上による支	施策の利用促進
援施策の利用促 援施策の利用促 援施策の利用促	
進進進	○情報発信の強化による支援施策
支援施策の利用 支援施策の利用 ・ロゴデザイン	の利用促進
促進には、中小企 促進には、中小企 及び「Be a	・中小企業・小規模事業者及び地域
業・小規模事業者 業・小規模事業者 Great S	の中小企業支援機関等に機構の
にそれぞれの課 に生産性向上や m a l l . 」を活	存在意義や利用価値を浸透させ、
題や対応の必要 海外需要の獲得、 用した発信を継	支援施策の利用促進を図るため、
性に気付いても 円滑な事業承継・ 続し、機構の利用	ロゴデザイン及びコミュニケー
らうことが前提 事業引継ぎなど 価値を浸透させ、	ションワード「Be a Gre
となる。その上 それぞれの課題 支援施策の利用	at Small.」を用いた統
で、機構の提供する対応の必要性は進を図る。	一的なコンセプトの下、機構の組
るサービスを知 に気付いていた ・機構からの情	織名称と事業内容の一体的な発
ってもらうこと だくことが前提 報・メッセージ	信を実施。
が必要となるが、となる。その上は、SNSや動画	・情報発信に当たっては、後述の通
これには機構ので、機構の提供す 配信等のウェブ	り、マスメディアやウェブメディ
存在、利用価値を るサービスを知 メディア及びロ	ア、ソーシャルメディアといった
含めた機構自身 っていただくこ 一カルテレビ等	様々なメディアを通じた情報発
の認知度向上を とが必要となる のマスメディア	信を強化。
図っていくことが、これには機構 活用やパブリシ	
が不可欠である。の存在、利用価値ティ活動等を通	
その情報発信にを含めた機構自じて、中小企業・	
は、中小企業・小りの認知度向上の規模事業者に	
規模事業者に限しを図っていくこし限らず、その家し	
らず、その家族、とが不可欠であし族、従業員、中小	
従業員、中小企 る。また、情報・ 企業・小規模事業	
業・小規模事業者 メッセージの発 者を支援する者、	
を支援する者、中「信は、中小企業・中小企業・小規模」	
小企業・小規模事 小規模事業者に 事業者と取引を	
業者と取引をす。限らず、その家」する者など幅広	
る者など幅広い 族、従業員、中小 い層を対象に発	
層を対象にして 企業・小規模事業 信していく。	

いくことが重要	者を支援する者、
となる。	中小企業・小規模
第4期中期目標	事業者と取引を
期間においては、	する者など幅広
SNSや動画配	い層を対象にし
信などのウェブ	ていくことが重
メディアやロー	要となる。
カルテレビなど	こうした考えの
のマスメディア	もと、機構では、
といった様々な	設立15周年と
ツールや機会を	なる2019年
通じて周知啓発	より、これまでの
を強化し、機構の	ロゴデザインを
認知度に関する	一新し、機構ブラ
アンケート調査	ンドの確立を通
や支援施策の利	じた戦略的な認
活用状況などに	知度向上に取り
より適切にその	組んでいるとこ
効果を把握・検証	ろ。第4期中期目
し、改善すること	標期間において
により、支援施策	は、機構からの情
の普及展開を図	報やメッセージ
る。さらに、機構	をSNSや動画
ホームページ及	配信などのウェ
び中小企業ビジ	ブメディアやロ
ネス支援サイト	ーカルテレビな
$\int J - N e t 2$	どのマスメディ
1」などについ	アを通じて周知
て、それぞれの役	するとともに、積
割、機能の見直し	極的なパブリシ
を行いつつ、更な	ティ活動を展開
る利便性向上と	していく。これら
内容の充実を図	の取組を通じて
り、中小企業庁の	幅広く情報発信
「ミラサポ」をは	するとともに、機
じめとする他機	構の認知度に関
関の中小企業・小	するアンケート
規模事業者支援	調査や支援施策
ポータルサイト	の利活用状況の
との一層の効果	把握などにより
的な連携を取り	適切にその効果
ながら、事業者・	を把握・検証し、

- ・上記の取組に 広しついては、その効 果を機構の認知 重│度に関するアン ケート調査や支 の|援施策の利活用 状況の把握等に より適切に把握・ 検証して改善す
- ・中小企業ビジ ネス支援サイト $\int J - N e t 2$ 1 | のコンテンツ てしは、働き方改革な ど制度改正に係 る情報や生産性 画|向上、事業継続・ ェ | 強靱化、事業承 ロ|継・事業引継ぎな な|ど中小企業・小規 イ | 模事業者の重点 知し的な経営課題の 債│解決に役立つも シ | のにするととも 開|に、ユーザビリテ ィのより一層の
- 向上を図る。 ・機構のホーム 関 | ページは、「 J -ト | Net21」との 策|役割、機能の見直 のしを行いつつ、コ ーポレイトサイ トとして必要な | ながら、事業者・ | を把握・検証し、 | 情報発信を徹底

- ・その結果、後述の通り、各情報発 信ツールにおいて大幅な成果を 上げるとともに、メディア掲載件 数は3,236件(前年度の2, 962件)と増加。また、機構の 認知度は39.1%(前年度:4 1.6%)と、安定的に高い水準 の認知度を確保。
- ○新型コロナウイルス感染症に係 る支援施策の横断的な情報発信
- ○関係省庁や関係機関、地方公共団 体等の支援情報の発信
- J-Net21内に開設した特設 ページに、府省庁や関係機関、地 方公共団体等の支援情報を集約 して掲載。特に地方公共団体の情 報は、従来の都道府県、政令指定 都市等に加え、市町村まで情報を 拡充することで、内閣官房や経済 産業省等の政府機関や民間プラ ットフォーマーから、全国の利用 者に対し、各々の関心地域に応じ た情報を提供できる我が国唯一 の情報源として活用された。その 結果、閲覧数は1,150万セッ ション(前年度411万セッショ ン)と大幅に増加。

(再掲)

- ・e-中小企業庁&ネットワーク推 進協議会の事務局として、「eー 中小企業ネットマガジン」を配 信。従来の週1回の配信に加え、 同感染症の支援情報に係る臨時 号を配信。その結果、新規登録者 数5,080人(前年度2,46 2) と大幅に増加。
- 発信

○機構自らが実施する支援情報の┃■機構自らが実施する支援情報の発信 コロナ禍において支援情報の発信を強化 支援者等のユー | 改善することに | する。 ザー目線に立つより、支援施策の て最適な情報提一普及展開を図る。 整備する。

者ポータルサイ トとの一層の効 果的な連携を取 りながら、事業 者・支援者等のユ

ーザー目線に立

って最適な情報

提供を行う環境

を整備する。

機構の両サイ 供を行う環境を | さらに、機構ホー | トは、中小企業庁 ムページ及び中一の「ミラサポPL 小企業ビジネス | US | や、各省庁 支援サイト「」一一の施策目的特設 Net21」など サイトなどの中 について、それぞ | 小企業・小規模事 れの役割、機能の | 業者支援に資す 見直しを行いつ るサイト等との つ、更なる利便性 一層の効果的な 向上と内容の充 連携を取りつつ、 実を図り、中小企 事業者・支援者等 業庁の「ミラサ」のユーザー目線 ポ」をはじめとす | に立って最適な る他機関の中小「情報提供を行う 企業・小規模事業 | 環境を整備する。

- 向上
- 2. 組織パフォー 2. 組織パフォー 2. 組織パフォー マンス、組織力の「マンス、組織力の「マンス、組織力の 向上

向上

- 的な情報発信を実施。
- 顕在化した経営課題の解決に資 する、「中小企業強靱化支援事 業」、「ITプラットフォーム事 業」、「中小企業デジタル化応援隊 事業」、「中小企業生産性革命推進 事業」等を取りまとめ、事業横断 的な普及啓発業務を実施。マスメ ディアを対象にメディアキャラ バンを本部・地域本部で実施した ほか、「中小機構に聞こう!」をキ ャッチフレーズに、戦国武将を中 小企業経営者になぞらえたコン テンツを展開した特設サイトを 開設するなど、インターネットや 新聞等を通じた情報発信を実施。
- ・上記、取組の結果、以下の通り、 中小企業・小規模事業者及び地域 の中小企業支援機関等へ必要な 情報をタイムリーに発信するこ とができ、大きな成果を得た。 機構ホームページセッション数:

1, 190万セッション(前年度 808万セッション)

メルマガ新規登録数:13,38 8 (前年度:1,967)

機構公式SNS(Faceboo k・Twitter等) 新規フォ ロワー数:6,962(前年度: 2, 637)

2. 組織パフォーマンス、組織力の 向上

・機構ホームページへの特設ページ | した結果、① J - N e t 2 1 の閲覧数、②機 の開設や各施策の特設サイトの|構HPの閲覧数、③メルマガの新規登録数、 開設、機構全体で保有するJ−N | ④SNSのフォロワー数、⑤メディアへの掲 e t 2 1 のメルマガへの一斉配 | 載件数、いずれも過去最高を記録。

信・臨時号の配信、SNS(Fa | 「中小機構に聞こう!」をキャッチフレーズ cebook・Twitter │に、コロナ禍で顕在化したデジタル化や強靱 等)、YouTubeによる動画 | 化等の支援情報の発信にも注力。組織面で 等、様々なメディアを通じて積極 | は、データに基づいたプッシュ型発信等のた めに、10月に総合情報戦略準備室を設置 ・年度後半には、コロナ禍等により | し、本年4月には総合情報戦略課に改組。

- ・行動指針を策 | ・行動指針を策 | ・昨年度に策定 定し、研修等を通 | 定し、研修等を通 | した行動指針を じて浸透を図り、じて浸透を図り、 各役職員のパフ | 各役職員のパフ | 理念体系につい オーマンス及び | オーマンス及び | て、イントラネッ 機構の組織力の | 機構の組織力の | ト・機構内ポータ 向上を図り、顧客 | 向上を図り、顧客 | ルサイトを活用 の期待と信頼に | の期待と信頼に | した情報発信や 応え、質の高いサ | 応え、質の高いサ | 意見交換等を通 ービスを提供す | ービスを提供す |
- する。
- 中小企業庁や中 | 境を構築する。 小企業支援機関一・機構が保有す 等とも連携させ、る企業情報、支援 事業者データを | 事例情報及びノ 活用した効果的 | ウハウ等 (ナレッ な支援施策の展 | ジ) の組織横断的 開可能性を検討|共有、支援への効

- 化することによ 化することによ をはじめとした り顧客のニーズ | り顧客のニーズ | 職員研修等を通 に一層迅速かつ | に一層、迅速かつ | じて行動指針の 効果的に対応で | 効果的に対応で | 浸透・徹底を図 きる体制を構築 | きる体制を構築 | り、各役職員のパ する。具体的に | フォーマンス及 ・機構が保有す」は、必要に応じてして機構の組織力 る企業情報、支援 | 組織の柔軟かつ | の向上により、顧 事例情報及びノ│機動的な見直し│客の期待と信頼 ウハウ等(ナレットを行うとともに、)に応え、質の高い ジ)の組織横断的 | 組織内の情報共 | サービスを提供 共有、支援への効 | 有の強化、意思決 | する。 果的・効率的な活 | 定の迅速化等を 用などを図るた | 強化する観点か | 境の形成と業務 め、企業情報デー ら I T を活用し タベースを強化 たシステムを構 機構的な事務負 するとともに、事 | 築するなどの多 | 担軽減の取組み 業者情報の秘匿 様な取組を行い、 性も踏まえた情 | 業務の生産性向 報共有ルールに 上を図り、より働 基づき、企業情報 | きやすく働きが データベースを | いのある職場環
- 含めた中小機構 じて役職員に浸 透を図る。
- ・業務効率を向 ・業務効率を向 ・行動指針を策 上し、組織を活性 | 上し、組織を活性 | 定し、階層別研修
 - 良好な職場環 効率化のため全 を推進する。

- ・行動指針については、役職員が行 動指針を具体的に理解し、自分自 身のものになるように、行動指針 にまつわる職員の業務上のエピ ソードを作成し、機構の内部広報 媒体において6回配信した。
- ・新入職員及び社会人採用の職員に 対し、入構時職員研修において、 経営理念を深めるためのワーク ショップを行った。
- ・業務効率向上に向けた取組につい ては、元年度に全役職員から意見 募集を行った結果、約300件の 意見が寄せられ、それらを108 件の課題に集約し、担当部署に対 応策の検討を依頼した。2年度は これらの課題解決に取組み、旅費 精算業務の見直し、機材倉庫への カードキーの設置、派遣職員の管 理に係るマニュアルの整備など により、業務効率の向上が図られ た。
- ・また、2年度期中からは政府の方 針に沿って、はんこレス・ペーパ ーレス化に重点的に取組み、これ らの一環として文書管理規程を 改正し、原則押印することを廃止 するとともに、従来押印を規定し ていた個別規程類を改正した結 果、1,204件の様式において、 はんこレスが図られた。ペーパー レス化においても、598万枚の コピー用紙の節約が図られた。
- さらに、はんこレスに向けて、各 種内部手続き(申請・承認)の処 理方法を見直し、メール形式での 処理のほか、現行の文書管理シス テムを改修することにより、全2 9種の手続きをシステム上で処 理することを可能にした。
- ・ 小規模事業者等統合データベース

果的・効率的な活 する。 ・職員に対する 用などを図るた 業績評価制度を一め、企業情報デー 適正に運用し、そ タベースを強化 の評価結果を処 するとともに、事 遇に適正に反映 業者情報の秘匿 する。 性も踏まえた情 報共有ルールに 基づき、企業情報 データベースを 中小企業庁や中 小企業支援機関 等とも連携させ、

> する。 ・職員に対する・中小企業・小規 業績評価制度は、模事業者支援や 職員の自主性を|施策提供等の支 伸ばし、やりがい一援ツールとして や努力が報われ「運営する「小規模 るという観点か│事業者統合デー ら、必要に応じてタベース」につい 改善を行うととして、事業データの もに、その評価結 拡充等により企 果を賞与や昇給・ 業情報データベ 昇格等の処遇へ ースとしての更 反映させる。

事業者データを

活用した効果的 な支援施策の展

開可能性を検討

なる利便性向上 に努める。また、 他の関係機関と の連携や事業者 データを活用し た効果的な支援 施策展開につい て可能性の検討 を行う。

· 人事評価制度 による2019

では、定期的な企業情報更新と併 せ、機構支援担当者の要望調査に 基づくU I・検索利便性改善や、 生産性革命事業補助採択情報等 の検索項目追加を行い、より効率 的な支援施策の実施を可能とす る機能追加を行った。

- ・データに基づいたプッシュ型発信 や機構のDX化(データを活用し た支援)のため、令和2年10月 に総合情報戦略準備室を設置(本 年4月に総合情報戦略課に改 組)。
- ・元年度に実施した人事評価制度の 評価結果について、2年度の職員 の賞与及び昇給の処遇に反映。

3.業務改善と新
たなニーズへの
対応
・PDCAサイ
クルをより一層
徹底し、不断の業
務改善を推進し
ていくとともに、
新たなニーズに

- 善又は廃止を実│源を集中する。 施する。
- 成果を向上する。

対応

・PDCAサイ 層 │ クルをより一層 │ クルをより一層 |徹底し、不断の業|徹底し、不断の業 務改善を推進し一務改善を推進し ていくとともに、ていくとともに、 |歴史的使命を終|歴史的使命を終 対応した業務や | えた事業や成果 | えた事業や成果 より効果の見込 | が十分に得られ | が十分に得られ まれる新たな手 | ていない事業、民 | ていない事業、民 法での業務に資 | 間企業・他の中小 | 間企業・他の中小 源を集中すべく、|企業支援機関等|企業支援機関等 歴史的使命を終しとの類似のサーしの類似のサー えた事業や成果 | ビスについては、 | ビスについては、 が十分に得られ 改善又は廃止し、 その必要性を検 ていない事業、民 | 新たなニーズに | 討し、改善又は廃 間企業・他の中小 | 対応した事業や | 止することで、新 企業支援機関等 より効果の見込 たなニーズに対 との類似サービ まれる新たな手 応した事業やよ スについては改 | 法での事業に資 | り効果の見込ま

・施策利用者等 | 況を財務会計情 | を集中すること の情報をもとに、|報や事業の評価 |を検討する。 「企画」「実施」 指標等の内部指 「評価・検証」「事|標により把握し、 業の再構築等」に 日々の的確な経 問題を早期に発 よる事業評価を | 営判断に活用す | 見し、迅速に対応 適切に行い、事業 | る。業務遂行上の | することができ |問題は早期に発|るよう、四半期ご 見し、迅速に対応しるの損益状況等

> する。 ・本計画におけ 評価指標等の内 る事業評価等は、一部指標により、事 施策利用者等の一業の進捗状況を 情報をもとに、 把握する。

年度評価結果を 職員の賞与及び 昇給・昇格の処遇 に反映させる。

折│3.業務改善と新│3.業務改善と新 たなニーズへの たなニーズへの 対応

PDCAサイ れる新たな手法 ・事業の進捗状 での事業に資源

> ・業務遂行上の の確認や事業の

応

- 執行状況や事業のKPIの進捗状 況を適時に確認可能な状態にし、P った。
- 全職員から寄せられた約300件一った。 の意見を106件の見直し案に集 を行い、実施に移行した。
- ・業務遂行上の問題を早期に発見 正化が図られるよう努めた。 し、迅速に対応することができるよ う、四半期ごとの損益状況等の確認 や事業の評価指標等の内部指標に より、事業の進捗状況を把握した。

3. 業務改善と新たなニーズへの対 ■業務改善と新たなニーズへの対応

運営費交付金を充当して行う業務につい ては、第4期中期目標期間の毎年度平均(毎 ・「事業・予算管理システム」の運用 | 年度平均前年度比) で1.05%の目標に対 を行うことで、全機構職員が予算のし、3.3%を削減(新規追加分を除く。)。

地域手当の適用率を自主的に抑制(国家公 務員は1級地(東京特別区)20%のところ DCAサイクルの更なる向上を図 | 機構は12%)、広域異動手当の適用率を自 主的に抑制(国家公務員は300km以上1 0%のところ機構は3%) 等給与水準の適正 ・事業見直しにおいては、元年度に 化とコスト削減に向けた改革の取組みを行

契約については、一者応札・応募削減に向 約。担当部署において対応策の検討 │ けた取組をはじめ、本部一括発注等による調 達の効率化、障害者就労施設等への優先調 達、随意契約に関する内部統制を確立し、適

	1	1	j I
	「企画」「実施」	本計画におけ	
		る事業評価等は、	
		施策利用者等の	
	より適切に行い、	情報をもとに、	
	事業成果を向上	「企画」「実施」	
	させる。	「評価・検証」「事	
		業の再構築等」に	
		より適切に行い、	
		事業成果を向上	
		させる。	
 4.業務経費等の	4.業務経費等の	4.業務運営の効	 4.業務運営の効率化
効率化	効率化	率化	,,,,,,
・運営費交付金		• 運営費交付金	・運営費交付金を充当して行う業
		を充当して行う	務については、第4期中期目標
		業務については、	期間平均で3.3%の削減(新
		第4期中期目標	規追加分等を除く)。
	期間中、一般管理		77022777 4 6121 170
	費(退職手当を除		
当を除く)の合計		く)及び業務経費	
について、新規追		(退職手当を除	
	く)の合計につい		
	て、新規追加部分		
	及び一般勘定資		
	産の国庫納付に		
	伴って当該年度	·	
	に新規に運営費		
	交付金で手当さ		
	れる分を除き、毎		
	年度平均で前年		
化を図る。	度比1.05%以		
	上の効率化を図		
及び一般勘定資		10 	
	·新規追加部分		 ○給与水準の適正化とコスト削減
	及び一般勘定資		に向けた改革の取組
	産の国庫納付に		・地域手当の適用率を自主的に抑
	伴って当該年度		制(国家公務員は1級地(東京
	に新規に運営費		特別区) 20%のところ12%
から1.05%以			を維持。)。
	れる分は翌年度		・広域異動手当の適用率を自主的
	から1.05%以		に抑制(国家公務員は300k
	上の効率化を図		m以上10%のところ3%を維
		l I	159

給与水準を考慮 ることとする。 し、手当も含めた ・ 役職員の給与 役員報酬、職員給 水準については、 与のあり方につ 国家公務員及び いて厳しく検証 | 機構と就職希望 した上で、その適し者が競合する業 正化に計画的に | 種に属する民間 取り組むととも 事業者等の給与 に、検証結果や取 水準との比較な 組状況を対外的 | どにより、手当も に公表する。

含め厳しく検証 した上で、その適 正化に計画的に 取り組むととも に、検証結果や取 組状況を対外的 に公表する。

が原則とされた | 化が原則とされ | する。 ことを踏まえ、引したことを踏まえ、 き続き収益化単 引き続き収益化 ・令和2年度調 位の業務ごとに 単位の業務ごと 達等合理化計画 予算と実績を管 | に予算と実績を | に基づき、本年度 理する。

月25日付け総 月25日付け総 数回に亘り繰り

管理する。

・「独立行政法人」・「独立行政法人」争性のある契約 における調達等 | における調達等 | における一者応 合理化の取組の | 合理化の取組の | 札・応募案件回避 推進について」「推進について」「に向けた調達の (平成27年5 | (平成27年5 | 取組みとして、複

・独立行政法人 |・「独立行政法人 |・「独立行政法人 会計基準(平成1 | 会計基準」(平成 | 会計基準」等によ 2年2月16日 12年2月16 り、運営費交付金 独立行政法人会 日独立行政法人 の会計処理とし 計基準研究会策 会計基準研究会 て、業務達成基準 定、平成30年9 | 策定、平成30年 | による収益化が 月3日改訂) 等に | 9月3日改訂) 等 | 原則とされたこ より、運営費交付しにより、運営費交しとを踏まえ、引き 金の会計処理と | 付金の会計処理 | 続き収益化単位 して、業務達成基 | として、業務達成 | の業務ごとに予 準による収益化 基準による収益 算と実績を管理

> 重点的に取り組 む分野である競

持。)。

- ○対国家公務員給与比較
- 114.2ポイント

(元年度112.8ポイント)

- 地域勘案
- 107.2ポイント
- 学歷勘案
- 111. 7ポイント
- 地域・学歴勘案

105.5ポイント

- ・「独立行政法人会計基準」等によ り、運営費交付金の会計処理と して、業務達成基準による収益 化が原則とされたことを踏ま え、収益化単位の業務ごとに予 算と実績を管理。
- ・2年度調達等合理化計画に基づ き、競争性のある契約における 一者応札・応募案件減少に向け た調達の改善及び事務処理効率 化等を目的とした本部一括発注 等による調達の推進を行った。 その結果、同計画に定める評価 指標に対する実績は次のとおり である。

○一者応札・応募削減に向けた取

複数の入札参加業者の確保を図 るため更なる改善方針を追加し 削減に取組んだ。

2年度から追加した新しい取組 として、入札公告掲載までに6 か月以上の期間を設けた年間調 る。

務大臣決定)を踏 | 務大臣決定)を踏 | 返し実施してい まえ、機構が定めしまえ、毎年度策定しる案件について た「調達等合理化 する「調達等合理 は、仕様書にて前 計画」に基づく取 | 化計画」に掲げた | 年度実績報告書 組を着実に実施 取組を着実に実 等をサンプルと し、引き続き外部 | 施し、引き続き外 | して例示するこ 有識者等からな 部有識者等から ととする。また、 る契約監視委員 なる契約監視委 企画書提出型の 会による点検、主 員会による点検、 調達においては、 務大臣からの評 | 主務大臣からの | 類似の内容でか 価の「調達等合理 | 評価の「調達等合 | つ調達時期の近 化計画 | への反映 | 理化計画 | への反 | い案件は、調達時 等により、適切か | 映等により、適切 | 期を調整するこ つ効率的な調達 | かつ効率的な調 | とにより競争参 等の実施に努め 達等の実施に努 める。

加の機会を拡大 する。

なお、契約事務実 務マニュアルに あるチェックシ ートの活用を徹 底することによ り、発注担当者に 対して競争性の 確保に向けた意 識付けを行なう こととする。

障害者就労施設 等への優先調達 については、「障 害者就労施設等 からの物品等の 調達の推進に関 する基本方針」に 即して定めた同 計画の調達方針 に基づき前年度 実績を上回る調 達に努めるもの とする。 調達に関するガ

バナンスの徹底 の取組として、随

達計画を上・下期ごとに作成 し、ホームページに掲載した。 <2年度実績>2年度の新規競 争契約における一者応札件数は 13件であり、前年より15件 削減した。

(参考)

- ・元年度競争性のある契約:19 1件に対して28件
- 2年度競争性のある契約:14 7件に対して13件
- ○事務処理効率化等を目的とした 本部一括発注等による調達
- 【評価指標】1案件以上の実績お よび事務処理削減

<2年度実績>事務処理効率化 等を目的とした本部一括発注等 による調達の推進については、 人材派遣業務の調達について本 部、地域本部、大学校、インキ ュベーション施設等47施設を 包括した調達を実施。また、役 職員近距離・外勤交通費を各事 業費支払から原則として財務部 共通経費支払として、事務処理 を効率化した。

- ○障害者就労施設等への優先調達 【評価指標】前年度実績額を上回 ること
- <2年度実績>2年度調達方針を 地域本部等と共有したことによ り当該年度実績は135百万円 の調達となり、前年度より16 百万円の増加。

(参考)

- ・元年度実績:119百万円
- ○随意契約に関する内部統制の確

【評価指標】入札・契約手続委員

意契約に関する 会による点検の実施 内部統制の確立 <2年度実績>入札・契約手続委 員会で、新たに随意契約を締結 のために新たに 随意契約を締結 した案件は1件。 する案件につい (参考) ては、「入札・契約 ・元年度新たな随意契約:11件 手続委員会」で検 証を行うことと ○不祥事の発生の未然防止・再発 する。 防止のための取組 不祥事の発生の 【評価指標】研修等の実施回数お 未然防止,再発防 よび各地域本部等への訪問指導 止については、各 回数 会計機関の契約 <2年度実績>各会計機関の会計 担当職員を対象 担当職員を対象とした「契約担 として、定期的に 当者会義」(12月)、「官製談合 研修を行うとと 防止法研修会」(2月)を各1回 もに、本部調達担 実施。各地域本部等への訪問指 当者による指導 導は、4回実施(東北・関東・ や情報交換を通 近畿本部、東京校)。 じて、契約担当職 ・2年度調達等合理化計画及び自 員のスキルアッ 己評価結果、契約監視委員会審 プを図る。さら 議概要、関連法人との契約等に に、入札談合を未 ついては、機構ホームページで 然に防止するた 公表。 めに必要な知識、 法制度について、 役職員等を対象 とした研修を実 施し、不祥事の未 然防止等に努め ることとする。 一定基準以上の 案件の調達方針 については「入 札·契約手続委員 会」に事前に諮る ことにより契約 手続きの適正性 を確保するとと もに、事後評価に ついては外部有 識者や監事を委

ı	,	. 1	1	1	1
		員とする「契約監			
		視委員会」におい	1		
		て点検を行う。契	1		
		約監視委員会等	1		
		で指摘された事			
		項については、実	1		
		効性等を検討し	1		
		その後の調達手	1		
		続きに反映する			
		など、契約手続き			
		の一層の改善に			
		向けた不断の見			
		直しに引き続き	1		
		取り組むととも			
		に、地域本部等の	1		
		契約担当職員へ			
		の周知徹底及び			
		情報共有を図る。	1		
		また、入札・契約			
		の適正な実施に			
		ついては、監事等			
		による監査を受			
		けるものとする。			
		なお、調達等合理			
		化計画及び自己			
		評価結果、契約監			
		視委員会審議概			
		要、関連法人との			
		契約等について			
		は、機構のホーム			
		ページで公表す			
		る。			
5.業務の電子化	5.業務の電子化	5.業務の電子化	5. 業務の電子化の推進	■業務の電子化の推進	
の推進	の推進	の推進		コロナ禍に対応するため、中小企業・小規	
・中小企業・小規	・中小企業・小規	・中小企業・小規	○オンライン会議アプリの導入	模事業者や地域の中小企業支援機関等への	
模事業者や地域	模事業者や地域	模事業者や地域	・コロナ禍に対応するため、中小企	支援等について、対面形式からオンライン形	
の中小企業支援	の中小企業支援	の中小企業支援	業・小規模事業者や地域の中小企	式での切り替えができるようオンライン会	
機関等が時間・距	機関等が時間・距	機関等が時間・距	業支援機関等への支援等につい	議アプリを導入。オンライン会議は、オンラ	
離・コストの制約	離・コストの制約	離・コストの制約	て、対面形式からオンライン形式	イン上の不特定多数と接触するため、セキュ	
を越えてアクセ	を越えてアクセ	を越えてアクセ	での実施に切り替えることがで	リティ対策として、VDI(仮想デスクトッ	
スできるようA	スできるようA	スできるようA	きるようオンライン会議アプリ	プ)技術を活用し、外部との専用オンライン	

し、デジタル・ガ	るとともに、政府	し、358万の中		小規模事業者統合データベースでは、定期
バメントの趣旨	が進めるデジタ	小企業・小規模事	○安全にオンライン会議を実施で	的な企業情報更新と併せ、機構支援担当者の
を踏まえた各種	ル・ガバメントの	業者に対する支	きる環境の整備	要望調査に基づくUI・検索利便性改善
支援制度の利用	趣旨を踏まえた	援施策のより一	・オンライン会議はオンライン上の	や、生産性革命推進事業の各補助金情報等検
手続きの電子化	各種支援制度の	層の利用促進と	不特定多数と接触するため、セキ	索項目追加を行い、より効率的な支援施策の
など支援業務の	利用手続きの電	支援の質の向上	ュリティ対策として、VDI(仮	可能とする機能追加を行った。
IT化を進める	子化など支援業	を図る。	想デスクトップ)技術を活用し、	
と同時に、データ	務のIT化を進		外部との専用オンライン会合シ	
ベースに蓄積さ	めると同時に、デ	・令和4年度に	ステムを導入。	
れる事業者デー	ータベースに蓄	予定する大規模		
タも活用し、35	積される事業者	なシステム更改		
8万の中小企業・	データも活用し、	にあわせ、新しい		
小規模事業者に	358万の中小	IT技術を活用		
対する支援施策	企業・小規模事業	したオンライン		
のより一層の利	者に対する支援	での支援提供や		
用促進と支援の	施策のより一層	オフライン支援		
質の向上を図る。	の利用促進と利	の手続きの電子		
・機構が保有す	便性・支援の質の	化を推進する。		
る企業情報、支援	向上を図る。			
事例情報及びノ				
ウハウ等 (ナレッ	・機構が保有す	・中小企業・小規	・小規模事業者統合データベースで	
ジ) の組織横断的	る企業情報、支援	模事業者支援や	は、定期的な企業情報更新と併	
共有、支援への効	事例情報及びノ	施策提供等の支	せ、機構支援担当者の要望調査に	
果的・効率的な活	ウハウ等 (ナレッ	援ツールとして	基づくUI・検索利便性改善や、	
用などを図るた	ジ) の組織横断的	運営する「小規模	生産性革命事業補助採択情報等	
め、企業情報デー	共有、支援への効	事業者統合デー	の検索項目追加を行い、より効率	
タベースを強化	果的・効率的な活	タベース」につい	的な支援施策の実施を可能とす	
する。	用などを図るた	て、事業データの	る機能追加を行った。	
	め、企業情報デー	拡充等により企		
	タベースを強化			
	する。	ースとしての更		
		なる利便性向上		
	・定型業務を自			
	動化など事務業			
	務へのIT技術			
	の積極的な活用			
	や、無線LAN環			
	境、モバイルワー			
	ク環境などの業			
	務ネットワーク			
	インフラやWe		・職員に対し、VPNによる遠隔業	
	b会議などのコ	予定する大規模	務環境や、全職員への携帯端末の配	

ミュニケーショなシステム更改	付とこれを用いたWIFI環境、③	
ンインフラの利しにあわせ、業務の	オンライン会議システム等を整備。	
活用により、業務 更なる生産性向		
の更なる生産性 上や効率化、ミス		
向上や効率化、ミの防止を目的と		
スの防止を図る。した、定型業務の		
自動化、情報・経		
験の収集・蓄積、		
円滑なコミュニ		
ケーションやモ		
バイルワーク環		
境の実現の実現		
を図る。		
	■指摘事項への対応	
	- 1	
	組	
	一個 複数の入札参加業者の確保を図	
	るため更なる改善方針を追加し	
	削減に取組んだ。	
	2年度から追加した新しい取組	
	として、入札公告掲載までに6か	
	月以上の期間を設けた年間調達	
	計画を上・下期ごとに作成し、ホ	
	ームページに掲載した。	
	<2年度実績>	
	2年度の新規競争契約における	
	一者応札件数は13件であり、前	
	年より15件削減した。	
	(参考)	
	・元年度競争性のある契約:191	
	件に対して28件	
	・ 2 年度競争性のある契約: 1 4 7	
	件に対して13件	
	(再掲)	
	[独立行政法人通則法第28条の4	
	に基づく令和元年度評価結果の反	
	映状況の公表]	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
3-1	財務内容の改善に関する事項					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業 一				
度		レビュー				

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	元	2	3	4	5	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

注2)複数の項目をまとめて作	成する場合には、適宜行	を追加し、項目ごとに主要	な経年データを記載					
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業績	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価			
					<評定と根拠>	評定 B		
					評定: A	<評定に至った理由>		
					根拠: 法人全体として、4,530億円の当	財務内容の改善に関する事項については、以		
					期総利益を計上。一般勘定のファンド事業にお	下のとおり所期の目標を達成していると判断で		
					いては、コロナ禍においても2年度は309億	 きることから「B」評定とした。		
					円の利益剰余金を計上。累積損益でも536億	・法人全体として、5,676億円の利益剰余		
					円の累積利益を確保。また、小規模共済事業の	金を計上。ファンド事業においては、単年度損		
					利益剰余金は、5,676億円のプラスと健全	益で309億円の黒字、累積損益でも536億		
					な財務基盤を維持し、制度運営を安定化させ	円の利益と双方とも過去最高。		
					た。新たに、機構の余裕金の一部の運用におい	・出資事業(第三セクター)については、2社		
					て、グリーンボンド等SDGs債を購入し、収	の株式譲渡を実施するなど、財務内容の改善に		
					益を損なうことなく運用。	取り組んでいる。		
					このほか、保有資産の見直しについても、試	自己評価では「A」評定となっているが、本項		
					作開発型事業促進施設(テクノフロンティア)	目は困難度の高い目標には設定されておらず、		
					については、2年度は、テクノフロンティア四	評価の時点で取組の内容を確認したが、困難度		
					日市及びテクノフロンティア岡山の2施設の	が高い合理的な根拠があるとは判断できなかっ		
					売却を実現。出資事業(三セク)については、	た。		
					2 社の株式譲渡を実施。さらに、金融資産の使			
					途、保有の必要性の判断を行うとともに会計検	<今後の課題>		
					査院による指摘等を踏まえ、令和2年度は3	特になし		
					8. 7億円の国庫納付を実施。			
					以上の取組を踏まえ、A評価と判断。	<その他事項>		
						(経営に関する有識者からのコメント)		
1. 財務内容の改	1. 財務内容の改	1. 財務内容の改		1. 財務内容の改善その他の財務の健	■財務内容の改善その他の財務の健全性の確	・財務内容の改善について、2施設の売却は立		

善その他の財務 | 善その他の財務 | 善その他の財務 の健全性の確保 の健全性の確保 の健全性の確保 に関する取組

· 小規模企業共 | · 小規模企業共 | · 小規模企業共 済資産の運用に 済資産の運用に 済資産の運用に おいては、小規模 | おいては、小規模 | おいては、法令に 企業共済法(昭和 | 企業共済法(昭和 | 定める共済金等 40年法律第1 40年法律第1 の支給に必要な 02号) 第25条 02号) 第9条に 流動性と中期的 第1項に基づき、 基づき小規模企 に小規模企業共 機構が「基本方 | 業共済法施行令 | 済事業の運営に 針|を定めること 第2条に定める 必要な利回りを とされている。こ | 共済金等の支給 | 勘案しながら、安 の基本方針に沿 | に必要な流動性 | 全かつ効率的な って安全かつ効 と、中期的に小規 運用を図るため 率的な運用を図 | 模企業共済事業 | に「運用の基本方 るとともに、定期 の運営に必要な 針」に沿って実施 的に外部有識者 | 利回り(予定利率 | する。 見直しを行う。

- ための取組を着しを行う。 実に実行する。
- ・施設整備等勘 | 踏まえ、基本ポー | 本方針や基本ポ 定については、必 トフォリオの効 ートフォリオな 要に応じ、賃貸施 | 率性や自家運用 | ど重要事項につ 設の賃貸料の見 | 資産及び委託運 | いて助言を受け 直しを行うなど 用資産に係る収 る。 により、自己収入 | 益率等について | 特に、基本ポート 確保を図る。

業に対する出資┃する「資産運用委┃要に応じて見直

に関する取組

等で構成する「資」に従って増加す」資産運用状況に 産運用委員会 | の | る責任準備金等 | ついては、基本ポ 評価・助言を受 | の額及び業務経 | ートフォリオの け、必要に応じ、 費として必要な 効率性や自家運 基本ポートフォ | 額の合計の資産 | 用資産及び委託 リオ(運用に係る | に対する比率を | 運用資産に係る 資産の構成)等の | いう。) を勘案し | 収益率等につい | たうえで、安全か | て検証・評価を行 ・施設整備等勘 | つ効率的な運用 | い、定期的に外部 定及び出資承継 を図るよう定め 有識者等で構成 勘定については、「る「運用の基本方」する「資産運用委 収支を改善する | 針」に沿った運用 | 員会」に報告し、

資産運用状況をしてもに、運用の基 検証・評価を行 フォリオに関し ・出資承継勘定 い、定期的に外部 ては、その課題に のベンチャー企 有識者等で構成 ついて整理し、必

に関する取組

評価を受けると

全性の確保に関する取組

- ・運用の基本方針に基づき、共済制度 ①一般勘定 かつ効率的な運用を行った。
- 用委員会に報告した。
- 産運用委員会で期待収益率の推計 処理が図られた。 方法などの課題や新基本ポートフ 2 小規模企業共済勘定 有識者の助言を受けた。
- ティングを行うとともに、評価基準 | した財務状況が確保されている。 見直しも実施した。
- ・運用利回り 2年度 5.26% (元年度 ▲ 0.07%)
- ・当期総利益 4,197億円
- ·利益剰余金 2年度 5,676億

(元年度 1,479億円)

保に関する取組

を安定的に運営していく上で必要 | ファンド事業において、コロナ禍においても とされる収益を長期的に確保する 2年度は年度損益で309億円の黒字、累積 ため、共済金の支払いに必要な流動 揖益でも536億円の累積利益を確保。

性を十分に確保するとともに、安全 高度化事業の債権の回収については、償還状 況や完済の見通しに基づく貸付先の分類化を ・元年度の運用状況を6月の資産運 | 継続して、定期ヒアリング等を通じて、貸付先 用委員会に報告し、適切な運用と評しごとの分類を都道府県と共有した上で、

価を受けた。また、2年度上期の運 都道府県との回収方針の明確化を推進した。定 用状況についても12月の資産運 │ 期ヒアリングや回収困難な貸付先を抱える都 道府県との個別具体的な会議をオンライン会 ・基本ポートフォリオについては1 │ 議システムにより実施。回収の円滑化、早期化 2月開催の資産運用委員会で検証 │ のための検討を都道府県に促した結果、不良債 を実施した他、9・12・3月の資 | 権全体で40億円減少させるなど、適切な債務

オリオ案について協議を行い、外部 │ 小規模企業共済勘定で行う共済金の支給等 の支出に対し、掛金収入等の収入の収支差は ・運用受託機関と四半期ごとにミー │約1,828億円のプラスとなっており、安定

に基づき運用状況について確認、的 また、小規模企業共済資産の運用は、資産運 確に評価し、モニタリングを適切に | 用の基本方針に基づき、法令に定める共済金等 実施。また、自家運用資産の満期保一の支給に必要な流動性と、中期的に小規模企業 有目的債券に係る償還年限構成の│共済事業の運営に必要な利回りを勘案しなが ら、安全かつ効率的な運用を行っている。

> この結果、令和2年度末の利益剰余金は、5, 676億円となった。

③産業基盤整備勘定(財務省共管業務)

債務保証先に対しては、その業況に応じた層 別管理を実施し、貸付金融機関と連携して保証 先の業況や返済状況を確認するなど適切に対 応。また、三セクについては、経営状況の把握 及び業務改善を求めることについては、適切に 実施。財務の健全性については、1社において 株式譲渡を実施し、1社において配当収入を計 上できた。

派なことだと思う。施設売却は結構大変で、2 つも売却できたことは評価できる。

は、適切な配当を 員会」に報告し、 しに向けた検討 求めるとともに、 評価を受けると を行う。	
New York Control of the Control of t	
必要に応じ、株式 ともに、運用の基	
処分の着実な実 本方針や基本ポ	
行を図る。同勘定 ートフォリオな	
の出資先法人(三 ど重要事項につ	
セク)に対する出 いて助言を受け、	
資は、毎年度の決 必要に応じこれ	
算の報告等を通しの見直しを行	
じて、適切に経営しう。	
状況の把握を行	
うとともに、適切 ・中小企業倒産 ・中小企業倒産	・中小企業倒産防止共済制度におけ
な配当を求める。 防止共済制度に 防止共済制度に	る共済金貸付回収については回収
必要に応じ、事業 係る共済貸付金 係る共済貸付金	専門の人材を活用し、債権回収の専
運営の改善を求 の回収は、着実な 回収については、	門的ノウハウを導入した債権管理
めることや関係 債権回収を進め 回収専門人材の	体制を引き続き強化した。特に高額
省庁及び他の出 る。 活用及び専門的	貸付者に対する貸付後の現況確認、
資者との協議に なノウハウの導	延滞発生直後の早期対応、長期延滞
よる早期の株式 入など回収管理	者に対する法的措置は着実に実施
処分等の対応を 体制の強化を実	した。
図る。 施し、着実な債権	・債務者の状況を的確に把握するた
・その他の財務 回収を進める。	めの継続的なモニタリングは、コロ
の健全化を確保 特に、高額貸付者	ナ禍における訪問抑制があったも
すべき業務につ に対する貸付直	のの、直接面談におきかえて電話等
いて、特にファン 後の現況確認の	の手段を最大限活用し代替した。ま
ド出資事業では 実施や延滞発生	た、モニタリング結果について、地
G P (無限責任組 直後の早期対応、	域本部へのヒアリングにおいても
合員) に対する目 継続的なモニタ	オンラインを活用し実施した。
利きの強化に取 リングを徹底す	・新たにオンラインを活用した研修
り組むなど、適切 るなど、要回収債	を全国の担当者向けに6回実施し
な審査や債権管権に係る管理措権に係る管理措	た。
理の徹底等を行置を確実に行う。	・また、財務の健全化に寄与すべく、
うなど適切な措 ・施設整備等勘 ・施設整備等勘	債権分類額に応じた貸倒引当金を
置を講じる。 定及び出資承継 定及び出資承継	計上するとともに、回収不能分は適
勘定については、勘定については、	切に不良債権処理を実施した。
収支を改善する収支を改善する	(累計回収率の推移:
ための取組を着 ための取組を着	H 2 0:8 5. 2 %, H 2 1:8 5. 3 %,
実に実行する。実に実行する。	H 2 2:8 5. 3 %, H 2 3:8 5. 3 %,
・施設整備等勘・施設整備等勘	H 2 4:8 5. 3 %、H 2 5:8 5. 3 %、
定については、必定については、必	H 2 6:8 5. 4 %、H 2 7:8 5. 4 %、
要に応じ、賃貸施要に応じ、賃貸施	H 2 8:8 5. 5 %, H 2 9:8 5. 6 %,
設の賃貸料の見 設の賃貸料の見	H30:85.7% R1:85.7%

 直しを行うなど	直しを行うなど	R 2 : 8 5 . 7 %)
により、自己収入	により、自己収入	
確保を図る。	確保を図る。	
• 出資承継勘定	• 産業投資特別	○出資事業(構造転換三セク、繊維三
のベンチャー企	会計による出資	セク)
業に対する出資	承継勘定の出資	・旧構造転換法、旧繊維法に基づき出
は、適切な配当を	先法人(三セク)	資している4社を管理。
求めるとともに、	に対する出資に	・三セク及び関係する地方公共団体
必要に応じ、株式	ついては、毎年度	等に対して株式処分について協議
処分の着実な実	の決算の報告等	を行った。
行を図る。同勘定	を通じて、適切に	・決算時及び日常的なヒアリングを
の出資先法人 (三	経営状況の把握	通じて、経営状況を適切に把握し適
セク) に対する出	を行うとともに、	切な配当を求めるとともに、経営健
資は、毎年度の決	適切な配当を求	全化計画の進捗状況の確認を行う
算の報告等を通	める。また、経営	など、適切な管理を実施。
じて、適切に経営	健全化計画の実	・繊維三セク2社において株式の一
状況の把握を行	行状況を管理す	部譲渡を実施。譲渡価額計48百万
うとともに、適切	るなど、事業運営	円。また、1 社において配当を実施。
な配当を求める。	の改善を求める	配当収入7百万円。
必要に応じ、事業	ことや、関係省庁	
運営の改善を求	及び他の出資者	
めることや関係	とも協議の上、可	
省庁及び他の出	能な限り早期の	
資者との協議に	株式処分を図る。	
よる早期の株式		
処分等の対応を		
図る。		
・高度化事業に	・高度化事業に	○高度化事業
おける新規案件	おける新規の貸	○新規貸付
については、事業	付案件について	新貸付決定先A方式10件、B方式
性評価を含め融	は、事業計画の根	7件について決算書及び診断報告
資先の返済能力	拠を精緻に把握	書から事業計画、償還能力の妥当性
を踏まえた償還	し、実現可能性・	を検証し確実な審査を実施した。
	返済財源(キャッ	貸付けにあたっては、事業計画の進
ての確実な審査	シュフロー) の妥	排に合わせて複数回の現地支援を
	当性を精査する	実施し、財務状況の精査、償還能力
	などして、事業性	の確認等のほか、診断・助言への対
	評価を含め貸付	応状況の確認を行うことにより適
を通じた貸付先	先の返済能力を	切な審査を実施した。

T		
切な把握に努め、	能性等について	・正常償還先173先については、都
支援が必要な貸	の確実な審査を	道府県ヒアリング、決算書による財
付先については、	行う。また、貸付	務分析・実際バランスの把握、貸付
都道府県に働き	後は、都道府県と	先に対する個別ヒアリングの実施
かけを行い、連携	連携して貸付先	などにより適切な経営状況の把握
して経営支援を	の経営状況の実	を実施した。
行うことで新た	態把握に努め、支	・実態バランス把握の取組としては、
な不良債権の発	援が必要な貸付	アドバイザー等により巡回・助言業
生を抑制すると	先については、都	務を活用した支援を実施した。
ともに、不良債権	道府県に働きか	・また、貸付先の組合及び組合員への
の管理において	けを行い、より適	個別ヒアリングをオンライン開催
は不良債権の削	切な経営支援を	するなど新たな取組も施して、状況
減を図るため、専	行うことで新た	に応じての経営支援やフォローア
門家の派遣等に	な不良債権の発	ップ体制を構築した。
より積極的に都	生を抑制する。	○条件変更先に対するアドバイザー
道府県に対して	・高度化事業に	による経営支援の実施
関与・協力する。	おける貸付先の	・条件変更を行っている貸付先の経
	債権管理におい	営力強化や課題解決を支援するた
	ては、都道府県に	め、職員及び専門家による経営支援
	対して、専門家の	等を実施。支援先46先、支援日数
	派遣や回収委託	302.5人日。
	支援業務などに	○新型コロナウイルス感染症の影響
	よる債権回収業	を受けた貸付先への対応
	務の支援を行い、	・新型コロナウイルス感染症の影響
	債権回収への早	を受けた貸付先について運営診断
	期着手や回収促	等を省略し簡易な書類確認のみで
	進に向けて働き	1年間の償還猶予を認めることに
	かける。	対する特例準則を制定。通常、時間
	これらの取組を	を要する貸付条件変更の手続きを
	通じて、不良債権	簡略化することで、貸付先への緊急
	の削減を図る。	の信用供与に対応した。
		・26府県で計107先(88組合)
		/114. 5億円の償還猶予を実
		施。
		○都道府県に対する債権管理、債権回
		収に係る支援策の拡充
		・高度化事業の債権の回収について
		は、今年度も償還状況や完済の見通
		しに基づく貸付先の分類化を継続
		して、定期ヒアリング等を通じて貸
		付先ごとの分類を都道府県と共有
		したうえで、都道府県との回収方針
ı	ı	ı

がためる場合を担えて、正してアリンタを国际を指するとのと、 を記述の構造との情報を関いて、この構造化を発達 をよってアイン会議が不予により では、 の問題を対している構造化で書談任 者可は、及び作者学師が立めいため、 代はできまして光がある正しが立 たいな情がであっため、 代はできまして光がある正しが立 たいな情がであっため、 ではなると称が申し続 いいは、日本の中間に、中国の の定めの情報を表した。 となってのななるをお申し書談 いいは、日本の中間に、中国の の定められばしていない。 といる、後のは、中国の の定められばしていない。 といる、後のは、中国の の定められばしていない。 (中で表して、まれば、中国の の定められば、中国の の定められば、中国の の定められば、中国の の定められば、中国の の定められば、中国の の定められば、中国の の定められば、中国の の定められば、中国の のには、中国の のには、中		
銀である現在や場上など、定知とから、 ランダで用いている。 表現、 を対象との情報としている。 ・ 例を開催している。 ・ 例を開催している。 ・ のでは関係している。 ・ のでは関係している。 ・ のでは関係している。 ・ においては、 ・ にないでは、 ・ にないいでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないいでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないでは、 ・ にないのでは、 ・ にないのでは、 ・ にないのでは、 ・ にないのでは、 ・ にないのでは、 ・ にないいでは、 ・ にないいでは、 ・ にないいでは、 ・ にないいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいでいいで	の明確化を推し進めた。	
フンダイ加度報告に対する。		
の報道の見との事実が内容的な名談 をセクライン会談のタスムにより 実施 ・ 例解制能したら事態で書等が注 者があ、必知能が出めかったから、 化力能量として発力を促進して発力を対しました。 もかい資材といめまず物量を目的 として、発力を対すしたした。 もコンタイを発展を利用を用力は、 がは10年、中枢の中間は、上水化の をから後とも記憶的になること。 ととで、表面が展別になること。 とで、表面を開かた場合した。 は本のできるでは、対域が高速を が正を本体がに能力、がのきなど は事がいるをできるでは、対域が高速を が正がよったをできる。 ・ 他では、川牧び学の高速を を がまたして、実施に関すアイブー 一番別、現在・アドバイジーを を がまたとなる。 は 10年であるが大変に関係を を 後述 で 実施した。		
を北ツノインの高度水電力が任 電子・ の子が成立のできますが必要がより、 が大きなのできますが必要があり、 でかっているできますが必要があり、 でかっているできますが必要があり、 でかっているできますが必要があります。 としている機能がのが限めているとしたナンターのなっているできます。 カンの機能をお面積的に必要がます。 では、他にのできますが、機能にないるのとではあります。ないのは、はを面積に必要がより、 場面に必要があります。 は他になっているできます。 はないのできまますが、他にないから、 ・情性では、アイマイデー会様は 様質のエリンイギ・(50人を知りし、 のはながよりなをできますがあります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 のは、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」を必要があります。 では、「他にない」とない。「他にない」を必要があります。 では、「他にない」とない。「他にない」を必要があります。 では、「他にない」とない。「他にない」とない。「他にない」とない。「他にない」とない。「他にない」とない。「他にない」とない。「他にない」とない。「他にない、ことない。」とない。「他にない、ことない。「他にない、ことない。」とない。「他にない、ことない。」とない。「他にない、ことない、ことない。」とない、ことない。「他にない、ことない、ことない、ことない、ことない、ことない、ことない、ことない、こと		
・ 何果地位している場合である。		
着名後、東の標準呼吸力会がいっ 力能により異常できなかったため、 代告者違して発売の発生し対と かいら付け、の次で連載を目的 して、各種型での関連を目的 には、国際の回動を加速した ことで、各種人を対象に、一型的の ための検討を有意用は、企業とか ことで、各種人を対象が表面用が 対定を本格がにおける。 が開かるから が成立して、体験が多面用が が関するとして、体験が多面 が関するとして、体験を加速でレイチャー ・一個を発動・回収、例を再連可レイチャー ・一個を発動・回収、例を再連可レイチャー ・一個を発動・回収、例を再連可レイチャー ・一個を関す。アレイチャーの使 特徴でファイイ・一の使 特徴でファイイを主な。 の 関連・アドイチャー 一種 情報では、2018年 1018年 1	実施。	
	・ 例年開催している高度化事業初任	
供表演として完定の場合。例如	者研修、及び債権管理研究会がコロ	
たかい契付率への対比率組合としたとして、8種制度が関係中でとしたコンティンを対応でを確定であった。 対は国際、国際の内容へ、平衡の2 かかめ 総裁金 部連的に保証した 上で、参加した複数の地流音画が 対応を大きなに検討し始めるなど 成成が目できてる。 国のを責任が 活に向けて大きく日数している。 ・機能管理、同型に表面を取らかっ 支援策として、供審管理・ドイ・ザー素語 数立・アドイ・ザラー業語 及び阿耶疾がよび性をかりをはいて、実験した。 3 機管理とドイ・ザー表面機 権管列下・ドイ・ザー表面機 権管列下・ドイ・ダー、基面機 権管対策・ア・バ・ダー、表面機 権管列下・ドイ・ダー、表面機 権管列下・ドイ・ダー、表面機 権管列下・ドイ・ダー、表面機 権管列 ファ・ドイ・ダー、素敵 権能回収策定会による事金・アド バイ・ザリー之帝を・1 7 月 で 2 8 件 基則。 ・1 回収で数と対象機・第 2 月 で 2 8 件 基則。 ・1 回収で数と対象機・第 2 月 で 1 9 件 を表現。 ・1 日間の変数を対象機をある。 1 1 月 で 2 8 件 基則。 ・1 日間の変数を対象機をある。 1 2 月 で 2 8 件 基則。 ・1 日間の変数を対象機をある。 1 2 月 で 2 8 件 基則。 ・1 日間の変数を対象機をある。 1 2 月 で 2 8 件 基則。 ・1 日間の変数を対象機をある。 1 2 月 で 2 8 件 基則。 ・1 日間の変数を対象を対象をある。 1 3 日 使 1 3 9 件 基別、1 2 月 の 2 所 2 解 2 所 2 例 1 9 所 2 例 1 9 所 2 例 1 9 所 2 例 1 9 所 2 例 2 例 2 例 2 例 2 例 3 例 3 日 使 1 3 日 を関かる。 1 4 最終 1 3 日 使 1 3 日 使 1 3 日 を関かる。 6 和 5 0 0 区 日 一 ・ 約 4 0 0 C 日 9 1	ナ禍により開催できなかったため、	
たして、各種制度が認用を記していません。 (大主ンイン物数金を指導性に関連したことで、参加した例のの研究に、単細化のため、の動物性を認過性がに優別しなのできた。 (大変のできたが、強制しなのできた。 (大変のできたが、強制しなのできた。 (大変のできたが、大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	代替措置として完済の見通しが立	
たエンティン製造会を超速作品向けに関係に、国政の日常化、早期代の ための会計を指列で展示に関係した。 が取る本格的に依付し始めるなど 成本が中でさている。 機能管理、例数に係る香運的外への 支援策として、複雑管理とドイザー・ ・ 一番%、関数・アドイザリー・ ・ 一番%、関数・アドイザリー・ ・ 一番%、関数・アドイザー・ ・ 一番%、関数・アドイザー・ ・ 一番%、関数・アドイザー・ ・ 一番%、関数・アドイザー・ ・ 一番が、関数・アドイザー・ を管理アドイザー・ を管理アドイザー・ を管理アドイザー・ を管理アドイザー・ を管理アドイザー・ ・ 一番の関係に対して機管管理・同 成に係るアドイスを表現。 ・ の 一面域をかドバイスを表現。 ・ の 一面域をかドバイスを表現。 ・ の 一面域をかまない。 ・ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	たない貸付先への対応準備を目的	
(アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・	として、各種制度の説明を中心とし	
ための検討を報道所能に保養した ことで、参知した複数の治症病系が 対定を生物的に輸出しためるなど 皮果が出てきており、選切な保険処理に向いて大きく貢献している。 (権統管里、加取以係る動態可以への 支援者として、仏権管理アドバイザー・業務 及び四以登記支援業業を引き抜い で実施した。 a) 切薬管理アドバイザー、突然仏 機管神アドバイザー(306人性傷) し、海海海県は地に健康管理・回 収に係るアドバイメを実施 動産・アドバイダー。至務 仏権・収測型会体による改建・アドバイブリー・業務 仏権・収測型会体による改建・アドバイブー、等務を17県で28件 実施。 a) ドウス・アドバイブー 場合の対 の(権・収測・対象を12年) 第位・関連による改建・アドバイブー・第を12年 第位権・収測・数を12年 第位権・収測・数を12年 第位権・収測・数を12年 第位権・収測・数を12年 第位権・収測・数を12年 第位権・収測・数に大きく貢献・ ・ 側球に、12年、約8億円支施。 の不支債権を可能対の38億円から約596位円へと約40位円初	たオンライン勉強会を都道府県向	
ことで、参加した複数の都道的具が 対応を本体的に保持し始めるなど 現実が中できており、遠回なび影性 理に向けて大きく貢献している。 ・価値管理、同即に場る部道用場への 支護策として、価報管理下ドバイザー 一美施 及び回収を与支援業務を引き続い で実証した。	けに開催。回収の円滑化、早期化の	
対応を本稿的に検討し始めるなど 成果が下さてきり、適切な低階短 理に向けて大きく書館しいる。 ・信能管理、同収に係る部道的場への 支援機として、複能管理アドバイザ 、変態した。 a a 信能管理アドバイザー (38人権等) し、影話が黒小窓して信能管理・同 収に係るアドバイスを実施。 h) 調査・アドバイザー (38人権等) し、影話が黒小窓して信能管理・同 収に係るアドバイスを実施。 a) 一級を 1 アドバイザリー 平形 債権四点流光会社による研史・アド バイザリー 英格と 7 黒で2 8 等 実施。 c) 回収を必改支料ではなど、 の 回収を必改支料では、大きにより、債務の同 減に大きくては、 ・ (4年) (4年) (4年) (4年) (4年) (4年) (4年) (4年)	ための検討を都道府県に促進した	
成果が出てきており、選切な債務処 選に向けて大き、貢献している。 ・ 伝権管理と同様に関係して、便権管理と呼べてザー業務。 及び、即なる託支援等務を引きない で実施した。 a) (信権管理と呼べてゲー 突動位 権管理と呼べてゲー、突動位 権管理と呼べて、で、で、企業を関係。回 取に係るアドバイスを実施。 b) 超重・アドバイザリー 二級 信権回避難を会社にする概要・アドバイザリー 二級 情権回避難を会社にある概要・アドバイザリー 二級 情権回避難を会社にある概要・アドバイザリー 二級 情権回避難を会社にある概要・アドバイザリー 二級 に) 回避等託支援等格 4 県で 1 9 件実施したと比より、債務の別 域に大きく貢献。 ・ 依割は、1 2 年、約 8 億円の 6 約 5 9 6 億円の	ことで、参加した複数の都道府県が	
理に向けて大きく貢献している。 ・機権管理、同以に係る都道的はハウ 支援変として、信権管理、アドイザー業務 及び回収を追支技業務を引き続い て実施した。 a) 機権管理アドバイザー業務機 権管型アドバイザー業務機 権管型アドバイザー業務機 権管型アドバイルでは他管理・回 収に係るアドバイスを実施。 b) 調査・アドイスを実施。 c) 回収を経る表表と17県で28件 実施。 c) 回収季新支援業務を4月で19年第 務債権可収会社及びが審し法人に よる可収委託支援業務を4月で1 9年表したことにより、信務の削 減に入さく貢献。 ・誘知は、12件、約8億円実施。 〇不具債権の削減額 不長債権を確定は約636億円か ら約596億円へと約406円制	対応を本格的に検討し始めるなど	
・ 機権管理、回収に係る都適市県への 支援策として、保险管理ンドバイザー、業務 及び即収表訴支援業務を引き続い て実施した。 ョ) 使運管型アドバイザー、業務債 権権理アドバイザー(3.6人履保) し、精道房県に対して信権管理・回 収に係るアドバイスを実施。 1) 適等・アドバイオシー業務 債権回収調査会社による調査・アド バイザリー 業務を17階で28件 実施。 。 ロ 回収委託支援業務を4 県で1 9件実施したことにより、候務の削 減に大きく育成。 ・ 管料以、12件、約8億円実施 の不良債権の削減額 不良保全体では約6.38億円か ら約5.96億円へと約4.0億円削	成果が出てきており、適切な債務処	
支援策として、使権管型アドバイデ - 業務、議会・アドバイデリー業務 及び回収変託支援業務を引き続い て実施した。 a) 債権管理アドバイデー条務債 権管理アドバイデー(36人権保) し都道府県に対して債権管理・回 収に係るアドバイを実施。 b) 調査・アドバイザリー業務 保管回収調査会社による調査・アド バイザリー業務を17県で28件 実施。 c) 回収委託支援業 務書機回収会社及び非難上法人に よる回収表託支援業 務書機回収会社及び非難上法人に り年実施したことにより、債務の削 減に大きく貢獻、・確証は、12件、約8億円実施 〇下長債権の削減額 不長債権の削減額	理に向けて大きく貢献している。	
- 実務、調査・アドバイザー、実務 及び回収季託支援業務を引き続い で実施した。 a) 復権管理アドバイザー、第6位 権管理アドバイザー、(36人権保) し、都道府県に対して仮権管理・回 収に係ろアドバイズを実施。 b) 調査・アドバイブリー業務 (機管回収第合会社による調査・アドバイザリー業務 (機管回収第合会社による調査・アドバイザリー、業務・では、17年で28件 実施。 c) 回収委託支援業務を17県で28件 実施。 で) 回収委託支援業務を4県で1 9件実施したことにより、債務の削 減に大きく貢献・ ・ (側如は、12件、約8億円実施。 ○不負権権の削減額 不良債権全体では約636億円か 8約596億円へと約40億円削	・債権管理、回収に係る都道府県への	
及び回収委託支援業務を引き続いて実施した。 a) 保権管理アドバイザー業務債権管理アドバイザー、36人確保) し、都道府県に対して保権管理・回収に係るアドバイスを実施。 b) 調査・アドバイブリー業務情報回収調査会社による調査・アドバイデリー業務情報回収調査会社による調査・アドバイデリー業務を17以で28件実施。 c) 回収委託支援業務を17以で28件実施。 c) 回収委託支援業務を4限で19件実施したことによる回収会託支援業務を4限で19件実施したことにより、債務の削減に大きく貢献・・情知は、12件、約8億円実施。 ○不良権他の削減額不良債権全体では約636億円から約596億円へと約40億円別	支援策として、債権管理アドバイザ	
て実施した。 a) 価権管理アドバイザー業務債権管理アドバイザー業務債権管理アドバイザー(36人確保) し、那道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイメを実施。 b) 調査・アドバイザリー業務債権回収調査会社による調査・アドバイザリー業務を17県で28件実施。 c) 回収委託支援業務を4県で19件実施したことにより、債務の削減に大きく責成、・償却に、12件、約8億円実施。 「不良債権企削減額不良債権全体では約636億円から約596億円へと約40億円削	ー業務、調査・アドバイザリー業務	
a) 仮権管理アドバイザー (36人確保) し、都道府県に対して債権管理・回 収に係るアドバイマを実施。 b) 調査・アドバイザリー業務 債権回収調査会社による調査・アド バイザリー業務を17県で28件 実施。 c) 回収季託支援業 務債権回収会社及び弁護士法人に よる回収委託支援業務を4界で1 9件実施したことにより、債務の削 減に大きく貢献。 ・償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	及び回収委託支援業務を引き続い	
権管理アドバイザー (36人確保) し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施。 b) 調査・アドバイガリー業務 債権回収調査会社による調査・アド バイザリー業務を17県で28件 実施。 c) 回収委託支援業 務債権回収会社及び弁護上法人に よる回収委託支援業務を4県で1 9件実施したことにより、債務の削減に大きく貢献。 ・質却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不負債権全体では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	て実施した。	
し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施。 b) 調査・アドバイザリー業務 債権回収調査会社による調査・アド バイザリー業務を17県で28件 実施。 c) 回収委託支援業 務債権回収会社及び弁護上法人に よる回収委託支援業務を4県で1 9件実施したことにより、債務の削減に大きく貢献。 ・償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円から約596億円へと約40億円削	a) 債権管理アドバイザー業務債	
収に係るアドバイメを実施。 b) 調査・アドバイザリー業務 債権回収調査会社による調査・アド バイザリー業務を17県で28件 実施。 c) 回収委託支援業 務債権回収会社及び弁護士法人に よる回収会託支援業務を4県で1 9件実施したことにり、債務の削 減に大きく貢献。 ・償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権を単では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	権管理アドバイザー(36人確保)	
b) 調査・アドバイザリー業務 債権回収調査会社による調査・アド バイザリー業務を17県で28件 実施。 c) 回収委託支援業 務債権回収会社及び弁護士法人に よる回収委託支援業務を4県で1 9件実施したことにより、債務の削 滅に大きく貢献。 ・償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	し、都道府県に対して債権管理・回	
情権回収調査会社による調査・アド バイザリー業務を17県で28件 実施。 c) 回収委託支援業 務債権回収会社及び弁護士法人に よる回収委託支援業務を4県で1 9件実施したことにより、債務の削 減に大きく貢献。 ・ 償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	収に係るアドバイスを実施。	
バイザリー業務を17県で28件 実施。 c) 回収委託支援業 務債権回収会社及び弁護士法人に よる回収委託支援業務を4県で1 9件実施したことにより、債務の削 減に大きく貢献。 ・ 償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権をの削減額 不良債権を体では約636億円から約596億円へと約40億円削	b) 調査・アドバイザリー業務	
実施。	債権回収調査会社による調査・アド	
c) 回収委託支援業 務債権回収会社及び弁護士法人に よる回収委託支援業務を 4 県で 1 9件実施したことにより、債務の削 滅に大きく貢献。 ・償却は、1 2 件、約 8 億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約 6 3 6 億円か ら約 5 9 6 億円へと約 4 0 億円削	バイザリー業務を17県で28件	
務債権回収会社及び弁護士法人に よる回収委託支援業務を 4 県で 1 9 件実施したことにより、債務の削 減に大きく貢献。 ・償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	実施。	
よる回収委託支援業務を 4 県で 1 9件実施したことにより、債務の削減に大きく貢献。 ・償却は、 1 2 件、約 8 億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約 6 3 6 億円から約 5 9 6 億円へと約 4 0 億円削	c) 回収委託支援業	
9件実施したことにより、債務の削減に大きく貢献。 ・償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円から約596億円へと約40億円削	務債権回収会社及び弁護士法人に	
減に大きく貢献。 ・償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円から約596億円へと約40億円削	よる回収委託支援業務を4県で1	
・償却は、12件、約8億円実施。 ○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	9件実施したことにより、債務の削	
○不良債権の削減額 不良債権全体では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	減に大きく貢献。	
不良債権全体では約636億円か ら約596億円へと約40億円削	・償却は、12件、約8億円実施。	
ら約596億円へと約40億円削	○不良債権の削減額	
ら約596億円へと約40億円削		
	$^{\prime}$	l

- · 債務保証業務 | · 債務保証業務 の業況に応じた「査を実施する。 を行う。
- は、新規保証に係しの実施に当たっ る代位弁済率の | ては、各制度趣旨 抑制を図るため に鑑み利用の促 の確実な審査の一進を行い、代位弁 実施を行うとと | 済率が抑制され もに、債務保証先しるよう、確実な審 適切な層別管理 また、債務保証先 の実施、求償権の一の業況に応じた 回収管理の徹底・適切な層別管理 適切な償却処理 を実施するとと もに、求償権の回 収管理の徹底を 図り、適切な償却 処理を行う。

- ・その他出資事 ・その他出資事 業は、出資先の経|業は、出資先の経 営状況を適切に「営状況を適切に 把握するととも | 把握するととも に、出資者とし に、出資者とし て、当該事業の政して、当該事業の政 策的意義、地域経|策的意義、地域経 済への諸影響に | 済への諸影響に 留意しつつ、業務日留意しつつ、業務 の改善を求める の改善を求める ことや、出資先の一ことや、出資先の 事業が機構の出事業が機構の出 資を必要としな | 資を必要としな い程度にまで達 | い程度にまで達 成されるなど株成されるなど株 式を処分するこ 式を処分するこ
- とが適当と認め とが適当と認め

減。

- ○債務保証業務
- ・新規保証相談先については、保証制 度の概要等を説明するなど適切に
- ・債務保証先に対しては、その業況に 応じた層別管理を実施し、貸付金融 機関と連携して保証先の業況や返 済状況を確認するなど適切に対応。
- 自己査定を的確に実施。
- ・2年度の保証履行(代位弁済)はな

※機構設立以降の新規保証27社 /138億円 代位弁済1.9億円 代位弁済率1.4%

・求償権管理については、債権管理・ 回収の専門的知識と経験を有する 専門員を活用し、求償先の状況把握 を行い、状況に応じた回収及び償却 を実施。

2年度 求償権回収額:3社1百万

2年度 求償権償却:3社3億円

16億円

・求償権残高

○出資事業(高度化三セク、中心市街 地三セク、工配三セク)

- 旧中小企業総合事業団法、改正前中 心市街地活性化法、旧地域公団法に 基づき出資している48社を管理
- ・出資目的に照らし、経営状況、地方 公共団体等の支援状況等も踏まえ て出資を継続する必要性の有無に ついて出資三セクごとに判断。
- ・決算時及び日常的なヒアリングを 通じて、経営状況を適切に把握する とともに、事業の政策的意義、地域 経済への諸影響に留意しつつ、業務 の改善を求めるなど、株主としての 権利を活用して適切に対処した。
- ・高度化三セク1社において株式譲

られる場合は、関られる場合は、関	渡を実施。譲渡価額202百万円。	
係省庁及び他の 係省庁及び他の	また、1社において清算が完了し	
出資者との協議 出資者との協議	た。	
により、早期の株により、早期の株		
式処分等の対応 式処分等の対応	○出資事業(FAZ三セク)	
を図る。を図る。	・旧輸入・対内投資法に基づき出資し	
	ている7社を管理した。	
	・出資目的に照らし、経営状況、地方	
	公共団体等の支援状況等も踏まえ	
	て出資を継続する必要性の有無に	
	ついて出資三セクごとに判断。	
	・決算時及び日常的なヒアリングを	
	通じて、経営状況を適切に把握する	
	とともに、事業の政策的意義、地域	
	経済への諸影響に留意しつつ、業務	
	の改善を求めるなど、株主としての	
	権利を活用して適切に対処した。	
	・1社において株式譲渡を実施した。	
	譲渡価額76百万円。また、1社に	
	おいて配当を実施。配当収入0.7	
	百万円。	
	○出資事業(頭脳三セク及びOA三セ	
	7)	
	・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基	
	づき出資している18社を管理し	
	た。	
	・出資目的に照らし、経営状況、地方	
	公共団体等の支援状況等も踏まえ	
	て出資を継続する必要性の有無に	
	ついて出資三セクごとに判断。	
	・決算時及び日常的なヒアリングを	
	通じて、経営状況を適切に把握する	
	とともに、事業の政策的意義、地域	
	経済への諸影響に留意しつつ、業務	
	の改善を求めるなど、株主の権利を	
	活用して適切に対処した。	
	・頭脳三セク1社において配当を実	
	施。配当収入2.2百万円。	
	○出資事業(新事業三セク)	
	○山貝	

	している4社を管理した。	
	・出資目的に照らし、経営状況、地方	
	公共団体等の支援状況等も踏まえ	
	て出資を継続する必要性の有無に	
	ついて出資三セクごとに判断。	
	・決算時及び日常的なヒアリングを	
	通じて、経営状況を適切に把握する	
	とともに、事業の政策的意義、地域	
	経済への諸影響に留意しつつ、業務	
	の改善を求めるなど、株主の権利を	
	活用して適切に対処した。	
	石角して適切に対処した。	
	○出資三セク事業(出資承継勘定を含	
	む)全体のまとめ	
	・機構が株式を保有する第三セクタ	
	ーについては、元年度期首時点では8	
	1社、2年度期末時点では78社。	
	・地方公共団体等との情報交換や協	
	議はテレワーク環境下においてメー	
	ル等も活用し本部担当部と地域本部	
	等とで36社に対して延べ93回実	
	施。経営改善等協議を行ったものは2	
	9社で延べ49回。	
・産業用地事業	○土地譲渡	
における土地譲	・個別債務先の財務内容を分析する	
渡割賦債権等に	ことなどにより、状況に応じた適切な	
ついては、債務者	管理を実施するとともに、返済条件変	
の業況等のモニ	更に係る運用指針等に基づき、中長期	
タリングを実施	的な資金収支等の検証を行い、債権回	
し、個別債務者の	収の最大化に注力。	
財務内容を分析	・土地譲渡割賦債権等回収額6億円	
する等により、状	・土地譲渡割賦債権等残29億円(貸	
況に応じた適切	倒引当金11億円)、うち破産更生債	
な措置を講じ、回	権等13億円(貸倒引当金10億円)	
収を進める。		
	○余裕金の一部運用	
	・機構の余裕金の一部の運用におい	
	て、グリーンボンド等SDGs債を購	
	入。	
・その他の財務 ・その他の財務	・新たなGP発掘のため、GP候補者	
	174	

	の健全化を確保	の健全化を確保	との面談を強化(75社)。		
		すべき業務につ	(再掲)		
		いて、特にファン			
	ド出資事業では	ド出資事業では			
	G P (無限責任組	G P (無限責任組			
	合員) に対する目	合員) に対する目			
	利きの強化に取	利きの強化に取			
	り組むなど、適切	り組むなど、適切			
	な審査や債権管	な審査や債権管			
	理の徹底等を行	理の徹底等を行			
	うなど適切な措	うなど適切な措			
	置を講じる。	置を講じる。			
 2. 保有資産の見	2. 保有資産の見	 2. 保有資産の見	2. 保有資産の見直し等	■保有資産の見直し	
直し等	直し等	直し等			
	・保有資産の見		・試作開発型事業促進施設 (テクノフ	試作開発型事業促進施設(テクノフロンティ	
直し等について、			ロンティア) については、引き続き	ア) については、引き続き譲渡に向けた取組を	
その利用度のほ	その利用度のほ	その利用度のほ	譲渡に向けた取組みを実施。2年度	実施。2年度は、テクノフロンティア四日市及	
か、本来業務に支	か、本来業務に支	か、本来業務に支	は、テクノフロンティア四日市(譲	びテクノフロンティア岡山の 2 施設の売却を	
障のない範囲で	障のない範囲で	障のない範囲で	渡額合計202百万円)及びテクノ	実現。10.5億円を国庫納付。	
の有効利用可能	の有効利用可能	の有効利用可能	フロンティア岡山(同269百万	第2種信用基金については、債務保証業務に	
性、経済合理性と	性、経済合理性と	性、経済合理性と	円) の2施設の売却を実現。10.	係る必要額の見直しを実施し、12月に28億	
いった観点に沿	いった観点に沿	いった観点に沿	5 億円を国庫納付。	円を国庫納付。また、経過業務に係る債務保証	
って、その保有の	って、その保有の	って、その保有の		残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、	
必要性について	必要性について	必要性について		12月に3百万円を国庫納付。	
不断の見直しを	不断の見直しを	不断の見直しを		中小企業大学校については、研修棟に支障の	
行うとともに、既	行うとともに、既	行うとともに、既		ない範囲で、新型コロナウイルス感染症の感染	
往の閣議決定等	往の閣議決定等	往の閣議決定等		対策を講じた上で、地域活性化や地域の中小企	
で示された政府	で示された政府	で示された政府		業事業者等の利用促進の取組を実施。	
方針を踏まえた	方針を踏まえた	方針を踏まえた			
		措置を講じる。			
· ·	・一般勘定にお				
いては、第2期中					
期目標において					
国庫納付するこ					
	ととした2,00				
		いては、今後、機			
標期間迄に94					
	9億円国庫納付				
済)について、残しなな					
		小企業対策等に			
度ことに検討す	皮ことに検討す	必要な資金の不			

る。その際、機構 | る。その際、機構 | 足に陥ったりす 全体の債務超過 | 全体の債務超過 | や緊急の中小企 や緊急の中小企 業・小規模事業者 | 業・小規模事業者 | を行い、決定す 対策等に必要な | 対策等に必要な | る。 資金の不足に陥 資金の不足に陥 ることがないよ | ることがないよ | 勘定においては、 う、財務の健全性┃う、財務の健全性┃債務保証のニー を確保することを確保すること に留意するもの | に留意するもの | まえ、改めて適正

とする。 ・産業基盤整備 ・産業基盤整備 | 弁済率を精査し、 勘定においては、一勘定においては、 債務保証のニー 債務保証のニー ズや実績等を踏 | ズや実績等を踏 | 額を割り出し、必 まえ、改めて適正 | まえ、改めて適正 | 要額を超える部 な事業規模、代位 | な事業規模、代位 | 分については、事 弁済率を精査し、 弁済率を精査し、 本債務保証業務 本債務保証業務 意しつつ国庫返 に真に必要な金 | に真に必要な金 | 納する。 額を割り出し、必|額を割り出し、必 要額を超える部 | 要額を超える部 | 分については、事 | 分については、事 | 勘定の第2種信 務費の確保に留 | 務費の確保に留 | 用基金において 意しつつ第4期 | 意しつつ第4期 | は、経過業務に係 中期目標期間中 中期目標期間中 る債務保証残高 に国庫返納する。 に国庫返納する。 定においては、業 | 勘定の第2種信 | ば随時国庫納付 務運営等に必要 | 用基金において | する。 検討を行い、償還しる債務保証残高 期限を迎えた保 | の減少に応じて、 有有価証券等の「不要額が生じれ」 うち、必要額を超 | ば随時国庫納付 | 定においては、業 える分に係る政しする。

とする。

施設整備等勘 |・産業基盤整備 | となる資産額の一は、経過業務に係

府出資金につい一・施設整備等勘しとなる資産額の ては、国庫納付を | 定においては、業 | 検討を行い、償還 行うこととする。 | 務運営等に必要 | 期限を迎えた保 となる資産額の「有有価証券等の 検討を行い、償還しうち、必要額を超

ることのないよ う、主務省と協議

• 産業基盤整備

ズや実績等を踏 な事業規模、代位 |本債務保証業務 に真に必要な金 務費の確保に留

• 産業基盤整備 の減少に応じて、 不要額が生じれ

• 施設整備等勘 務運営等に必要 期限を迎えた保 える分に係る政

- ・第2種信用基金については、債務保 証業務に係る必要額の見直しを実 施し、12月に28億円を国庫納
- ・第2種信用基金の経過業務につい ては、債務保証残高の減少に応じて 基金額の見直しを実施し、12月に 3百万円を国庫納付

有有価証券等の 府出資金につい		
うち、必要額を超しては、国庫納付を		
える分に係る政 行うこととする。		
府出資金につい・中小企業大学	・中小企業大学校の施設について、研	
ては、国庫納付を校の施設は、研修	修等に支障のない範囲で、新型コロ	
行うこととする。を実施すること	ナウイルス感染症の感染対策を講	
・中小企業大学や、本来業務に支	じた上で、地域や中小企業等の活性	
校の施設は、研修 障のない範囲で	化等のために活用される取組を実	
を実施すること の利用の促進に	施。	
や、本来業務に支向けた取組を実	・豪雨災害対策のため、地元自治体に	
障のない範囲で 施すること、ニー	体育館、駐車場等を開放し、災害対	
の利用の促進に ズに対応した改	策の相談所等の設置に協力(人吉	
向けた取組を実 修をすることに	校)。	
施すること、ニーより、有効利用を		
ズに対応した改図る。		
修をすることに		
より、有効利用を		
図る。		
・中小企業大学・中小企業大学	・中小企業大学校東京校の土地につ	
校東京校の土地 校東京校の土地	いて、東京都都市計画道路3・4・	
について、東京都 について、東京都	17号桜街道線の整備に係る一部	
都市計画道路3・ 都市計画道路3・	土地の処分に関し、東大和市と交渉	
4·17号桜街道 4·17号桜街道	中。	
線の整備に係る 線の整備に係る		
一部土地の処分 一部土地の処分		
に関し適切に対 に関し適切に対		
応する。 応する。		
・中心市街地都 ・中心市街地都	・中心市街地都市型産業基盤施設は、	
市型産業基盤施 市型産業基盤施	地方公共団体(三鷹市)と売却又は	
設については、地 設については、売	移管に向けた協議を行う上で必要	
方公共団体等へ 却等に向け地方	となる施設の中長期修繕計画の策	
の売却等に向け 公共団体等と協	定を実施。	
た協議等を進める。		
る。		

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
4-1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	元	2	3	4	5	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の	業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
					<評定と根拠>	評定	В
					評定: B	<評定に至っ	た理由>
					根拠: 機構が、コロナ禍においても安定か	自己評価書の	「B」との評価結果が妥当であると
					つ継続して中小企業支援を行なうために、	認出来た。	
					VDI(仮想デスクトップ)を始めとするI		
					T技術の積極的な導入による安全なオンラ	<今後の課題	i>
					イン会議の整備や、複数のオンライン会議	特になし	
					アプリの導入。また、全職員への携帯端末の		
					配付とこれを用いたWiFi環境を整備	くその他事項	 >
					し、完全なテレワーク環境を提供すること	特になし	
					により、年間を通じて通常と遜色ない組織		
					機能を維持。オンライン化に併せ「ペーパー		
					レス化」を推進。598万枚のコピー用紙を		
					節約(前年度比31%減)。		
					職員のスキル向上に関しては、2年度研		
					修計画に基づき、オンライン研修を柔軟に		
					取り入れながら実施。中小企業事業者のS		
					DGsへの取組み支援のため、令和3年3		
					月に「中小企業SDG s 応援宣言」を発表す		
					るとともに、中小企業SDGs推進本部を		
					設置。機構内の啓発を図るとともに、令和3		
					年3月に近畿経済産業局と事業構想大学院		
					大学と協力し、「中小企業のための SDG		
					s 活用ガイドブック」を作成・公表。		

		内部統制委員会及びリスク管理委員会は
		おける更新したリスク対応計画の報告や内
		部監査及びフォローアップによる内部統制
		の更なる充実・強化に向けた取組を実施。業
		務実績等報告書をはじめ、財務、監査、入
		札・契約関連情報、給与実態等の情報を迅速
		に機構ホームページにおいて公表。標的型
		攻撃メール訓練や定期的なセキュリティ研
		修や自己点検を実施した。
		以上の取組を踏まえ、B評価と判断。
. 内部統制の充	 1. 内部統制の充 1. 内部統制の充	1. 内部統制の充実及びコンプライア
長及びコンプラ	実及びコンプラ 実及びコンプラ	ンスの推進等
	 イアンスの推進 イアンスの推進	
等	等等	・各部門におけるリスクの把握、評価
•「「独立行政法	- 内部統制につ ・内部統制の維	を促進。これに基づき機構全体とし
人の業務の適正	いては、その維 持・向上を図るた	てのリスク対応計画を更新し、内部
を確保するため	 持・向上を図るた め、引き続きリス	統制委員会及びリスク管理委員会
の体制等の整備」	め、「「独立行政法 クの把握、評価及	において報告。また、両委員会でコ
について」(平成	人の業務の適正しび対応を行い、内	ンプライアンス・プログラム、情報
26年11月2	を確保するため 部統制委員会及	セキュリティについても審議する
8日総務省行政	の体制等の整備」びリスク管理委	など、内部統制の維持・向上に向け
管理局長通知) に	について」(平成 員会で報告する	た取組を実施。
基づき、業務方法	26年11月2 とともに、必要に	
書に定めた事項	8日総務省行政 応じて体制や規	
の運用を着実に	管理局長通知)を 程等の見直しを	
行うとともに、必	踏まえた業務方 行い、適正なガバ	
要に応じ、関連規	法書及び関連規 ナンスを確保す	
怪等の見直しを	程等に定めた事る。	
行う。	項に基づき着実	
・財務の健全性	に運用するととしまた、関係部署と	
及び適正な業務	もに、必要に応じ 連携して、機構の	
軍営のため、金融	て体制や規程等 BCPの充実を	
業務に係る内部	の見直しを行う。 図り、実効的な事	
ガバナンスの維	業継続力を高め	
持・向上を図る。	・財務の健全性 る。	
・公的使命を有	及び適正な業務	
	運営の確保のた ・金融業務に係	
	め、金融業務に係 る内部ガバナン	
スを徹底する体	る内部ガバナンスの維持・向上を	等リスク管理評価委員会を開催し、
	スについて維持・図るため、リスク	
メニュー等の更	向上を図る。具体 管理状況につい	体制の強化に向けた対応状況等に

なる充実を図り	的には、金融業務	て内部統制委員	ついて審議し、その審議結果及び高	
着実に実行する。	のリスクを的確	会及びリスク管	度化事業を含む金融関連業務に関	
・その他、政府方	に管理するため	理委員会で報告	するリスク管理状況を内部統制委	
針に基づく取組	の内部規程等に	するとともに、必	員会及びリスク管理委員会へ報告。	
及び会計検査院	ついて必要に応	要に応じて関連	各委員会での意見や助言を踏まえ	
等の指摘を着実	じた見直しを行	規程等の見直し	て、適切な業務運営を実施。	
に実施する。	うとともに、外部	を行う。		
	専門家等による	また、高度化事業		
	職員研修の充実、	等リスク管理委		
	事業別収支情報	員会も開催し、当		
	等の情報公開を	該委員会の意見		
	行う。	や助言を踏まえ		
		て適切な業務運		
		営を行う。		
		外部専門家等を		
		活用して職員の		
		能力向上を図り、		
		事業別収支情報		
		等については引		
		き続き情報公開		
		を行う。		
	・内部監査は、法		・内部監査は、リスクベースに基づき	
		令遵守に関する	監査テーマを選定し、年度内部監査	
		監査の強化、業務	計画を作成。個別監査テーマ毎に事	
	の一層の適正化・		前調査等により監査ポイントを明	
		効率化を行うた	確にした内部監査実施計画を作成	
		め、リスクベース	し、効率的に監査を実施。セキュリ	
		に基づいた監査	ティ監査は、知見が不足していたた	
		テーマや監査対	め、外部専門機関を活用して監査を	
	携を密に行いな		実施。また、内部監査結果に対する	
		監査ポイントを	被監査部門の改善措置について、適	
		明確にした監査	時フォローアップを行い状況確認。	
		計画を策定する	監事と定期的に情報交換を実施し、	
		とともに、監事や	監事・会計監査人による三様監査連	
	タリングを適切	会計監査人との	絡会も隔月で開催し、情報共有を推	
	に実施する。	情報共有など連	進。	
		携を密に行い実		
		施する。また、監		
		査結果に基づく		
		改善内容の確実		
		な実施を確保す		

	るため、改善措置		
,	状況のモニタリ		
,	ングを適切に実		
,	施する。		
!	ルビ 9 <i>*</i> ひ 。		
・コンプライア	・コンプライア	・機構役職員が、法令・社会理念はも	
ンスへの対応は、	ンスを徹底する	とより、機構の基本理念・行動指針	
単に法令遵守に	ため、2020年	に基づき、積極的に行動・実践する	
とどまらず、広く	度コンプライア	よう、2年度コンプライアンス・プ	
ステークホルダ	ンス・プログラム	ログラムに則り、様々な研修・啓発	
ーとの関係にお	を策定し、これに	活動を実施。具体的には、階層別研	
いて社会的使命	基づき研修等を	修及び全役職員・専門家・派遣職員	
を果たすため、コ	実施する。機構役	向けEラーニングを実施したほか、	
ンプライアンス	職員は、法令・社	メールマガジンを毎月配信。また、	
を徹底する体制、	会理念はもとよ	推進月間を11月に設定し、メール	
諸規程、研修メニ	り、機構の基本理	マガジンの臨時配信等、集中的にコ	
ュー等の更なる	念・行動指針に基	ンプライアンスに係る啓発を行い、	
充実を図り着実	づき積極的に行	役職員のコンプライアンス意識を	
に実行する。機構	動・実践する。	醸成。	
役職員は、法令・			
社会理念はもと			
より、機構の基本			
理念・経営方針に			
基づき積極的に			
行動・実践する。			
・機構WAN業	・機構WAN業	・機構WAN業務は、VDI(仮想デ	■コロナ禍中の組織機能の維持
務は、IT技術の	務は、IT技術の	スクトップ) 等のIT技術導入によ	職員に対しVPNによる遠隔業務環境や全
積極的な導入、業	積極的な導入、業	る安全なオンライン会議の整備や	職員への携帯端末の配付とこれを用いたW
務ネットワーク	務ネットワーク	複数のオンライン会議アプリの導	IFI環境、オンライン会議システム等を
インフラ及びコ	インフラ及びコ	入により、関係者・機関及び中小企	整備し、完全なテレワーク環境を提供する
ミュニケーショ	ミュニケーショ	業支援における各種ニーズに対応	ことにより、年間を通じて通常と遜色ない
ンインフラの利	ンインフラの利	可能なコミュニケーションインフ	組織機能を維持。
活用を図るため、	活用を図るため、	ラの利活用を促進した。また、ヘル	
適切かつ安定的	ヘルプデスクを	プデスクを通じたユーザーへのサ	
な構成機器の運	通じてのユーザ	ポート、監視システムによるイベン	
用・保守、操作マ	ーからの要求対	ト管理(状態の変化の察知)、CS	
ニュアル等の整	応、監視システム	IRTによるインシデント管理を	
備・周知等に取り	によるイベント	通じて、適切かつ安定的な構成機器	
組む。	管理 (状態の変化	の運用・保守を行なうとともに、運	
,	の察知)、CSI	用マニュアル等の見直しや整備を	
	•	1	I .

) Atherem 2		
	シデント管理を		
	行うことで、適切	・2年度期中からは政府の方針に沿	
	かつ安定的な構		オンライン化に併せ「ペーパーレス化」を
	成機器の運用・保		推進。598万枚のコピー用紙を節約(前年
	守を行うととも	して文書管理規程を改正し、原則押	
	に、運用標準など		比31%減)。電子起案決裁システムに、備
	マニュアル等の	来押印を規定していた個別規程類	品使用手続き等の簡易な内部事務手続きの
	見直しや整備に	を改正した結果、1,204件の様	承認機能を追加し、ペーパーレスを後押し。
	取り組む。	式において、はんこレスが図られ	
		た。ペーパーレス化においても、5	
		98万枚のコピー用紙の節約が図	
		られた。	
		・さらに、はんこレスに向けて、各種	
		内部手続き(申請・承認)の処理方	
		法を見直し、メール形式での処理の	
		ほか、現行の文書管理システムを改	
		修することにより、全29種の手続	
		きをシステム上で処理することを	
		可能にした。	
		(再掲)	
		・中小企業のSDGsへの取組み支	■SDGsの推進
		援のため、令和3年3月に「中小企	新価値創造展2020において、SDG
		業SDGs応援宣言」を発表すると	s をメインテーマとして開催。
		ともに、中小企業SDGs推進本部	中小企業事業者のSDGsへの取組み支
		を設置。また、3月に近畿経済産業	援のため、令和3年3月に「中小企業SDG
		局と事業構想大学院大学	s 応援宣言」 を発表するとともに、中小企業
		と協力し、「中小企業の	SDGs推進本部を設置。
		ためのSDGs活用ガイドブック」	令和3年3月に近畿経済産業局と事業構
		を作成・公表。	想大学院大学と協力し、「中小企業のための
		(再掲)	 SDGs 活用ガイドブック」を作成・公表。
・その他、政府	方・その他、政府方		
	組 針に基づく取組		
	院 及び会計検査院		
	実「等の指摘を着実」		
に実施する。	に実施する。		
(-)()			
I	ı	I	ı

2. 様々な専門ス | 2. 様々な専門ス | 2. 様々な専門ス キルを持った人 キルを持った人 キルを持った人 材の確保・育成 材の確保・育成 機構がこれまで |・機構がこれま | に果たしてきた でに果たしてき の向上を図るた 中小企業・小規模 | た中小企業・小規 | め、オン・ザ・ジ 事業者に対する | 模事業者に対す | ョブ・トレーニン 創業から成長・発 る創業から成長・ グ、研修の実施及 展、事業再生、事 | 発展、事業再生、 | び資格取得の支 業引継ぎまでを | 事業引継ぎまで | 援を行う。 具体的 総合的に支援す | を総合的に支援 | には、階層ごとに る役割、地域の中 する役割、地域の 求められる役割 小企業支援機関 中小企業支援機 を効果的に発揮 等の支援機能の 関等の支援機能 するための階層 向上・強化を支援|の向上・強化を支|別研修、支援施策 する役割につい | 援する役割につ | を理解し適切に て、これらの役割しいて、これらの役し対応できる力を を果たしつつ、時 | 割を果たしつつ、 | 養うための現場 代の要請に応え 時代の要請に応 力強化研修、事業

の向上を図る。特しる。

てメリハリの付 | えてメリハリの | 部門別人材育成 いた取組を行っ | 付いた取組を行 | 体系に定められ ていく必要があ | っていく必要が | た業務遂行能力 ある。こうした考し自上のための各 こうした考えの | えのもと、限りあ | 種研修をはじめ、 下、限りあるリソ | るリソースのな | 中小企業診断士 ースのなか、国民 | か、国民に対して | 養成課程、外部機 に対して提供す 提供するサービ 関や関係省庁が るサービスを的 | スを的確に提供 | 実施する研修等 確に提供し、効率 | し、効率的かつ着 | 的かつ着実に成 | 実に成果を上げ | 育、Eラーニング 果を上げていく ていくため、内部 など多様な手段 ため、内部人材の | 人材の育成に関 | を講じ、人事グル 育成に関する規 する規程に基づ 程に基づき、計画 | き、計画的に人材 | が連携して計画 的に人材を育成 | 育成し職員の専 | 的に職員の専門 し職員の専門性 門性の向上を図

に中小企業・小規一・事業承継・事業 | 模事業者の海外 | 引継ぎ支援、生産 | 将来のキャリア 展開ニーズへの「性向上支援、IT」パスを描くため 対応力を向上さし化支援、人材育成しの業務経験を積 せるため、職員の | 支援、販路開拓・ | ませ、中堅職員に

材の確保・育成 ・職員の専門性 への派遣、通信教 ープと事業部門 性向上に努める。

・若手職員には

- 2. 様々な専門スキルを持った人材の 確保・育成
- ・2年度研修計画に基づき、職員の適 性や能力開発段階に応じた育成を 図るため多様な研修制度を運用。コ ロナ禍の中、オンライン研修を柔軟 に取り入れながら、62テーマ、研 修回数81回、受講者数延べ1,1 82人。通信教育講座等について、 延べ59人が活用。
- ・入構4年目の職員を対象者とした 販路支援、経営支援及び事業承継支 援の知見習得とデジタルトランス フォーメーションをテーマとした 研修を実施したほか、各階層に求め られる職務遂行能力向上を図った。 また、26年度から組織的に取り組 んでいる新入職員に対するOJT について、職場で実際に指導するト レーナー向け研修を実施。
- ・職員の専門性向上、施策や支援ノウ ハウ習得、研修を通じたネットワー ク構築や視野の拡充を図るため、中 小企業診断士養成課程へ5人、省庁 や外部研修機関が実施する新政策、 会計事務、内部監査、プロジェクト マネジメント、システム開発等の専 門分野の研修にのべ61人の職員 を派遣。

・若手職員に関しては、将来の機構職 員としてのキャリアパスが描きや すくなるよう、在籍2、3年の職員 を中心に各部門の体制を考慮した うえで、機構職員に必要な共通的・

国際感覚の更な 海外展開支援及 は専門性を磨か る醸成に努める。 び起業・創業支援 せる人事に努め また、高度な支援しなどの業務で求しる。 施策の企画立案 められる専門性 や実効性のある | を高めるため、実 業務遂行を推進 | 務経験と職員 していくため、機 個々の適性や段 構職員のプロジ 階に応じた研修 ェクトマネージ を通じ、専門性の ・業務効率を向 用に向けた専門 的に育成する。 る。

性向上やファン ・特に中小企業・ りお客様のニー ド出資事業にお | 小規模事業者の | ズに一層、迅速か けるリスクマネ | 海外展開ニーズ | つ効果的に対応 ー管理に精通す | への対応力を向 | できる体制を構 る人材の育成な | 上させるため、職 | 築する。 具体的に どに取り組む。さ 員の国際対応能 は、管理職層のマ らに、定期の新卒 | 力の向上、国際感 | ネジメント力の 採用にこだわら | 覚の更なる醸成 | 向上のための研 ない採用や民間 | に努める。また、 | 修等を行う。ま を含む地域の中 | 高度な支援施策 | た、女性の職業生 小企業支援機関 の企画立案や実 活における活躍 等との人事交流 | 効性のある業務 | の推進に関する を行うことによ | 遂行を推進して | 法律(平成27年 り、様々な専門ス | いくため、機構職 | 法律第64号) の キルを持った人 員のプロジェク 制定に伴い、女性 材を確保・育成す トマネージャー 職員の意識やス などへの登用に「キルの向上のた 向けた専門性向しめ、外部機関の研 上やファンド出 | 修等を活用する 資事業における など、女性の能力 リスクマネー管 | 発揮の推進に取 理に精通する人り組む。 材の育成などに 取り組む。さら一・職員の国際対 に、定期の新卒採 応能力の向上、国 用にこだわらな 際感覚の更なる い採用や民間を│醸成に努めるた 含む地域の中小しめ、海外研修等の

企業支援機関等機会を提供する。

行うことにより、・事業ニーズに

との人事交流を

ャーなどへの登 | 高い職員を計画 | 上し、組織を活性 化することによ

基盤的専門性を習得できる様な配 置換えを推進。一方、中堅職員に関 しては適材適所の配置を踏まえて 人事調書をもとにした本人の意向、 職歴及び保有資格を総合的に勘案 し、各々の専門性を高める人事異動 を推進。

・管理職層のマネジメント力の向上 のため、管理職に対する360度評 価を実施し、同評価結果の見方やマ ネジメントへの活かし方を学ぶ研 修を管理職55名に実施したほか、 職員のモチベーションを高めなが ら一体感の高い職場を創る組織開 発の技術を学ぶ研修を役員等幹部 職員16名を対象に実施。

・機構の事業ニーズに適合する実務

	様々な専門スキ 適合する高度な	経験を有する人材を27名採用し	
	ルを持った人材「専門性を有する」	たほか、外部機関への職員派遣を実	
	を確保・育成すし優秀な人材を確し	施。	
	る。 保するため、新卒	・高い専門性と支援意欲を持つ外部	
	・AI・IT活 採用にこだわら 	専門家を登録・活用し、機構全体と	
	用、販路開拓・海しない採用や民間	しての専門性・多様性の確保・強化	
	外展開、起業・創しを含む地域の中し	を実施。	
	業及び成長分野「小企業支援機関」	(2年度末登録数:2,975人)	
	など特定分野で「等との人事交流」	より顧客ニーズに応えるため、専門	
	の高い専門性としを行う。	家制	
	支援意欲を持つ	度を見直し、部門横断的な活用の促	
	外部専門家を積	進および時代のニーズに合ったス	
	極的に登用・活用	キルを有する専門家の登用を容易	
	し、機構全体とし	にした。	
	ての専門性・多様	(再掲)	
	性の確保・強化を		
	行うとともに、外		
	部専門家を適切		
	にマネジメント		
	することで機構		
	の組織力向上を		
	図る。		
3.情報公開によ	3.情報公開によ 3.情報公開によ	3. 情報公開による透明性の確保	
る透明性の確保	る透明性の確保 る透明性の確保	・独立行政法人通則法に基づく業務	
組織・業務・財務	組織・業務・財務・組織・業務・財	実績等報告書を機構HPに公表	
等に関する情報、	等に関する情報、務等に関する情	(2年6月)。業務方法書を改正し	
資産保有状況、入	資産保有状況、入 報その他の報告	た際には、独法通則法に基づき認	
札・契約に関する	札・契約に関する 事項を迅速に分	可後速やかに機構HPにおいて公	
情報、報酬・給与	情報、報酬・給与かりやすく公表	表(2年7月及び10月)。	
等の水準その他	等の水準その他する。	・その他法律や閣議決定等に基づ	
の報告事項を迅	の報告事項を迅	き、財務、監査、入札・契約関連	
速に分かりやす	速に分かりやす	情報、給与実態等の情報を機構H	
く公表する。	く公表する。	Pにおいて迅速にわかりやすく公	
		表。	
4.情報セキュリ	4. 情報セキュリ 4. 情報セキュリ	4. 情報セキュリティの確保	
ティの確保	ティの確保	・「サイバーセキュリティ戦略」(平成	
「サイバーセキ		30年7月27日閣議決定)、「政府	
ュリティ戦略」	ュリティ戦略」「一攻撃の動向及」	機関等の情報セキュリティ対策の	
(平成30年7		ための統一基準」等を踏まえ、2年	

月27日閣議決 月27日閣議決	ュリティ戦略」	4月1日より施行した「情報セキュ	
定)、「政府機関等 定)、「政府機関等	(平成30年7	リティ管理規程」及び「情報セキュ	
の情報セキュリの情報セキュリ	月27日閣議決	リティ管理基準」の運用を開始し	
ティ対策のため ティ対策のため	定)、「政府機関等	た。新たな脅威等に常に対応できる	
の統一基準」等を の統一基準」等を	の情報セキュリ	ようCSIRTによる組織的対策	
踏まえ、規程及び 踏まえ、適切な情	ティ対策のため	を継続して維持、標的型攻撃メール	
マニュアル等を報セキュリティ	の統一基準」等を	訓練や定期的なセキュリティ研修	
適切に整備し、見対策を実施する。	踏まえ、情報セキ	や自己点検を実施。	
直すとともに、政 具体的には、規	ュリティ管理規		
府・関係機関等と 程、マニュアル及	程や関連する規		
情報を共有し、新び対策等を整備・	程・要領等を踏ま		
たな脅威等に常見直し、新たな脅	えた情報セキュ		
に対応できるよ 威等に常に対応	リティ管理規程		
うシステム面で できるようシス	等に基づき、新た		
の対策、人的・組 テム面での対策、	な脅威等に常に		
織的対策を行う。 人的・組織的対策	対応できるよう		
を行う。加えて、	必要な場合はシ		
研修等により、役	ステム面での対		
職員の情報セキ	策、人的対応、C		
ュリティ・情報管	SIRTによる		
理意識の維持・向	組織的対策を行		
上を図る。	う。加えて、標的		
	型攻撃メール訓		
	練や研修や自己		
	点検により、役職		
	員の情報セキュ		
	リティ・情報管理		
	意識の維持・向上		
		1	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

を図る。

4. その他参考情報

令和2年度予算計画•実績

<一般勘定>

(単位:百万円) 事業承継・引継ぎ促進業務 新事業展開•創業支援業務 経営環境変化対応業務 生産性向上業務 共通 合計 区分 合計 合計 (一般経理) 備考 (一般経理) (特定出資経理) (一般経理) (一般経理) (一般経理) (復興特別経理) (特定出資経理) 年度計画 実績 増減 増減 年度計画 実績 増減 年度計画 実績 年度計画 実績 増減 年度計画 実績 増減 年度計画 実績 増減 年度計画 実績 増減 収入 政府出資金等 45,000 45,000 45,000 45,000 20,000 20,000 20,000 65,000 65,000 20,000 運営費交付金 1,083 $\triangle 241 | 417,509 |$ 3,939 2,074 1,979 426,130 426,288 842 \triangle 241 418,048 3,894 \triangle 45 \triangle 95 その他の補助金等 - 1,849,952 1,849,856 \triangle 42 | 1,849,878 | 1,849,823 | 1,849,878 1,849,823 借入金等 $\triangle 32$ 貸付等回収金 40,378 7,562 7,054 \triangle 508 74,065 $61,951 \triangle 12,114$ $14,373 \triangle 26,005$ 40,523 14,398 6,940 26,125 貸付金利息 業務収入 1,072 1,392 $\triangle 320$ 1,125 \triangle 169 2,517 2,028 \triangle 489 運用収入 127 受託収入 \triangle 13 $\triangle 22$ その他収入 435,003 \triangle 25,002 31,262 45,420 14,158 1,859,437 1,858,743 \triangle 694 1,60545,000 45,000 \triangle 659 1,083 842 $\triangle 241$ |46,083| |45,842| $\triangle |241|$ |460,005|1,640 20,000 20,000 0 | 1,881,042 | 1,880,383 387 \triangle 122 | 2,418,780 | 2,406,916 | \triangle 11,864 | 支出 業務経費 830 \triangle 391 478,953 $2 \mid 1,857,591 \mid 164,916 \mid \triangle 1,692,675 \mid$ 1,188 $\triangle 378$ $\triangle 13$ 1,221 $97,911 \triangle 381,042$ 6,224 5,275 $\triangle 949$ 1,855,849 163,943 $\triangle 1,691,906$ 1,724 \triangle 773 $- | 2,343,988 | 268,934 | \triangle 2,075,054 |$ 貸付金 11,974 3,315 8,659 11,974 3,315 出資金 2,155 $\triangle 7,845$ \triangle 6,055 16,250 $2,350 \triangle 13,900$ 19,632 28,246 2,733 $\triangle 3,144$ 4,000 \triangle 3,109 3,624 $\triangle 6,253$ 45,759 34,221 \triangle 11,538 受託経費 243 借入金等償還 236 \triangle 126 \triangle 126 一般管理費 \triangle 13 1,194 その他支出 40,200 40,200 40,332 3,247 \triangle 14,290 488,7842,400,164 $151,335 \triangle 337,449$ 26,278 914 \triangle 3,105 1,867,566 168,702 \triangle 1,698,864 1,780 △ 785 4,019 $357,370 \triangle 2,042,794$ 3,029 $\triangle 8,222$ \triangle 6,069 34,084 7,806 1,861,766 166,792 $\triangle 1,694,974$ 995

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

※令和2年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

令和2年度予算計画•実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円)

	T			·								(手	·似:自力円)
区分	新事業人	展開・創業支	援業務	経営理	環境変化対応	業務		共通			合計		備考
四 月	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	νπ ⁄ '
収入													
業務収入	80	77	\triangle 3	14	0	\triangle 14	_	_	_	94	77	\triangle 17	
運用収入	-	-	_	_	-	_	28	26	$\triangle 2$	28	26	$\triangle 2$	
その他収入	_	-	_	_	-	_	2	0	$\triangle 2$	2	0	$\triangle 2$	
計	80	77	\triangle 3	14	0	\triangle 14	29	27	\triangle 2	123	104	△ 19	
支出													
業務経費	85	71	\triangle 14	23	26	3	-	-	_	108	98	△ 10	
代位弁済費	226	_	\triangle 226	_	-	_	-	-	_	226	_	\triangle 226	
一般管理費	12	13	1	3	5	2	-	-	_	15	18	3	
その他支出	_	-	_	_	-	_	41	2,820	2,779	41	2,820	2,779	
計	323	84	\triangle 239	26	31	5	41	2,820	2,779	391	2,937	2,546	

令和2年度予算計画•実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

				(単位:百万円)
	新事	耳業展開•創業支援第	巻務	/
区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
貸付等回収金	52	3	△ 49	
貸付金利息	0	1	1	
業務収入	1,513	1,254	\triangle 259	
運用収入	5	9	4	
その他収入	3	477	474	
計	1,574	1,746	172	
支出				
業務経費	1,084	1,005	△ 79	
一般管理費	41	47	6	
その他支出	-	1,054	1,054	
計	1,125	2,107	982	

令和2年度予算計画•実績

<小規模企業共済勘定>

							経営	環境変化対応	業務							
区分		給付経理			融資経理業務等経理						調整額		合計			
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
八入																
運営費交付金	_	_	_	-	-	-	2,431	2,430	_	_	-	_	2,431	2,430	_	
借入金等	_	_	_	681,795	663,236	△ 18,559	-	-	_	△ 380,674	△ 337,675	42,999	301,122	325,560	24,438	
貸付等回収金	388,937	369,906	△ 19,031	383,918	336,349	△ 47,569	-	-	_	△ 388,937	△ 369,906	19,031	383,918	336,349	\triangle 47,569	
貸付金利息	406	116	△ 290	5,043	4,409	△ 634	_	-	_	\triangle 406	△ 116	290	5,043	4,409	△ 634	
業務収入	693,664	716,105	22,441	-	-	_	-	-	_	-	-	_	693,664	716,105	22,441	
運用収入	78,505	78,070	\triangle 435	0	0	0	51	30	\triangle 21	-	-	_	78,556	78,101	\triangle 455	
その他収入	2,316	2,096	△ 220	1	1	0	7	6	\triangle 1	_	-	_	2,324	2,104	△ 220	
他経理より受入	_	-	_	-	-	-	3,712	3,695	\triangle 17	\triangle 3,712	△ 3,695	17	_	_	_	
計	1,163,828	1,166,297	2,469	1,070,757	1,003,997	△ 66,760	6,200	6,163	△ 37	△ 773,728	△ 711,394	62,334	1,467,056	1,465,062	△ 1,994	
 E出																
業務経費	547,201	543,030	\triangle 4,171	2,018	2,013	\triangle 5	5,700	5,642	△ 58	-	-	_	554,919	550,686	\triangle 4,233	
貸付金	380,674	337,675	△ 42,999	377,667	318,873	△ 58,794	-	-	_	△ 380,674	△ 337,675	42,999	377,667	318,873	△ 58,794	
借入金等償還	_	_	_	689,498	679,906	\triangle 9,592	-	-	_	△ 388,937	△ 369,906	19,031	300,561	310,000	9,439	
支払利息	_	-	_	1,548	1,434	△ 114	-	-	_	\triangle 406	△ 116	290	1,143	1,317	174	
一般管理費	_	_	-	24	33	9	122	141	19	-	_	-	146	175	29	
他経理へ繰入	3,712	3,695	△ 17	_	_	-	-	-	_	△ 3,712	△ 3,695	17	_	-	-	
計	931,587	884,401	\triangle 47,186	1,070,756	1,002,261	\triangle 68,495	5,822	5,784	△ 38	△ 773,728	△ 711,394	62,334	1,234,436	1,181,052	△ 53,384	1

令和2年度予算計画・実績

<中小企業倒産防止共済勘定>

(単位:百万円) 経営環境変化対応業務 区分 基金経理 業務等経理 調整額 合計 備考 年度計画 実績 増減 年度計画 実績 増減 年度計画 実績 増減 年度計画 実績 増減 収入 運営費交付金 1,306 1,306 1,306 1,306 貸付等回収金 361,378 367,040 361,378 367,040 5,662 5,662 貸付金利息 1,644 1,644 110 338,961 業務収入 338,961 341,597 2,636 2,113 運用収入 1,899 194 △ 139 $1,779 \qquad \triangle 120$ 214 $\triangle 20$ 1,974 その他収入 他経理より受入 4,097 $\triangle 204$ \triangle 4,097 3,893 △ 3,893 703,959 712,278 8,319 △ 3,893 \triangle 224 \triangle 4,097 204 705,486 713,784 5,400 支出 157,649 133,585 $\triangle 24,064$ 5,515 5,259業務経費 163,164 138,845 \triangle 24,319 \triangle 256 貸付金 62,517 46,344 \triangle 16,17362,517 $46,344 \triangle 16,173$ 301,122 325,560 24,438 301,122 325,560 24,438 他勘定貸付金 一般管理費 他経理へ繰入 3,893 $\triangle 204$ △ 3,893 4,097 \triangle 4,097 525,385 509,385 \triangle 16,000△ 3,893 204 526,911 510,885 \triangle 16,026 5,624 5,394 $\triangle 230$ \triangle 4,097



令和2年度予算計画•実績

<出資承継勘定>

				(単位:百万円)
区分		生産性向上業務		備考
	年度計画	実績	増減	加大
収入				
業務収入	7	54	47	
運用収入	9	9	0	
その他収入	0	0	0	
計	16	64	48	
支出				
業務経費	10	4	\triangle 6	
一般管理費	1	0	$\triangle 1$	
計	11	4	\triangle 7	

令和2年度収支計画・実績

<一般勘定>

				事	事業承継	・引継ぎ促進	生業務				生	產性向上第		新事業	美展開•創業支	援業務					経営環	境変化対応業	養務					Ę	共通			合計	
区分	(一般経理	1		(特)	定出資経理)		合計			(一般経理)		(一般経理)		(一般系	(理)		(復興特別	別経理)		(特定出資紹	圣 理)		合計		(─#	般経理)			百百	
	年度計画	実績	増減	年度	計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減 年度	計画 実統	墳 増	減 年度計	画 実績	績 増減	年度計	画実績	増減	年度計画	実績増	減年	=度計画 第	実績	増減 年	三度計画	実績	増減
別の部	1,246	1,06	3 △ 1	78	119	116	\triangle 3	3 1,36	5 1,18	35 △ 18	0 480,019	87,98	5 \(\triangle \) 392,034	7,187	6,128	△ 1,059 1,85	5,911 71	809 🛆 1,7	84,102 1,	780	984 △	796	46 2	21 \triangle 2	5 1,857,737	$72,815 \triangle 1,78$	84,922	226	235	9 2,	346,534	168,349	0 △ 2,178,185
経常費用	1,246	1,06	\triangle 1	78	119	116	\triangle 3	1,36	5 1,18	S5 △ 18	0 480,019	87,96	$1 \triangle 392,058$	7,187	6,105	\triangle 1,082 1,85	5,911 71	809 🛆 1,7	84,102 1,	780	984 \triangle	796	46 2	$\triangle 21$	5 1,857,737	$72,815 \triangle 1,78$	84,922	226	235	9 2,	346,534	168,302	$2 \triangle 2,178,232$
業務経費	1,184	89	\triangle 2	88	116	110	\triangle 6	1,300	1,00)7	3 479,156	85,69	$1 \triangle 393,465$	6,224	4,785	\triangle 1,439 1,85	5,849 71	487 🛆 1,7	84,362 1,	724	877 \triangle	847	44	.6 △ 28	8 1,857,618	$72,380 \triangle 1,78$	85,238	-	-	- 2,	344,297	163,864	△ 2,180,433
一般管理費	50	16	1	13	4	6	2	2 54	1	59 11	5 493	1,99	7 1,504	345	1,095	750	33	295	262	56	107	51	2	4	2 90	408	318	-	235	235	983	3,906	2,923
減価償却費	4		7	3	-	_	_	4	1	7	3 294	27	$0 \qquad \triangle 24$	568	3 224	$\triangle 344$	24	25	1	_	-	-	_	- -	24	25	1	226	_	\triangle 226	1,115	528	∆ 587
財務費用	0			0	_	_	_			0	0 1		1 0]	0	\triangle 1	0	0	0	_	_	_	_	_	0	0	0	_	_	-	2	2	2 0
その他の費用	8			8	0	_	(3		8 74	_	·	50	0	△ 50	5	_	\triangle 5	1	_	$\triangle 1$	0	_	5	_	\triangle 5	_	_	_	137	0	△ 137
臨時損失	_	_		_	_	_	_	_		_	- _	2	4 24	_	23	23	_	_		_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	47	47
固定資産除却損	_	_		_	_	_	_	_		_	. _		0 0	_	23	23	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	23	3 23
減損損失	_	_		_	_	_	_	_		_ _	. _	_	. _	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_ _	_	_	_	_	_	_	_	_	_
関係会社株式処分損	_	-		-	-	-	-	-		- -	- -	2	4 24	_	_	-	-	-	-	-	-	-	_	- -	_	-	-	-	-	-	-	24	24
は益の部	1,526	83	_	95	_	0	(1,520	8:	31 △ 69	5 480,990	91,17	4 △ 389,816	6,311	36,409	30,098 1,85	5,921 71	543 △ 1,7	84,378 1,5	534 1,	∆ (1,031	503	_	_	1,857,455	$72,575 \triangle 1,78$	84,880	390	263	\triangle 127 2,	346,672	201,254	L △ 2,145,418
経常収益	1,526	83	\triangle 6	96	_	0	(1,520	8	30 △ 69	6 478,060		$4 \triangle 390,176$	6,311	36,393			534 \(\triangle 1.7		527 1.	△ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	496	_		1,857,448		84,882	390	263	\triangle 127 2,			△ 2,145,796
運営費交付金収益	1,047	80	\triangle 2		_	_	_	1,04		D1 △ 24			$6 \triangle 343,292$	3,770							•	475	_	_	3,559		∆ 997	_	_		425,585		△ 344,604
資産見返運営費交付金戻入	3		7	4	_	_	_		3	7	4 45	4	4 \(\triangle 1 \)	77	92	15	24	25		_	_	_	_	_	24	25	1	3	2	$\triangle 1$	151	173	22
資産見返補助金等戻入	0)	0	_	_	_			0	0 55	5	5 0	160	160	0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		216	215	$\triangle 1$
補助金等収益	_	_		_	_	_	_	_		_ -	58,851	11.89	$2 \triangle 46,959$	189	102	\triangle 87 1,85	3,564 69	939 🛆 1,7	83,625	_	_	_	_	_	1,853,564	$69,939 \triangle 1,78$	83.625	_	_	- 1.	912,605		5 △ 1,830,670
貸付金利息	_	_		_	_	_	_	_		_	397			_	_		-	,	_	_	_	_	_	_			_	_	_	_ _ ,	397	939	542
出資金収益	439	_	\triangle 4	39	_	_	_	439		-		_		869	31,288	30,426	258	_ _ /	258	_	_	_	_	_	258		∆ 258	_	_	_	1,559	31,288	
事業収入	-	_		_	_	_	_			_	998	61	4 △ 384	1,085		·	_	_ _	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	2,084	1,537	
受託収入	_	_		_	_	_	_	_		_	204				8	2 100	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	204	191	
賞与引当金見返に係る収益	25	9		. 4	_	_	_	21	_)1	1 206			117	, 111	^ 6	$_{A}$	22	18	24	14	₂ 10	_	_	27	36	g	_	_	_	376	407	
退職給付引当金見返に係る収益	11	_			_	_	_	1		$ \triangle$ 1			۸ ۵ ۸	59	,	\triangle 6 \triangle 52	2	_	$\triangle 2$	11		11	_	_	19		$\triangle 12$	_	_	_	169	-	A 100
財務収益		_		_	_	_	_	_		_	. 34	_		_	'l _	_ 52	_	_		0	0	, 11	_	_	0			127	167	40	127	167	
その他の収益	_				_	0	() –			_		1 1	_	3	3	_	0	0	3	1	\wedge 2	_	_	3	1	^ 2	260	03	↑ 167	263		
臨時利益					_	_	_	ή			2,930	3,28	350	_	16	16	_	a	a	7			_	_ _	7		$\triangle 2$	200	_	\triangle 167	2,937	3,315	
関係会社株式売却益		_	<u> </u>		_	_	_				2,930	7,40	74		10	10	_	_	_	_'	_	_				_	_	_	_	_	ے ا	5,310 74	74
関係会社株式評価損戻入益		_		_	_		_			_		15	6 156			٥	_	_	_		_	_		_	_	_	_	_	_	_		150	
		_		_	_	_	_			_	2 020			_		٥	_	_	_	7	_	_ ^ 7		_		_	^ 7	_	_	_	2 027	156	
貸倒引当金戻入益 退聯給付引当		_				_	_				2,930			_	64	64	_	10	10	_'	7	<u></u>		_	·	26	$\triangle I$		_	_	2,937	2,955	
退職給付引当金戻入益	_		'	9	_	_	_	_		9	9 -	12:		_	04	04	_	19	19	_	('	_	_		40	20	_	_	_	_	223	
償却債権取立益 退職給付引当金見返に係る収益	_	\triangle		_ 9	_	-	_	_		9 \(\triangle \)	9 –	∆ 10		_	_ △ 48	_ △ 48	_	_ △ 9	_ △ 9	_	_ △ 7	_ △ 7	_	- -	_		_ △ 16	_	_	-	_	87 △ 181	7 87 △ 181
〔利益(△純損失)	280	△ 23	s	16 \triangle	<u>\ 119</u>	△ 116	ć	3 163	L △ 3	53 △ 51	4 971	3,18	8 2,217	△ 876	30,281	31,157	10 \triangle	265 <i>Z</i>	∆ 275	246	47	293 \triangle	46 \triangle 2	21 25	5 △ 282	△ 239	43	164	28	△ 136	138	32,905	32,767
人税等				_ _	_		_	_		_	. _	_	. _		_	´ _	_ _	_ _		_	$_2$	2				2	$_{2}$	_	29	29	_	32	32
中期目標期間繰越積立金取崩額	_)	0	_	_	_	_		0	0 190	14	5 △ 45	137	147	10	_	1	1 1	256	16	240	_	_	256	17	≥ 239	169	169	0	753	480	
利益(△総損失)	280	\triangle 23	\triangle 5	,	∆ 119	△ 116		3 161	△ 3	53 \triangle 51						31,166		264 \(\angle \)	274	10	60		46 \triangle 2		\triangle 26		∆ 198	334	168	△ 166	891	33,353	

令和2年度収支計画・実績

<産業基盤整備勘定>

(単位:百万円) 新事業展開·創業支援業務 経営環境変化対応業務 共通 合計 区分 増減 年度計画 年度計画 実績 増減 実績 増減 年度計画 実績 実績 増減 費用の部 \triangle 777 $\triangle 143$ \triangle 920 △ 143 経常費用 856 \triangle 777 △ 920 1,029 業務経費 \triangle 35 \triangle 5 $\triangle 39$ 一般管理費 引当金繰入 759 △ 759 △ 146 △ 905 その他の費用 収益の部 \triangle 13 \triangle 43 $\triangle 2$ \triangle 58 経常収益 \triangle 14 △ 79 △ 94 事業収入 $\triangle 14$ △ 93 \triangle 79 財務収益 $\triangle 2$ その他の収益 $\triangle 2$ 臨時利益 投資有価証券売却益 貸倒引当金戻入益 $\triangle 1$ 退職給付引当金戻入益 純利益 (△純損失) \triangle 776 $\triangle 2$ $\triangle 159$ \triangle 28 \triangle 906 $\triangle 43$ 863 法人税等 前中期目標期間繰越積立金取崩額 △ 389 466 \triangle 466 466 総利益 (△総損失) △ 776 △ 159 495 △ 468 \triangle 440 474

令和2年度収支計画・実績

<施設整備等勘定>

(単位:百万円)

				(単位:日月円)
ロ ハ	新事	F業展開・創業支援業	美務	備考
区分	年度計画	実績	増減	1佣 名
費用の部	1,366	1,810	444	
経常費用	1,366	1,482	116	
業務経費	1,039	1,350	311	
一般管理費	38	131	93	
減価償却費	286	_	△ 286	
その他の費用	4	_	\triangle 4	
臨時損失	-	328	328	
固定資産除却損	-	4	4	
減損損失	-	5	5	
投資有価証券評価損	-	318	318	
収益の部	1,358	1,306	△ 52	
経常収益	1,317	1,130	△ 187	
貸付金利息	0	1	1	
事業収入	1,308	1,116	△ 192	
財務収益	5	7	2	
その他の収益	3	5	2	
臨時利益	41	176	135	
固定資産売却益	-	139	139	
関係会社株式評価損戻入益	-	18	18	
貸倒引当金戻入益	41	10	△ 31	
退職給付引当金戻入益	-	7	7	
純利益(△純損失)	△ 8	△ 503	△ 495	
法人税等	-	1	1	
総利益(△総損失)	△ 8	△ 505	△ 497	

令和2年度収支計画・実績

<小規模企業共済勘定>

							経営環	境変化対応	業務							
区分		給付経理			融資経理		*	美務等経理			調整額			合計		備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
骨用の部	805,375	825,330	19,955	3,624	3,465	△ 159	6,466	6,314	△ 152	△ 4,118	△ 3,813	305	811,346	831,296	19,950	
経常費用	805,375	825,330	19,955	3,624	3,465	△ 159	6,466	6,314	\triangle 152	△ 4,118	△ 3,813	305	811,346	831,296	19,950	
業務経費	805,375	825,330	19,955	3,566	3,344	\triangle 222	5,698	5,334	\triangle 364	△ 4,118	△ 3,813	305	810,521	830,196	19,675	
一般管理費	_	_	_	24	73	49	121	313	192	_	0	0	145	386	241	
減価償却費	_	_	_	33	46	13	646	666	20	_	_	_	679	713	34	
財務費用	_	_	_	_	0	0	0	0	0	_	_	_	0	0	0	
その他の費用	_	_	_	0	_	0	1	-	\triangle 1	_	_	-	1	_	\triangle 1	
臨時損失	_	_	_	_	_	_	_	0	0	_	_	-	_	0	0	
固定資産除却損	_	_	_	-	-	_	-	0	0	_	-	_	_	0	0	
マ益の部	774,891	1,244,000	469,109	5,059	4,431	△ 628	6,466	6,383	△ 83	△ 4,118	△ 3,813	305	782,298	1,251,001	468,703	
経常収益	774,891	1,244,000	469,109	5,059	4,426	\triangle 633	6,466	6,383	△ 83	△ 4,118	△ 3,812	306	782,298	1,250,997	468,699	
運営費交付金収益	_	_	_	_	_	_	2,355	2,335	△ 20	_	_	_	2,355	2,335	△ 20	
資産見返運営費交付金戻入	_	_	_	_	_	_	50	51	1	_	_	_	50	51	1	
資産見返補助金等戻入	_	_	_	15	15	0	216	216	0	_	_	_	231	231	0	
貸付金利息	406	116	△ 290	5,043	4,409	\triangle 634	_	_	_	\triangle 406	△ 116	290	5,043	4,409	△ 634	
事業収入	774,485	1,239,187	464,702	_	_	_	_	_	_	_	_	_	774,485	1,239,187	464,702	
賞与引当金見返に係る収益	_	_		_	_	_	49	47	$\triangle 2$	_	_	_	49	47	\triangle 2	
退職給付引当金見返に係る収益	_	_	_	_	_	_	27	-	\triangle 27	_	_	_	27	-	△ 27	
財務収益	_	_	_	0	0	0	51	30	\triangle 21	_	_	_	51	30	△ 21	
その他の収益	_	4,696	4,696	1	1	0	3,718	3,702	△ 16	\triangle 3,712	△ 3,695	17	8	4,704	4,696	
臨時利益	_	_	_	_	5	5	_	-	-	_	\triangle 1	$\triangle 1$	_	3	3	
退職給付引当金戻入益	_	_	_	_	5	5	_	23	23	_	\triangle 1	$\triangle 1$	_	26	26	
退職給付引当金見返に係る収益	_	-	_	-	-	-	-	△ 23	\triangle 23	_	-	-	_	\triangle 23	△ 23	
〔利益(△純損失)	△ 30,484	418,669	449,153	1,436	966	△ 470	_	68	68	_	_	_	△ 29,048	419,704	448,752	
· 人税等	_	_		_	0	0	_	1	1	_	_	_		1	1	
[中期目標期間繰越積立金取崩額	30,484	_	△ 30,484	18	17	\triangle 1	_	_	_	_	_	_	30,502	17	△ 30,485	
利益(△総損失)		418,669		1,454	983	$\triangle 471$	_	67	67	_	_	_	1,454		<i>'</i>	

令和2年度収支計画・実績

<中小企業倒産防止共済勘定>

					j	経営環境変	化対応業務						
区分		基金経理			業務等経理			調整額			合計		備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部													
経常費用	345,542	346,331	789	5,858	5,213	\triangle 645	\triangle 4,097	△ 3,893	204	347,304	347,651	347	
業務経費	344,578	346,331	1,753	5,513	4,574	\triangle 939	\triangle 4,097	△ 3,893	204	345,995	347,012	1,017	
一般管理費	_	_	_	108	293	185	-	-	_	108	293	185	
減価償却費	_	_	_	236	346	110	_	_	_	236	346	110	
引当金繰入	964	_	\triangle 964	_	-	_	_	_	_	964	_	△ 964	
財務費用	_	_	_	0	0	0	_	_	-	0	0	0	
その他の費用	_	_	_	1	-	$\triangle 1$	_	_	_	1	_	$\triangle 1$	
又益の部	345,542	346,331	789	5,631	5,437	△ 194	△ 4,097	△ 3,893	204	347,076	347,876	800	
経常収益	342,581	345,235	2,654	5,631	5,436	△ 195	\triangle 4,097	△ 3,893	204	344,115	346,778	2,663	
運営費交付金収益	_	_	_	1,247	1,295	48	_	_	_	1,247	1,295	48	
資産見返運営費交付金戻入	_	_	_	7	8	1	_	_	_	7	8	1	
資産見返補助金等戻入	_	_	_	0	0	0	_	_	_	0	0	0	
貸付金利息	1,644	1,754	110	_	_	_	_	_	_	1,644	1,754	110	
事業収入	340,937	343,377	2,440	_	_	_	_	_	_	340,937	343,377	2,440	
賞与引当金見返に係る収益	_	_	_	38	39	1	_	_	_	38	39	1	
退職給付引当金見返に係る収益	_	_	_	21	_	\triangle 21	_	_	_	21	_	$\triangle 21$	
財務収益	_	_	_	214	194	$\triangle 20$	_	_	_	214	194	$\triangle 20$	
その他の収益	_	103	103	4,103	3,899	△ 204	△ 4,097	△ 3,893	204	6	109	103	
臨時利益	2,961	1,096	△ 1,865	_	1	1	_	_	_	2,961	1,097	△ 1,864	
退職給付引当金戻入益	_	_	0	_	20	20	_	_	_	_	20	20	
完済手当金準備基金戻入益	2,961	1,093	△ 1,868	_	_	_	_	_	_	2,961	1,093	△ 1,868	
償却債権取立益		2		_	_	_	_	_	_	-	2	$\begin{bmatrix} 1,110\\2 \end{bmatrix}$	
退職給付引当金見返に係る収益	_	-	-	_	△ 19	△ 19	_	-	-	-	△ 19	△ 19	
t利益(△純損失)	_	_	_	\triangle 228	224	452	_	_	_	△ 228	224	452	
长人税等	_	_	_		0	0	_	_	_		0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額 11	_	_	_	228	227	$\triangle 1$	_	_	_	228	227	$\triangle 1$	
総利益(△総損失)		_	_		450	450	_	_	_	_	450	450	

令和2年度収支計画・実績

<出資承継勘定>

(単位:百万円)

T			(単位:白万円)
	生産性向上業務		備考
年度計画	実績	増減	加
11	30	19	
11	4	\triangle 7	
10	3	\triangle 7	
1	0	\triangle 1	
0	_	0	
-	26	26	
_	26	26	
16	37	21	
16	20	4	
7	11	4	
9	9	0	
0	0	0	
-	16	16	
-	16	16	
_	0	0	
6	7	1	
_	0	0	
6	7	1	
	11 11 10 1 0 - - - 16 16 16 7 9 0 - -	年度計画 実績 11 30 11 4 10 3 1 0 0 26 - 26 - 26 16 37 16 20 7 11 9 9 0 0 - 16 - 16 - 0 6 7 - 0	年度計画 実績 増減 11 30 19 11 4 △ 7 10 3 △ 7 1 0 △ 1 0 - 0 - 26 26 - 26 26 16 37 21 16 20 4 7 11 4 9 9 0 0 0 0 - 16 16 - 16 16 - 0 0 6 7 1 - 0 0

令和2事業年度 決算報告書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(一般勘定)												(単位:円)
						事業承組	迷・引継ぎ促進業務					
区分			一般経理		特定出資経理				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
政府出資金	-	-	-		45,000,000,000	45,000,000,000	-		45,000,000,000	45,000,000,000	-	
運営費交付金	1,083,262,000	842,013,326	△241,248,674	運営費交付金受入実績の減	-	-	-		1,083,262,000	842,013,326	△241,248,674	運営費交付金受入実績の減
その他の補助金等	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
借入金等	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付等回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
運用収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
その他収入	-	249,587	249,587	雑益の増	-	2,196	2,196	雑益の増	-	251,783	251,783	雑益の増
計	1,083,262,000	842,262,913	△240,999,087		45,000,000,000	45,000,002,196	2,196		46,083,262,000	45,842,265,109	△240,996,891	
支出												
業務経費	1,188,356,000	810,992,695	△377,363,305	交付金事業等の実績の減	32,321,000	19,948,965	△12,372,035	事業実績の減	1,220,677,000	830,941,660	△389,735,340	交付金事業等の実績の減
貸付金	_	-	_		_	-	-		_	-	-	
出資金	10,000,000,000	2,155,382,820	△7,844,617,180	ファンド出資実績の減	6,250,000,000	195,164,996	△6,054,835,004	ファンド出資実績の減	16,250,000,000	2,350,547,816	△13,899,452,184	ファンド出資実績の減
受託経費	_	-	-		_	-	-		_	-	-	
借入金等償還	_	-	-		_	-	-		_	-	-	
一般管理費	62,566,000	63,541,671	975,671		3,713,000	2,827,925	△885,075	管理部門の経費負担の減	66,279,000	66,369,596	90,596	
その他支出	_	-	-		_	-	_		_	_	-	
計	11,250,922,000	3,029,917,186	△8,221,004,814		6,286,034,000	217,941,886	Δ6,068,092,114		17,536,956,000	3,247,859,072	Δ14,289,096,928	

- (注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

令 和 2 事 業 年 度 決 算 報 告 書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(一般勘定)								(単位:円)
		生症	産性向上業務			新事業原	展開•創業支援業務	
区分			一般経理				一般経理	
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入								
政府出資金	-	-	-		-	-	-	
運営費交付金	417,509,079,000	418,048,544,313	539,465,313		3,938,586,000	3,894,681,090	△43,904,910	
その他の補助金等	-	-	-		73,736,000	32,871,940	△40,864,060	補助金の受入実績の減
借入金等	125,323,000	93,188,000	△32,135,000	高度化貸付に係る借入金の減	-	-	-	
貸付等回収金	40,378,384,000	14,373,058,095	△26,005,325,905	高度化貸付金の回収実績の減	26,125,166,000	40,523,756,658	14,398,590,658	出資金の回収実績の増
貸付金利息	397,057,000	939,903,052	542,846,052	高度化運用益返還の増	-	-	-	
業務収入	1,392,019,000	1,072,111,132	△319,907,868	大学校関係事業収入等の減	1,124,857,000	956,531,177	△168,325,823	不動産賃貸事業収入等の減
運用収入	-	-	-		-	-	-	
受託収入	203,530,000	182,217,034	Δ21,312,966	受託収入の減	-	8,998,957	8,998,957	受託収入の増
その他収入	-	294,861,388	294,861,388	償却債権取立益の増	-	3,750,371	3,750,371	雑益の増
計	460,005,392,000	435,003,883,014	△25,001,508,986		31,262,345,000	45,420,590,193	14,158,245,193	
支出								
業務経費	478,952,635,000	97,911,834,512	Δ381,040,800,488	交付金事業等の実績の減	6,223,716,000	5,275,635,944	△948,080,056	交付金事業等の実績の減
貸付金	8,658,566,000	11,974,291,000	3,315,725,000	高度化貸付金の貸付実績の増	-	-	-	
出資金	_	-	-		19,632,457,000	28,246,199,166	8,613,742,166	ファンド出資実績の増
受託経費	203,530,000	243,830,717	40,300,717	受託経費の増	_	9,007,325	9,007,325	受託経費の増
借入金等償還	361,569,000	236,334,117	Δ125,234,883	高度化貸付の借入金償還の減	_	-	-	
	1			I	1			I

421,347,000

26,277,520,000

422,831,945

131,281,936

34,084,956,316

1,484,945

7,807,436,316

131,281,936 補助金(基金型)の返還による増

160,612,847 管理部門の経費負担の増

△337,448,626,743

40,200,770,064 補助金(基金型)の返還による増

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費

その他支出

- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。

607,497,000

488,783,797,000

(3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

768,109,847

40,200,770,064

151,335,170,257

令和2事業年度 決算報告書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(一般勘定)								(単位:₽			
	経営環境変化対応業務										
区分		-	-般経理		復興特別経理						
-	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考			
収入											
政府出資金	-	-	-		_	-	-				
運営費交付金	2,074,475,000	1,979,163,271	△95,311,729		1,524,150,000	1,524,150,000	-				
その他の補助金等	1,849,878,355,000	1,849,823,712,000	△54,643,000		-	-	-				
借入金等	-	-	-		-	-	-				
貸付等回収金	7,483,801,000	6,940,757,221	△543,043,779		77,861,000	114,028,430	36,167,430	高度化貸付金の回収実績の増			
貸付金利息	-	-	-		-	-	-				
業務収入	-	-	-		-	-	-				
運用収入	-	-	-		117,000	8,930	△108,070	利息収入の減			
受託収入	-	-	-		-	-	-				
その他収入	-	3,277	3,277	雑益の増	3,089,000	1,863,282	△1,225,718	雑益の減			
ā†	1,859,436,631,000	1,858,743,635,769	△692,995,231		1,605,217,000	1,640,050,642	34,833,642				
支出											
業務経費	1,855,849,200,000	163,943,885,165	Δ1,691,905,314,835	補助金事業等の実績の減	1,724,093,000	951,759,481	△772,333,519	交付金事業等の実績の減			
貸付金	_	-	-		_	-	-				
出資金	5,876,544,000	2,733,125,096	△3,143,418,904	ファンド出資実績の減	_	-	-				
受託経費	-	-	-		_	-	-				
借入金等償還	_	-	-		_	-	-				
一般管理費	40,350,000	115,313,113	74,963,113	管理部門の経費負担の増	56,262,000	43,877,518	△12,384,482	管理部門の経費負担の減			
その他支出	_	-	-		_	-	-				
計	1,861,766,094,000	166,792,323,374	△1,694,973,770,626		1,780,355,000	995,636,999	△784,718,001				

- (注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

令和2事業年度 決算報告書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(一般勘定)

(一放明)上/	経営環境変化対応業務										
区 分		特	定出資経理			合計					
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額差額		備考			
又入											
政府出資金	20,000,000,000	20,000,000,000	-		20,000,000,000	20,000,000,000	-				
運営費交付金	-	-	-		3,598,625,000	3,503,313,271	△95,311,729				
その他の補助金等	-	-	-		1,849,878,355,000	1,849,823,712,000	△54,643,000				
借入金等	-	-	-		-	-	-				
貸付等回収金	-	-	-		7,561,662,000	7,054,785,651	△506,876,349				
貸付金利息	-	-	-		-	-	-				
業務収入	-	-	-		-	-	-				
運用収入	-	-	-		117,000	8,930	△108,070	利息収入の減			
受託収入	-	-	-		-	-	-				
その他収入	-	-	-		3,089,000	1,866,559	△1,222,441	雑益の減			
計	20,000,000,000	20,000,000,000	-		1,881,041,848,000	1,880,383,686,411	△658,161,589				
ž 出											
業務経費	17,676,000	20,838,801	3,162,801	事業実績の増	1,857,590,969,000	164,916,483,447	△1,692,674,485,553	交付金事業等の実績の減			
貸付金	_	-	-		_	-	-				
出資金	4,000,000,000	891,475,915	△3,108,524,085	ファンド出資実績の減	9,876,544,000	3,624,601,011	△6,251,942,989	ファンド出資実績の減			
受託経費	-	-	-		-	-	-				
借入金等償還	-	-	-		-	-	-				
一般管理費	1,780,000	1,848,352	68,352		98,392,000	161,038,983	62,646,983	管理部門の経費負担の増			
その他支出	-	-	-		-	-	-				
計	4,019,456,000	914,163,068	△3,105,292,932		1,867,565,905,000	168,702,123,441	△1,698,863,781,559				

- (注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

令和2事業年度 決算報告書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(一般勘定)								(単位:円)		
区分			共通			合計				
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考		
収入										
政府出資金	-	-	-		65,000,000,000	65,000,000,000	-			
運営費交付金	-	-	-		426,129,552,000	426,288,552,000	159,000,000			
その他の補助金等	-	-	-		1,849,952,091,000	1,849,856,583,940	△95,507,060			
借入金等	-	-	-		125,323,000	93,188,000	△32,135,000	高度化貸付に係る借入金の減		
貸付等回収金	-	-	-		74,065,212,000	61,951,600,404	Δ12,113,611,596	高度化貸付金の回収実績の減		
貸付金利息	-	-	-		397,057,000	939,903,052	542,846,052	高度化運用益返還の増		
業務収入	-	-	-		2,516,876,000	2,028,642,309	△488,233,691	事業実績の減		
運用収入	127,343,000	167,711,482	40,368,482	利息収入の増	127,460,000	167,720,412	40,260,412	利息収入の増		
受託収入	-	-	-		203,530,000	191,215,991	Δ12,314,009			
その他収入	259,770,000	98,220,679	△161,549,321	雑益の減	262,859,000	398,950,780	136,091,780	償却債権取立益及び雑益の増		
計	387,113,000	265,932,161	△121,180,839		2,418,779,960,000	2,406,916,356,888	Δ11,863,603,112			
支出										
業務経費	-	-	-		2,343,987,997,000	268,934,895,563	△2,075,053,101,437	補助金事業等の実績の減		
貸付金	-	-	-		8,658,566,000	11,974,291,000	3,315,725,000	高度化貸付金の貸付実績の増		
出資金	-	-	-		45,759,001,000	34,221,347,993	Δ11,537,653,007	ファンド出資実績の減		
受託経費	-	-	-		203,530,000	252,838,042	49,308,042	受託経費の増		
借入金等償還	-	-	-		361,569,000	236,334,117	△125,234,883	高度化貸付の借入金償還の減		
一般管理費	-	-	-		1,193,515,000	1,418,350,371	224,835,371	管理部門の経費負担の増		
その他支出	-	-	-		-	40,332,052,000	40,332,052,000	補助金(基金型)の返還による増		
計	-	-	-		2,400,164,178,000	357,370,109,086	△2,042,794,068,914			

- (注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

令和2事業年度 決 算 報 告 書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(産業基盤整備勘定)

(単位:円)

区分		新事	業展開•創業支援業務		経営環境変化対応業務					
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考		
収入										
業務収入(注1)	80,078,000	77,111,156	△2,966,844		13,643,000	167,848	△13,475,152	債務保証料収入の減		
運用収入	-	-	-		-	_	-			
その他収入	-	-	-		-	_	-			
計	80,078,000	77,111,156	△2,966,844		13,643,000	167,848	△13,475,152			
支出										
業務経費	84,718,000	71,385,178	△13,332,822	事業実績の減	22,896,000	26,864,192	3,968,192	事業実績の増		
代位弁済費(注2)	226,374,000	-	△226,374,000	保証履行実績なし	-	_	-			
一般管理費(注3)	12,113,000	13,587,930	1,474,930	管理部門の経費負担の増	3,383,000	5,113,509	1,730,509	管理部門の経費負担の増		
その他支出	-	-	-		-	_	_			
計	323,205,000	84,973,108	△238,231,892		26,279,000	31,977,701	5,698,701			

区分			共通		合計				
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入									
業務収入(注1)	-	-	_		93,721,000	77,279,004	△16,441,996	債務保証料収入の減	
運用収入	27,663,000	26,486,555	△1,176,445		27,663,000	26,486,555	△1,176,445		
その他収入	1,532,000	861,454	△670,546	雑益の減	1,532,000	861,454	△670,546	雑益の減	
計	29,195,000	27,348,009	△1,846,991		122,916,000	104,627,013	△18,288,987		
支出									
業務経費	-	-	_		107,614,000	98,249,370	△9,364,630		
代位弁済費(注2)	_	-	-		226,374,000	-	△226,374,000	保証履行実績なし	
一般管理費(注3)	_	-	-		15,496,000	18,701,439	3,205,439	管理部門の経費負担の増	
その他支出	41,179,000	2,820,414,640	2,779,235,640	不要財産に係る国庫納付の増	41,179,000	2,820,414,640	2,779,235,640	不要財産に係る国庫納付の増	
計	41,179,000	2,820,414,640	2,779,235,640		390,663,000	2,937,365,449	2,546,702,449		

- (注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
- (1)業務収入は、損益計算書の債務保証料収入額に求償権回収額、受取配当金及び投資有価証券売却額を加算した額を記載しております。
- (2)代位弁済費は、保証債務の履行金額を記載しており、貸借対照表の求償権に記載しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

令和2事業年度決算報告

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(施設整備等勘定) (単位∶円)

			新事業展開•創業支	援業務
区分	予算額	決算額	差 額	備考
収入				
貸付等回収金	51,750,000	3,000,000	△48,750,000	跡地見返資金貸付金の回収実績の減
貸付金利息	376,000	1,461,117	1,085,117	跡地見返資金貸付金利息収入の回収実績の増
業務収入	1,513,480,000	1,254,897,890	△258,582,110	用地賃料収入の減及び施設賃料収入の減
運用収入	5,326,000	9,506,309	4,180,309	配当金の増
その他収入	3,425,000	477,482,586	474,057,586	固定資産の売却による増
計	1,574,357,000	1,746,347,902	171,990,902	
支出				
業務経費	1,084,088,000	1,005,598,820	△78,489,180	
一般管理費	41,360,000	47,725,811	6,365,811	管理部門の経費負担の増
その他支出	-	1,054,080,000	1,054,080,000	不要財産に係る国庫納付の増
計	1,125,448,000	2,107,404,631	981,956,631	

⁽注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

業務経費

支払利息

一般管理費

他経理へ繰入

計

借入金等償還

貸付金

2,017,872,000

377,667,307,000

689,498,014,000

1,070,755,751,000

1,548,438,000

24,120,000

令和2事業年度 決 第 報 告 書

(自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日)

			経営環境変化対応業務				-	経営環境変化対応業務	<u></u>
区 分			給付経理		区分			調整額	
	予 算 額	決 算 額	差額	備考		予 算 額	決 算 額	差額	備考
入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	-	-	-	
借入金等	-	-	-		借入金等	△380,673,516,000	△337,675,281,818	42,998,234,182	他経理からの借入金等の減
貸付等回収金	388,937,125,000	369,906,987,201	△19,030,137,799		貸付等回収金	△388,937,125,000	△369,906,987,201	19,030,137,799	
貸付金利息	405,700,000	116,725,596	△288,974,404	他経理からの貸付金利息の減	貸付金利息	△405,700,000	△116,725,596	288,974,404	他経理からの貸付金利息の減
業務収入	693,663,731,000	716,105,761,370	22,442,030,370		業務収入	-	-	-	
運用収入	78,504,939,000	78,070,877,532	△434,061,468		運用収入	-	-	-	
その他収入	2,316,196,000	2,096,670,931	△219,525,069		その他収入	-	-	-	
他経理より受入	_	-	-		他経理より受入	△3,711,898,000	△3,695,910,052	15,987,948	
計	1,163,827,691,000	1,166,297,022,630	2,469,331,630		計	Δ773,728,239,000	△711,394,904,667	62,333,334,333	
支出					支出				
業務経費	547,201,281,000	543,030,408,280	△4,170,872,720		業務経費	-	-	-	
貸付金	380,673,516,000	337,675,281,818	△42,998,234,182	他経理への貸付金の減	貸付金	△380,673,516,000	△337,675,281,818	42,998,234,182	他経理への貸付金の減
借入金等償還	_	-	-		借入金等償還	△388,937,125,000	△369,906,987,201	19,030,137,799	
支払利息	_	-	-		支払利息	△405,700,000	△116,725,596	288,974,404	他経理への支払利息の減
一般管理費	-	-	-		一般管理費	-	-	-	
他経理へ繰入	3,711,898,000	3,695,910,052	△15,987,948		他経理へ繰入	△3,711,898,000	△3,695,910,052	15,987,948	
計	931,586,695,000	884,401,600,150	△47,185,094,850		計	Δ773,728,239,000	△711,394,904,667	62,333,334,333	
		:	経営環境変化対応業務				i	経営環境変化対応業務	<u> </u>
区 分			融資経理		区分			合 計	
	予 算 額	決 算 額	差額	備考		予 算 額	決 算 額	差額	備考
又入					収入				
運営費交付金	-	-	-		運営費交付金	2,430,669,000	2,430,669,000	-	
借入金等	681,795,294,000	663,236,170,752	△18,559,123,248		借入金等	301,121,778,000	325,560,888,934		他勘定からの借入金の増
貸付等回収金	383,917,815,000	336,349,974,463		貸付等回収金の減	貸付等回収金	383,917,815,000	336,349,974,463	△47,567,840,537	貸付等回収金の減
貸付金利息	5,042,727,000	4,409,419,560	△633,307,440	貸付金利息の減	貸付金利息	5,042,727,000	4,409,419,560	△633,307,440	貸付金利息の減
業務収入	-	-	-		業務収入	693,663,731,000	716,105,761,370	22,442,030,370	
運用収入	1,000	1,622	622	利息収入の増	運用収入	78,555,680,000	78,101,734,135	△453,945,865	
その他収入	1,311,000	1,497,382	186,382	雑益の増	その他収入	2,324,077,000	2,104,465,232	△219,611,768	
他経理より受入	-	-	-		他経理より受入	-	-	-	
計	1,070,757,148,000	1,003,997,063,779	△66,760,084,221		計	1,467,056,477,000	1,465,062,912,694	△1,993,564,306	
支出					支出				

業務経費

支払利息

一般管理費

他経理へ繰入

借入金等償還

貸付金

			経営環境変化対応業務	
区分			業務等経理	
	予 算 額	決 算 額	差 額	備考
収入				
運営費交付金	2,430,669,000	2,430,669,000	-	
借入金等	-	-	-	
貸付等回収金	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
運用収入	50,740,000	30,854,981	△19,885,019	利息収入の減
その他収入	6,570,000	6,296,919	△273,081	
他経理より受入	3,711,898,000	3,695,910,052	△15,987,948	
計	6,199,877,000	6,163,730,952	△36,146,048	
支出				
業務経費	5,699,917,000	5,642,771,852	△57,145,148	
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	121,994,000	141,655,075	19,661,075	管理部門の経費負担の増
他経理へ繰入	-	-	-	
計	5,821,911,000	5,784,426,927	△37,484,073	

2,013,206,466

1,434,383,763

33,879,145

318,873,190,000

679,906,987,201

1,002,261,646,575

△4,665,534

△9,591,026,799

△68,494,104,425

△114,054,237

△58,794,117,000 貸付実績の減

9,759,145 管理部門の経費負担の増

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

554,919,070,000

377,667,307,000

300,560,889,000

1,234,436,118,000

1,142,738,000

146,114,000

- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

550,686,386,598

318,873,190,000

310,000,000,000

1,181,052,768,985

1,317,658,167

175,534,220

△4,232,683,402

9,439,111,000

△53,383,349,015

△58,794,117,000 貸付実績の減

174,920,167 他勘定からの借入金の増に伴う増

29,420,220 管理部門の経費負担の増

(中小企業倒産防止共済勘定)

(単位:円)

予 算 額	決 算 額	基金経理 差 額	備考	区分	予 算 額	>h /# ##	調整額	
-	決 算 額	差 額	備考		子 質 頞	>+ 40		
-	_				J 开 银	決 算 額	差額	備考
-	_			収入				
	-	=		運営費交付金	-	=	=	
361,377,779,000	367,040,200,949	5,662,421,949		貸付等回収金	-	-	-	
1,644,049,000	1,754,158,791	110,109,791		貸付金利息	-	-	-	
338,960,936,000	341,597,532,430	2,636,596,430		業務収入	-	-	-	
1,898,657,000	1,779,782,671	△118,874,329		運用収入	-	=	=	
77,815,000	106,331,540	28,516,540	雑収入の増	その他収入	-	=	=	
-	-	=		他経理より受入	△4,097,030,000	△3,893,531,563	203,498,437	
703,959,236,000	712,278,006,381	8,318,770,381		計	△4,097,030,000	△3,893,531,563	203,498,437	
				支出				
157,649,219,000	133,585,756,428	△24,063,462,572	事業実績の減	業務経費	-	-	-	
62,516,650,000	46,344,900,000	△16,171,750,000	貸付実績の減	貸付金	-	-	-	
301,121,778,000	325,560,888,934	24,439,110,934		他勘定貸付金	-	-	-	
-	-	-		一般管理費	-	-	-	
4,097,030,000	3,893,531,563	△203,498,437		他経理へ繰入	△4,097,030,000	△3,893,531,563	203,498,437	
525,384,677,000	509,385,076,925	△15,999,600,075		計	△4,097,030,000	△3,893,531,563	203,498,437	
7	338,960,936,000 1,898,657,000 77,815,000 - 703,959,236,000 157,649,219,000 62,516,650,000 301,121,778,000 - 4,097,030,000	338,960,936,000 1,898,657,000 1,779,782,671 77,815,000 106,331,540 - 703,959,236,000 133,585,756,428 62,516,650,000 46,344,900,000 301,121,778,000 325,560,888,934 - 4,097,030,000 3,893,531,563 509,385,076,925	338,960,936,000 341,597,532,430 2,636,596,430 1,898,657,000 1,779,782,671 △118,874,329 77,815,000 106,331,540 28,516,540 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	338,960,936,000 341,597,532,430 2,636,596,430 1,898,657,000 1,779,782,671 公18,874,329 77,815,000 106,331,540 28,516,540	338,960,936,000 341,597,532,430 2,636,596,430 1,898,657,000 1,779,782,671 △118,874,329 77,815,000 106,331,540 28,516,540	338,960,936,000 341,597,532,430 2,636,596,430 1,779,782,671 △118,874,329 対	338,960,936,000 341,597,532,430 2,636,596,430 業務収入	338,960,936,000 341,597,532,430 2,636,596,430 1,779,782,671 △118,874,329 77,815,000 106,331,540 28,516,540 単収入の増 その他収入

	経営環境変化対応業務				á	経営環境変化対応業務			
区 分			業務等経理		区 分			合 計	
	予 算 額	決 算 額	差 額	備考		予 算 額	決 算 額	差額	備考
収入					収入				
運営費交付金	1,306,219,000	1,306,219,000	=		運営費交付金	1,306,219,000	1,306,219,000	=	
貸付等回収金	-	-	-		貸付等回収金	361,377,779,000	367,040,200,949	5,662,421,949	
貸付金利息	-	-	-		貸付金利息	1,644,049,000	1,754,158,791	110,109,791	
業務収入	-	-	-		業務収入	338,960,936,000	341,597,532,430	2,636,596,430	
運用収入	214,352,000	194,424,063	△19,927,937		運用収入	2,113,009,000	1,974,206,734	△138,802,266	
その他収入	6,149,000	6,044,424	△104,576		その他収入	83,964,000	112,375,964	28,411,964	雑収入の増
他経理より受入	4,097,030,000	3,893,531,563	△203,498,437		他経理より受入	-	-	-	
計	5,623,750,000	5,400,219,050	△223,530,950		計	705,485,956,000	713,784,693,868	8,298,737,868	
支出					支出				
業務経費	5,514,839,000	5,259,986,851	△254,852,149		業務経費	163,164,058,000	138,845,743,279	△24,318,314,721	事業実績の減
貸付金	-	=	=		貸付金	62,516,650,000	46,344,900,000	△16,171,750,000	貸付実績の減
他勘定貸付金	-	=	=		他勘定貸付金	301,121,778,000	325,560,888,934	24,439,110,934	
一般管理費	108,936,000	134,262,584	25,326,584	管理部門の経費負担の増	一般管理費	108,936,000	134,262,584	25,326,584	管理部門の経費負担の増
他経理へ繰入	-	=	=		他経理へ繰入	-	-	=	
計	5,623,775,000	5,394,249,435	△229,525,565		計	526,911,422,000	510,885,794,797	△16,025,627,203	

- (注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

令和2事業年度 決 算 報 告 書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(**出資承継勘定**) (単位:円)

(山具小松剛に)				(年四.円/			
	生産性向上業務						
区分	予 算 額	決算額	差額	備考			
収入							
業務収入	7,020,000	54,819,700	47,799,700	出資事業収入の増			
運用収入	9,408,000	9,704,714	296,714				
その他収入	64,000	23,487	△40,513	雑益の減			
計	16,492,000	64,547,901	48,055,901				
支出							
業務経費	9,725,000	4,452,640	△5,272,360	事業実績の減			
一般管理費	812,000	531,182	△280,818	管理部門の経費負担の減			
計	10,537,000	4,983,822	△5,553,178				

⁽注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

(令:	損 益 計 算 和2年4月1日~令和3		
常費用			
事業承継・引継ぎ促進業務費			
出資金損失	292,308,458		
役員給	2,325,423		
給与賞与諸手当	161,594,276		
法定福利費	23,117,632		
賞与引当金繰入額	17,280,918		
減価償却費	7,303,551		
業務委託費・報酬費	197,356,420		
諸謝金	236,032,504		
その他事業承継・引継ぎ促進業務費	77,679,035	1,014,998,217	
生産性向上業務費			
助成金	72,272,276,986		
関係会社株式評価損	79,741,370		
国庫返還金	1,184,615		
役員給	27,553,805		
給与賞与諸手当	1,957,363,208		
法定福利費	315,345,677		
賞与引当金繰入額	191,812,819		
減価償却費	270,687,105		
業務委託費·報酬費	7,547,371,832		
その他生産性向上業務費	3,301,524,711	85,964,862,128	
新事業展開·創業支援業務費			
助成金	12,966,000		
不動産販売事業売上原価	188,257,859		
不動産賃貸事業原価	1,760,281,170		
貸倒引当金繰入	1,720,636		
関係会社株式評価損	280,176		
国庫返還金	9,531		
役員給	16,259,935		
給与賞与諸手当	1,178,705,033		
法定福利費	178,960,850		
賞与引当金繰入額	116,657,759		
減価償却費	224,352,145		
業務委託費·報酬費	1,187,160,183		
諸謝金	912,588,471		
その他新事業展開・創業支援業務費	632,496,753	6,410,696,501	
—— 経営環境変化対応業務費(再生等)			
助成金	911,393,751		
出資金損失	91,334,428		
利子補給金	66,096,617,209		
国庫返還金	12,702,020		
貸倒引当金繰入	12,999,986		
役員給	6,733,644		
給与賞与諸手当	449,238,891		
法定福利費	68,393,315		
賞与引当金繰入額	45,990,033		
減価償却費	25,896,147		
業務委託費・報酬費	4,191,772,184		
その他経営環境変化対応業務費(再生等	512,649,226	72,425,720,834	

	損 益 計 算	事書	
((令和2年4月1日~令和	3年3月31日)	
経営環境変化対応業務費(共済)			
共済金	513,114,141,358		
解約手当金	155,034,056,962		
責任準備金繰入	278,604,644,285		
貸倒引当金繰入	759,423,276		
倒産防止共済基金繰入	208,093,041,870		
役員給	10,398,834		
給与賞与諸手当	833,717,671		
法定福利費	162,804,377		
賞与引当金繰入額	81,102,584		
減価償却費	1,059,396,621		
ペ 回貨の負 その他経営環境変化対応業務費(共済)		1 176 060 000 006	
- ての他社呂境境変化対心未務員(共済) ₋ -般管理費	19,210,164,198	1,176,962,892,036	
一般自母員 役員給	101,546,588		
給与賞与諸手当	1,150,197,273		
ニュー	245,962,487		
賞与引当金繰入額	139,200,358		
減価償却費	235,026,070		
** ** ** ** ** ** ** *	890,404,987		
賃借料	1,019,993,657		
保守修繕費	287,312,671		
その他一般管理費	654,604,122	4,724,248,213	
	007,007,122	T, / LT, LTO, L I U	
支払利息	3,447,748	3,447,748	
<u> </u>	0,117,710	174,724	
経常費用合計	_	171,721	1,347,507,040,401

	(介	損 益 計 貸 和2年4月1日~令和	• —		
- W. J. W	\ 13	4HC 1 (23) H (34)	do 0/101 H /		
経常収益					
運営費交付金収益	(注)		84,062,887,379		
資産見返運営費交付金戻入	(注)		233,245,607		
資産見返補助金等戻入	(注)		447,120,743		
補助金等収益	(注)		81,935,342,514		
貸付金利息収入			5,799,238,462		
関係会社株式売却益			4,185,221		
出資金収益			31,288,587,297		
指導研修事業収入		504045005			
大学校関係事業収入		534,617,937	040.005.000		
その他指導研修事業収入		76,067,292	610,685,229		
不動産関係事業収入		400 505 740			
不動産販売事業収入		136,535,718			
不動産賃貸事業収入		1,885,286,773	0.040.000.570		
用地管理収入		18,571,082	2,040,393,573		
受託収入	7	177 000 051			
国又は地方公共団体からの受託収	^	177,309,351	101.015.001		
その他からの受託収入		13,906,640	191,215,991		
债務保証料収入 #沒東業與全等収入			167,848		
共済事業掛金等収入			1,057,703,293,800		
資産運用収入 **## 3			524,871,524,969		
雑収入	(注)		2,200,519,415		
財源措置予定額収益	(注)		549,337,327		
支払備金戻入益	(注)		2,599,536,609		
賞与引当金見返に係る収益	(注)		493,819,906		
財務収益		00 004 570			
受取利息 有無証券利息		26,224,572	426 F20 6F6		
有価証券利息 雑益		410,314,084	436,538,656		
^{推伍} 経常収益合計		_	87,886,963	1 705 555 527 500	
経常利益			_	1,795,555,527,509 448,048,487,108	
小主 市 不可 <u>血</u>				440,040,407,100	
臨時損失					
固定資産除却損			27,375,432		
減損損失			5,726,082		
投資有価証券評価損			318,354,999		
関係会社株式売却損			26,180,248		
関係会社株式処分損			24,226,007		
臨時損失合計		_		401,862,768	
臨時利益 					
固定資産売却益			139,715,195		
投資有価証券売却益			33,600,000		
関係会社株式売却益			74,717,098		
関係会社株式評価損戻入益			191,354,965		
貸倒引当金戻入益			2,966,821,644		
退職給付引当金戻入益			280,996,296		
完済手当金準備基金戻入益			1,093,947,705		
償却債権取立益 			89,958,040		
退職給付引当金見返に係る収益	(注)		△ 223,500,169		
臨時利益合計			_	4,647,610,774	
锐引前当期純利益				452,294,235,114	
法人税、住民税及び事業税				36,549,600	
当期純利益			_	452,257,685,514	
ョ郏爬礿壷 前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)			803,795,629	
	\ <u></u> /		-		
則中期目標期間樑越積立金取朋額 当期総利益	(注)			453,061,481,143	

⁽注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(一般勘定) (単位:円)

損益計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日) 経常費用 事業承継・引継ぎ促進業務費 出資金損失 292.308.458 役員給 2,325,423 給与賞与諸手当 161,594,276 法定福利費 23.117.632 賞与引当金繰入額 17,280,918 減価償却費 7,303,551 業務委託費 報酬費 197.356.420 諸謝金 236,032,504 その他事業承継・引継ぎ促進業務費 77,679,035 1,014,998,217 生産性向上業務費 72,272,276,986 助成金 関係会社株式評価損 79,741,370 国庫返還金 1,184,615 役員給 27,535,190 給与賞与諸手当 1,955,336,504 法定福利費 315.061.769 賞与引当金繰入額 191,670,451 減価償却費 270.687.105 業務委託費·報酬費 7,547,352,596 その他生産性向上業務費 3,300,963,163 85,961,809,749 新事業展開 創業支援業務費 12,966,000 助成金 不動産賃貸事業原価 903,177,548 貸倒引当金繰入 1.720.636 9,531 国庫返還金 役員給 14,128,619 給与賞与諸手当 1,017,838,943 151,481,236 法定福利費 賞与引当金繰入額 100,137,036 減価償却費 224,352,145 業務委託費 報酬費 1.163.255.077 諸謝金 912,588,471 その他新事業展開・創業支援業務費 507,867,212 5,009,522,454 経営環境変化対応業務費 助成金 911,393,751 出資金損失 91,334,428 貸倒引当金繰入 12.999.986 利子補給金 66,096,617,209 国庫返還金 12.702.020 役員給 6.557.272 給与賞与諸手当 437,668,101 法定福利費 66,729,516 賞与引当金繰入額 44,536,332 減価償却費 25,896,147 業務委託費 報酬費 4.191.247.465 その他経営環境変化対応業務費 509,105,433 72.406.787.660 一般管理費 役員給 80,847,422 給与賞与諸手当 935,614,175 法定福利費 198,109,860 賞与引当金繰入額 112.252.069 減価償却費 235,026,070 業務委託費 · 報酬費 717,513,829 賃借料 849,306,433 234,165,352 保守修繕費 その他一般管理費 543,342,109 3,906,177,319 財務費用 2,838,446 支払利息 2.838.446 174,724 経常費用合計 168,302,308,569

(一般勘定)

(一般勘定)				(単位:円)
		益計算書 日~令和3年3月31日)		
1	(市州2年4月11	日~〒仙3平3月31日)		
経常収益 運営費交付金収益 資産見返運営費交付金戻入 資産見返補助金等戻入 補助金等収益 貸付金利息収入 出資金収益	(注) (注) (注) (注)		80,981,736,522 173,472,866 215,800,668 81,935,342,514 939,903,052 31,288,587,297	
出資金収益 指導研修事業収入 大学校関係事業収入 その他指導研修事業収入 不動産関係事業収入 不動産賃貸事業収入 用地管理収入	-	534,617,937 76,067,292 907,965,335 18,571,082	610,685,229 926,536,417	
受託収入 国又は地方公共団体からの受討 その他からの受託収入 賞与引当金見返に係る収益 財務収益 受取利息	- 毛収入 (注) -	177,309,351 13,906,640 25,658,455	191,215,991 407,158,273	
有価証券利息 雑益 経常収益合計 経常利益	-	142,061,957 -	167,720,412 100,898,975 -	197,939,058,216 29,636,749,647
臨時損失 固定資産除却損 関係会社株式処分損 臨時損失合計		-	23,170,692 24,226,007	47,396,699
臨時利益 関係会社株式売却益 関係会社株式評価損戻入益 貸倒引当金戻入益 退職給付引当金戻入益 償却債権取立益 退職給付引当金見返に係る収益	(注)		74,717,098 156,141,511 2,955,470,651 223,320,959 87,474,984 △181,319,640	
臨時利益合計 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 当期純利益 前中期目標期間繰越積立金取崩額 当期総利益	(注)		- - -	3,315,805,563 32,905,158,511 32,378,829 32,872,779,682 480,468,484 33,353,248,166

⁽注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(産業基盤整備勘定) (単位:円)

産業基盤整備勘定)			<u> </u>
	損益計算書		
(7月2年1月2年4月1日~令和3年	3月31日)	
(12.1)	H= 1 .7,7 . H= 12 1H= 1	·,;•. —,	
経常費用			
新事業展開·創業支援業務費			
役員給	494,353		
給与賞与諸手当	32,472,039		
法定福利費	4,622,644		
賞与引当金繰入額	3,962,736		
賃借料	5,243,992		
その他新事業展開・創業支援業務費	3,619,137	50,414,901	
経営環境変化対応業務費			
役員給	176,372		
給与賞与諸手当	11,570,790		
嘱託•臨時職員給与	1,083,181		
法定福利費	1,663,799		
賞与引当金繰入額	1,453,701		
賃借料	2,413,908		
その他経営環境変化対応業務費	571,423	18,933,174	
一般管理費			
役員給	1,092,766		
給与賞与諸手当	10,568,478		
法定福利費	2,351,788		
賞与引当金繰入額	1,273,264		
業務委託費・報酬費	7,896,462		
賃借料	7,287,506		
保守修繕費	2,498,937		
雑費	2,102,099	00 744 750	
その他一般管理費	4,643,453	39,714,753	100 000 000
経常費用合計			109,062,828
経常収益			
· 债務保証料収入		167,848	
資産運用収入		672,000	
財務収益		072,000	
受取利息	28,936		
有価証券利息	26,457,619	26,486,555	
雑益	20,107,010	861,454	
経常収益合計			28,187,857
経常損失		_	80,874,971
岛時利益			
投資有価証券売却益		33,600,000	
貸倒引当金戻入益		839,156	
退職給付引当金戻入益		3,275,882	
臨時利益合計		_	37,715,038
脱引前当期純損失			43,159,933
法人税、住民税及び事業税			112,858
当期純損失		_	43,272,791
ョ			77,946,100
当期総利益		_	34,673,309
		=	3 1,0 7 3,3 00

⁽注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(施設整備等勘定)

(施設整備等勘定)				(単位:円)
	損益計算書			
	(令和2年4月1日~令和3年3月	31日)		
	(1018-11771-1018-1177			
経常費用 新事業展開·創業支援業務費				
和争未展用·剧果又拨来伤負 不動産販売事業売上原価	188,257,859			
不動産賃貸事業原価	857,103,622			
役員給	1,636,963			
給与賞与諸手当	128,394,051			
法定福利費	22,856,970			
賞与引当金繰入額	12,557,987			
その他新事業展開・創業支援業務費	139,951,694	1,350,759,146		
一般管理費		, , ,		
役員給	2,673,772			
給与賞与諸手当	33,450,519			
法定福利費	6,905,995			
賞与引当金繰入額	3,993,376			
業務委託費·報酬費	25,643,515			
賃借料	32,008,921			
保守修繕費	6,881,053			
その他一般管理費	19,753,476	131,310,627		
経常費用合計			1,482,069,773	
经产品				
経常収益 貸付金利息収入		1,461,117		
不動産関係事業収入		1,401,117		
不動産販売事業収入	136,535,718			
不動産賃貸事業収入	977,321,438	1,113,857,156		
資産運用収入	377,021,400	2,160,000		
財務収益		2,100,000		
受取利息	50,414			
有価証券利息	7,295,895	7,346,309		
雑益		5,778,407		
経常収益合計	_	_	1,130,602,989	
経常損失		_	351,466,784	
臨時損失				
固定資産売却除却損		4,204,739		
減損損失		5,726,082		
投資有価証券評価損	_	318,354,999	200 005 000	
臨時損失合計			328,285,820	
臨時利益				
固定資産売却益		139,715,195		
関係会社株式評価損戻入益		18,784,986		
貸倒引当金戻入益		10,511,837		
退職給付引当金戻入益		7,285,456		
臨時利益合計	_		176,297,474	
税引前当期純損失		_	503,455,130	
法人税、住民税及び事業税		_	1,949,478	
当期純損失		_	505,404,608	
当期総損失		_	505,404,608	

(小規模企業共済勘定) (単位:円)

	損:	益計算 書		
		日~令和3年3月31日)		
経常費用				
経営環境変化対応業務費				
共済金		513,114,141,358		
責任準備金繰入		278,604,644,285		
役員給		6,001,617		
給与賞与諸手当		468,360,455		
法定福利費		84,448,200		
賞与引当金繰入額		46,701,996		
減価償却費		713,186,733		
その他経営環境変化対応業務費	·	37,872,560,575	830,910,045,219	
一般管理費				
役員給		9,744,367		
給与賞与諸手当		97,937,520		
法定福利費		22,023,151		
賞与引当金繰入額		12,321,268		
業務委託費∙報酬費		78,567,157		
賃借料		74,828,231		
保守修繕費		24,568,822		
雑費		20,563,169		
その他一般管理費		45,955,055	386,508,740	
財務費用				
支払利息		334,258	334,258	
経常費用合計				831,296,888,217
経常収益				
運営費交付金収益	(注)		2,137,822,693	
資産見返運営費交付金戻入	(注)		51,340,956	
資産見返補助金等戻入	(注)		231,318,992	
貸付金利息収入			4,409,419,560	
共済事業掛金等収入			716,105,761,370	
資産運用収入			523,081,890,298	
雑収入			2,096,670,931	
財源措置予定額収益	(注)		197,352,222	
支払備金戻入益			2,599,536,609	
賞与引当金見返に係る収益	(注)		47,537,990	
財務収益				
受取利息		49,127		
有価証券利息		30,807,476	30,856,603	
雑益		_	7,794,301	
経常収益合計				1,250,997,302,525
経常利益				419,700,414,308
臨時損失				
固定資産除却損			1	
臨時損失合計				1
臨時利益				
退職給付引当金戻入益			26,886,851	
退職給付引当金見返に係る収益	(注)		△23,048,326	
臨時利益合計		_		3,838,525
税引前当期純利益				419,704,252,832
法人税、住民税及び事業税				1,235,783
当期純利益			•	419,703,017,049
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)			17,828,210
当期総利益			•	419,720,845,259
(注) これでは、独立行政は「田友の合計加」	m. W.S.H 1		:	

(中小企業倒産防止共済勘定) (単位:円)

損 益 計 算 書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)								
経常費用								
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~								
解約手当金		132,200,744,841						
貸倒引当金繰入		759,423,276						
倒産防止共済基金繰入		208,093,041,870						
役員給		4,397,217						
給与賞与諸手当		365,357,216						
法定福利費		78,356,177						
賞与引当金繰入額		34,400,588						
減価償却費		346,209,888						
その他経営環境変化対応業務費		5,476,619,802	347,358,550,875					
一般管理費		<u> </u>	, , ,					
役員給 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		7,157,994						
給与賞与諸手当		72,405,687						
法定福利費		16,516,156						
賞与引当金繰入額		9,329,451						
業務委託費・報酬費		60,566,049						
<b>賃借料</b>		56,388,795						
保守修繕費		19,125,316						
雑費		16,017,940						
その他一般管理費		35,545,474	293,052,862					
財務費用	-	,,	,,					
支払利息		275,044	275,044					
経常費用合計		270,077	270,077	347,651,878,781				
経常収益 運営費交付金収益 資産見返運営費交付金戻入	(注) (注)		943,328,164 8,431,785					
資産見返補助金等戻入	(注)		1,083					
貸付金利息収入			1,754,158,791					
共済事業掛金等収入			341,597,532,430					
資産運用収入			1,779,782,671					
雑収入			103,848,484					
財源措置予定額収益	(注)		351,985,105					
賞与引当金見返に係る収益	(注)		39,123,643					
財務収益								
受取利息		30,926						
有価証券利息		194,393,137	194,424,063					
雑益			6,044,424					
経常収益合計		_		346,778,660,643				
経常損失			_	873,218,138				
臨時利益								
退職給付引当金戻入益			20,144,703					
完済手当金準備基金戻入益			1,093,947,705					
償却債権取立益			2,483,056					
退職給付引当金見返に係る収益	(注)	_	△ 19,132,203					
臨時利益合計				1,097,443,261				
税引前当期純利益				224,225,123				
法人税、住民税及び事業税			_	871,512				
当期純利益				223,353,611				
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)			227,552,835				
当期総利益				450,906,446				

⁽注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

出資承継勘定)			(単位:円)
	損益計算書	르	
	(令和2年4月1日~令和3年3)		
経常費用			
生産性向上業務費			
役員給	18,615		
給与賞与諸手当	2,026,704		
法定福利費	283,908		
賞与引当金繰入額	142,368		
賃借料	421,502		
その他生産性向上業務費	159,282	3,052,379	
一般管理費			
役員給	30,267		
給与賞与諸手当	220,894		
法定福利費	55,537		
賞与引当金繰入額	30,930		
嘱託•臨時職員給与	53,689		
業務委託費·報酬費	217,975		
賃借料	173,771		
保守修繕費	73,191		
雑費 スクルー 和笠田井	65,047	007.007	
その他一般管理費	76,696	997,997	4050.070
経常費用合計			4,050,376
圣常収益			
当17 公益 関係会社株式売却益		4,185,221	
資産運用収入		7,020,000	
財務収益		*,,	
受取利息	406,714		
有価証券利息	9,298,000	9,704,714	
維益		23,487	
経常収益合計		<u> </u>	20,933,422
経常利益			16,883,046
<b>蓝</b> 時損失			
関係会社株式売却損		26,180,248	
臨時損失合計			26,180,248
<b>臨時利益</b>			
関係会社株式評価損戻入益		16,428,468	
退職給付引当金戻入益		82,445	
臨時利益合計			16,510,913
税引前当期純利益			7,213,711
法人税、住民税及び事業税			1,140
当期純利益			7,212,571
当期総利益			7,212,571

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構) (単位:円)

#### 行政コスト計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

I 損益計算書上の費用

事業承継・引継ぎ促進業務費 1,014,998,217 生産性向上業務費 85,964,862,128 新事業展開 · 創業支援業務費 6,410,696,501 経営環境変化対応業務費(再生等) 72,425,720,834 1,176,962,892,036 経営環境変化対応業務費(共済) 4,724,248,213 一般管理費 財務費用 3,447,748 雑損 174,724 臨時損失 401,862,768

法人税、住民税及び事業税 36,549,600

損益計算書上の費用合計 1,347,945,452,769

Ⅱ その他行政コスト

減価償却相当額403,714,894減損損失相当額624,929除売却差額相当額50,799,747

その他行政コスト合計 455,139,570

Ⅲ 行政コスト 1,348,400,592,339

(一般勘定) (単位:円)

#### 行政コスト計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

I 損益計算書上の費用

事業承継・引継ぎ促進業務費 1,014,998,217 生産性向上業務費 85,961,809,749 新事業展開 · 創業支援業務費 5,009,522,454 経営環境変化対応業務費 72,406,787,660 一般管理費 3,906,177,319 財務費用 2,838,446 雑損 174,724 臨時損失 47,396,699 法人税、住民税及び事業税 32,378,829

損益計算書上の費用合計 168,382,084,097

Ⅱ その他行政コスト

減価償却相当額 (注) 401,256,502 除売却差額相当額 (注) 57,972

その他行政コスト合計 401,314,474

Ⅲ 行政コスト 168,783,398,571

⁽注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(産業基盤整備勘定)

## 行政コスト計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

I 損益計算書上の費用

新事業展開・創業支援業務費50,414,901経営環境変化対応業務費18,933,174一般管理費39,714,753法人税、住民税及び事業税112,858

損益計算書上の費用合計 109,175,686

Ⅱ 行政コスト 109,175,686

(施設整備等勘定)

## 行政コスト計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

I 損益計算書上の費用

新事業展開・創業支援業務費1,350,759,146一般管理費131,310,627臨時損失328,285,820法人税、住民税及び事業税1,949,478

損益計算書上の費用合計 1,812,305,071

Ⅱ その他行政コスト

減損損失相当額 (注) 624,929 除売却差額相当額(注) 50,741,775

その他行政コスト合計 51,366,704

Ⅲ 行政コスト 1,863,671,775

⁽注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(小規模企業共済勘定) (単位:円)

# 行政コスト計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日) 経営環境変化対応業務費 830,910,045,219 386,508,740 334,258

1

法人税、住民税及び事業税 1,235,783

損益計算書上の費用合計 831,298,124,001

Ⅱ その他行政コスト

I 損益計算書上の費用

一般管理費

財務費用

臨時損失

減価償却相当額 (注) 154,621

その他行政コスト合計 154,621

Ⅲ 行政コスト 831,298,278,622

⁽注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(中小企業倒産防止共済勘定) (単位:円)

## 行政コスト計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

I 損益計算書上の費用

経営環境変化対応業務費347,358,550,875一般管理費293,052,862財務費用275,044法人税、住民税及び事業税871,512

2,303,771

Ⅱ その他行政コスト

減価償却相当額 (注) 2,303,771

その他行政コスト合計

Ⅲ 行政コスト 347,655,054,064

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(出資承継勘定) (単位:円)

#### 行政コスト計算書

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

I 損益計算書上の費用

生産性向上業務費3,052,379一般管理費997,997臨時損失26,180,248法人税、住民税及び事業税1,140

損益計算書上の費用合計 30,231,764

II 行政コスト 30,231,764

【一般勘定】 (単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	8,565	7,400	6,432	5,436	4,547	15,515	15,034
目的積立金	-	-	-	ı	ı	ı	-
積立金	10,073	18,790	12,091	19,848	34,241	0	5,640
うち経営努力認定相当額					/	/	
その他の積立金等	-	-	-	-	ı	ı	-
運営費交付金債務	2,044	3,235	2,401	1,785	1	360,837	705,375
当期の運営費交付金交付額(a)	15,314	14,763	14,085	13,544	14,249	375,137	426,289
うち年度末残高(b)	2,044	1,191	0	0	ı	360,837	705,375
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.3%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	96.2%	165.5%

【産業基盤整備勘定】 (単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	739	739	666	583	517	682	604
目的積立金	-	ı	_	ı	ı	ı	-
積立金	-	_	389	388	389	0	30
うち経営努力認定相当額					1	/	
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	1	-	1	ı	ı	-
当期の運営費交付金交付額(a)	-	1		1	ı	-	-
うち年度末残高(b)	-	ı	-	1		1	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	_	-	-	-	-	1	

【小規模企業共済勘定】 (単位:百万円、%)

						· · · · ·	12 · 11 / 3   14 / 6/
	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-	147,072	147,055
目的積立金	-	-	-	-	-	-	-
積立金		75,890	4,108	122,497	261,136	0	869
うち経営努力認定相当額						/	/
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	4,234	4,137	3,774	3,694	3,663	3,055	2,431
うち年度末残高(b)	-	-	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

【中小企業倒産防止勘定】 (単位:百万円、%)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	552	382	250	192	143	499	271
目的積立金	-	-	-	-	-	-	-
積立金		280	429	735	655	0	77
うち経営努力認定相当額					_	/	1
その他の積立金等	-	-	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額(a)	1,536	1,544	1,394	1,338	1,333	1,342	1,306
うち年度末残高(b)	_	_	_	_	_	_	_
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

- (注1)「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」(平成30年3月30日総務省行政管理局) に基づく目的積立金等の状況を示す資料である。 (注2)施設整備等勘定及び出資承継勘定については該当しないため記載していない。